
瀬戸内市

都市計画マスタープラン(案)

令和7年3月

※瀬戸内市都市計画マスタープラン(案)は、今後、岡山県が策定する都市計画区域マスタープランの内容や
本案に基づき検討した都市計画の内容を反映するなど、都市計画を導入する時点で更新する予定です。

瀬戸内市都市計画マスタープラン(案)

目次

序章 都市計画マスタープランについて	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
2. 策定の背景	1
3. 都市計画マスタープランの位置付け	2
4. 都市計画マスタープランの役割	3
5. 都市計画マスタープランの対象地域	4
6. 都市計画マスタープランの目標年次	4
7. 都市計画マスタープランの構成	5
第1章 現況と課題	6
1. 現況	6
1-1 位置・地勢	6
1-2 本市の歴史	8
1-3 人口等の状況	9
1-4 産業	17
1-5 土地利用	28
1-6 交通	37
1-7 都市施設	40
1-8 地域資源	54
1-9 災害	62
2. 市民意向	72
2-1 調査概要	72
2-2 アンケート結果	72
3. 上位・関連計画	80
4. まちづくりの課題	89
第2章 将来都市像	90
1. まちづくりの基本理念	90
1-1 まちづくりの基本理念	90
1-2 まちづくりの目標	91
2. 将来都市構造	93
2-1 基本的な考え方	93
2-2 将来都市構造の要素	94

第3章　全体構想	97
1. 土地利用の方針	97
1-1 基本的な考え方	97
1-2 土地利用の配置方針	98
1-3 土地利用の方針	99
2. 都市交通の方針	102
2-1 基本的な考え方	102
2-2 都市交通の方針	102
3. 都市環境の方針	105
3-1 基本的な考え方	105
3-2 都市環境の方針	105
4. 自然・歴史文化的環境・景観の方針	108
4-1 基本的な考え方	108
4-2 自然・歴史文化的環境・景観の方針	108
5. 安全・安心の方針	112
5-1 基本的な考え方	112
5-2 安全・安心の方針	112
第4章　地域別構想	114
1. 牛窓地域の方針	115
2. 邑久西地域の方針	131
3. 邑久東地域の方針	149
4. 長船地域の方針	165
第5章　実現化方策	183
1. 都市計画マスターplanに基づくまちづくりの推進	183
2. 協働によるまちづくりの推進	184
2-1 協働によるまちづくりの必要性	184
2-2 協働によるまちづくりの推進体制	184
2-3 市民、事業者等への情報提供や広報・啓発活動の推進	185
2-4 協働によるまちづくりの進め方	186
2-5 地域の特性に応じたまちづくりの展開	187
2-6 都市計画提案制度の活用	189
3. 都市計画マスターplanの進行管理	190
4. 都市計画マスターplanの評価	191

序章 都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)は、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

◆都市計画法(抜粋)

第十八条の二

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

二 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

三 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

四 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2. 策定の背景

本市では、第3次瀬戸内市総合計画に定める将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市瀬戸内」の実現に向けて、まちづくりを進めています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害、環境問題に加え、生活様式の変化、価値観やニーズの多様化など、大きく変化する社会情勢への対応が求められています。また、急速な情報通信技術の発展は、社会経済や日常生活に大きな変革をもたらしており、多様な課題を解決していくためには、先進技術の活用が不可欠となっています。

近年、それらの変化に適切に対応した持続可能なまちづくりが求められており、国や岡山県では、まちづくりGX、地方都市再生、こども・子育てにやさしいまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワークの深化、まちづくりDX、防災・減災まちづくり等を推進しています。

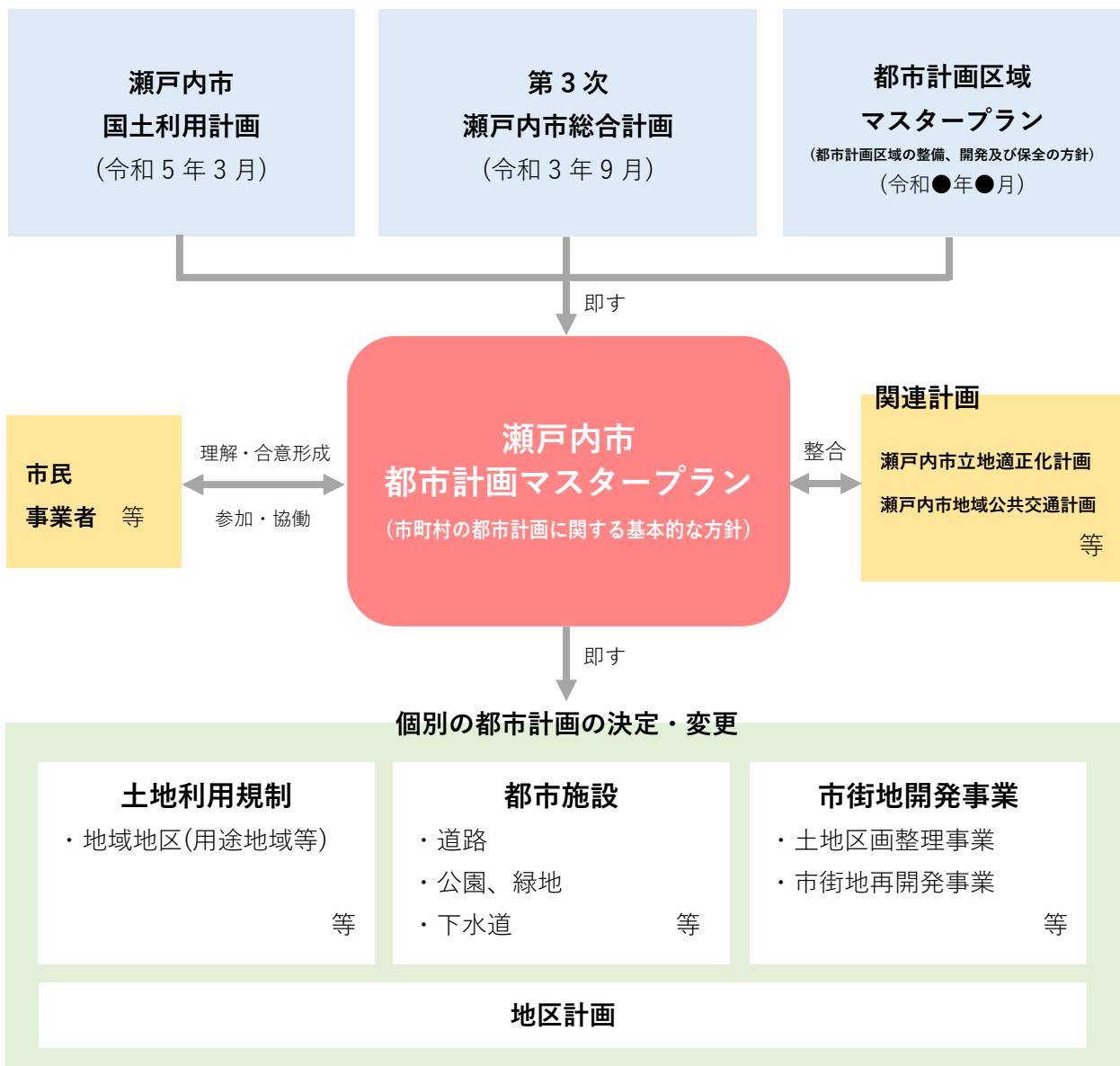
◆都市計画の最近の動向

- まちづくりGX
⇒気候変動への対応、生物多様性の確保、Well-beingの向上
- 地方都市再生
⇒まちなかのにぎわい創出、産業の集積
- こども・子育てにやさしいまちづくり(こどもまんなかまちづくり)
⇒こども・子育て支援環境の充実
- コンパクト・プラス・ネットワークの深化
⇒地域公共交通と連携したまちづくり
- まちづくりDX
⇒インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用した豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現
- 防災・減災まちづくり
⇒防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転促進、盛土の安全確保対策の推進

本市では、これらの様々な課題に対応するため、2023年(令和5年)に瀬戸内市国土利用計画を策定し、都市計画の導入を目指す方針を定めました。そこで、同計画に基づき、計画的かつ機能的なまちづくりを推進するため、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にしたマスタープランを策定するものです。

3. 都市計画マスタープランの位置付け

マスタープランは、上位計画となる「第3次瀬戸内市総合計画」、「瀬戸内市国土利用計画」、岡山県が策定する「都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)」に即するとともに、関連する本市の各種計画と整合を図ります。



4. 都市計画マスタープランの役割

1. まちづくりに取り組むための将来ビジョンとなります

長期にわたって安定したまちづくりに取り組むための将来都市像や土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針を示すことで、現在、未来の課題に対応していくための将来ビジョンとしての役割を担います。

2. 個別のまちづくり事業の相互調整を図ります

今後のまちづくりに関する各種個別の事業は、マスタープランで定める将来都市像等に基づいて実施していくこととなります。市民や事業者が共通の将来都市像や整備に関する基本的な方針を見据えることで、様々な個別のまちづくり事業の相互調整を図る役割を担います。

3. 個別の都市計画の決定・変更の指針となります

マスタープランは、今後まちづくりを検討していく上での方向性を示すものとなり、都市計画の決定・変更の根拠となる指針としての役割を担います。また、まちづくりの個別事業の検討においても、より慎重な議論を行うきっかけになります。

4. 市民主体のまちづくりを促進します

将来都市像や土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針を市民と共有することにより、まちづくりへの理解の醸成と市民主体のまちづくりを促進する役割を担います。

5. 都市計画マスタープランの対象地域

マスタープランの対象地域は、都市計画区域が基本となります。また、都市計画区域外の地域においても市民の生活環境の保全と自然環境の適正な保全・活用が求められることから、市全域を対象とします。

地域別で整理する場合は、上位計画である瀬戸内市国土利用計画の地域区分により、市を4つの地域(牛窓、邑久西、邑久東、長船)に分類します。

◆地域区分



6. 都市計画マスタープランの目標年次

マスタープランの目標年次は、概ね20年後とします。

なお、上位・関連計画の見直しや法制度の改正、社会・経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

7. 都市計画マスタープランの構成

マスタープランは、はじめに現況や市民意向等により抽出された課題から市全体のまちづくりの方向性を示す「将来都市像」を定めます。

次に、将来都市像をもとに、市全体の土地利用や都市施設整備等の分野ごとのまちづくりの方向性を示す「全体構想」、地域ごとの現況と課題に応じたまちづくりの方針を示す「地域別構想」を定めます。

最後に「実現化方策」では、「全体構想」、「地域別構想」の実現に向けた取組の方向性を示します。

序章 都市計画マスタープランについて

マスタープランの策定背景や位置付け、役割などを示します。

第1章 現況と課題

現況データや市民意向、上位・関連計画等を踏まえ、課題を整理します。

第2章 将来都市像

市全体のまちづくりの方向性を示す「まちづくりの基本理念」、市の将来あるべき都市の骨格を示す「将来都市構造」を示します。

第3章 全体構想

市全体の土地利用、都市施設整備など、各分野別の方針を示します。

第4章 地域別構想

地域ごと(牛窓、邑久西、邑久東、長船)のまちづくりの方針を示します。

第5章 実現化方策

全体構想、地域別構想の実現に向けた取組の方向性を示します。

第1章 現況と課題

1. 現況

1-1 位置・地勢

岡山県の南東部に位置し、美しい景観と豊かな自然環境に恵まれています

本市は、岡山県の南東部に位置し、総面積は 125.46km²で、西は岡山市、北は岡山市、備前市と接しています。

市の西端を南北に一級河川吉井川が流れ、中央部には吉井川と千町川の間に千町平野が広がっています。南東部は瀬戸内海に面した丘陵地と長島、前島などの島々からなっています。瀬戸内海国立公園に指定されている大小の島々からなる多島美や虫明湾沖のカキいかだの風景をはじめ、千町平野や長船地域等の田園地帯、緑豊かな丘陵、歴史的なまちなみなど、美しい景観と豊かな自然環境に恵まれています。

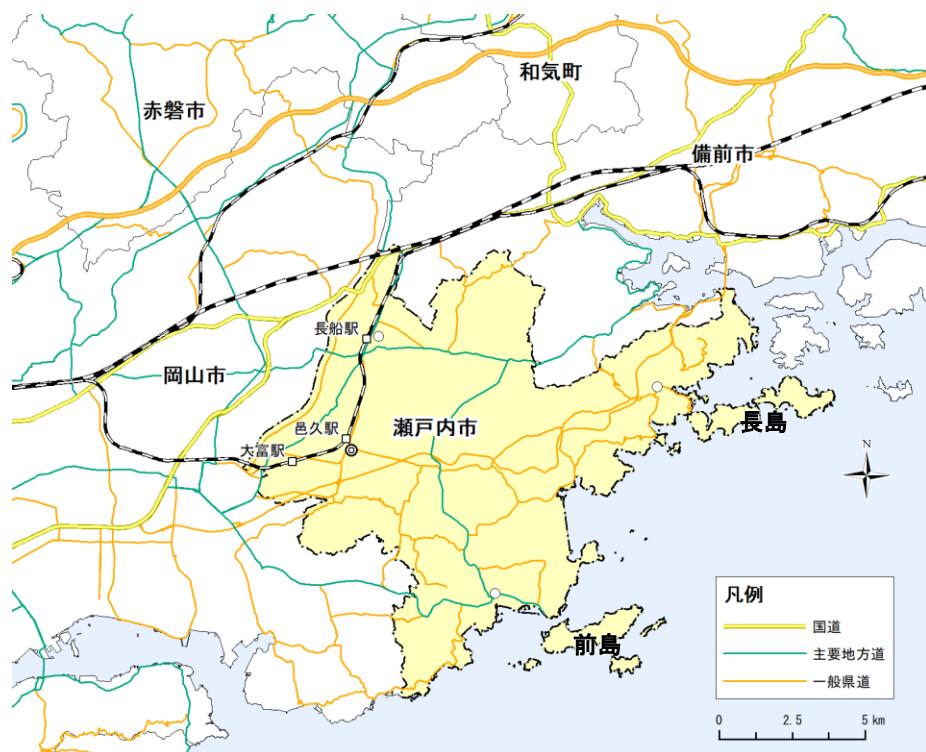
◆岡山県略図

(2023年(令和5年)1月1日現在)



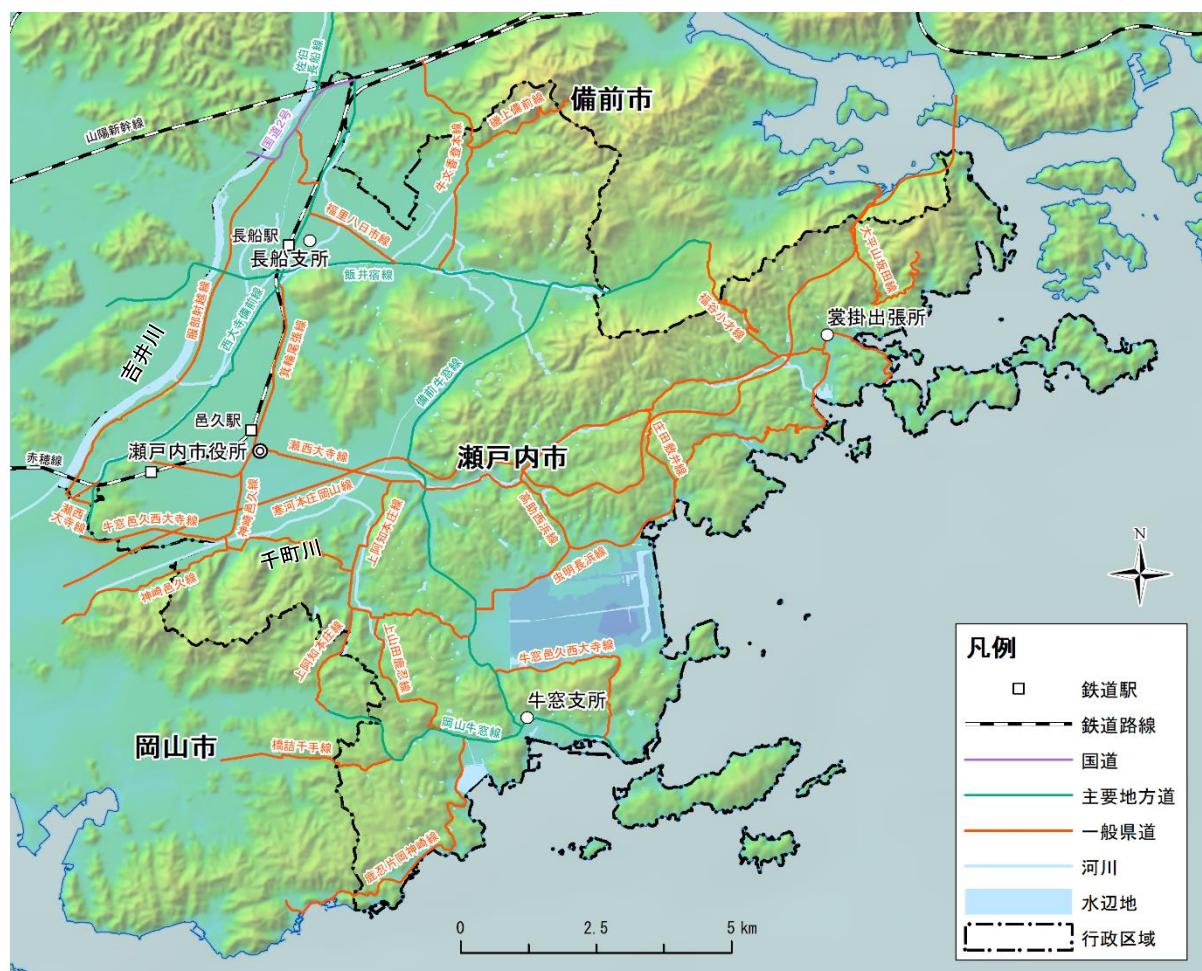
資料：国土数値情報

◆瀬戸内市の位置



資料：国土数値情報

◆地勢図



資料：国土数値情報

1-2 本市の歴史

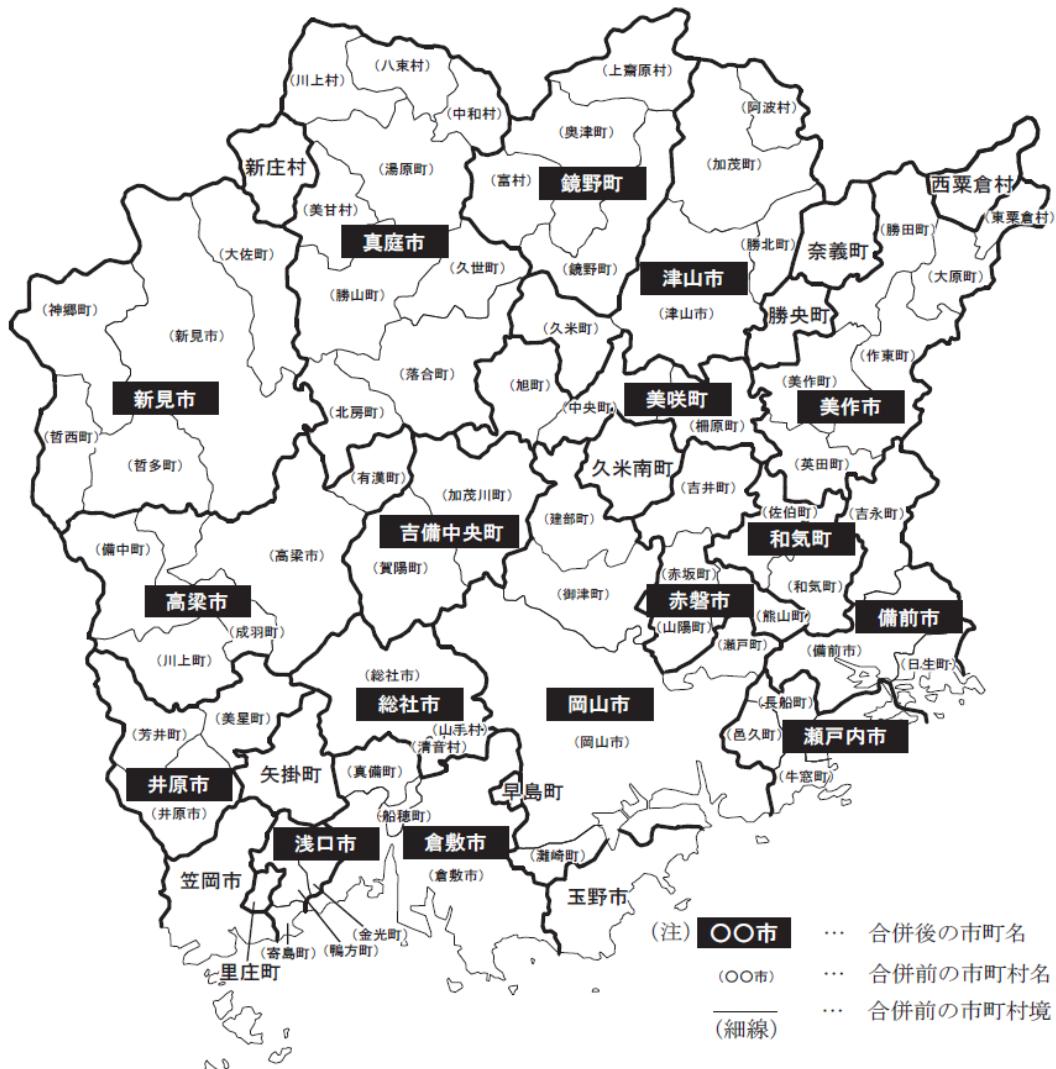
一体性のあるまちづくりを進めてきた旧牛窓町、旧邑久町、旧長船町が合併し誕生した都市です

本市は、住民同士の接点も多く、密接な生活圏や行動圏を形成するとともに、広域行政の取組など一体性のあるまちづくりを進めてきた旧牛窓町、旧邑久町、旧長船町が2004年(平成16年)11月1日に合併し誕生しました。

合併以降は、合併による効果を最大限に活かしながら、市の将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 濑戸内」の実現に向け、2021年(令和3年)には「第3次瀬戸内市総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。

また、近年の人口減少や少子高齢化に伴う空き家や荒廃農地の増加、地域コミュニティの衰退、JR赤穂線の減便や民間バス路線の廃止による公共交通の衰退など、市民生活の基盤に関わる課題への適切な対応と将来像の実現に向け、2023年(令和5年)には、市域における土地の利用に関する基本的な事項を定めた「瀬戸内市国土利用計画」を策定し、同計画において都市計画の導入を目指す方針を定めました。

◆岡山県における平成の合併の状況



資料：岡山県ホームページ

1-3 人口等の状況

(1) 人口及び世帯数の推移

人口は減少傾向、世帯数は増加傾向で、転入者が多いことが特徴となっています

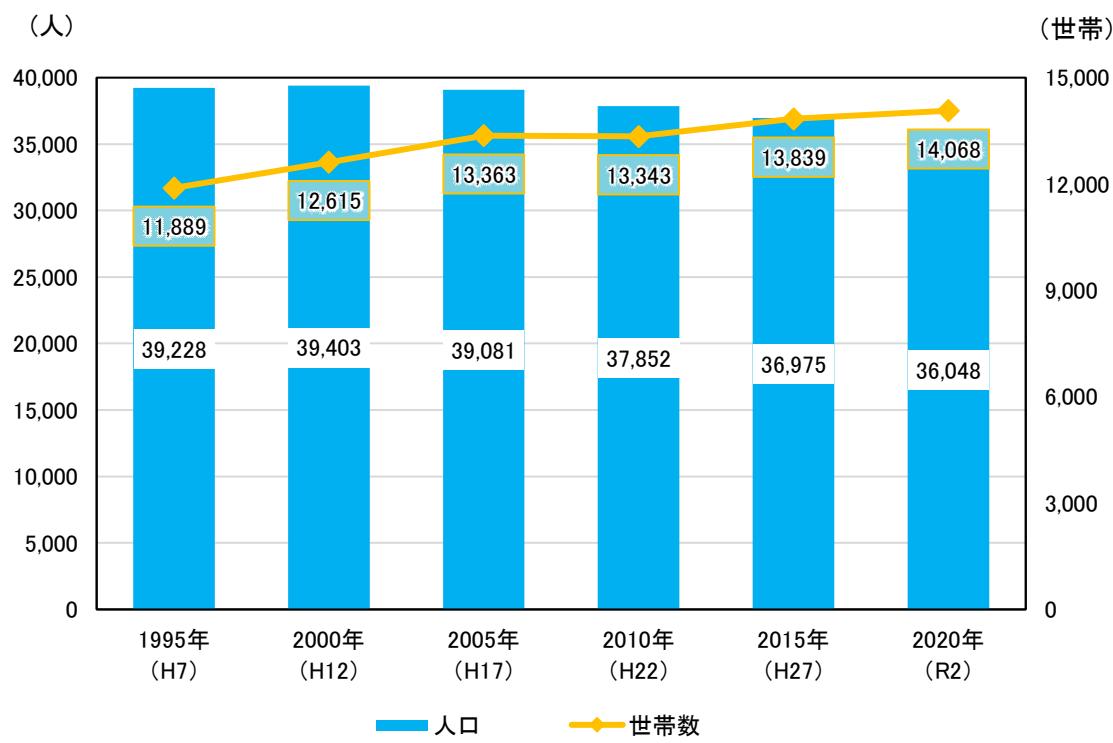
2020年(令和2年)国勢調査による人口は36,048人、世帯数は14,068世帯となっています。

人口は2000年(平成12年)まで増加していましたが、2005年(平成17年)以降は減少に転じています。世帯数は1995年(平成7年)以降増加し続け、2010年(平成22年)に減少がみられましたが、2015年(平成27年)は回復し、以降は増加しています。

また、人口動態の推移をみると、2004年(平成16年)までは人口が増加する年がありました。2005年(平成17年)以降は減少が続いています。自然増減については、減少が続いているが、社会増減については、増加(転入超過)がみられる年が多く、転入者が多いことが本市の特徴となっています。

2020年(令和2年)国勢調査による500mメッシュ^{*}人口の分布状況をみると、JR駅周辺や市役所、支所、出張所周辺に人口が集中しています。特に中心市街地を形成する邑久駅周辺は500人以上を示すメッシュが多くみられます。また、市街地を形成している長船駅周辺も人口の集積がみられます。

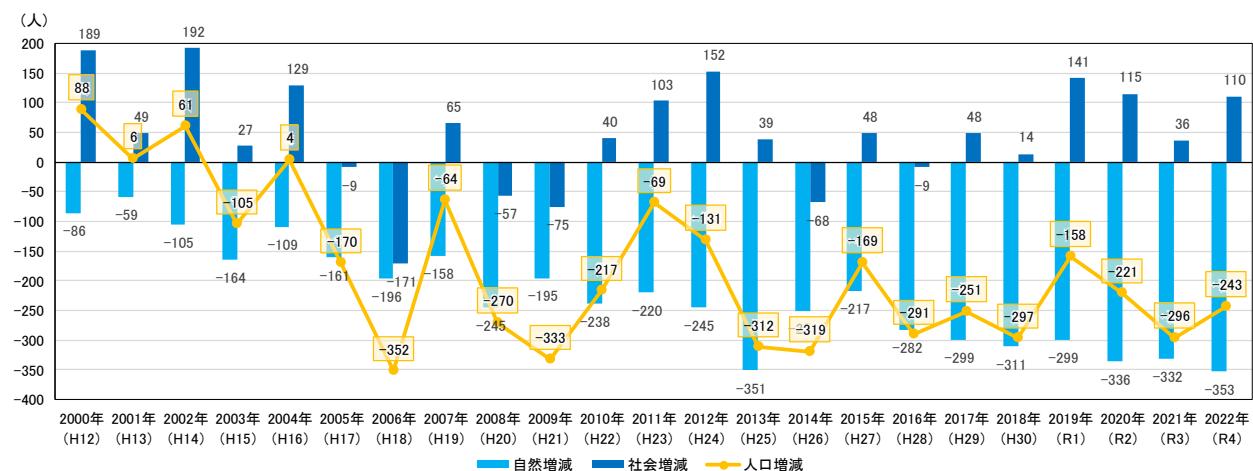
◆人口及び世帯数の推移



資料：国勢調査

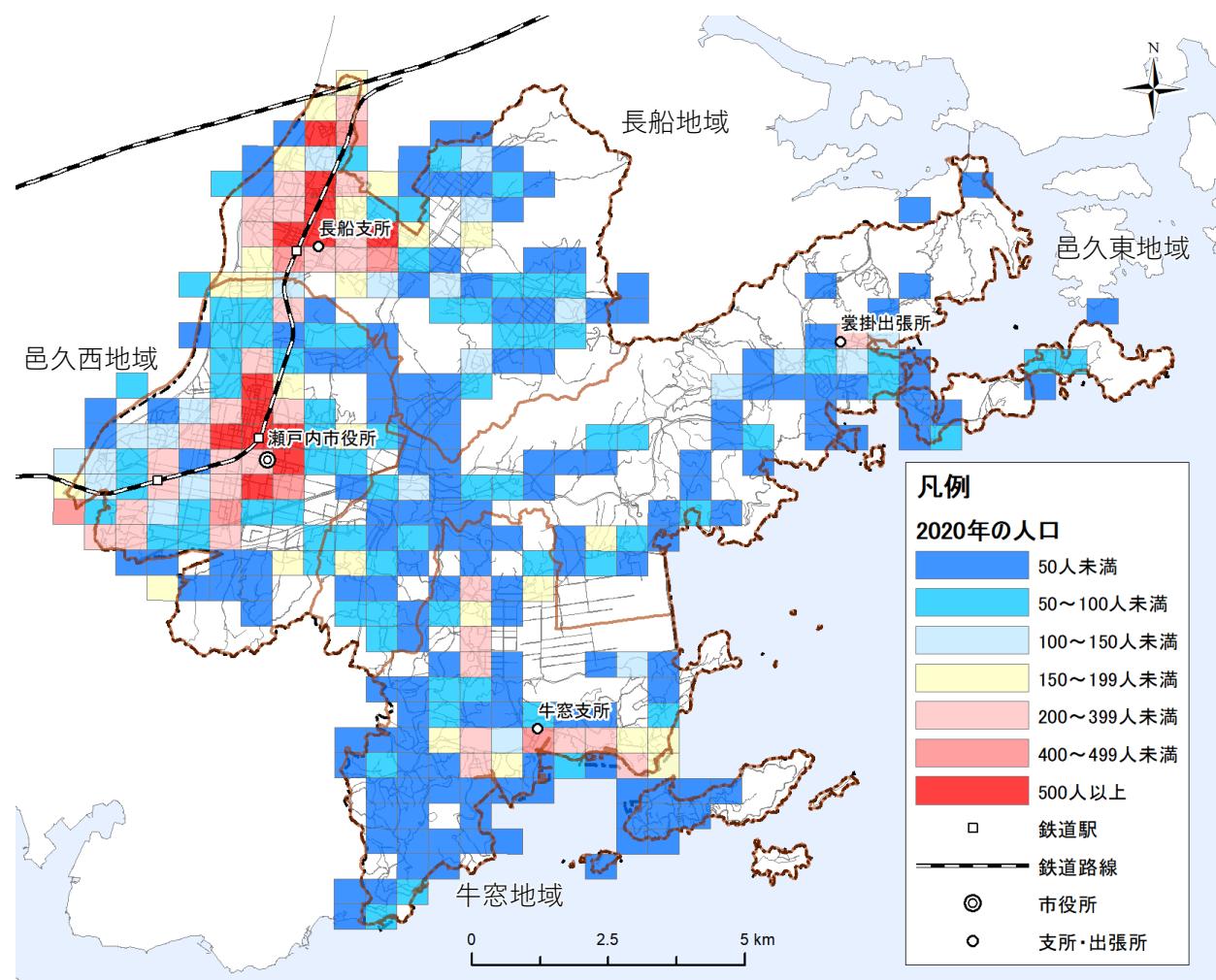
*地域を500m四方に区切った区画(メッシュ)単位に、整備したデータのこと

◆人口動態の推移(2000年(平成12年)～2022年(令和4年))



資料：毎月流動人口調査(岡山県ホームページ)

◆500m メッシュ人口分布図(2020年(令和2年))



資料：国勢調査

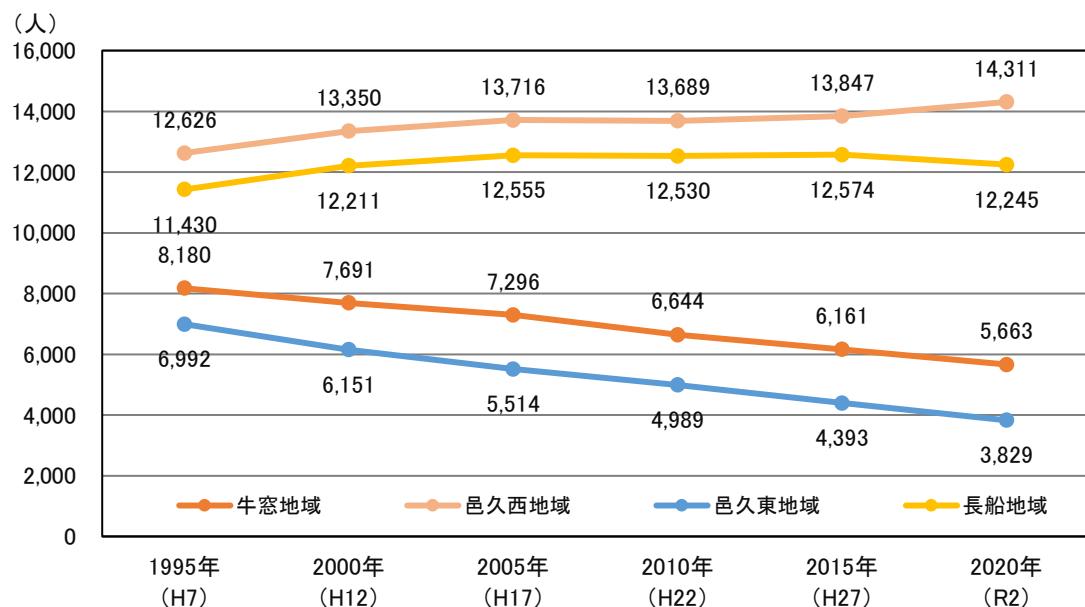
(2)地域別人口及び世帯数の推移

邑久西地域では、人口が増加傾向で推移しています

人口推移を地域別にみると、牛窓地域、邑久東地域は一貫して減少していますが、邑久西地域は増加傾向、長船地域は2005年(平成17年)までは増加傾向で、その後横ばいで推移していましたが、2020年(令和2年)に減少に転じました。

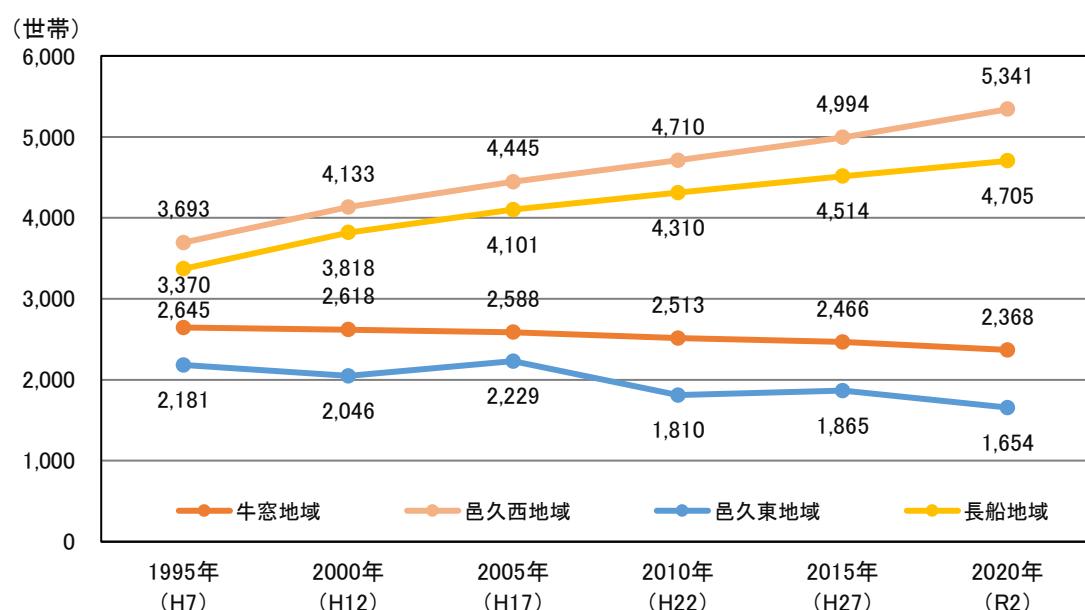
また、世帯数推移を地域別にみると、牛窓地域、邑久東地域は減少傾向にありますが、邑久西地域、長船地域では増加傾向にあります。

◆地域別人口の推移



資料：国勢調査

◆地域別世帯数の推移



資料：国勢調査

(3)年齢3区分別人口

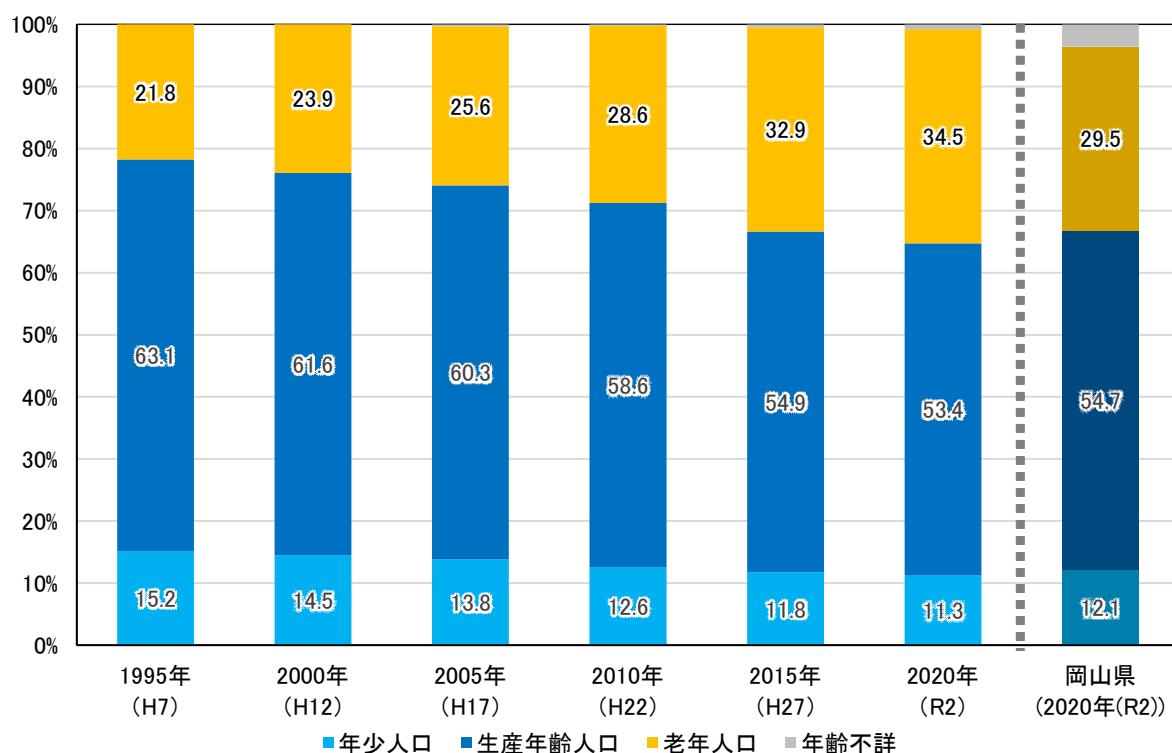
①市全域

年少人口、生産年齢人口の割合が低下し、少子高齢化が進行しています

2020年(令和2年)における年齢3階級別人口をみると、0~14歳人口(以下「年少人口」という。)は4,071人(11.3%)、15~64歳人口(以下「生産年齢人口」という。)は19,264人(53.4%)、65歳以上人口(以下「老人人口」という。)は12,422人(34.5%)です。

2020年(令和2年)の岡山県と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は同程度の割合ですが、老人人口の割合が5%高くなっています。

◆年齢3階級別人口の推移



	1995年 (H7)		2000年 (H12)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)		岡山県 2020年 (R2)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0~14歳	5,958	15.2	5,710	14.5	5,397	13.8	4,766	12.6	4,350	11.8	4,071	11.3	229,352	12.1
15~64歳	24,734	63.1	24,268	61.6	23,550	60.3	22,186	58.6	20,291	54.9	19,264	53.4	1,032,394	54.7
65歳以上	8,536	21.8	9,421	23.9	10,017	25.6	10,826	28.6	12,151	32.9	12,422	34.5	557,991	29.5
年齢不詳	0	0.0	4	0.0	117	0.3	74	0.2	183	0.5	291	0.8	68,695	3.6

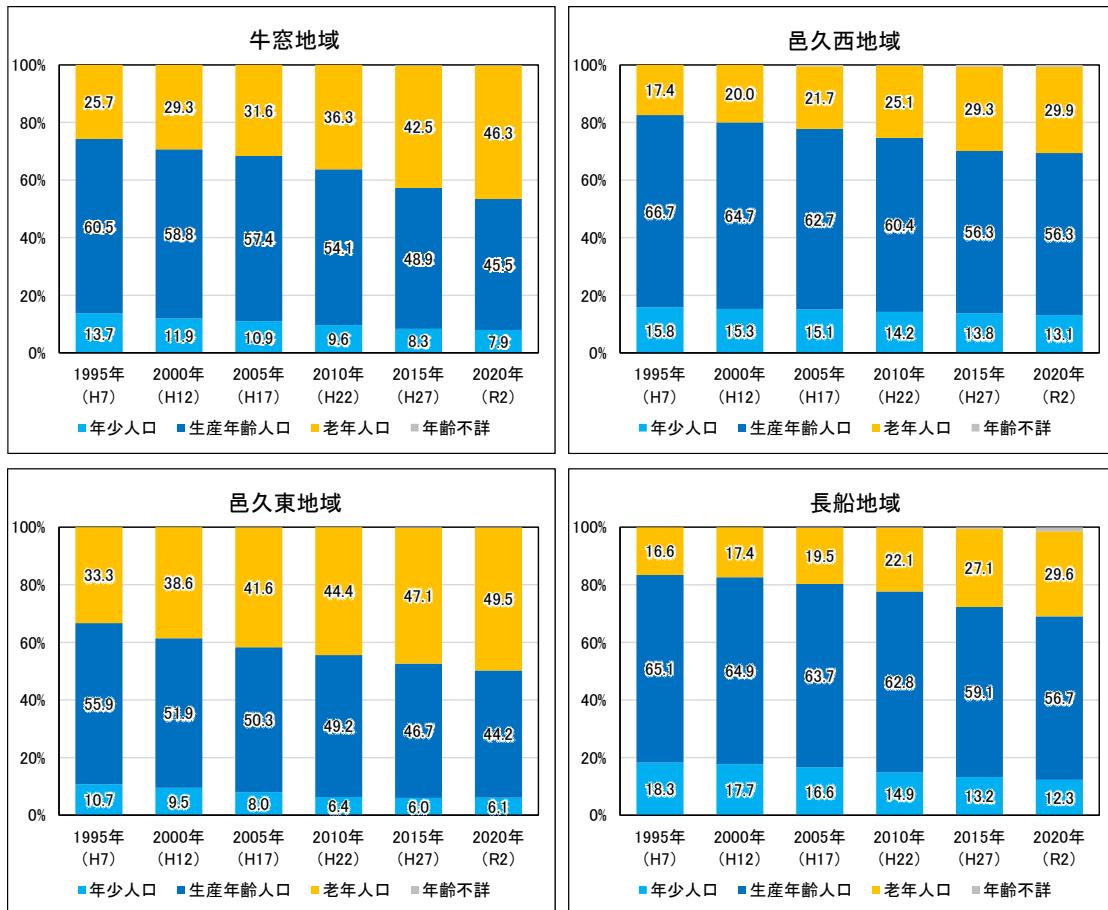
資料：国勢調査

② 地域別

牛窓地域、邑久東地域では、他地域と比較して少子高齢化の進行が顕著にみられます

年齢3階級別人口の推移を地域別にみると、牛窓地域、邑久東地域は高齢化率が特に高く、また、年少人口割合も低いことから、少子高齢化の進行が顕著にみられます。

◆地域別 年齢3階級別人口の推移



	1995年(H7)		2000年(H12)		2005年(H17)		2010年(H22)		2015年(H27)		2020年(R2)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
牛窓地域	8,180	20.9	7,691	19.5	7,296	18.7	6,644	17.6	6,161	16.7	5,663	15.7
0~14歳	1,123	13.7	916	11.9	798	10.9	639	9.6	513	8.3	450	7.9
15~64歳	4,952	60.5	4,520	58.8	4,190	57.4	3,595	54.1	3,014	48.9	2,577	45.5
65歳以上	2,105	25.7	2,255	29.3	2,304	31.6	2,409	36.3	2,619	42.5	2,622	46.3
年齢不詳	—	—	0	0.0	4	0.1	1	0.0	15	0.2	14	0.2
邑久西地域	12,626	32.2	13,350	33.9	13,716	35.1	13,689	36.2	13,847	37.4	14,311	39.7
0~14歳	1,999	15.8	2,045	15.3	2,073	15.1	1,949	14.2	1,908	13.8	1,881	13.1
15~64歳	8,426	66.7	8,637	64.7	8,596	62.7	8,268	60.4	7,802	56.3	8,051	56.3
65歳以上	2,201	17.4	2,668	20.0	2,974	21.7	3,436	25.1	4,054	29.3	4,283	29.9
年齢不詳	—	—	0	0.0	73	0.5	36	0.3	83	0.6	96	0.7
邑久東地域	6,992	17.8	6,151	15.6	5,514	14.1	4,989	13.2	4,393	11.9	3,829	10.6
0~14歳	749	10.7	585	9.5	442	8.0	317	6.4	263	6.0	233	6.1
15~64歳	3,912	55.9	3,192	51.9	2,771	50.3	2,457	49.2	2,050	46.7	1,691	44.2
65歳以上	2,331	33.3	2,374	38.6	2,293	41.6	2,213	44.4	2,067	47.1	1,897	49.5
年齢不詳	—	—	0	0.0	8	0.1	2	0.0	13	0.3	8	0.2
長船地域	11,430	29.1	12,211	31.0	12,555	32.1	12,530	33.1	12,574	34.0	12,245	34.0
0~14歳	2,087	18.3	2,164	17.7	2,084	16.6	1,861	14.9	1,666	13.2	1,507	12.3
15~64歳	7,444	65.1	7,919	64.9	7,993	63.7	7,866	62.8	7,425	59.1	6,945	56.7
65歳以上	1,899	16.6	2,124	17.4	2,446	19.5	2,768	22.1	3,411	27.1	3,620	29.6
年齢不詳	—	—	4	0.0	32	0.3	35	0.3	72	0.6	173	1.4

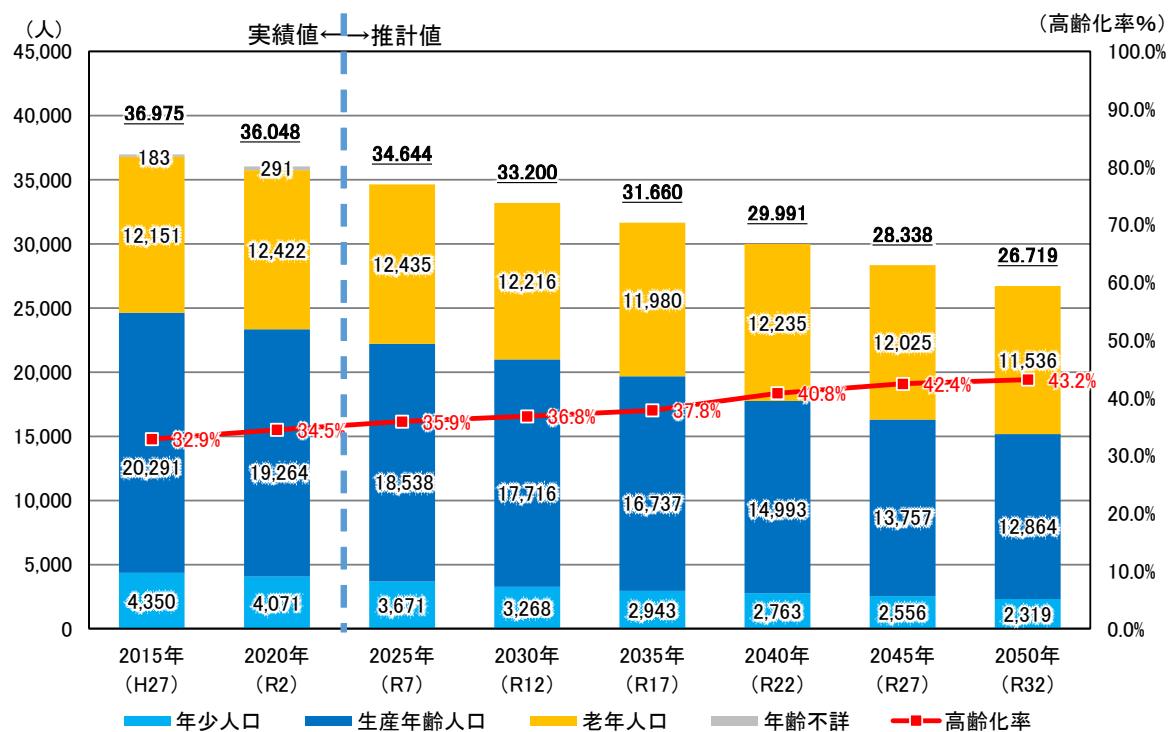
資料：国勢調査

(4)将来人口

2050年には現在の人口から1万人減少し、高齢化率は4割を超えると予測されています

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した推計をみると、2040年(令和22年)には3万人を下回り、2050年(令和32年)には2020年(令和2年)時点から約1万人減少し、高齢化率は43.2%まで上昇すると予測されています。

◆将来人口



資料：(～2020年(令和2年))国勢調査、
(2025年(令和7年)～)国立社会保障・人口問題研究所
日本の地域別将来推計人口(2023年(令和5年)推計)

(5)通勤・通学状況

① 通勤

本市に居住する就業者の半数以上が市内に通勤しています

流入・流出人口をみると、流入超過となっており、岡山市と強い結びつきがあります

本市に居住し市内で働く就業者(瀬戸内市内に居住・就業)は 8,838 人で、本市に居住する就業者(常住地による就業者数)17,031 人の半数以上が市内に通勤しています。

流出人口をみると、本市に居住する就業者(常住地による就業者数)17,031 人のうち 46.0% にあたる 7,830 人が、市外に通勤しています。そのうち、岡山市が最も多く 5,376 人、次いで、備前市が 1,501 人となっています。

流入人口をみると、本市で働く就業者(従業地による就業者数)17,923 人のうち 48.7% にあたる 8,722 人が、市外から通勤しています。そのうち、岡山市が最も多く 6,072 人、次いで、備前市が 1,272 人となっています。

本市に居住する就業者の半数以上が市内に通勤するとともに、岡山市等からの流入により、本市に居住する就業者(常住地による就業者数)のうち、本市で働く就業者(従業地による就業者数)の割合(就業者比率)は、105.2% で、流入超過(昼間人口が多い)となっています。

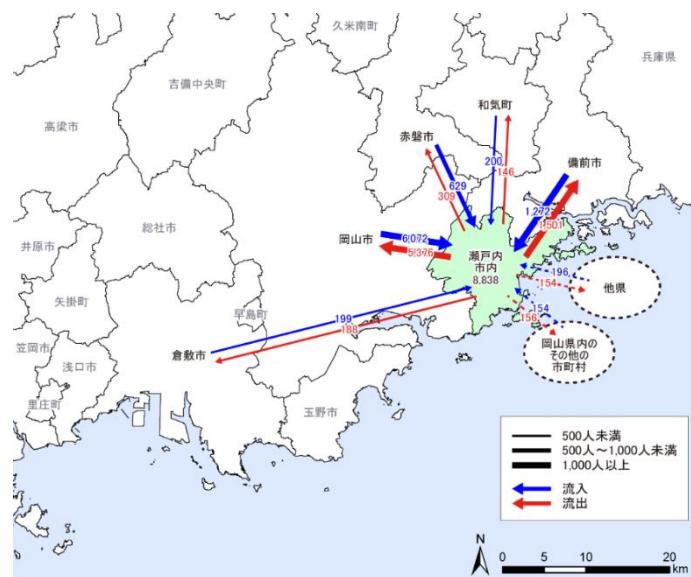
◆流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))

	常住地による 就業者数 (人)	流出		従業地による 就業者数 (人)	流入		就業者比率 (従／常) (%)	瀬戸内市内に 居住・就業 (人)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)		
2020年 (R2)	17,031	7,830	46.0	17,923	8,722	48.7	105.2	8,838

	流出			流入			
	市町村名	流出者数 (人)	市町割合 (%)	市町村名	流入者数 (人)	市町割合 (%)	
第1位	岡山市	5,376	68.7	岡山市	6,072	69.6	
第2位	備前市	1,501	19.2	備前市	1,272	14.6	
第3位	赤磐市	309	3.9	赤磐市	629	7.2	
第4位	倉敷市	188	2.4	和気町	200	2.3	
第5位	和気町	146	1.9	倉敷市	199	2.3	

資料：国勢調査

◆通勤流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))



資料：国勢調査

② 通学

流出超過となっており、通勤と同様に岡山市と強い結びつきがあります

本市に居住し市内に通う通学者(瀬戸内市内に居住・通学)は322人で、本市に居住する通学者(常住地による通学者数)1,589人の約2割が市内に通学しています。

流出人口をみると、本市に居住する通学者(常住地による通学者数)1,589人のうち76.0%にあたる1,208人が市外へ通学しています。その割合は、岡山市が最も多く950人で流出人口の約8割を占めています。

流入人口をみると、本市に通う通学者(通学地による通学者数)588人のうち35.2%にあたる207人が市外から通学しています。その割合は、岡山市が最も多く123人で流入人口の約6割を占めています。

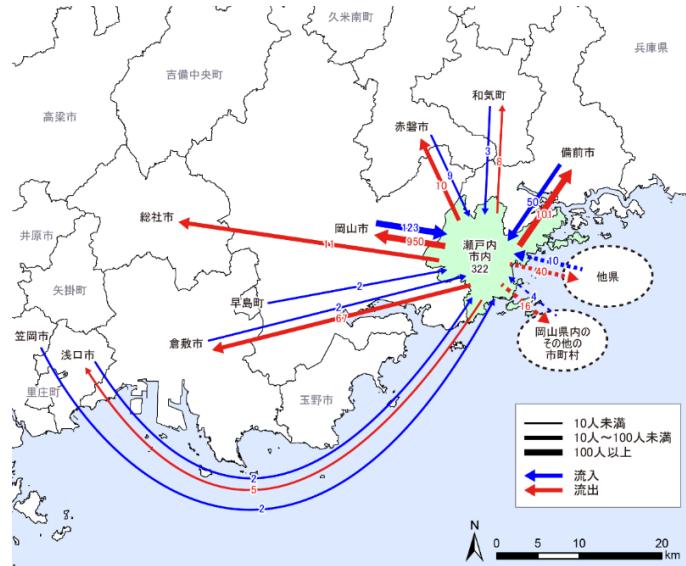
本市に居住し市内に通う通学者は約2割にとどまり、岡山市等への流出していることから、本市に居住する通学者(常住地による通学者数)のうち、本市に通う通学者(通学地による通学者数)の割合(通学者比率)は、37.0%で、流出超過(昼間人口が少ない)となっています。

◆流出・流入人口及び流出・流入先上位5市町村(2020年(令和2年))

	常住地による 通学者数 (人)	流出		通学地による 通学者数 (人)	流入		通学者比率 (通／常) (%)	瀬戸内市内に 居住・通学 (人)
		通学者数 (人)	流出率 (%)		通学者数 (人)	流入率 (%)		
2020年 (R2)	1,589	1,208	76.0	588	207	35.2	37.0	322
		流出		流入				
	市町村名	流出者数 (人)	市町割合 (%)	市町村名	流入者数 (人)	市町割合 (%)		
第1位	岡山市	950	78.6	岡山市	123	59.4		
第2位	備前市	101	8.4	備前市	50	24.2		
第3位	倉敷市	67	5.5	赤磐市	9	4.3		
第4位	総社市	11	0.9	和気町	3	1.4		
第5位	赤磐市	10	0.8	倉敷市 笠岡市 浅口市 早島町	2	1.0		

資料：国勢調査

◆通学流出・流入人口及び流出・流入先上位5市町村(2020年(令和2年))



資料：国勢調査

1-4 産業

(1)産業大分類別人口

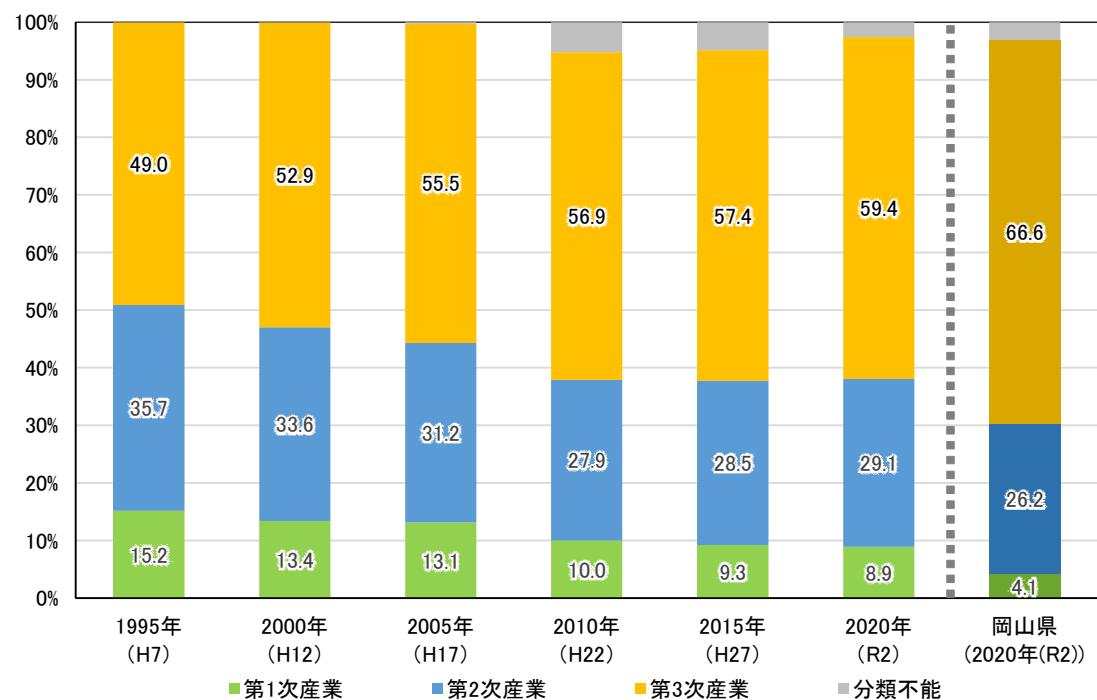
① 市全域

第1、2次産業の割合が県と比較して高い水準となっています

2020年(令和2年)における産業大分類別人口をみると、第1次産業は1,516人(8.9%)、第2次産業は4,963人(29.1%)、第3次産業は10,110人(59.4%)です。

2020年(令和2年)の岡山県と比較すると、第1、2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

◆産業大分類別就業人口の推移



資料：国勢調査

◆産業大分類別就業人口

	1995年 (H7)		2000年 (H12)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)		岡山県 2020年 (R2)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第1次産業	2,968	15.2	2,561	13.4	2,483	13.1	1,765	10.0	1,638	9.3	1,516	8.9	35,699	4.1
第2次産業	6,986	35.7	6,431	33.6	5,897	31.2	4,936	27.9	5,044	28.5	4,963	29.1	227,154	26.2
第3次産業	9,581	49.0	10,113	52.9	10,491	55.5	10,055	56.9	10,165	57.4	10,110	59.4	577,858	66.6
分類不能	15	0.1	18	0.1	39	0.2	926	5.2	858	4.8	442	2.6	27,048	3.1
就業人口	19,550	-	19,123	-	18,910	-	17,682	-	17,705	-	17,031	-	867,759	-

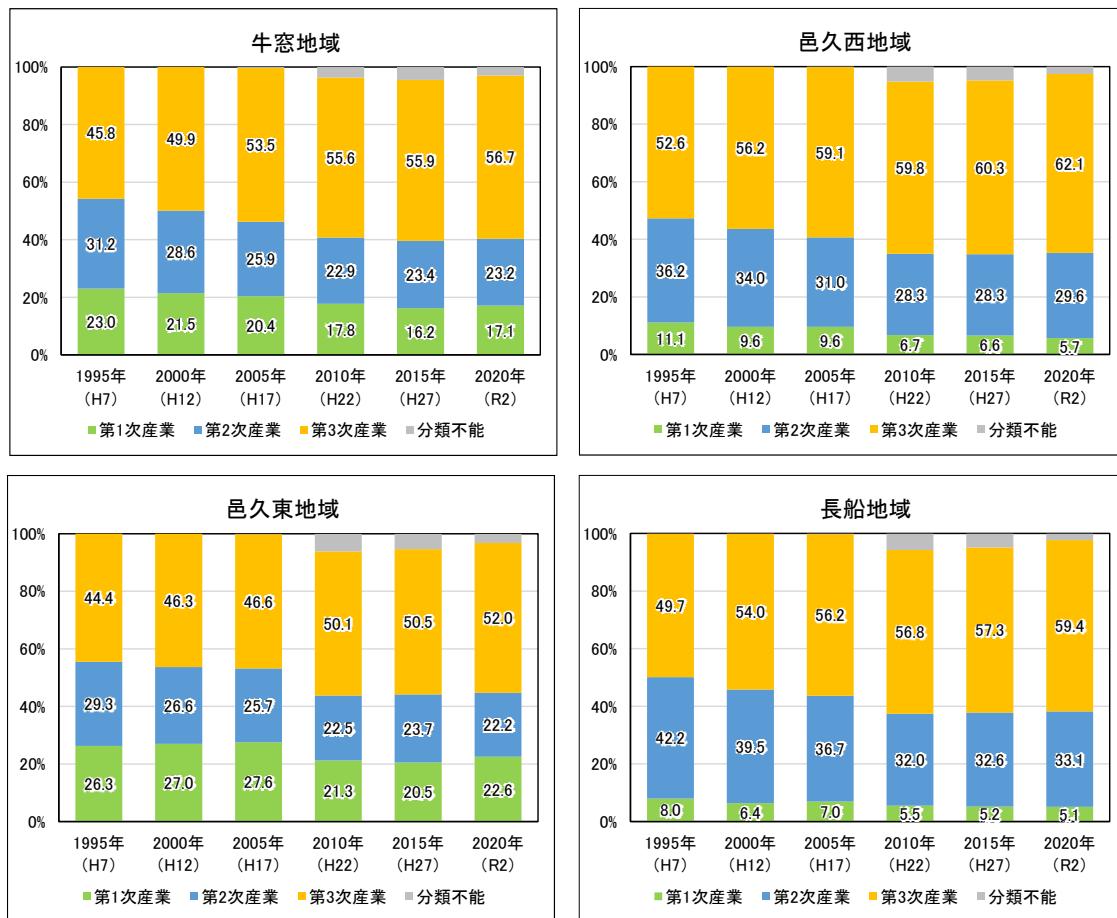
資料：国勢調査

② 地域別

牛窓、邑久東地域では、他地域と比較して第1次産業の割合が高くなっています

産業大分類別就業人口を地域別にみると、全ての地域で第3次産業の割合が最も高くなっていますが、牛窓地域、邑久東地域では第1次産業の割合が他地域と比較して高くなっています。邑久西地域では第3次産業、長船地域では第2次産業の割合が他地域と比較して高くなっています。

◆地域別産業大分類別就業人口の推移



資料：国勢調査

◆地域別産業大分類別就業人口の推移

	1995年 (H7)		2000年 (H12)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
牛窓地域	4,243	25.8	3,848	23.4	3,650	22.1	3,086	19.8	2,943	18.7	2,587	16.9
第1次産業	977	23.0	826	21.5	744	20.4	549	17.8	477	16.2	443	17.1
第2次産業	1,324	31.2	1,101	28.6	944	25.9	708	22.9	690	23.4	601	23.2
第3次産業	1,942	45.8	1,921	49.9	1,951	53.5	1,715	55.6	1,644	55.9	1,467	56.7
分類不能	0	0.0	0	0.0	11	0.3	114	3.7	132	4.5	76	2.9
邑久西地域	6,579	40	6,636	40.4	6,722	40.8	6,465	41.6	6,566	41.7	6,827	44.5
第1次産業	730	11.1	639	9.6	648	9.6	434	6.7	432	6.6	390	5.7
第2次産業	2,379	36.2	2,256	34.0	2,087	31.0	1,831	28.3	1,857	28.3	2,023	29.6
第3次産業	3,462	52.6	3,732	56.2	3,976	59.1	3,863	59.8	3,961	60.3	4,240	62.1
分類不能	8	-	9	0.1	11	0.2	337	5.2	316	4.8	174	2.5
邑久東地域	3,097	18.8	2,685	16.3	2,417	14.7	2,135	13.7	1,974	12.5	1,684	11
第1次産業	814	26.3	726	27.0	666	27.6	454	21.3	405	20.5	380	22.6
第2次産業	906	29.3	715	26.6	620	25.7	480	22.5	467	23.7	374	22.2
第3次産業	1,376	44.4	1,244	46.3	1,127	46.6	1,070	50.1	996	50.5	876	52.0
分類不能	1	0.0	0	0.0	4	0.2	131	6.1	106	5.4	54	3.2
長船地域	5,631	34.2	5,954	36.2	6,121	37.1	5,996	38.6	6,222	39.6	5,933	38.7
第1次産業	448	8.0	379	6.4	426	7.0	328	5.5	324	5.2	303	5.1
第2次産業	2,376	42.2	2,350	39.5	2,245	36.7	1,917	32.0	2,030	32.6	1,965	33.1
第3次産業	2,801	49.7	3,216	54.0	3,437	56.2	3,407	56.8	3,564	57.3	3,527	59.4
分類不能	6	0.1	9	0.2	13	0.2	344	5.7	304	4.9	138	2.3
瀬戸内市	16,453	-	16,438	-	16,493	-	15,547	-	15,731	-	15,347	-

資料：国勢調査

(2) 農業

① 農家数等

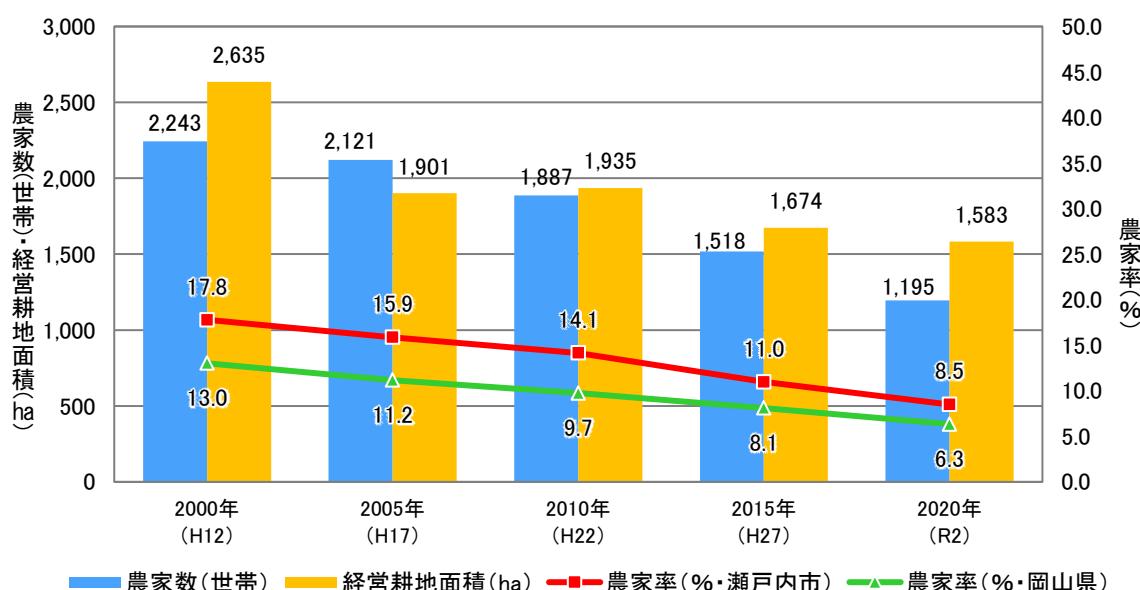
岡山県と比べ、農家数の比率や販売農家の割合が高くなっています

2020年(令和2年)における農家数は1,195戸となっており、全世帯に占める農家数の割合(農家率)は8.5%で岡山県の農家率(6.3%)を上回っています。

経営耕地面積については、2000年(平成12年)と比較して約4割減と大きく減少しています。

農家のうち、販売農家(販売金額が50万円超の農家)の割合は61.8%を占めており、岡山県の55.1%と比較して高い割合となっています。

◆農家数、農家率、経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス(農家数、経営耕地面積)、国勢調査(世帯数)

◆農家数、農家率

地域名	2000年(H12)			2005年(H17)			2010年(H22)			2015年(H27)			2020年(R2)		
	世帯数	農家数	農家率	世帯数	農家数	農家率									
瀬戸内市	12,615	2,243	17.8	13,363	2,121	15.9	13,343	1,887	14.1	13,839	1,518	11.0	14,068	1,195	8.5
岡山県	691,620	90,053	13.0	732,346	81,786	11.2	754,511	73,498	9.7	772,977	62,592	8.1	801,409	50,735	6.3

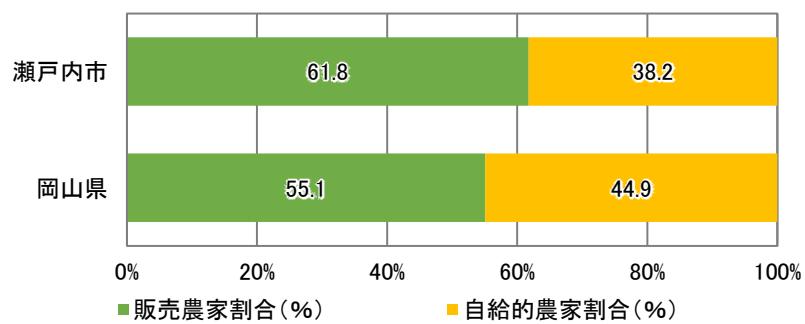
資料：農林業センサス(農家数、経営耕地面積)、国勢調査(世帯数)

◆経営耕地面積

地域名	2000年(H12)			2005年(H17)			2010年(H22)			2015年(H27)			2020年(R2)		
	経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積		
	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田	畠・樹園地	田
瀬戸内市	2,635	2,031	604	1,901	1,507	394	1,935	1,538	397	1,674	1,394	280	1,583	1,330	253
岡山県	58,106	47,415	10,690	46,088	38,445	7,643	45,594	37,549	8,045	41,380	34,424	6,957	36,774	30,540	6,234

資料：農林業センサス

◆販売農家、自給的農家の割合(2020年度(令和2年度))



資料：農林業センサス

◆販売農家、自給的農家数及び割合(2020年度(令和2年度))

地域名	総農家 (戸)	販売農家数 (戸)		自給的農家数 (戸)	
		構成比		構成比	
瀬戸内市	1,195	738	61.8	457	38.2
岡山県	50,735	27,937	55.1	22,798	44.9

資料：農林業センサス

② 農業産出額

農業産出額は減少傾向で推移しています

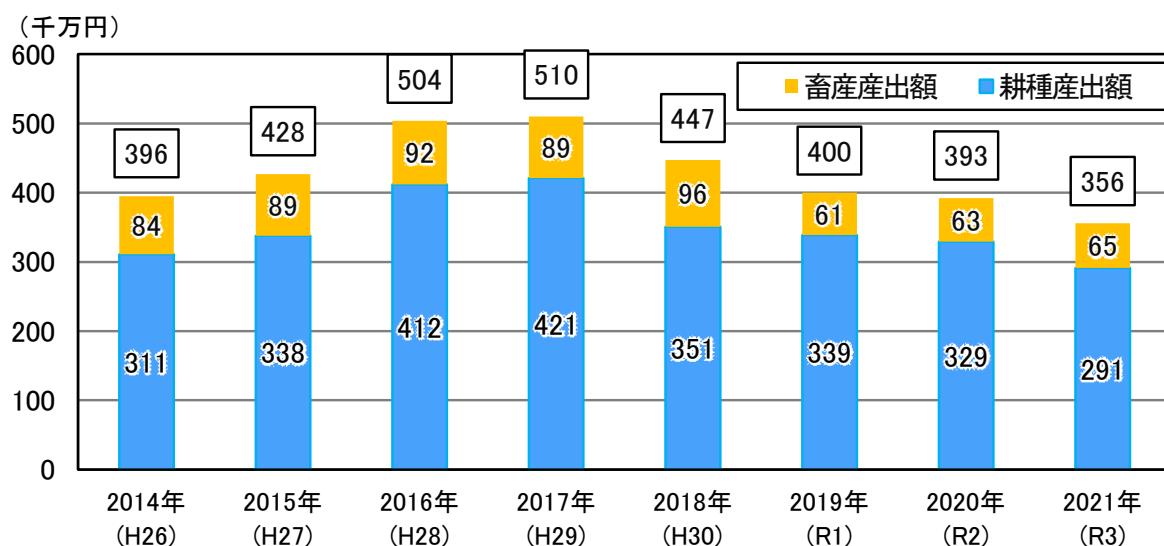
本市の農業産出額の割合は、穀物や野菜・果物等の耕種が8割、畜産が2割となっており、耕種が農業産出額の大半を占めています。

農業産出額の推移をみると、2017年(平成29年)までは増加していましたが、それ以降は減少傾向で推移し、2021年(令和3年)は35億6,000万円となっています。

農業産出額(耕種)の内訳をみると、野菜が46.0%と最も多く、次いで米が29.9%、果物が17.5%となっています。

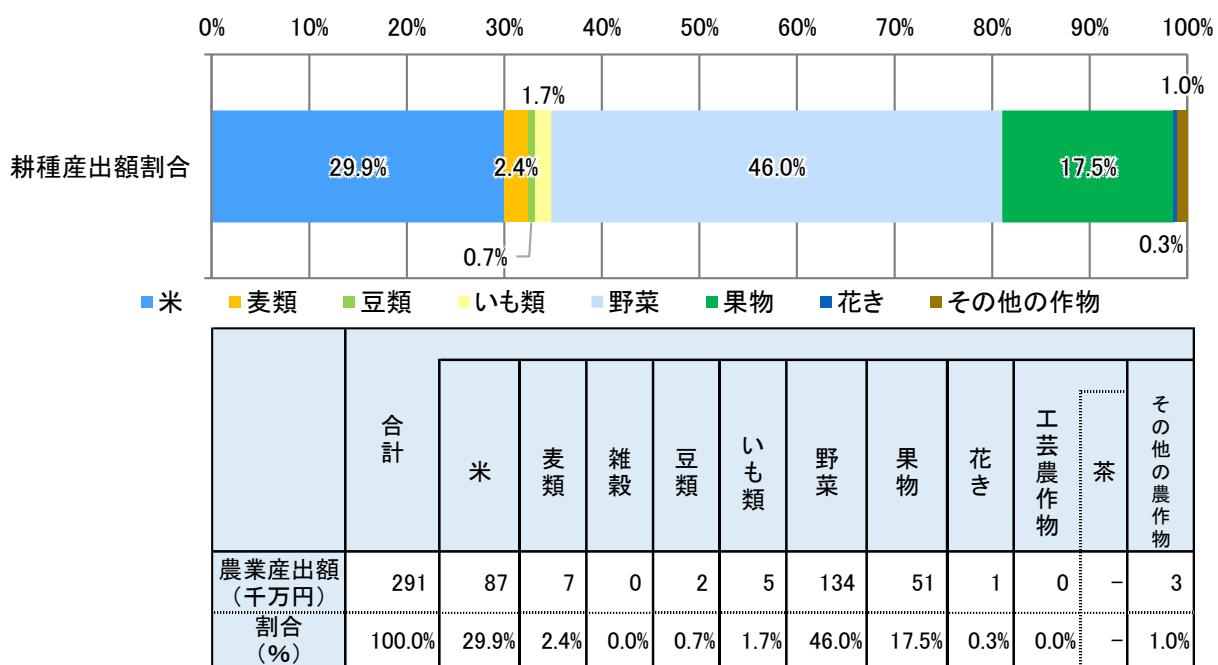
農業産出額(畜産)の内訳は、肉用牛が23.1%、乳用牛が76.9%となっています。

◆農業産出額の推移(耕種+畜産)



資料：市町村別農業産出額(推計)
※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

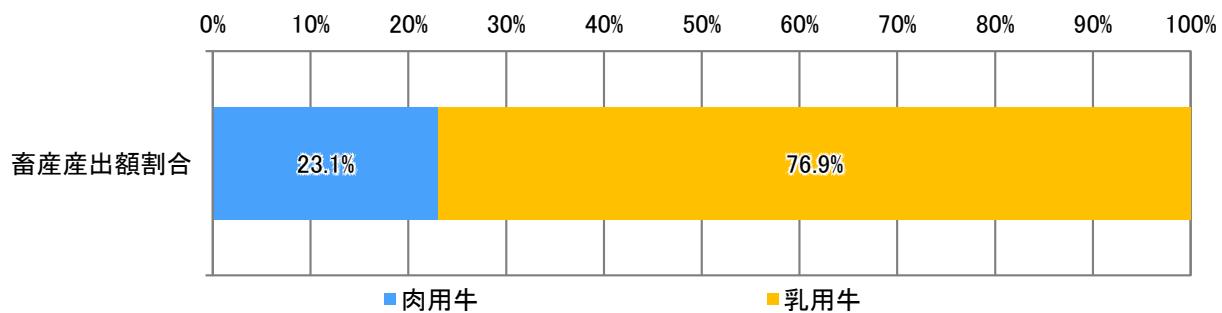
◆農業産出額の内訳(2021年(令和3年))※耕種のみ



資料：市町村別農業産出額(推計)

※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

◆農業産出額の内訳(2021年(令和3年))※畜産のみ



	合計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他の畜産物
農業産出額(千万円)	65	15	50	44	-	-	-	-	0
割合(%)	167.7%	23.1%	76.9%	67.7%	-	-	-	-	-

資料：市町村別農業産出額(推計)

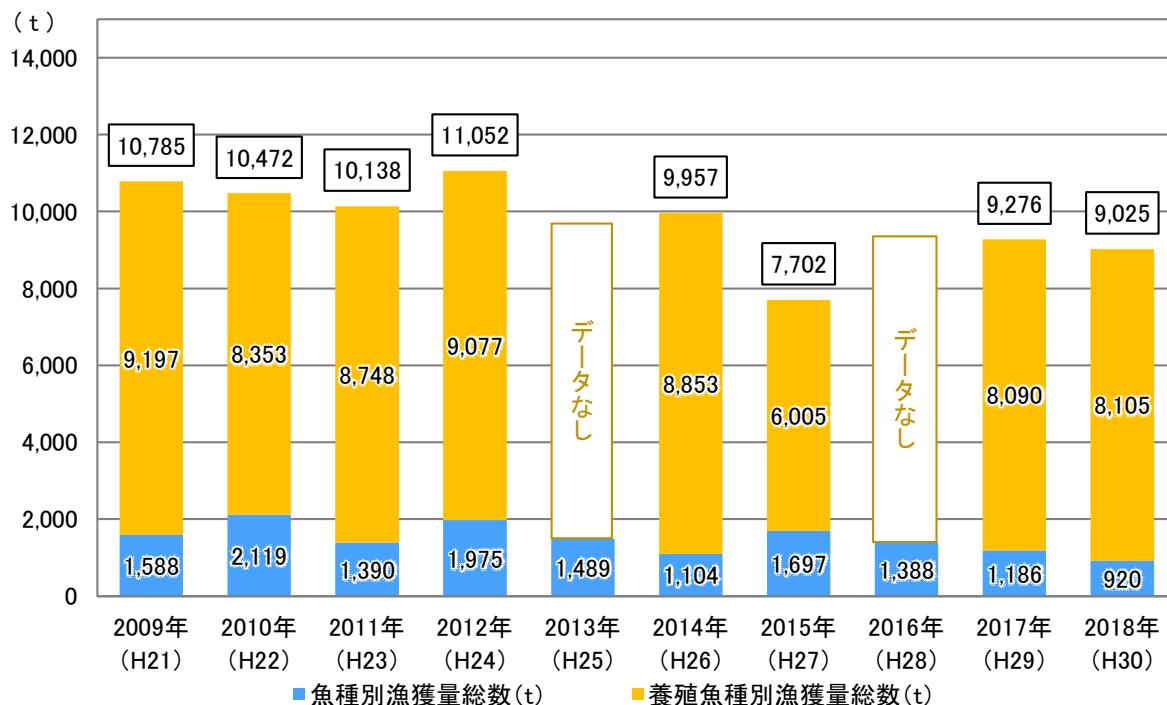
※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

(3)漁業

かき・のりの海面養殖漁業が中心で、漁獲量は減少しています

本市の漁業は、かき・のりの海面養殖漁業が中心となっています。漁獲量の総数は、2009年(平成21年)は10,785tでしたが、2018年(平成30年)には9,025tとなっており、2009年(平成21年)と比べて減少しています。

◆漁獲量の推移



	2009年(H21)	2010年(H22)	2011年(H23)	2012年(H24)	2013年(H25)	2014年(H26)	2015年(H27)	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)
魚類(t)	1,017	-(秘匿)	-(秘匿)	1,369	1,403	887	876	1,029	915	547
その他(t)	570	341	303	607	86	218	821	359	270	367
魚種別漁獲量総数(t)	1,588	2,119	1,390	1,975	1,489	1,104	1,697	1,388	1,186	920
養殖・かき(t)	1,289	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	663	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)
養殖・のり(t)	7,899	7,590	7,841	7,844	8,223	8,539	5,339	8,005	-(秘匿)	-(秘匿)
養殖魚種別漁獲量総数(t)	9,197	8,353	8,748	9,077	-(秘匿)	8,853	6,005	-(秘匿)	8,090	8,105
合計(t)	10,785	10,472	10,138	11,052		9,957	7,702		9,276	9,025

資料：海面漁業生産統計調査

※2017年～2018年は養殖・かき、養殖・のりで秘匿があるため内訳は未掲載

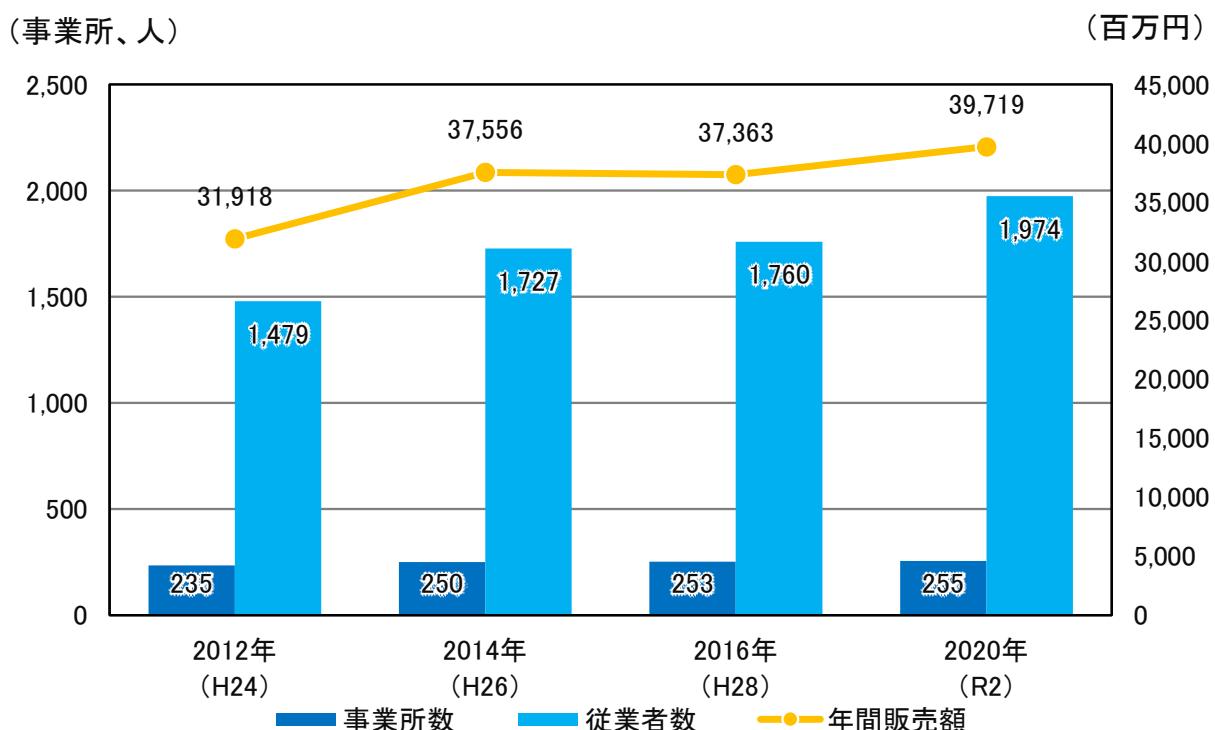
※2013年、2016年は養殖魚種別漁獲量総数が秘匿のため合計は未掲載

(4)商業

2012年(平成24年)以降、事業所数、従業者数、年間販売額は増加傾向で推移しています

2020年(令和2年)の経済センサスでは、事業所数255事業所、従業者数1,974人、年間販売額397億1,900万円となっており、2012年(平成24年)以降、事業所数、従業者数、年間販売額のいずれも増加傾向で推移しています。

◆事業所数・従業者数・年間販売額の推移



資料：経済センサス(2012、2016、2020年)、
商業統計調査(2014年)

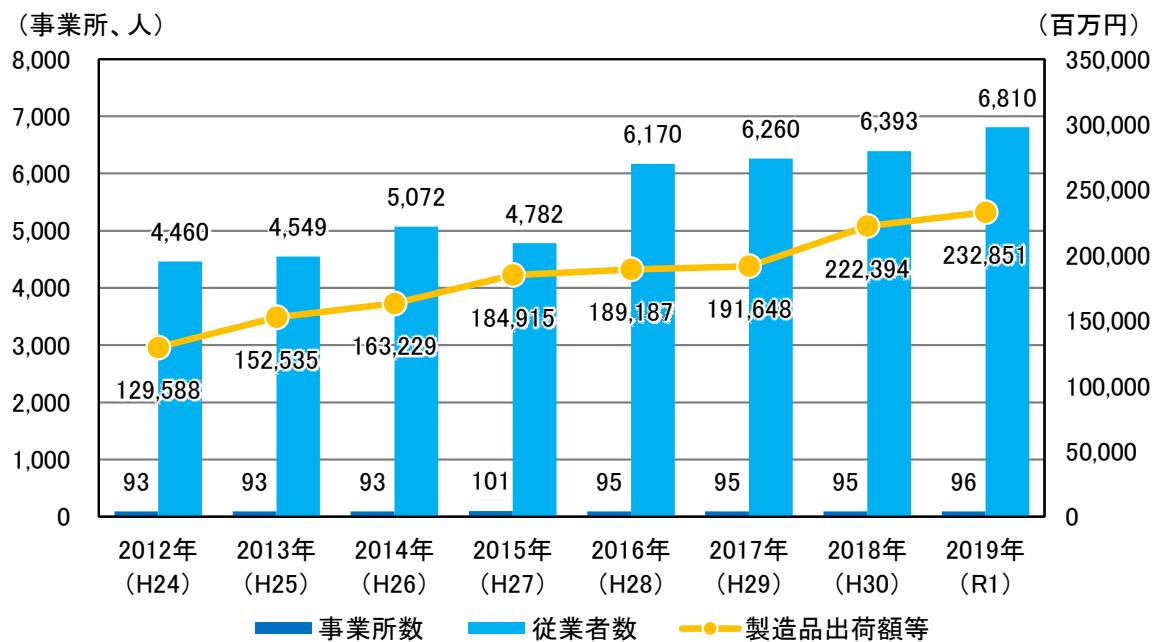
(5)工業

従業者数、製造品出荷額等は増加傾向となっています

2019年(令和元年)の工業統計調査の結果をみると、事業所数は96事業所、従業者数は6,810人、製造品出荷額等は2,328億5,100万円となっています。

2012年(平成24年)以降、従業者数、製造品出荷額等は増加傾向、事業所数については、ほぼ横ばいで推移しています。

◆事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査(2015年以外)、経済センサス(2015年)

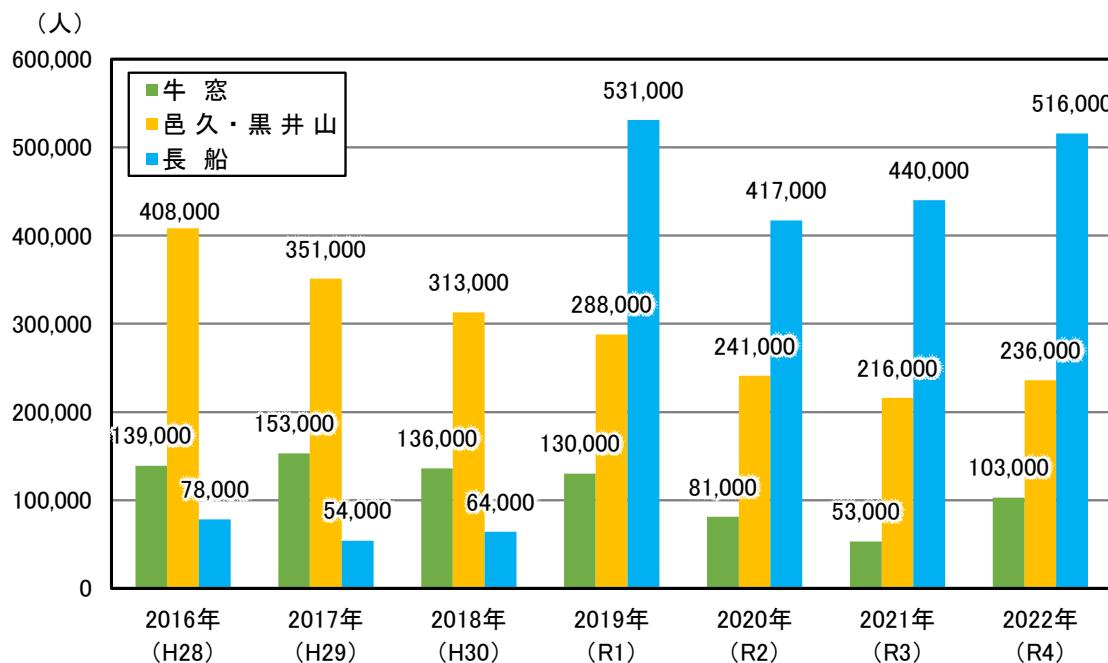
(6)観光

岡山県観光客動態調査において観光入込み客数は回復の基調がみられ、「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」が主な観光施設等のうちで入込み客数が最も多くなっています

岡山県観光客動態調査における観光入込み客数の動向をみると、2020年(令和2年)、2021年(令和3年)は、新型コロナウィルス感染症の影響に伴い、観光客数が減少しましたが、2022年(令和4年)には観光客数の回復の基調がみられます。

また、岡山県観光客動態調査報告書に記載される主な観光施設等のうち、入込み客数が最も多いのは「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」で、2021年(令和3年)には備前長船刀剣博物館「日本刀の聖地」拠点計画が文化庁認定されており、国内外から観光客が訪れています。

◆観光入込み客数の動向



※長船は、2019年(R1)に統計スポットの見直しが起因し、観光客数が大きく増加している。

資料：岡山県観光客動態調査報告書

◆主な観光施設等の入込み客数

施設分類	施設名	施設利用者数/入込客数(人)						
		2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
主要有料 観光施設	牛窓海遊文化館	4,400	4,346	3,915	3,793	1,734	843	2,352
	夢二生家・少年山荘	7,725	7,268	6,414	8,466	4,002	3,690	5,552
	備前おさふね刀剣の里	51,453	36,654	36,188	44,402	22,393	16,179	29,227
公的宿泊施設	岡山いこいの村	16,068	14,177	12,064	11,766	4,519	106	-
キャンプ場	サンビーチ前島	1,400	1,520	1,391	1,270	-	-	291
海水浴場	牛窓	9,520	11,856	9,556	7,401	0	0	0

※海水浴場・牛窓は、2020年(R2)～2022年(R4)は開設されていない。

資料：岡山県観光客動態調査報告書

1-5 土地利用

(1) 土地利用現況

山林が全体のおよそ4割を占め、都市的土地利用は市の北西部に多くなっています

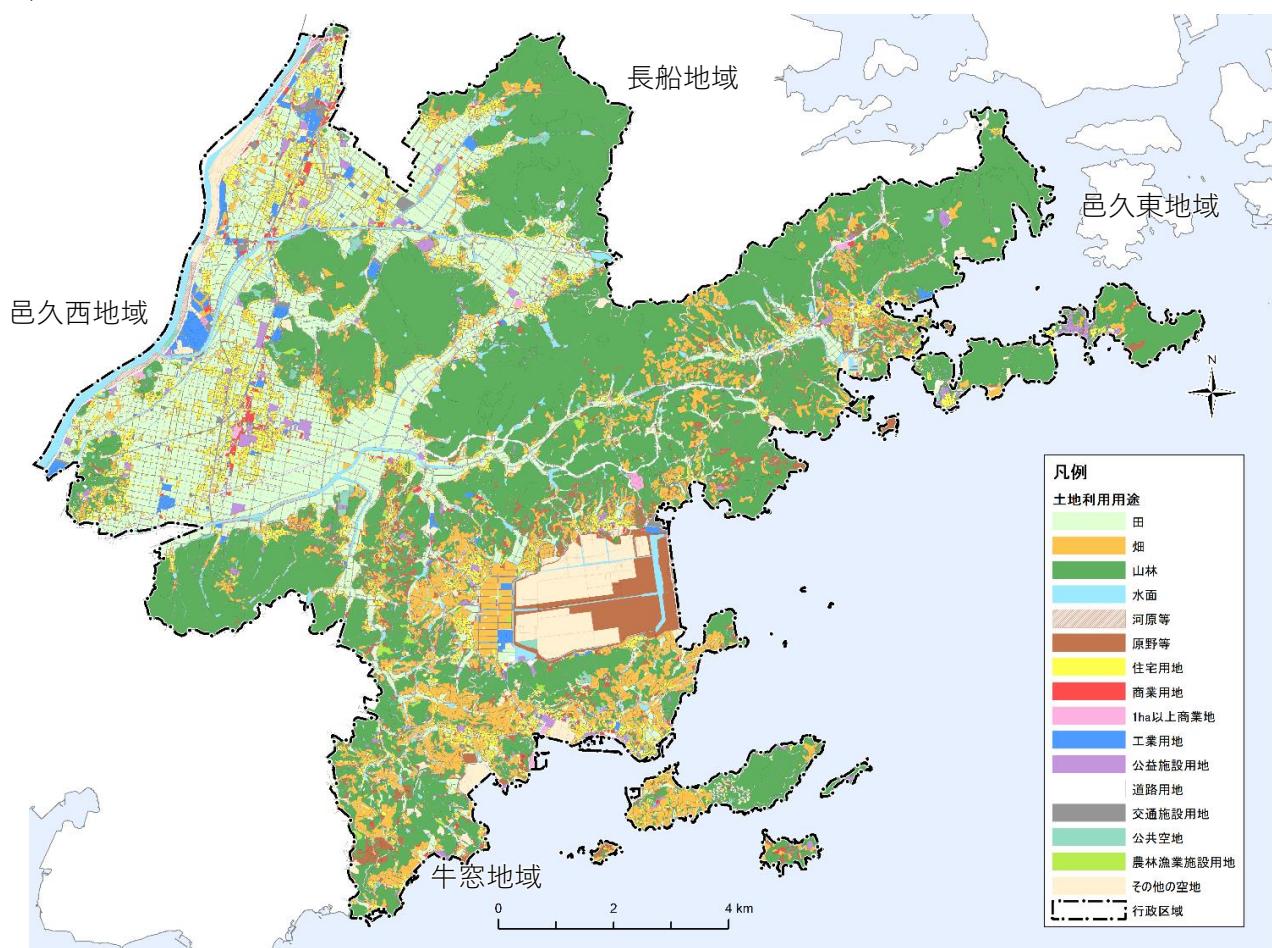
本市の土地利用は、山林が全体のおよそ4割を占め、次いで千町平野を中心に市西部で田、市南部と東部の地域で畑や樹園地などの農地が多くなっています。都市的土地利用は、特に市の北西部に多くなっており、各地域の中心部やJR駅周辺等にも集中して分布しています。

牛窓地域と邑久東地域にまたがる「その他の空地」は錦海塩田跡地で、2018年(平成30年)から跡地を活用する民間事業者が、太陽光発電所として商業運転を行っています。

邑久東地域の東部に位置する長島で多くみられる「公益施設用地」は、1930年(昭和5年)に日本初の国立のハンセン病療養所として誕生した国立療養所長島愛生園と1938年(昭和13年)に開設された国立療養所邑久光明園となっています。

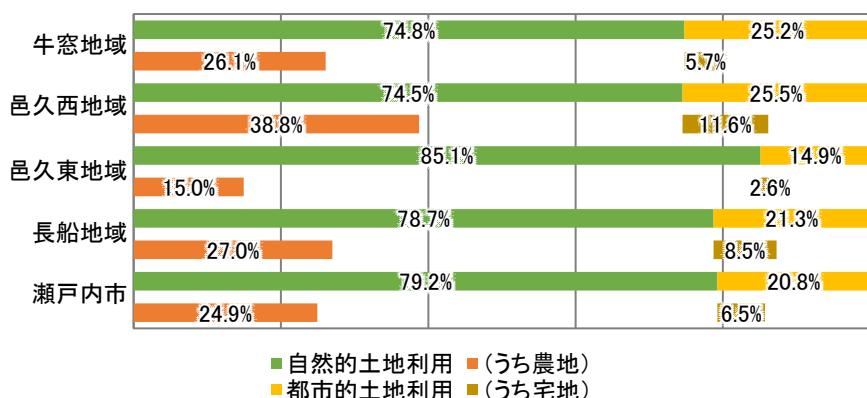
瀬戸内市らしさを感じられる瀬戸内海や緑豊かな自然、雄大な田園風景、歴史的なまちなみの保全・活用を図りつつ、都市計画の導入により、安全で利便性の高い市街地が形成できるよう、地域地区や地区計画等の都市計画法に基づく土地利用制度を活用するとともに、農業振興地域の整備に関する法律や景観法等の様々な土地利用の規制・誘導手法を検討し、より良いまちづくりを模索していく必要があります。

◆土地利用現況



資料：都市計画基礎調査

◆地域別の自然的土地利用と都市的土地利用の割合



	自然的土地利用				都市的土地利用				合計	
	うち農地		計		うち宅地		計			
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)		
瀬戸内市	3,129.4	24.9%	9,942.6	79.2%	812.8	6.5%	2,603.4	20.8%	12,546.0	
牛窓地域	715.4	26.1%	2,050.4	74.8%	157.1	5.7%	691.1	25.2%	2,741.5	
邑久西地域	968.4	38.8%	1,861.1	74.5%	290.8	11.6%	637.3	25.5%	2,498.4	
邑久東地域	655.3	15.0%	3,726.8	85.1%	115.4	2.6%	652.9	14.9%	4,379.7	
長船地域	790.4	27.0%	2,304.2	78.7%	249.4	8.5%	622.1	21.3%	2,926.4	

資料：都市計画基礎調査を基に集計

※図表に記載の割合は、合計面積に対する割合を記載

※自然的土地利用…田畠などの農林業的土地利用に、森林、原野、水面、河川、海浜などの土地利用を加えたものを指す
都市的土地利用…人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等の土地利用を指す

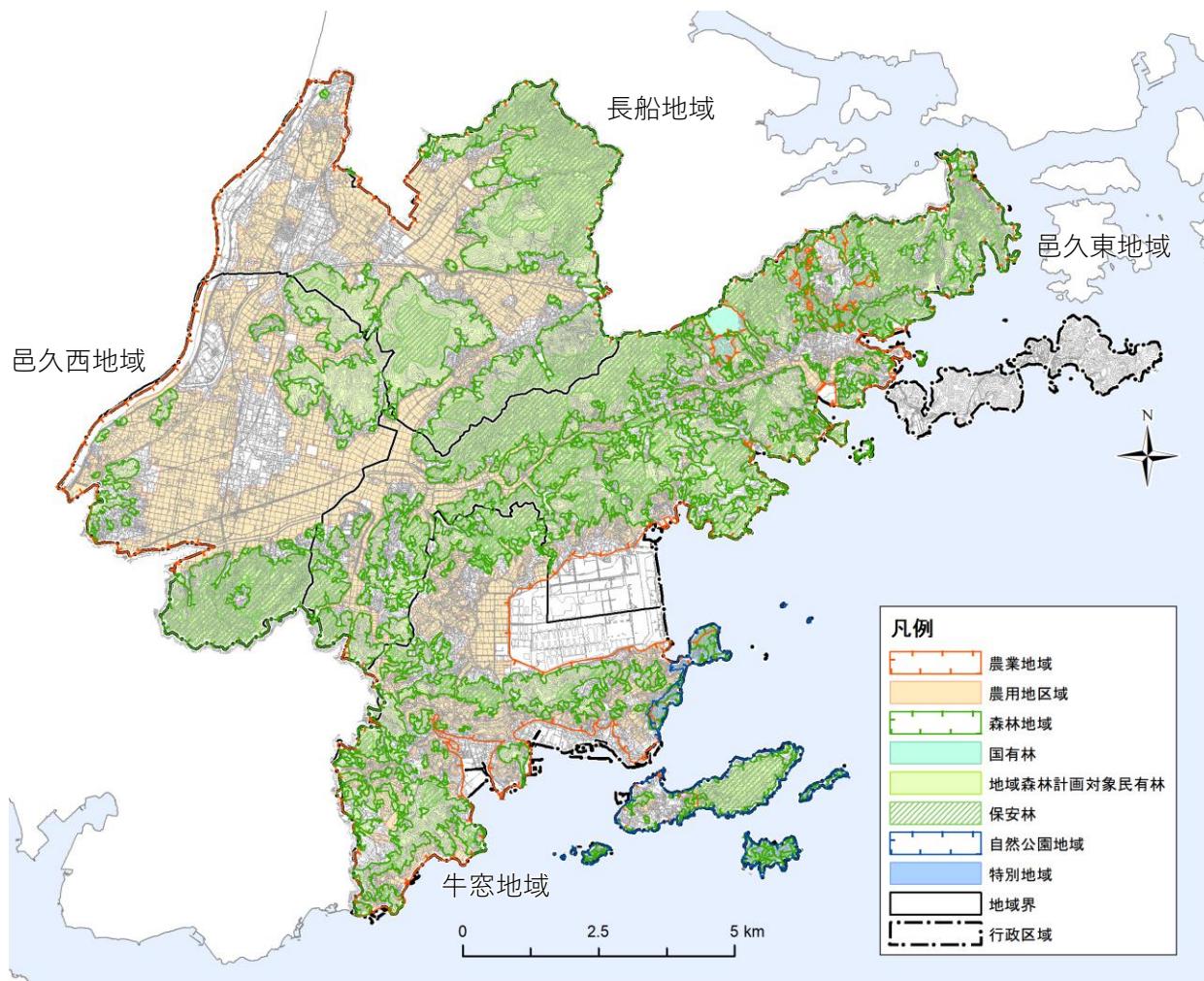
(2)法規制の状況

① 土地利用基本計画

全域に農業地域と森林地域が広がっています

本市の全域には、農業地域(農業振興地域)が広がっており、平地部を中心に農用地区域が指定されています。丘陵地には、森林地域が広がり、保安林が広く指定され、邑久東地域には国有林もみられます。沿岸部には、自然公園地域(一部、特別地域)の指定もみられます。

◆土地利用基本計画



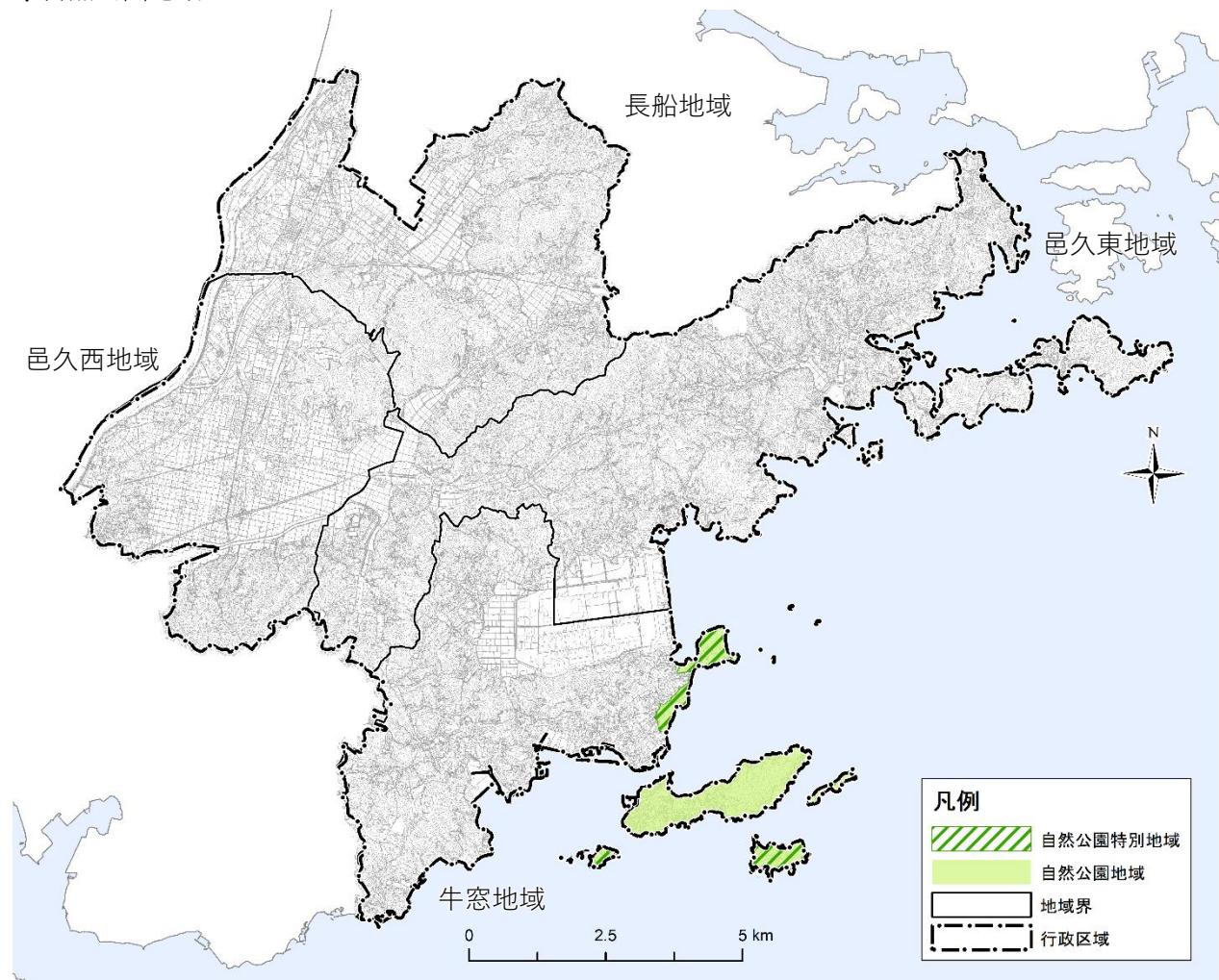
資料：国土数値情報

② 自然公園地域

自然の風景地の保護やレクリエーション機能を有しています

牛窓地域の沿岸部の一部には、瀬戸内海国立公園として自然公園地域が 376.1ha(市域の約 3%) 指定され、優れた自然の風景地を保護するとともに、レクリエーション機能を有しています。

◆自然公園地域



◆自然公園地域の面積

区域名	面積 (ha)	適用エリア
自然公園地域	376.1	瀬戸内海国立公園(牛窓)
自然公園特別地域	136.3	

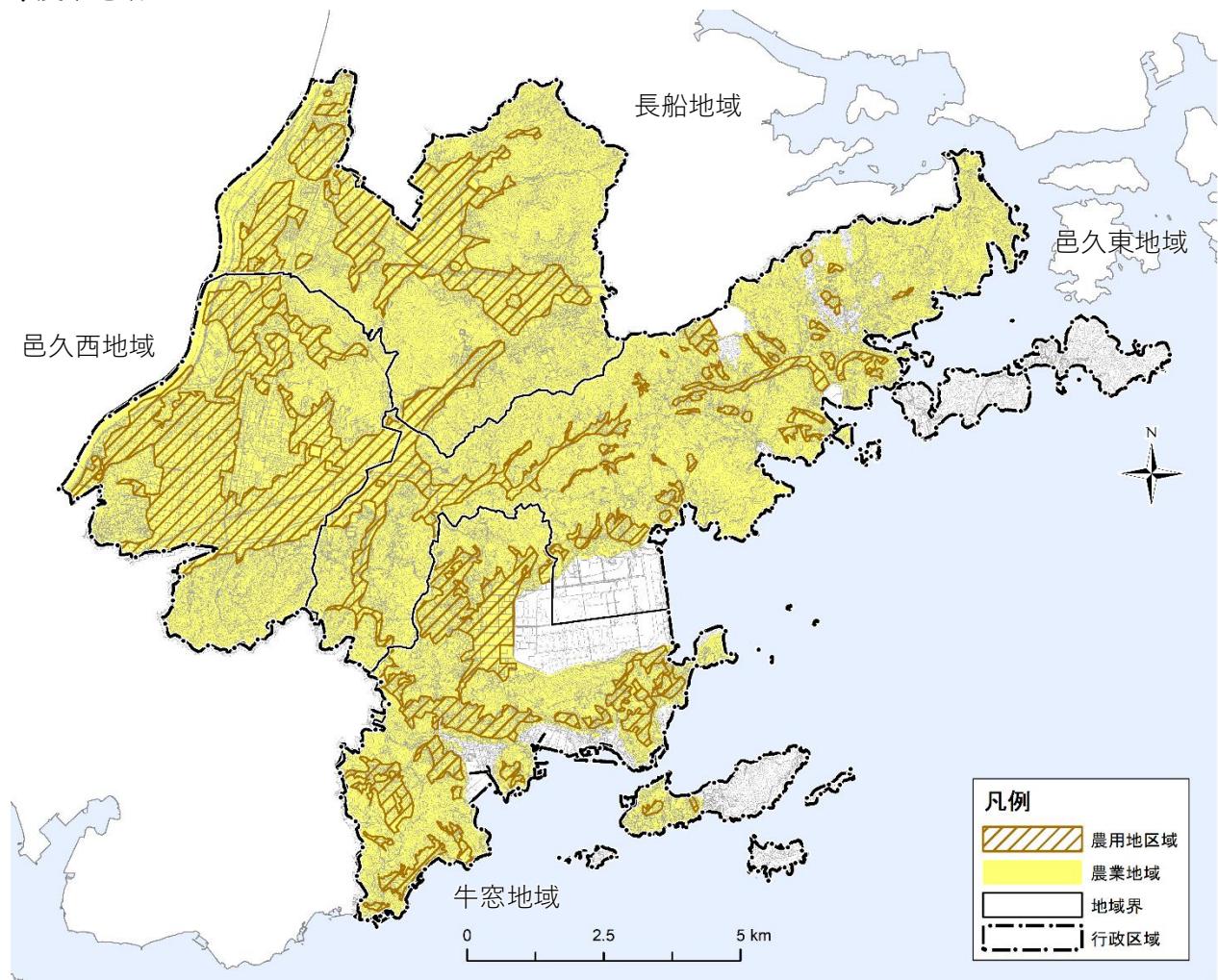
資料：国土数値情報※面積は図上計測値

③ 農業地域

広範囲が農業地域となっています

農業地域は、11,177.6ha(市域の約 90%)指定され、そのうち 3,118.6ha(市域の約 25%)が農用地区域に指定され、農業生産基盤の整備や農地の保全が行われています。

◆ 農業地域



資料：国土数値情報

◆ 農業地域の面積

区域名	面積(ha)
農業地域	11,177.6
農用地区域	3,118.6

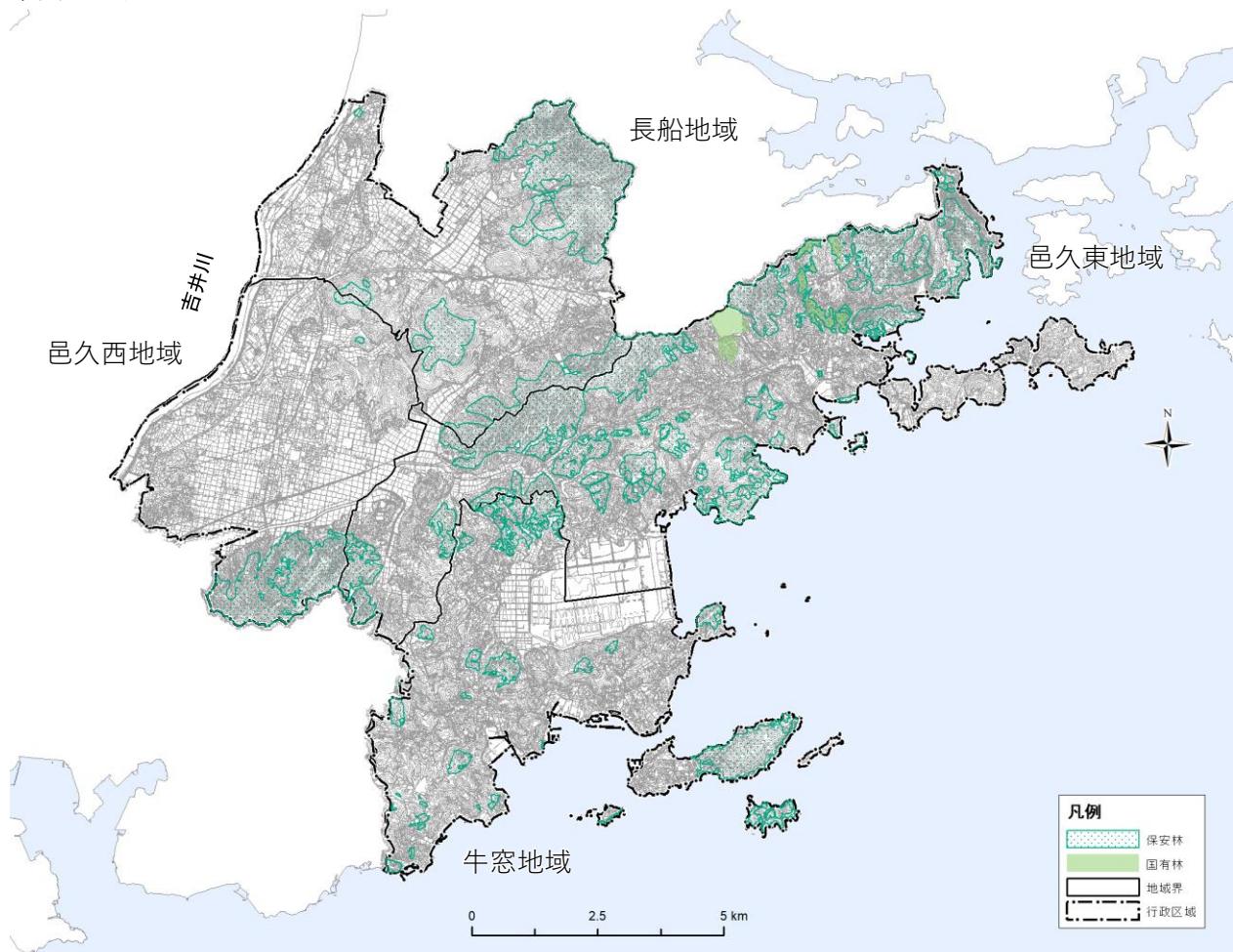
資料：国土数値情報※面積は図上計測値

④ 国有林・保安林

丘陵地には保安林が広がり、邑久東地域の一部には国有林がみられます

保安林は、市域を東西に横断する丘陵地を中心に広がっており、国有林は、邑久東地域の一部でみられます。

◆国有林、保安林



資料：国土数値情報

◆国有林、保安林の面積

種別等	面積(ha)
国有林	104
保安林	2,510

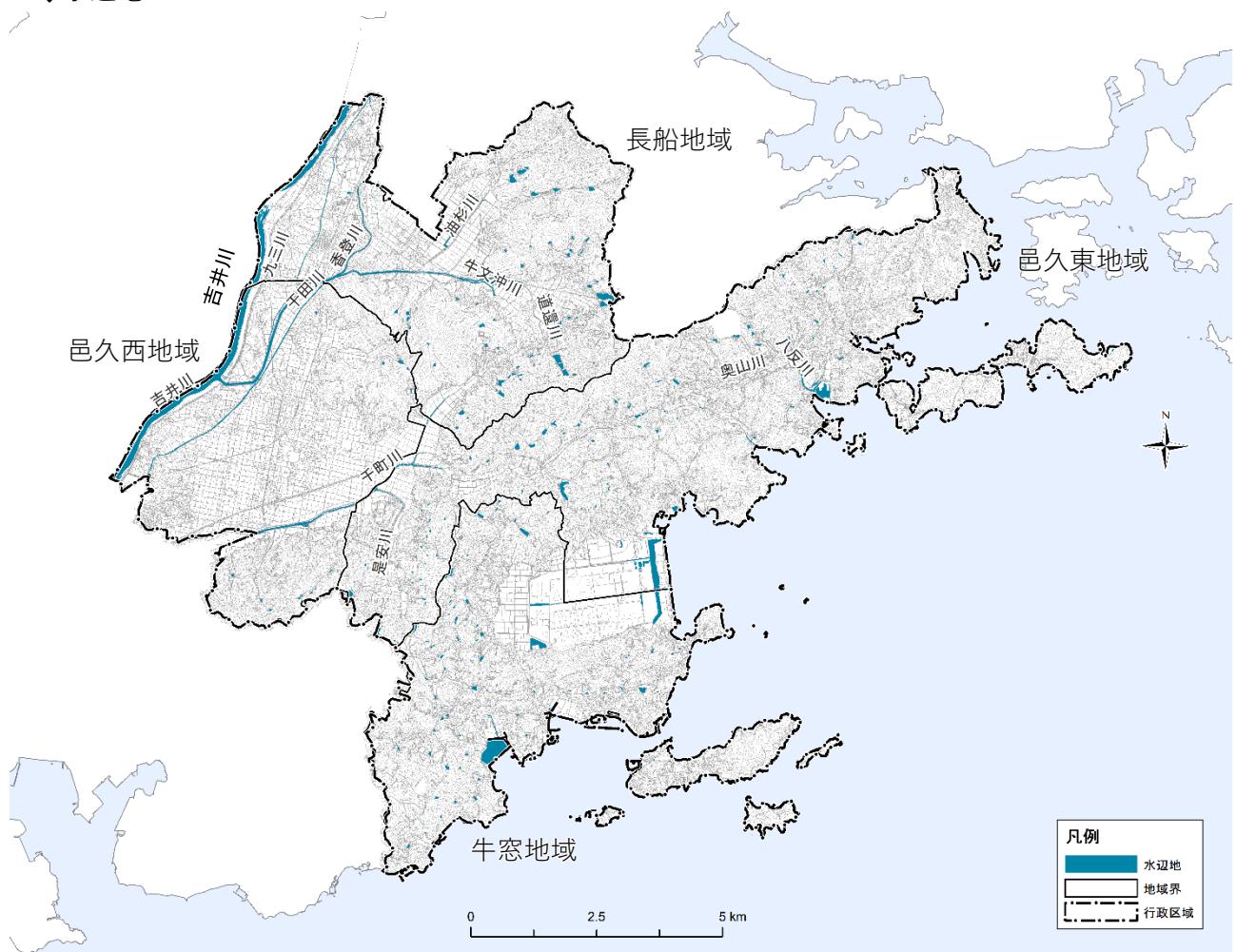
資料：国土数値情報

⑤ 水辺地

市の西側には一級河川吉井川が流れています

市の西側を流れる一級河川吉井川をはじめ、千町川、千田川などの河川が平野部を貫流し、水辺地が広がっています。

◆水辺地



資料：国土数値情報

◆河川一覧

分類	水系	河川名
一級河川 (国土交通省管理)	吉井川水系	吉井川
一級河川 (県管理)	吉井川水系	千町川、千町川派川、千町古川、是安川、千田川、千田川放水路、香登川、九三川、油杉川、牛文沖川、大塚沖川、道還川
二級河川 (県管理)	奥山川水系	奥山川、八反川

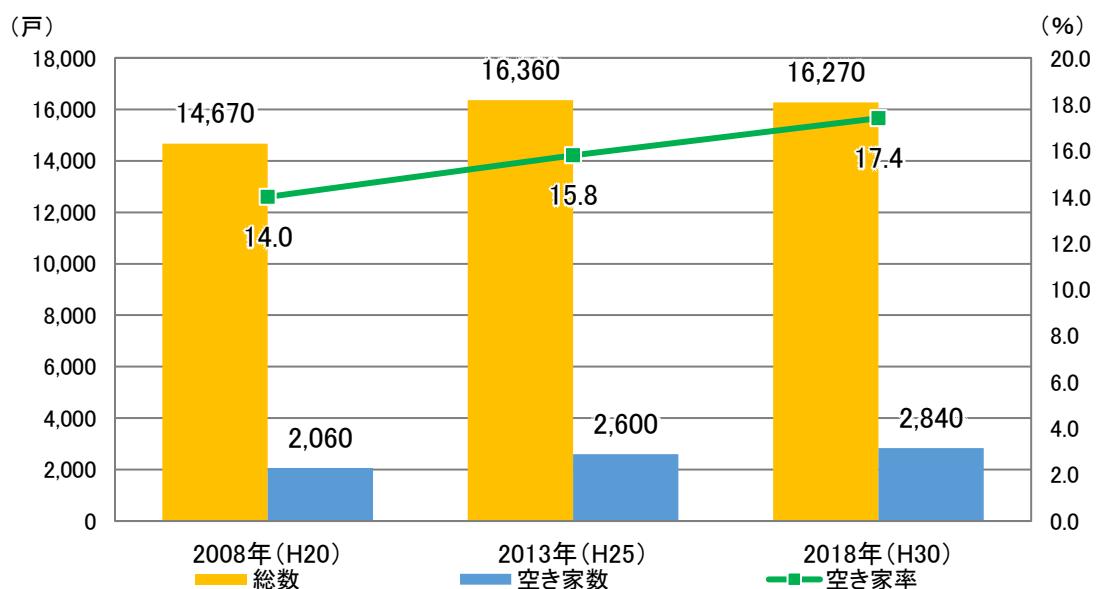
資料：国土数値情報

(3)空き家

空き家数は年々増加し、空き家率は岡山県の空き家率を上回っています

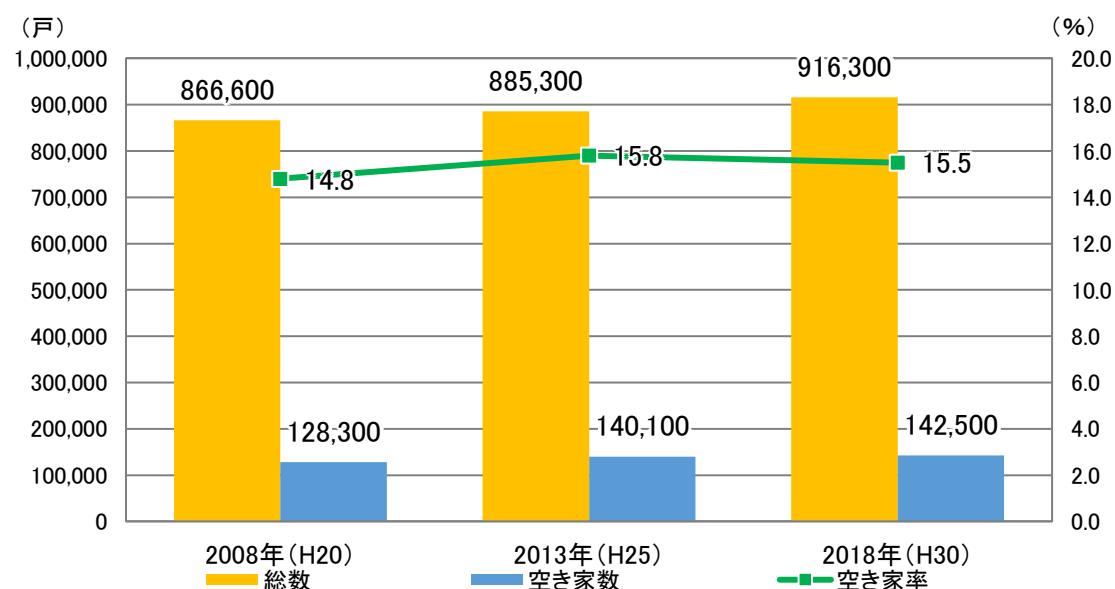
本市の空き家数は、年々増加しており、2018年(平成30年)では住宅総数16,270戸に対して空き家数は2,840戸、空き家率は17.4%となっています。空き家率は、岡山県の15.5%と比較して高い割合となっており、利活用をはじめとした総合的な対策が求められます。

◆住宅総数、空き家数、空き家率の推移(瀬戸内市)



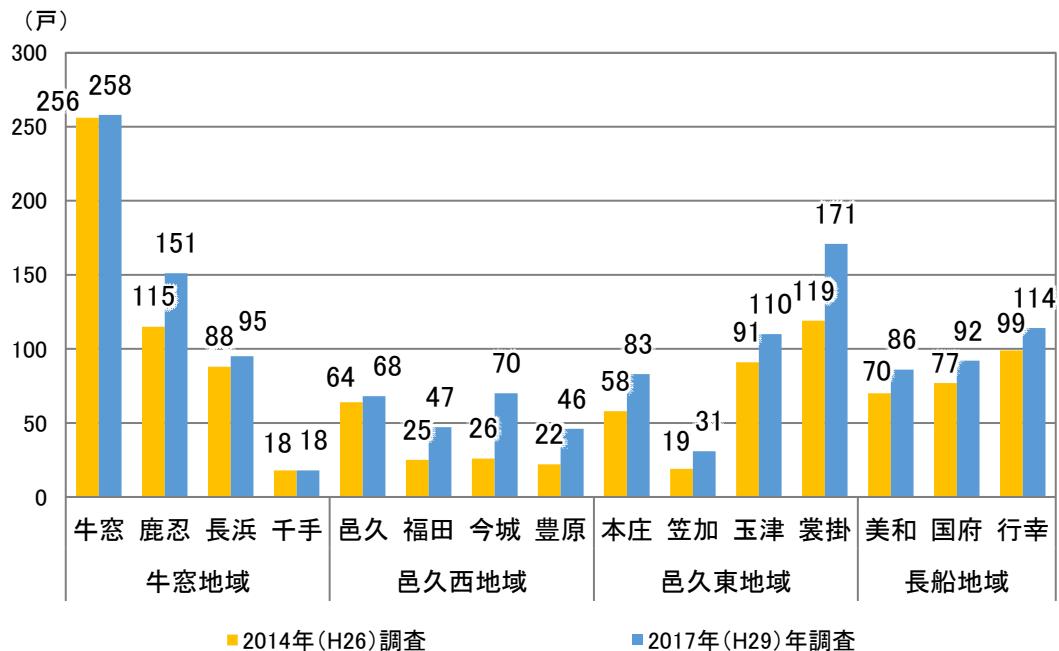
資料：住宅・土地統計調査

◆住宅総数、空き家数、空き家率の推移(岡山県)



資料：住宅・土地統計調査

◆空家の地区別分布状況



資料：平成 26 年瀬戸内市空家状況調査・平成 29 年瀬戸内市空家等実態調査

※住宅・土地統計調査と平成 26 年瀬戸内市空家状況調査・平成 29 年瀬戸内市空家等実態調査では、調査方法・対象が異なるため、空き家総数(戸)は合致しない。

・住宅・土地統計調査

調査単位区を設定し、抽出した住宅の居住世帯に調査票を配布する。

空き家等の居住世帯のない住宅は、調査員が外観等から判断し調査する。

・平成 26 年瀬戸内市空家状況調査

調査員が外観目視から空家と判断する建築物を一覧化した。

外壁・屋根等の軽微な破損を有する空家は「居住可」とし、著しく破損・倒壊しており明らかに居住に適さない空家は「居住不可」とした。

・平成 29 年度瀬戸内市空家等実態調査

調査員が外観目視から空家等と判断したものについて、建築物の状態の老朽・不良の程度を調査し、A～E の 5 段階に判定する。

1-6 交通

(1)公共交通

公共交通機関には、鉄道、バス、フェリー等があります

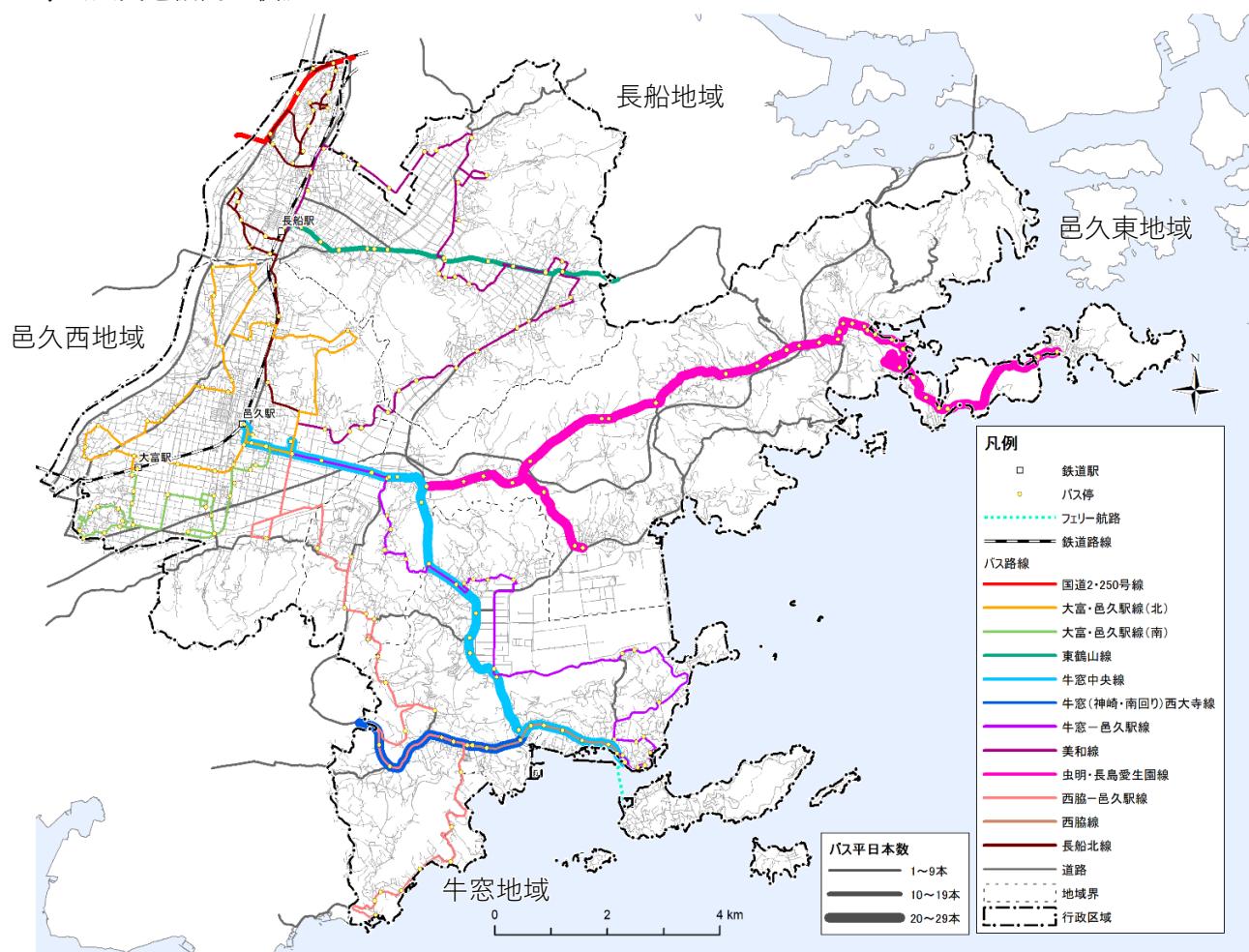
本市の公共交通機関には、鉄道、バス、フェリー等があります。

鉄道は、JR 赤穂線が市の西部を走り、西側は岡山市、東側は備前市や赤穂市と結ばれており、市内には大富駅、邑久駅、長船駅の3駅があります。

バスは、12路線あり、邑久駅と牛窓地域や邑久東地域を結ぶ路線で比較的多くの本数が運行しています。

フェリーは、牛窓地域内の離島である前島との唯一の交通手段として、本土側の牛窓港と前島御堂港を結んでいます。

◆公共交通機関の状況



資料：都市計画基礎調査

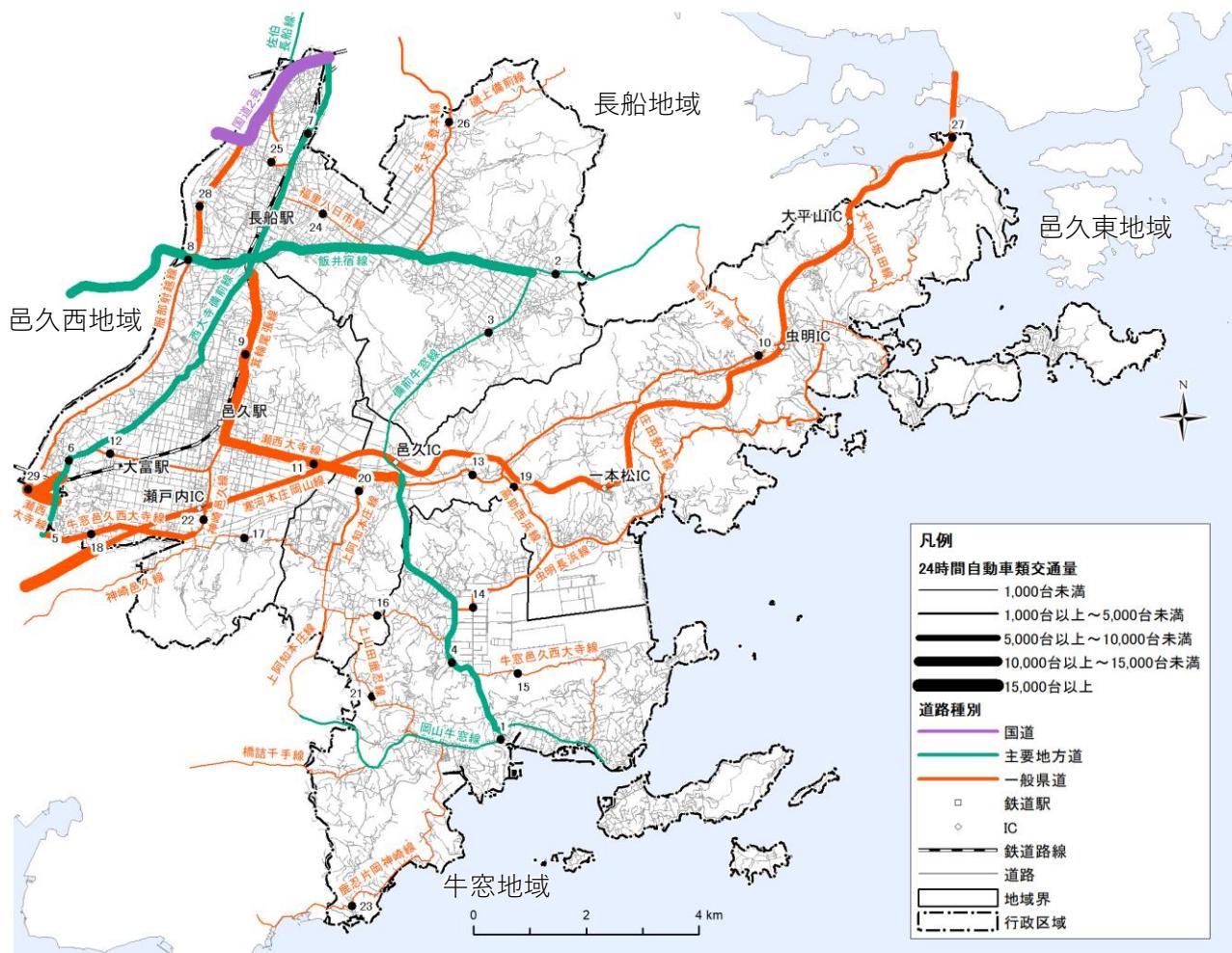
(2)自動車交通量

東西方向の道路の交通量が多くなっています

2021年(令和3年)道路交通センサスによると、平日24時間交通量が1万台を超えているのは国道2号と主要地方道飯井宿線、一般県道箕輪尾張線、一般県道瀬西大寺線であり、また、一般県道寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)も1万台近くあり、東西方向の道路の交通量が多くなっています。

また、南北方向では主要地方道西大寺備前線や主要地方道備前牛窓線、一般県道服部射越線で比較的交通量が多い区間があります。

◆主要道路の自動車類交通量(2021年(令和3年))



資料：道路交通センサス

◆主要道路の自動車交通量(2021年(令和3年))

観測地点 No.	路線名	2021 (R3) 24時間交通量 (台)
1	岡山牛窓線	3,390
2	備前牛窓線	4,471
3	備前牛窓線	3,651
4	備前牛窓線	6,266
5	西大寺備前線	5,627
6	西大寺備前線	7,147
7	西大寺備前線	7,854
8	飯井宿線	13,978
9	箕輪尾張線	10,564
10	瀬西大寺線	1,640
11	瀬西大寺線	10,275
12	瀬西大寺線	3,471
13	瀬西大寺線	2,861
14	虫明長浜線	1,132
15	牛窓邑久西大寺線	682
16	牛窓邑久西大寺線	45
17	牛窓邑久西大寺線	285
18	牛窓邑久西大寺線	5,121
19	高助西浜線	1,328
20	上阿知本庄線	1,199
21	上山田鹿忍線	595
22	神崎邑久線	4,484
23	鹿忍片岡神崎線	295
24	福里八日市線	319
25	福里八日市線	3,875
26	牛文香登本線	2,356
27	寒河本庄岡山線	9,635
28	服部射越線	6,359
29	服部射越線	3,343
-	国道2号	24,016

※国道2号は、市内に観測地点なし

資料：道路交通センサス

1-7 都市施設

(1) 道路

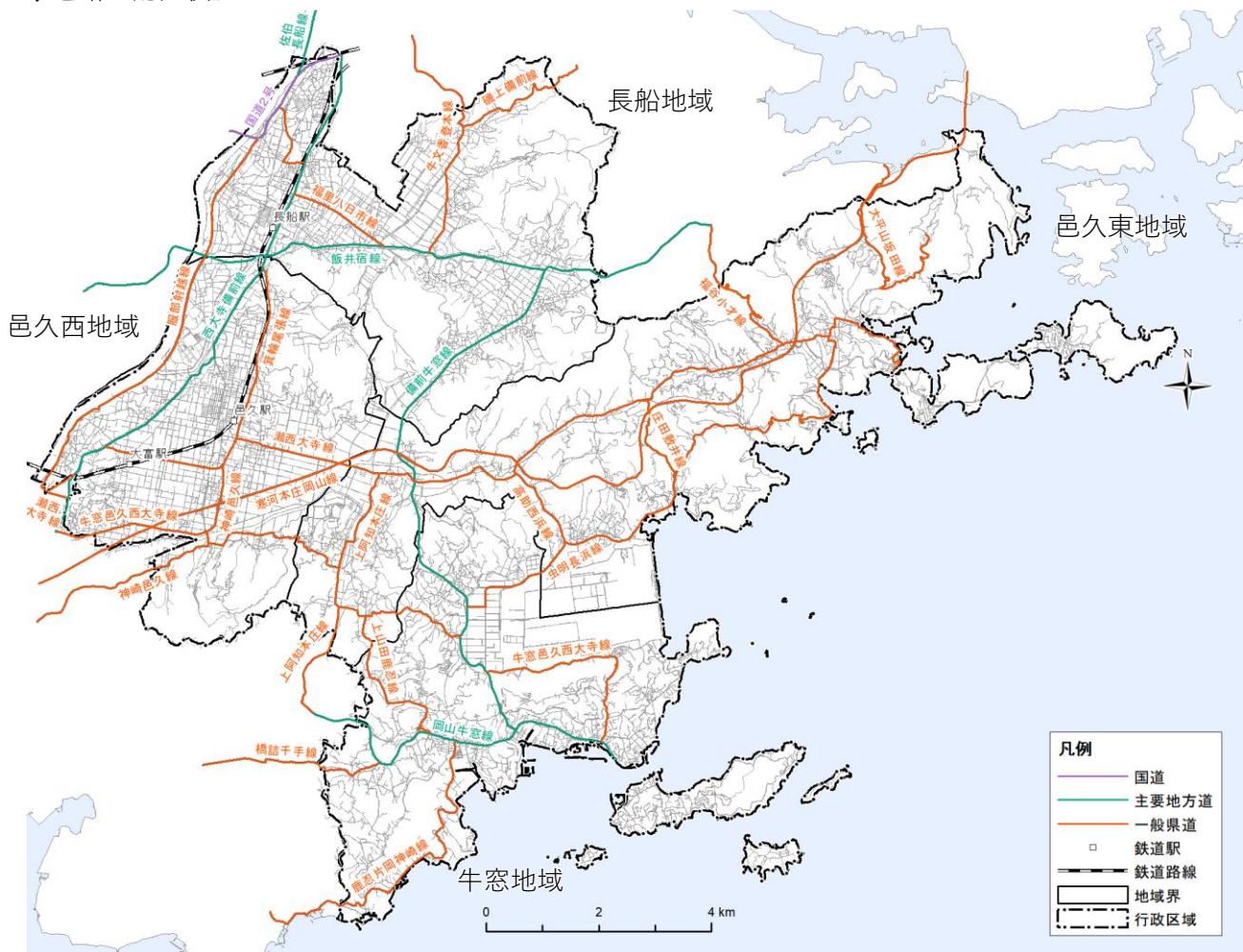
市道の改良率は4割で、路線の整備や交通網の強化が求められます

本市の道路は、広域的な道路として北端を国道2号が走り、東西方向には市の中央を一般県道寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)、北部に主要地方道飯井宿線、南部に主要地方道岡山牛窓線、南北方向には主要地方道西大寺備前線、主要地方道備前牛窓線が走り、はしご状に基幹道路が形成されています。

市道の整備状況をみると、改良率は40.8%、舗装率は84.6%となっています。

今後、産業の振興や他都市との連携、市内の移動を円滑にしていくためには、路線の整備や交通網を強化していくことが求められます。

◆道路の配置状況



資料：道路交通センサス

◆市道の改良率・舗装率

	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
一級	49,880.1	36,808.1	73.7	45,860.6	91.9
二級	48,927.0	30,094.7	61.5	47,851.9	97.8
その他市道	533,021.4	191,310.2	35.8	441,066.0	82.7
計	631,828.5	258,213.0	40.8	534,778.5	84.6

資料：瀬戸内市道路台帳(2024年(令和6年)3月31日現在)

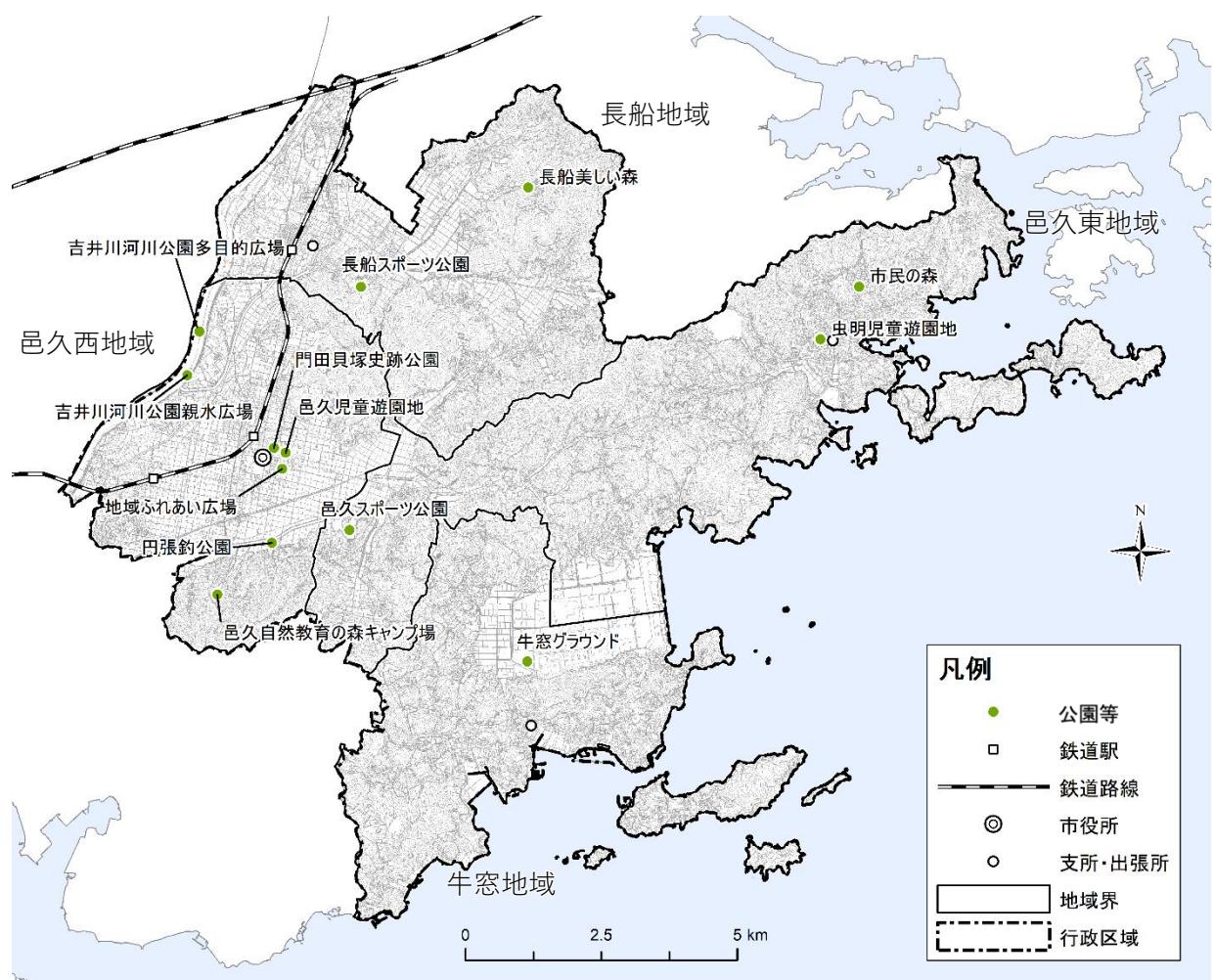
(2)公園等

都市公園法に基づく都市公園が無く、公園の管理体制や都市公園の整備が求められます

本市では、吉井川河川公園をはじめ、邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、牛窓グラウンド、児童遊園地等を整備し、管理運営を行っていますが、都市公園法に基づく都市公園が無い状況です。

公園等の整備は、子育てや防災等の観点から市民ニーズが高く、安全で快適な住環境の整備と都市としての魅力向上を図るために、公園の管理体制を整備し、適切な維持管理に努めるとともに、既存の公園の有効活用や地域特性に合った都市公園を計画的に整備していくことが求められます。

◆主な公園等の位置図



資料：府内資料

(3)上水道

取水施設や配水池・調整池、ポンプ所等の施設が市全体に整備されています

本市には、上水道施設として、福山浄水場や長船水源地をはじめとする取水施設や配水池・調整池、ポンプ所等が整備されています。

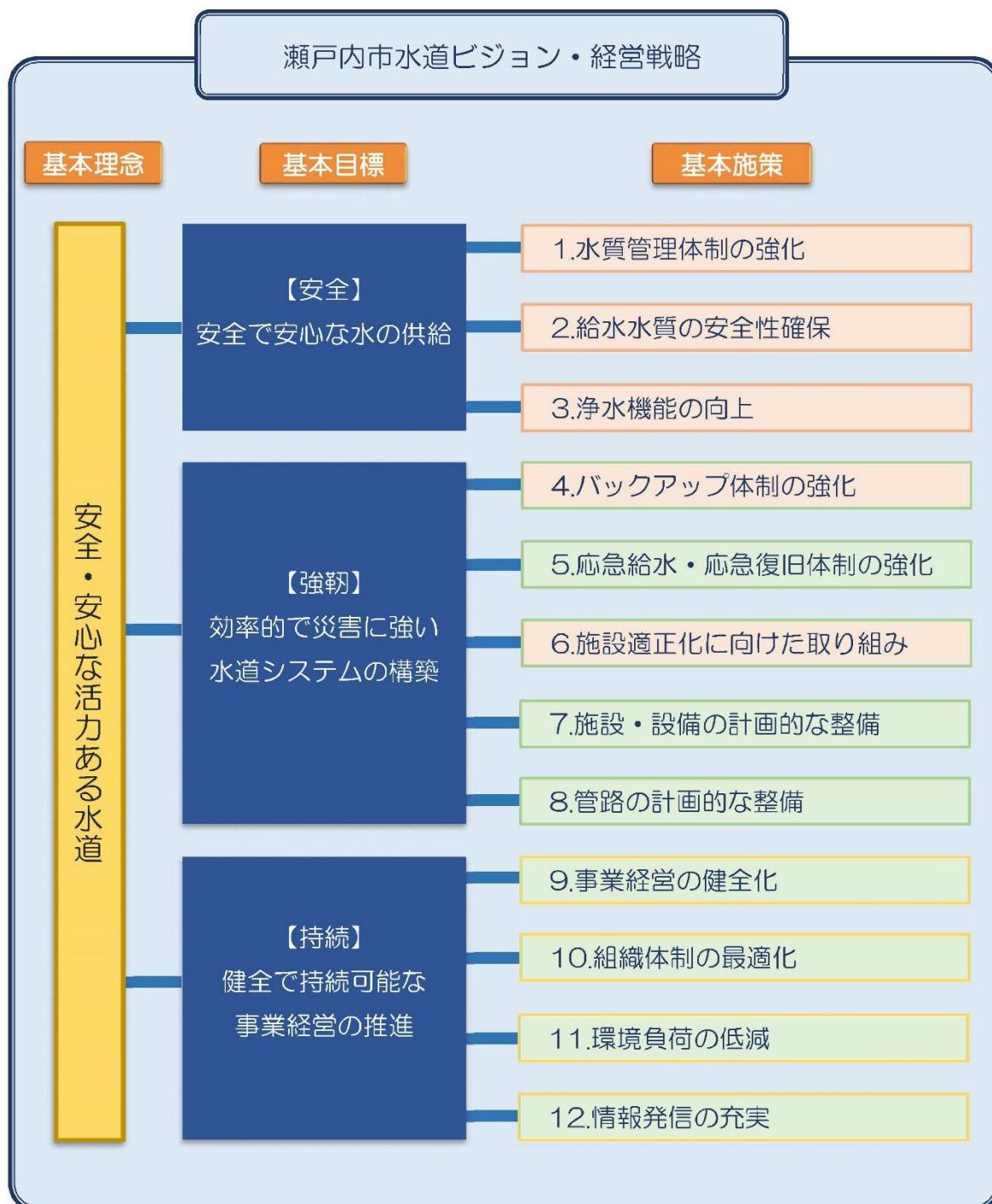
上水道施設の老朽化による更新需要の増大、大規模地震などを踏まえた危機管理対策のあり方など本市の水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、2018年(平成30年)に瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略を策定し、当ビジョンに掲げた基本目標や基本施策に沿って事業を推進しています。

◆上水道施設配置図



資料：瀬戸内市ホームページ

◆瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略(施策体系)



資料：瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略

(4)下水道

汚水処理人口普及率は 77.6%となっています

本市の公共下水道事業は、牛窓処理区、邑久処理区、長船中央処理区の3処理区で実施しています。

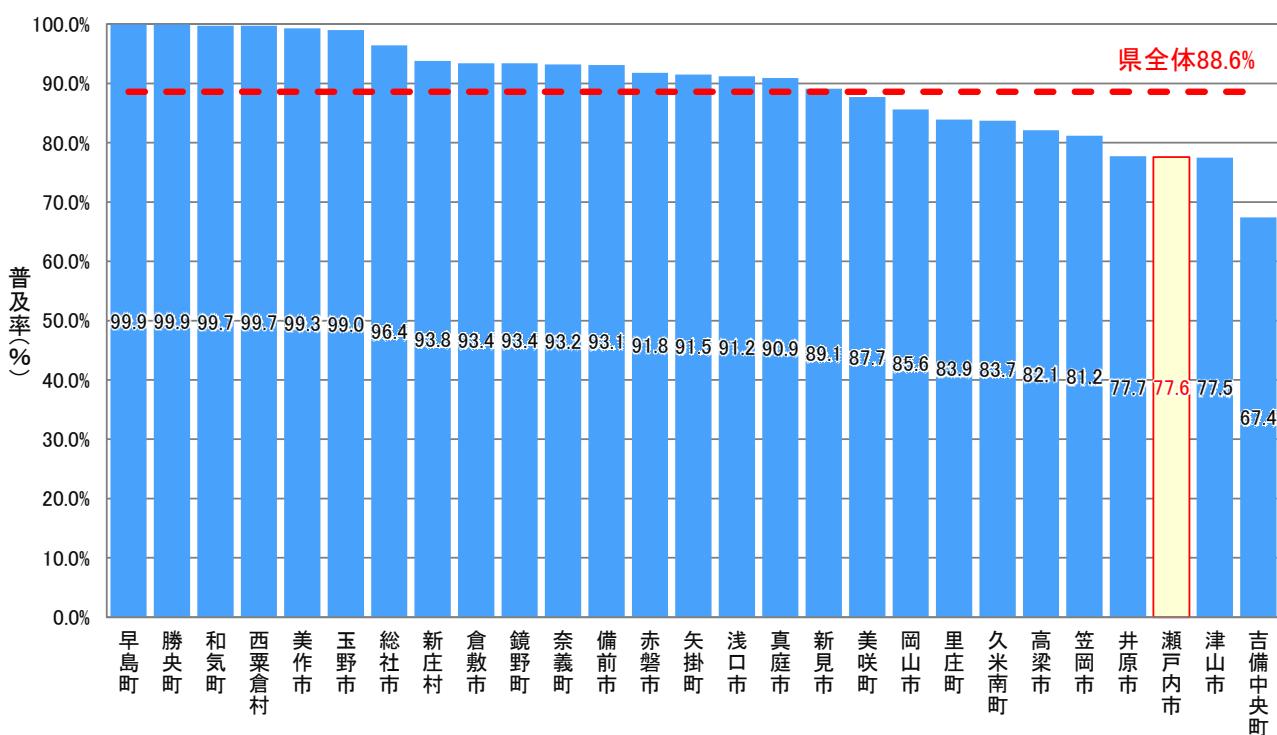
農業集落排水事業は、千手地区、東須恵地区、西須恵地区、磯上地区、美和・牛文地区、尻海地区の6地区、漁業集落排水事業は、西脇・子父雁地区の1地区で実施しています。

2023年(令和5年)3月末の普及率(下水道、集落排水、合併処理浄化層を合計した処理人口/住民基本台帳人口)は77.6%となっており、岡山県全体の普及率を下回っています。

公共下水道等が整備されていない地区のし尿処理は、神崎衛生施設組合し尿処理場、長船衛生センターにおいて行っています。

下水道未普及地域の解消への取組に加え、既存施設の適正管理、施設老朽化に伴う改築更新需要の増大、災害対策としての耐水化や耐震化などへの対応が課題であることから、2023年(令和5年)に瀬戸内市下水道ビジョンを策定し、当ビジョンに掲げた基本方針や基本施策に沿って事業を推進しています。

◆岡山県内各市町村別汚水処理人口普及率(2023年(令和5年)3月31日)



資料：岡山県公表資料

◆瀬戸内市下水道ビジョン(基本方針の実現に向けた取組)

基本方針・施策		具体的な取組
整備促進	未整備地区の解消（普及率の向上）	具体的な取組① ・下水道クイックプロジェクト導入による事業費削減、工期短縮 ・令和8年度末までに全体計画の見直し
	未整備地区の解消（整備率の向上）	具体的な取組② ・早期接続に向けた説明会、広報誌、HP等によるPR活動 ・利子補給制度の浸透と活用
	水洗化率の向上	具体的な取組③ ・令和8年度末までに長船中央浄化センターへの止水板設置 ・令和13年度までに呂久浄化センターへの止水栓設置
災害対策	下水道施設の耐水化推進	具体的な取組④ ・令和9年度末までに長船分区の管路施設耐震化
	下水道施設の耐震化推進	具体的な取組⑤ ・下水道BCPの定期的な見直し ・関連部局との協力体制構築、定期的な訓練の実施
	下水道BCPの整備・見直し	具体的な取組⑥ ・スクリーニングによる点検箇所の絞り込み ・計画的な点検調査の実施、必要に応じた点検・調査頻度の見直し
管理運営	計画的な点検・調査の実施	具体的な取組⑦ ・令和5年度までに対象施設の改築・修繕完了 ・令和8年度および令和13年度にストックマネジメント計画の見直し
	必要な修繕・改築の実施	具体的な取組⑧ ・浄化センター、マンホールポンプ等の一元管理システムの導入 ・施設における異常の早期発見や故障を予見するシステムの導入検討
	施設・設備に対する予防保全	具体的な取組⑨ ・下水道事業における財政状況を考慮した投資・財政計画の策定 ・計画的な企業債の償還
	台帳システム・DXによる維持管理の効率化	具体的な取組⑩ ・有収率向上のための不明水対策の実施 ・業務効率化による汚水処理費の削減と経費回収率の向上 ・使用料適正化に関する調査、研究の実施
	持続可能な経営を支える財源の確保	具体的な取組⑪ ・経験豊富な職員による研修の実施、業務のマニュアル化 ・近隣市町との人事交流による技術・ノウハウの共有化
	使用料の適正化に向けた取組の実施（有収率の向上）	具体的な取組⑫ ・施設見学、広報誌発行による下水道事業の「見える化」推進 ・市民参加型イベントの開催
	使用料の適正化に向けた取組の実施（経費回収率の向上）	具体的な取組⑬ ・市内の汚水処理施設の統廃合可能性検討
	人材の育成と技術の継承	
	下水道のPRと市民理解の向上	
	広域化・共同化の推進	

資料：瀬戸内市下水道ビジョン

(5)ごみ処理

牛窓地域にあるクリーンセンターかもめでごみ処理を行ってます

本市のごみ処理は、牛窓地域にあるクリーンセンターかもめと長船地域にある長船クリーンセンターで行ってきましたが、令和5年度に機能統合を行い、現在は、クリーンセンターかもめの1箇所で行っています。

ごみの排出抑制や資源化の推進、適正なごみの収集・運搬、施設の延命化対策や更新、最終処分場の整備等の課題があることから、2017年(平成29年)に瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画に掲げたごみ処理に係る数値目標や基本方針に沿って取組を推進しています。

◆瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画(基本方針)

基本方針1 ごみの減量化の推進

本計画では、1人1日あたりの可燃ごみ排出量を令和8年度までに522g/人・日以下とすることを目標としています。3R(発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル))を推進し、この目標を達成するためには、市民・事業者・行政が協働し、ごみの減量化に向けた共通の意識を持ち、それぞれの立場における役割と責任を果たすことが重要です。

したがって、本市は、一般廃棄物処理の責任主体として、ごみの減量化に係る施策を策定するとともに、それらの施策を効果的に展開するため、市民及び事業者に対し、周知徹底を図るものとします。また、市民及び事業者は、排出者としての責任を果たすため、本市が策定した施策に積極的に協力することとします。

基本方針2 資源化の推進

排出されたごみの資源化は、リサイクル率の向上だけではなく、最終処分量の削減にも大きな効果をもたらします。今後とも、資源ごみの資源化に資する集団回収や拠点回収を推進します。また、現在は焼却処理されている可燃ごみの中には資源化できるものが含まれていることから、これらのリサイクルの推進を図ります。

基本方針3 適正な処理・処分の推進

廃棄物の発生から最終処分まで一貫した廃棄物の適正な処理を行うため、計画的な収集・運搬・処分を行います。また、市内のごみを速やかに収集・運搬し、中間処理、最終処分することによって、衛生的かつ効率的にごみの資源化、無害化及び安定化を図ります。

さらに、不法投棄等の不適正な処理を防止するため、パトロールによる監視や指導を強化し、不法投棄の削減に努めます。

資料：瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画

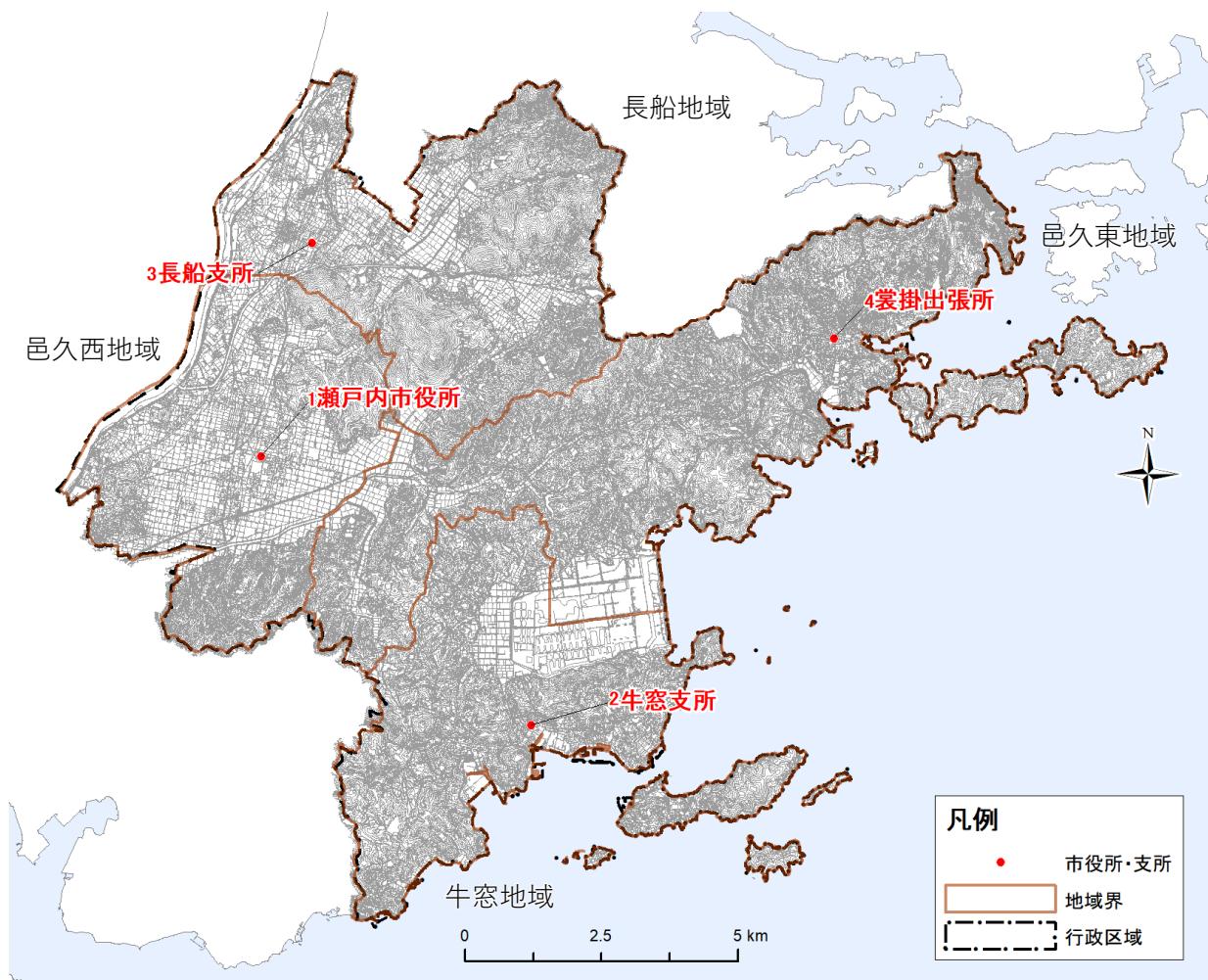
(6)生活関連施設

市役所本庁・各支所・出張所周辺に各種の生活関連施設が立地しています

学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設、医療施設、福祉施設等の生活関連施設は、市役所・各支所・出張所周辺の生活の中心となる位置に立地しています。

①官公庁施設(市役所・支所・出張所)

◆官公庁施設(市役所・支所・出張所)位置図

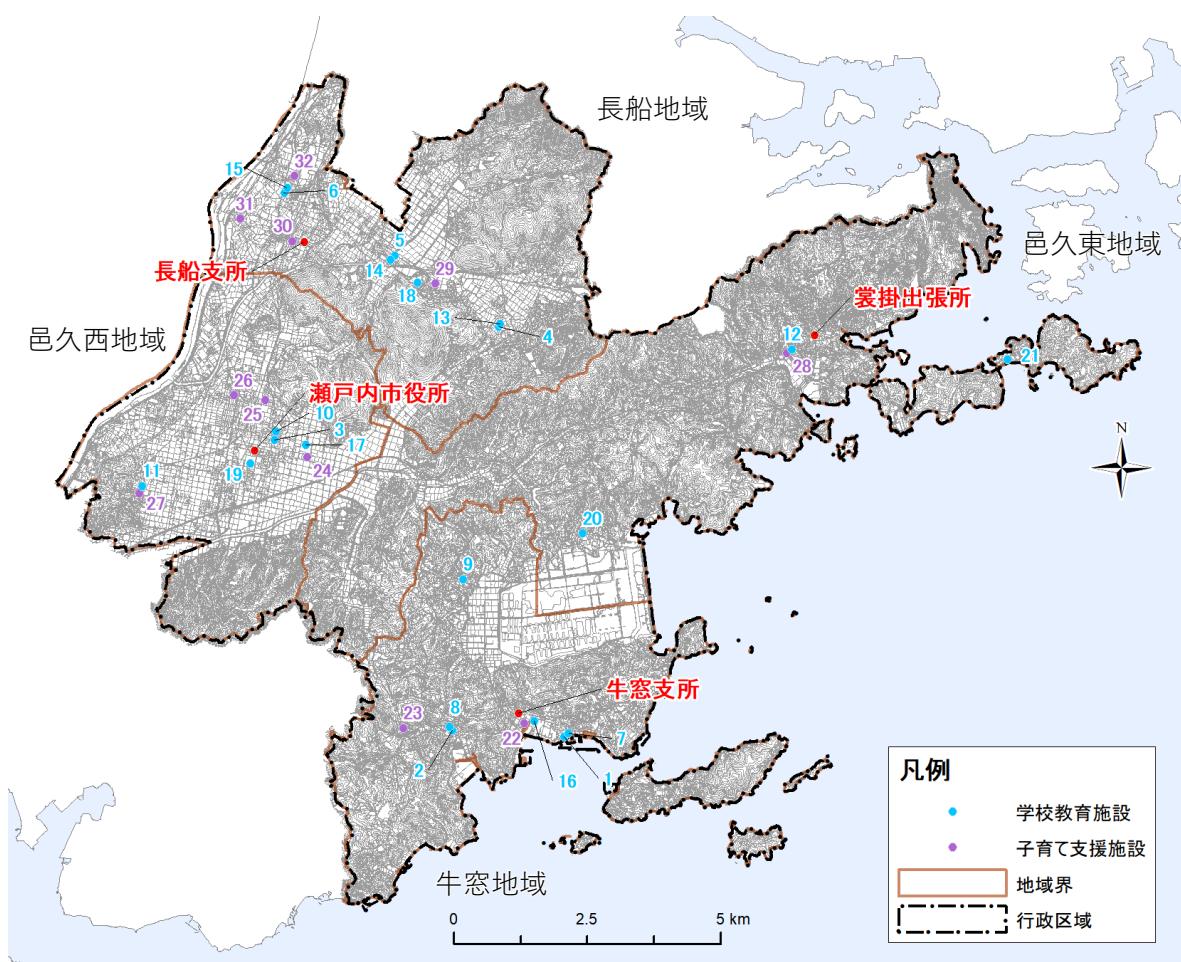


番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	瀬戸内市役所	2	瀬戸内市役所牛窓支所	3	瀬戸内市役所長船支所
4	瀬戸内市役所裳掛け出張所				

資料：国土数値情報を基に最新に更新(2025年(令和7年)2月現在)

② 学校教育施設・子育て支援施設

◆学校教育施設・子育て支援施設位置図



学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓東幼稚園	2	牛窓西幼稚園(休園中)	3	邑久幼稚園
4	美和幼稚園(休園中)	5	国府幼稚園	6	行幸幼稚園
7	牛窓東小学校	8	牛窓西小学校	9	牛窓北小学校
10	邑久小学校	11	今城小学校	12	裳掛小学校
13	美和小学校	14	国府小学校	15	行幸小学校
16	牛窓中学校	17	邑久中学校	18	長船中学校
19	邑久高等学校	20	日本ITビジネスカレッジ	21	国立療養所長島愛生園附属看護学校

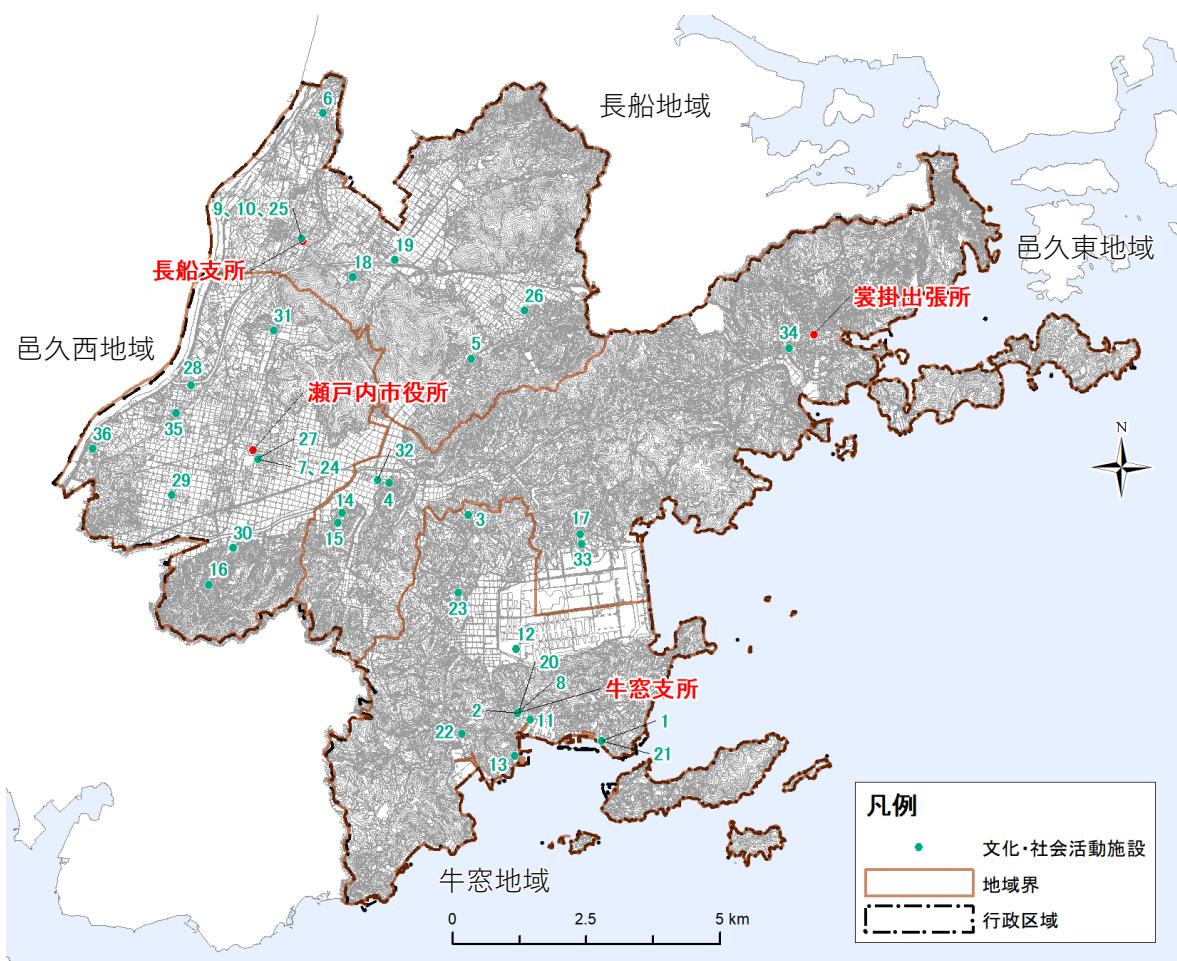
子育て支援施設(保育園・こども園)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
22	牛窓ルンビニ保育園	23	あいあい保育園	24	邑久保育園
25	邑久ルンビニこども園	26	福田保育園	27	今城こども園
28	裳掛こども園	29	長船東保育園	30	長船ちとせこども園
31	わくわく保育園	32	長船西保育園		

資料：国土数値情報を基に最新に更新(2025年(令和7年)2月現在)

③文化・社会活動施設

◆文化・社会活動施設位置図

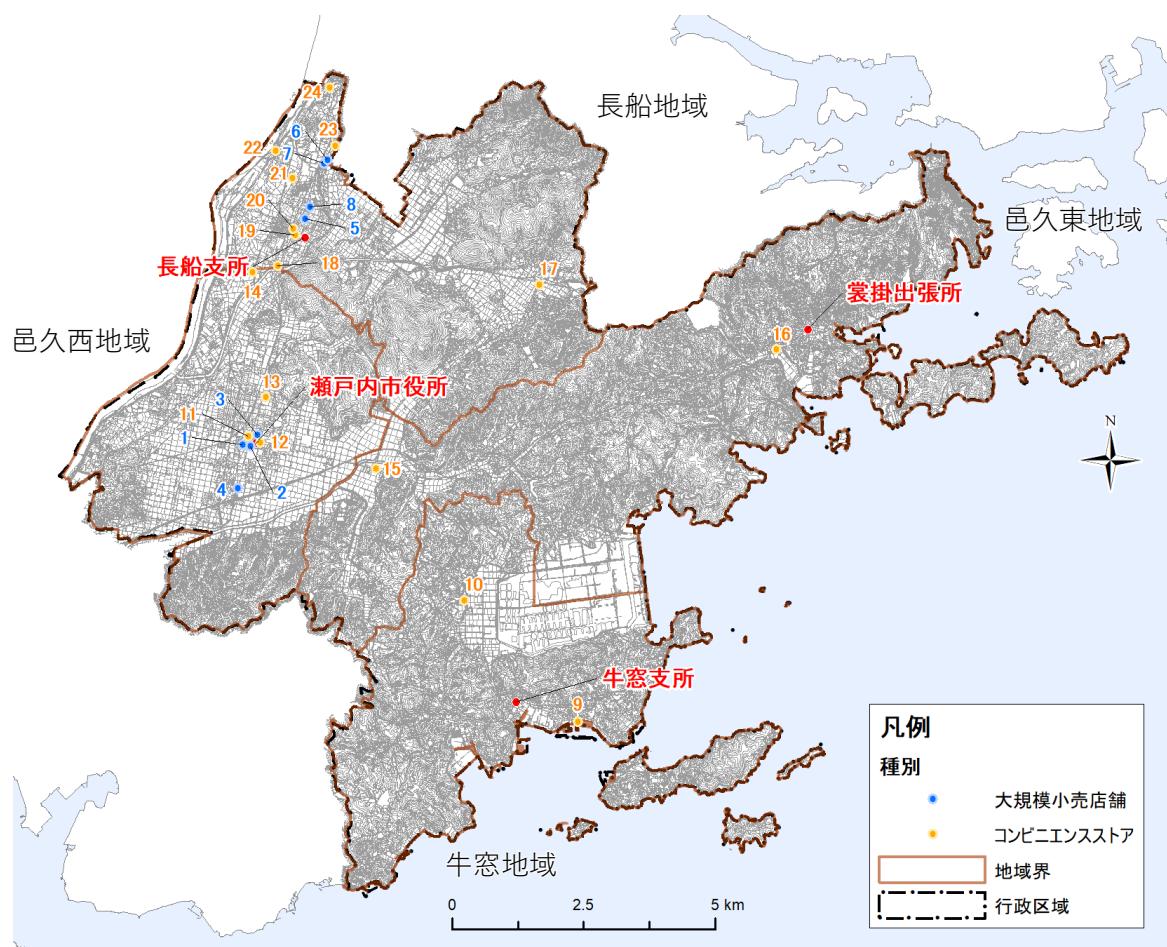


番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓海遊文化館	2	瀬戸内市立美術館	3	寒風陶芸会館
4	夢二郷土美術館 夢二生家記念館 ・少年山荘	5	須恵古代館	6	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)
7	瀬戸内市民図書館もみわ広場	8	瀬戸内市民図書館牛窓図書館	9	瀬戸内市民図書館長船図書館
10	瀬戸内市文化センター	11	牛窓体育館(休館中)	12	牛窓グラウンド
13	邑久B&G海洋センター艇庫	14	邑久スポーツ公園	15	邑久B&G海洋センター
16	邑久自然教育の森キャンプ場	17	玉津体育館	18	長船スポーツ公園
19	長船B&G海洋センター	20	牛窓町公民館	21	牛窓町公民館牛窓分館
22	牛窓町公民館鹿忍分館	23	牛窓町公民館長浜分館	24	中央公民館
25	長船町公民館	26	長船町公民館美和分館	27	邑久コミュニティセンター
28	福田コミュニティセンター	29	今城コミュニティセンター	30	豊原コミュニティセンター
31	笠加コミュニティセンター	32	本庄コミュニティセンター	33	玉津コミュニティセンター
34	裳掛コミュニティセンター	35	福田地域コミュニティセンター	36	今城地域コミュニティセンター

資料：国土数値情報に基づき最新に更新(2025年(令和7年)2月現在)

④ 商業施設

◆商業施設位置図



大規模小売店舗

(大規模小売店舗立地法に基づく店舗のうち生鮮品を取り扱う店舗)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	ハローズ邑久店(ザグザグ邑久店)	2	ディスカウントドラッグコスモス邑久店	3	ゆめタウン邑久
4	わたなべ生鮮館瀬戸内インター店	5	ディスカウントドラッグコスモス長船店	6	ザグザグ長船店
7	マルナカ長船店	8	ハローズ長船店		

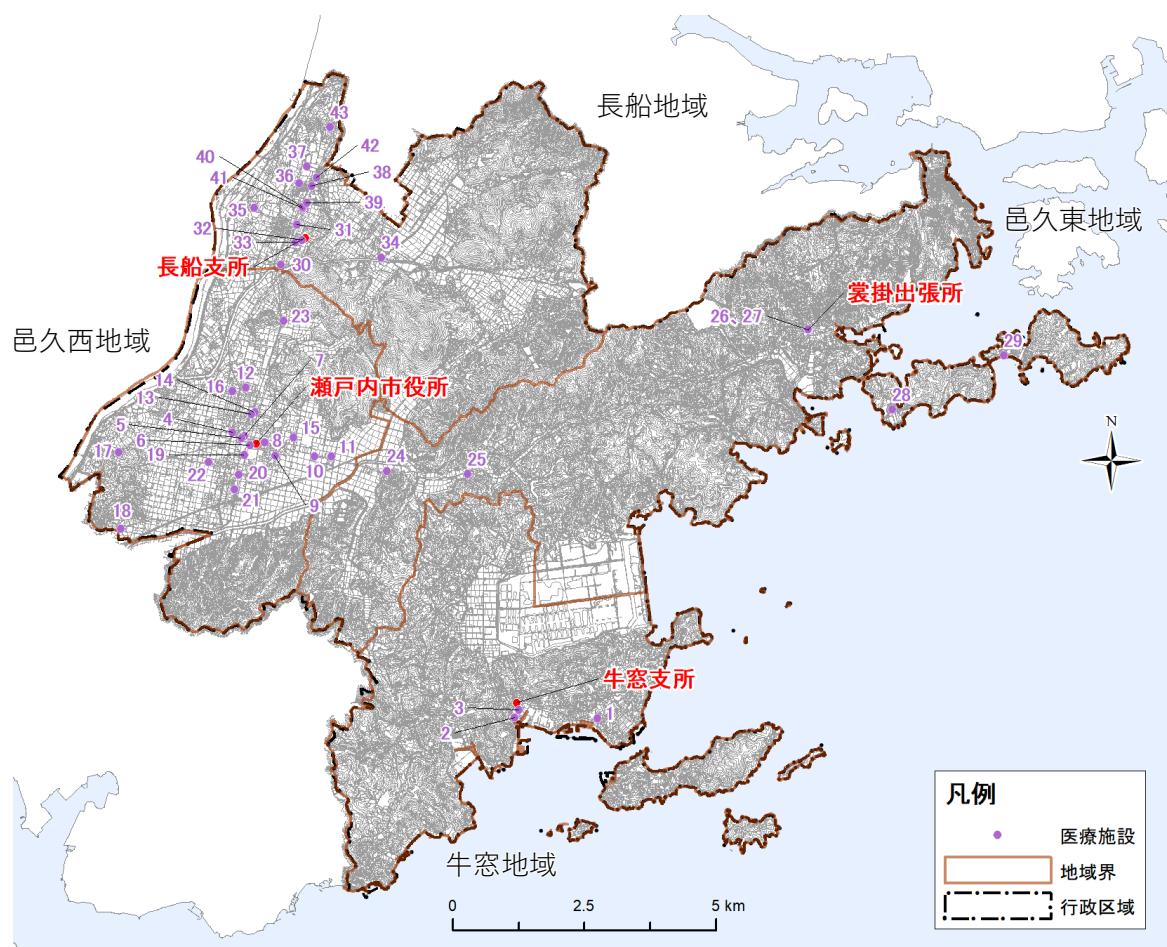
コンビニエンスストア

番号	名称	番号	名称	番号	名称
9	ファミリーマート／牛窓町店	10	ローソン／瀬戸内牛窓町店	11	ローソン／岡山邑久町店
12	セブン-イレブン／瀬戸内市役所前店	13	ファミリーマート／邑久山田庄店	14	セブン-イレブン／瀬戸内豆田店
15	ローソン／瀬戸内邑久町本庄店	16	ローソン／虫明インター店	17	ローソン／瀬戸内長船町飯井店
18	ファミリーマート／長船土師店	19	ローソン／瀬戸内長船町店	20	セブン-イレブン／瀬戸内土師店
21	ファミリーマート／長船服部店	22	ローソン／備前長船店	23	セブン-イレブン／瀬戸内長船店
24	ファミリーマート／長船船山店				

資料：全国小売店総覧、iタウンページ等(2025年(令和7年)2月現在)

⑤ 医療施設

◆医療施設位置図

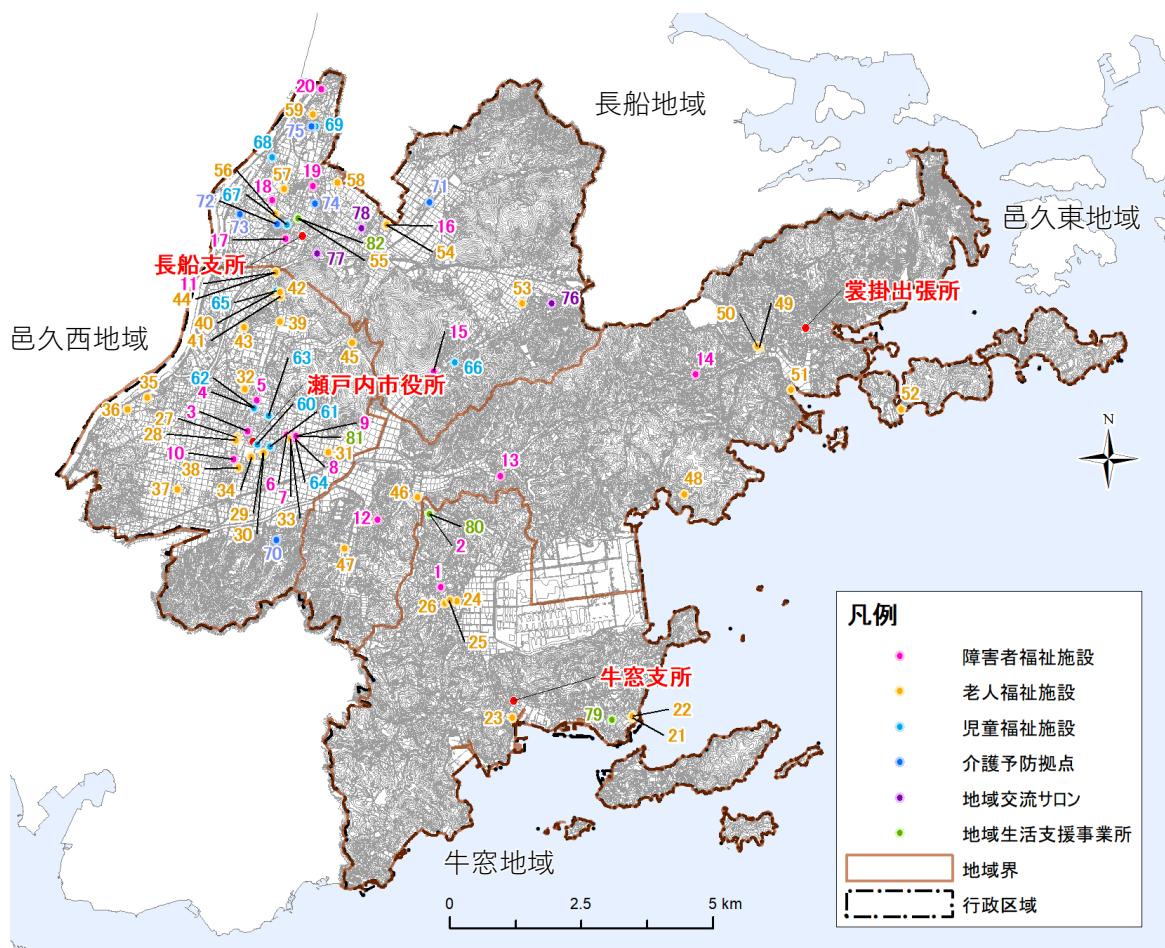


番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	津島医院	2	医療法人道照会竹内医院	3	馬場歯科紺浦診療所
4	内田医院	5	大西歯科クリニック	6	水野歯科医院
7	内田眼科医院	8	出井歯科医院	9	なでしこ歯科診療所
10	なかしま歯科医院	11	医療法人瀬戸内りょうま医院	12	藤原整形外科医院
13	小林歯科クリニック	14	岡崎内科クリニック	15	瀬戸内市民病院
16	福元内科	17	太田歯科医院	18	医療法人 もろおかクリニック
19	せとうち眼科	20	レブリ歯科クリニック	21	長田医院
22	医療法人 那須医院	23	水野医院	24	医療法人内田クリニック
25	まつした医院	26	裳掛診療所	27	裳掛歯科クリニック
28	国立療養所 邑久光明園	29	国立療養所 長島愛生園	30	医療法人中條歯科医院
31	平田歯科医院	32	ひさとみ歯科クリニック	33	おさふねクリニック
34	はつとり医院	35	医療法人平井医院	36	小山歯科クリニック
37	瀬戸内記念病院	38	長谷井内科医院	39	おさふねフレンド歯科
40	こむら整形外科	41	医療法人中川耳鼻咽喉科	42	くさか歯科・矯正歯科
43	医療法人柴田医院				

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ) (2025年(令和7年)2月現在)

⑥ 福祉施設

◆福祉施設位置図



障害者福祉施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	ももたろうファーム	2	せとうち旭川荘	3	ニチイケアセンター邑久
4	こすもす相談室	5	瀬戸内工房	6	瀬戸内市民病院
7	瀬戸内市社会福祉協議会相談支援事業所	8	生活介護ひばり・ショートステイかもめ(休止中)	9	瀬戸内市地域生活支援センタースマイル
10	ほほえみわあく	11	まごのて村デイサービス「さくら庵」	12	いこいファーム
13	ゆうわ	14	就労支援センターゆうわ	15	ふらっとhome
16	ヘルバーステーション スマイルせとうち	17	ニチイケアセンター 長船	18	atワークおさふね・atハウスおさふね・atコミュニおさふね
19	にこにこ相談室	20	ソーシャルインクルーホーム瀬戸内長船町・短期入所 瀬戸内長船町		

老人福祉施設 (1/2)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
21	小規模多機能型居宅介護事業所うらら東	22	うらら東サテライト	23	デイサービスセンターうらら
24	グレースケアあじさい	25	あじさいのおか牛窓・ケアハウス紫陽花・デイサービスセンターあじさい・在宅介護支援センターAJISAI(あじさい)	26	グループホームあじさい
27	グループホーム邑久幸ホーム	28	創心会リハビリ俱楽部邑久	29	デイサービスセンターほのか
30	デイサービスセンターのどか	31	デイサービスセンターまりん	32	デイサービスひだまりローズガーデン
33	瀬戸内市地域包括支援センター	34	創心会五感リハビリ俱楽部邑久	35	グループホーム長寿の郷邑久
36	せとうち・小規模多機能ホーム せとうち	37	小規模多機能ホーム 夢路	38	住宅型有料老人ホームハートリンク瀬戸内
39	デイサービスセンター すずらん	40	デイサービスセンターあんしん	41	てのひらの家デイサービスセンター
42	住宅型有料老人ホームあんしんの家・なないろデイサービス	43	邑久在宅介護支援センター	44	まごのて村デイサービス「さくら庵」・まごのて村小規模多機能ホーム「うぐいす庵」

老人福祉施設 (2/2)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
45	楽々園・ケアハウス楽々園・ デイサービスセンター楽々園	46	デイサービスセンターはればれ	47	デイサービス ひだまり
48	錦海荘	49	看護小規模多機能ホームかおり	50	縁路香
51	デイサービスかおり	52	せとの夢	53	小規模多機能ホーム 夢花
54	デイサービス 空楽	55	ボンボヤージュ	56	平井メディケアホーム・平井デイサービス
57	行幸老人憩の家	58	長船荘・長船荘デイサービスセンター・ 長船荘在宅介護支援センター	59	グループホーム星の家

児童福祉施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
60	よつばのクローバー 邑久	61	よつばのクローバー 瀬戸内	62	デイサービスこすもす
63	デイサービスといろ	64	児童発達支援センター ひよこ	65	しあわせたしざん
66	統合ケアハウスリンクス	67	よつばのクローバー 長船	68	さわやか愛の家 せとうち館
69	よつばのクローバー 東備				

介護予防拠点施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
70	豊原つどいの館	71	磯上ふれあいプラザ	72	福岡ふれあいプラザ
73	七小路会館	74	富岡ふれあいプラザ	75	長船ふれあいプラザ

地域交流サロン

番号	名称	番号	名称	番号	名称
76	和田久保地域交流サロン	77	土師地域交流サロン	78	福里地域交流サロン

地域生活支援事業所

番号	名称	番号	名称	番号	名称
79	Mikatana(ミカタナ)	80	せとうち旭川荘	81	地域生活支援センタースマイル
82	ヘルパーステーションスマイルせとうち				

資料：岡山県保健福祉施設・病院名簿、庁内資料(2025年(令和7年)2月現在)

1-8 地域資源

(1)歴史

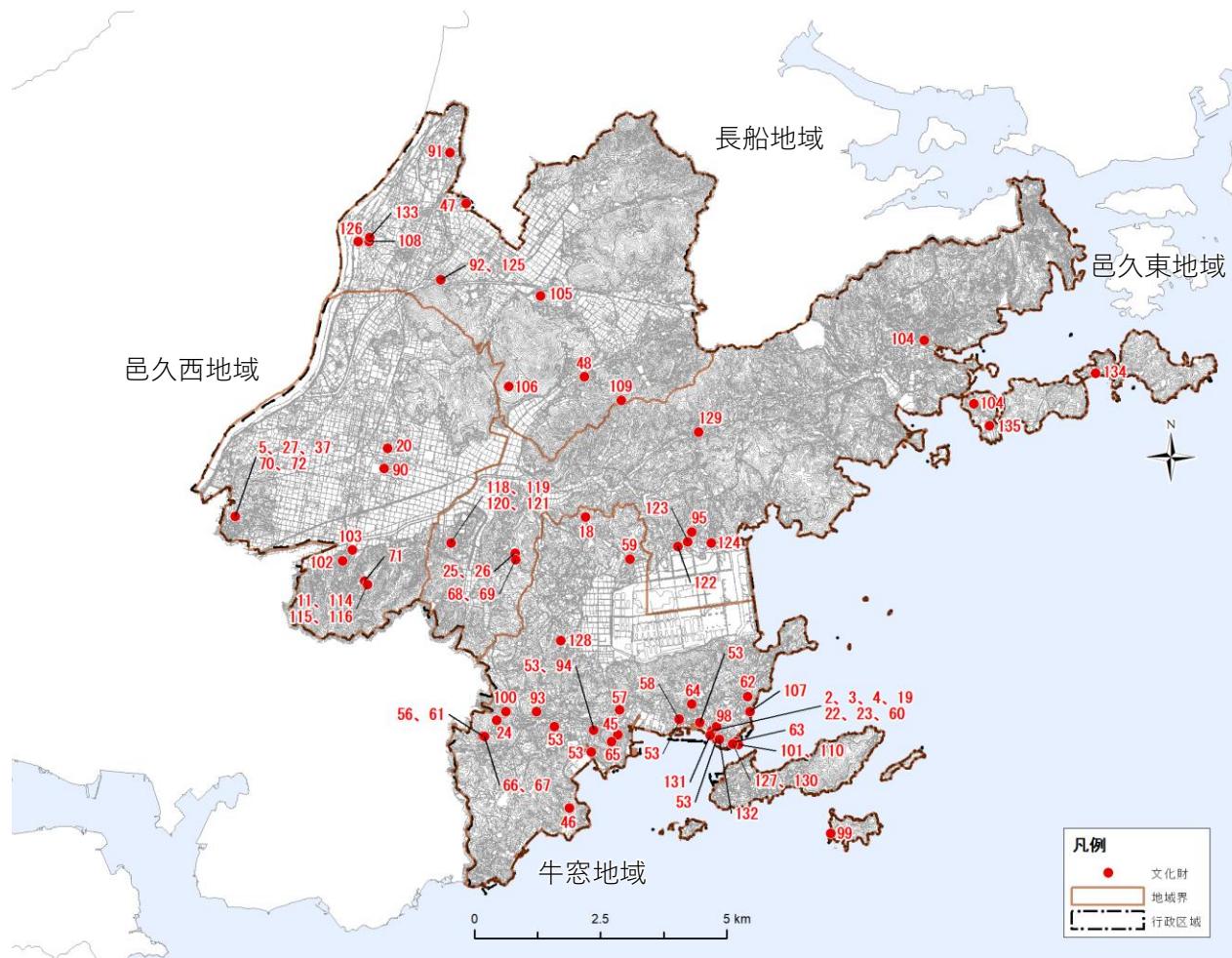
指定文化財は、牛窓地域に比較的多く分布しています

長船地域では、国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」が備前おさふね刀劍の里(備前長船刀劍博物館)に展示されています

指定文化財は、牛窓地域に広く分布しています。特に寒風古窯跡群は、飛鳥時代に作られた須恵器の窯や工房が見つかった遺跡で、学史上高い価値を有しています。須恵器は備前焼のルーツといわれており、寒風古窯跡群から出土した資料は寒風陶芸会館で保管、展示されています。

長船を中心とした地域は、鎌倉時代より日本刀の産地として栄え、重要文化財に指定されている日本刀の4割以上を産出している刀劍の里として唯一無二の地位を築いています。中でも、上杉謙信の愛刀として知られる国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」は、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング等によって購入費等の関係資金を調達し、2020年(令和2年)に本市の所有となっています。現在は、備前おさふね刀劍の里(備前長船刀劍博物館)で年1回程度の展示公開等を行っています。

◆指定文化財位置図



※瀬戸内市文化財探訪マップにて位置が明示されている箇所(番号)のみ図示

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ[®]

◆指定文化財一覧(1/3)

番号	指定種別	区分	名称
1	国指定	工芸品(国宝)	太刀 無銘一字(山鳥毛) 附 打刀拵
2	国指定	建造物	本蓮寺 本堂
3	国指定	建造物	本蓮寺 番神堂(3棟)
4	国指定	建造物	本蓮寺 中門
5	国指定	建造物	餘慶寺 本堂 (附棟札2枚、厨子)
6	国指定	絵画	絹本著色 仏涅槃図
7	国指定	絵画	絹本著色 阿弥陀二十五菩薩来迎図
8	国指定	絵画	絹本著色 中不動三十六童子 左右両界曼荼羅図(3幅)
9	国指定	彫刻	木造 阿弥陀如來立像(快慶作、附像内納入文書)
10	国指定	彫刻	木造 五智如來坐像(5軀)
11	国指定	彫刻	木造 薬師如來坐像
12	国指定	彫刻	木造 聖觀音立像
13	国指定	彫刻	木造 先手觀音立像
14	国指定	工芸品	大薙刀 銘盛光(附黒漆柄薙刀拵)
15	国指定	工芸品	藍韋威肩白腹巻(伝足利尊氏奉納、附咽輪2点)
16	国指定	工芸品	木造 彩色菊牡丹透華蔓(附黒漆箱)
17	国指定	工芸品	色々威甲冑
18	国指定	史跡	寒風古窯跡群
19	国指定	史跡	朝鮮通信使遺跡(牛窓本蓮寺境内)
20	国指定	史跡	門田貝塚
21	国指定	記念物	アユモドキ
22	県指定	建造物	本蓮寺 三重塔
23	県指定	建造物	本蓮寺 祖師堂
24	県指定	建造物	弘法寺 山門
25	県指定	建造物	静円寺 本堂
26	県指定	建造物	静円寺 塔婆(多宝塔、附棟札)
27	県指定	建造物	餘慶寺 三重塔(附棟札4枚)
28	県指定	絵画	若宮八幡宮 欧風絵馬
29	県指定	彫刻	被仏
30	県指定	彫刻	行道面(10面)
31	県指定	彫刻	木造 十一面觀音立像
32	県指定	彫刻	木造 菩薩坐像(本地仏)
33	県指定	工芸品	磬
34	県指定	工芸品	黒韋威鎧 大袖付(附鍔形)
35	県指定	工芸品	太鼓形酒筒(太鼓樽)
36	県指定	工芸品	馬具(4懸)
37	県指定	工芸品	梵鐘
38	県指定	工芸品	静円寺永正銘備前焼花瓶
39	県指定	工芸品	静円寺永禄銘備前焼花瓶
40	県指定	工芸品	紅糸素懸威銀箔押二枚胴具足
41	県指定	工芸品	杏葉形 磺(1具)
42	県指定	工芸品	桃形 磺(1具)
43	県指定	古文書	弘法寺文書(135通)
44	県指定	歴史資料	朝鮮通信使関係資料(9幅)
45	県指定	史跡	鹿歩山古墳
46	県指定	史跡	二塚山古墳
47	県指定	史跡	花光寺山古墳
48	県指定	史跡	築山古墳
49	県指定	無形文化財	備前焼製作技術(森 才蔵)
50	県指定	無形文化財	虫明焼製作技術(黒井 完治)
51	県指定	無形文化財	備前焼製作技術(隅崎 隆一)
52	県指定	有形民俗文化財	絵馬 おかげ参りの図
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(獅子だんじり)
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(中浦だんじり)
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(関町だんじり)

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ

◆指定文化財一覧(2/3)

番号	区分	指定種別	名称
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(東町だんじり)
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(沖だんじり)
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(東だんじり)
53	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(唐獅子だんじり)
54	県指定	有形民俗文化財	笠加熊野比丘尼関係資料
55	県指定	有形民俗文化財	若宮八幡宮奉納絵馬及び模型和船(24面、1艘)
56	県指定	無形民俗文化財	弘法寺 脚供養
57	県指定	無形民俗文化財	唐子踊(疫神社)
58	県指定	無形民俗文化財	太刀踊(御靈神社)
59	県指定	無形民俗文化財	太刀踊(粟利郷天神社)
60	市指定	建造物	本蓮寺 山門
61	市指定	建造物	弘法寺 常行堂
62	市指定	建造物	牛窓神社 本殿
63	市指定	建造物	觀音院 本堂(通称:東寺)
64	市指定	建造物	真光院 本堂(通称:西寺)
65	市指定	建造物	鹿忍神社 本殿
66	市指定	建造物	千次神社 本殿
67	市指定	建造物	日吉神社 本殿
68	市指定	建造物	静円寺 光明院玄閨
69	市指定	建造物	静円寺 光明院薬医門
70	市指定	建造物	餘慶寺 鐘樓(附棟札1枚)
71	市指定	建造物	大賀島寺 本堂(附棟札1枚)
72	市指定	建造物	餘慶寺 薬師堂
73	市指定	絵画	十三仏図
74	市指定	絵画	阿弥陀三尊来迎図
75	市指定	絵画	釈迦十六善神画像
76	市指定	絵画	虚空蔵求聞持法本尊画像
77	市指定	絵画	五大力吼画像
78	市指定	絵画	三宝荒神諸眷属画像
79	市指定	彫刻	阿弥陀如來坐像
80	市指定	彫刻	藥師如來坐像
81	市指定	彫刻	男神坐像(伝菅原道真像)
82	市指定	彫刻	胎藏界大日如來坐像
83	市指定	彫刻	千手觀音立像
84	市指定	彫刻	餘慶寺 惠亮院毘沙門天立像
85	市指定	彫刻	藥師如來坐像
86	市指定	彫刻	藥師如來立像(本尊胎内仏)
87	市指定	彫刻	夜叉神形立像
88	市指定	彫刻	妙興寺金剛力士立像 2躯
89	市指定	工芸品	鼓胴
90	市指定	工芸品	虫明焼(67種類96点)
91	市指定	工芸品	祐定寄進の梵鐘
92	市指定	工芸品	片山日子神社算額
93	市指定	石造物	宝光寺 石造地蔵菩薩坐像
94	市指定	石造物	不動・阿弥陀・地蔵三尊石仏
95	市指定	石造物	若宮八幡宮 石燈籠 2基
96	市指定	考古資料	遍明院 菊花双雀鏡
97	市指定	考古資料	広高八幡宮 文字瓦
98	市指定	史跡	牛窓天神山古墳
99	市指定	史跡	黃島貝塚
100	市指定	史跡	報恩大師供養塚
101	市指定	史跡	牛窓燈籠堂跡
102	市指定	史跡	砥石城跡
103	市指定	史跡	大橋貝塚
104	市指定	史跡	伊木氏墓碑(3代～13代)

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ

◆指定文化財一覧(3/3)

番号	区分	指定種別	名称
105	市指定	史跡	牛文茶臼山古墳
106	市指定	史跡	亀ヶ原1号窯跡
107	市指定	天然記念物	牛窓宿井浜の露頭(珪長質岩脈群と断層)
108	市指定	天然記念物	妙興寺大イチョウ
109	市指定	天然記念物	美和神社ヤマモモ
110	市指定	有形民俗文化財	本町太鼓台(どんでんどん)
111	市指定	有形民俗文化財	繫馬図絵馬
112	市指定	有形民俗文化財	神仙図絵馬
113	市指定	有形民俗文化財	壇渓渡水図絵馬
114	市指定	有形民俗文化財	豊安だんじり
115	市指定	有形民俗文化財	円張だんじり
116	市指定	有形民俗文化財	仁生田だんじり
117	市指定	有形民俗文化財	大智明権現神輿
118	市指定	有形民俗文化財	舟原だんじり
119	市指定	有形民俗文化財	後坂だんじり
120	市指定	有形民俗文化財	北浦だんじり
121	市指定	有形民俗文化財	内沼だんじり
122	市指定	有形民俗文化財	西町だんじり
123	市指定	有形民俗文化財	市場町だんじり
124	市指定	有形民俗文化財	東町だんじり
125	市指定	有形民俗文化財	片山日子神社だんじり
126	市指定	有形民俗文化財	福岡だんじり
127	市指定	無形民俗文化財	しきま
128	市指定	無形民俗文化財	ト祭(筒粥神事)
129	市指定	無形民俗文化財	如法経法会(投げ銭供養)
130	国登録	国登録文化財	旧中國銀行牛窓支店(街角ミュゼ牛窓文化館)
131	国登録	国登録文化財	牛窓海遊文化館(旧牛窓警察署本館)
132	国登録	国登録文化財	備中屋高祖酒造(4件)(主屋・座敷蔵・煙突・井戸及び洗い場)
133	国登録	国登録文化財	仲崎家住宅主屋
134	国登録	国登録文化財	長島愛生園(5件)(旧事務本館・旧収容所・旧日出浴場・旧洗濯場・園長官舎)
135	国登録	国登録文化財	邑久光明園(5件)(恩賜会館・旧裳掛小・中学校第三分校・奉安殿・物資運搬斜路・瀬溝桟橋)
136	国選定	国選定保存技術	木炭製造

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ

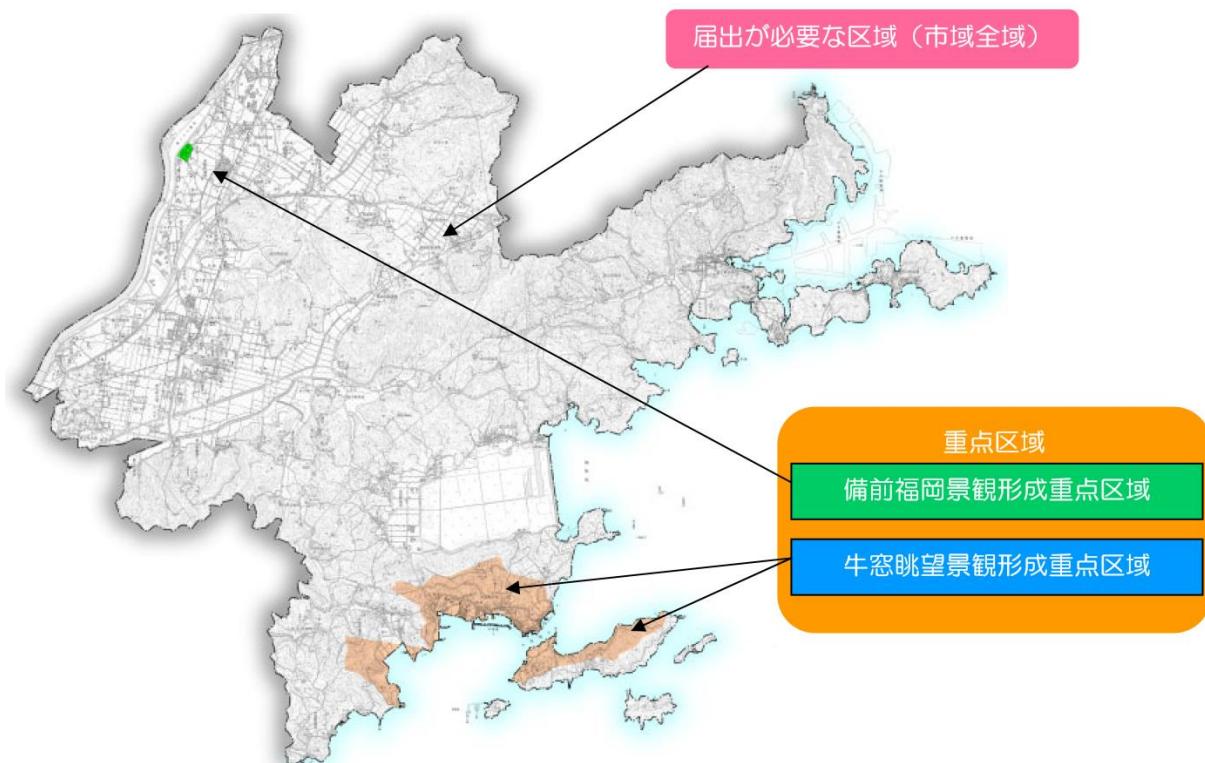
(2)景観

先人たちから継承した自然や歴史が、魅力ある景観を育んでいます

本市には、瀬戸内海の多島美をはじめ、千町平野の田園風景など自然の雄大さを感じる景観や、牛窓しおまち唐琴通りや長船町福岡の歴史的なまちなみなどがあり、先人たちから引き継がれた多彩な歴史的・文化的遺産が数多く残されています。

本市では、これらの美しい景観を次代に継承していくとともに、計画的に美しい景観を創出・改善していく必要があるため、2009年(平成21年)に「瀬戸内市景観計画」を策定しています。本市全域を景観計画区域の対象とし、さらに備前福岡景観形成重点区域、牛窓眺望景観形成重点区域を定め、一定規模以上の建築行為等を制限するなど、適切な景観誘導と良好な景観の形成を図っています。今後、景観形成重点区域を定めていない牛窓しおまち唐琴通りにおいても、港町の風情が残るまちなみを保全・活用していくための取組が求められます。

◆景観計画区域位置図



資料：瀬戸内市景観計画

◆「重点区域」の地域イメージ・基本方針

備前福岡景観形成重点区域	〈地域イメージ〉 ◆中世の繁栄を偲ばせる整然と区画された歴史的町並み
	〈基本方針〉 ●白壁、格子窓などの特徴的な景観要素を活かし、住民協力のもとで歴史的町並みの保全・創出に努めます。 ●七つ井戸、常夜灯など、長い間市民に親しまれてきた特徴ある歴史資源を保全・活用します。
牛窓眺望景観形成重点区域	〈地域イメージ〉 ◆海の青、空の青がひとつに溶け合う「日本のエーゲ海」
	〈基本方針〉 ●視点場からの眺望景観ができるだけ阻害しないように、周辺の建築物や工作物の位置、規模、色彩等に配慮します。 ●建築物・工作物等は、主要眺望地点からの見え方に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とします。 ●眺望の背景となる山の稜線や多島美景観を隠さないように配慮します。

資料：瀬戸内市景観計画

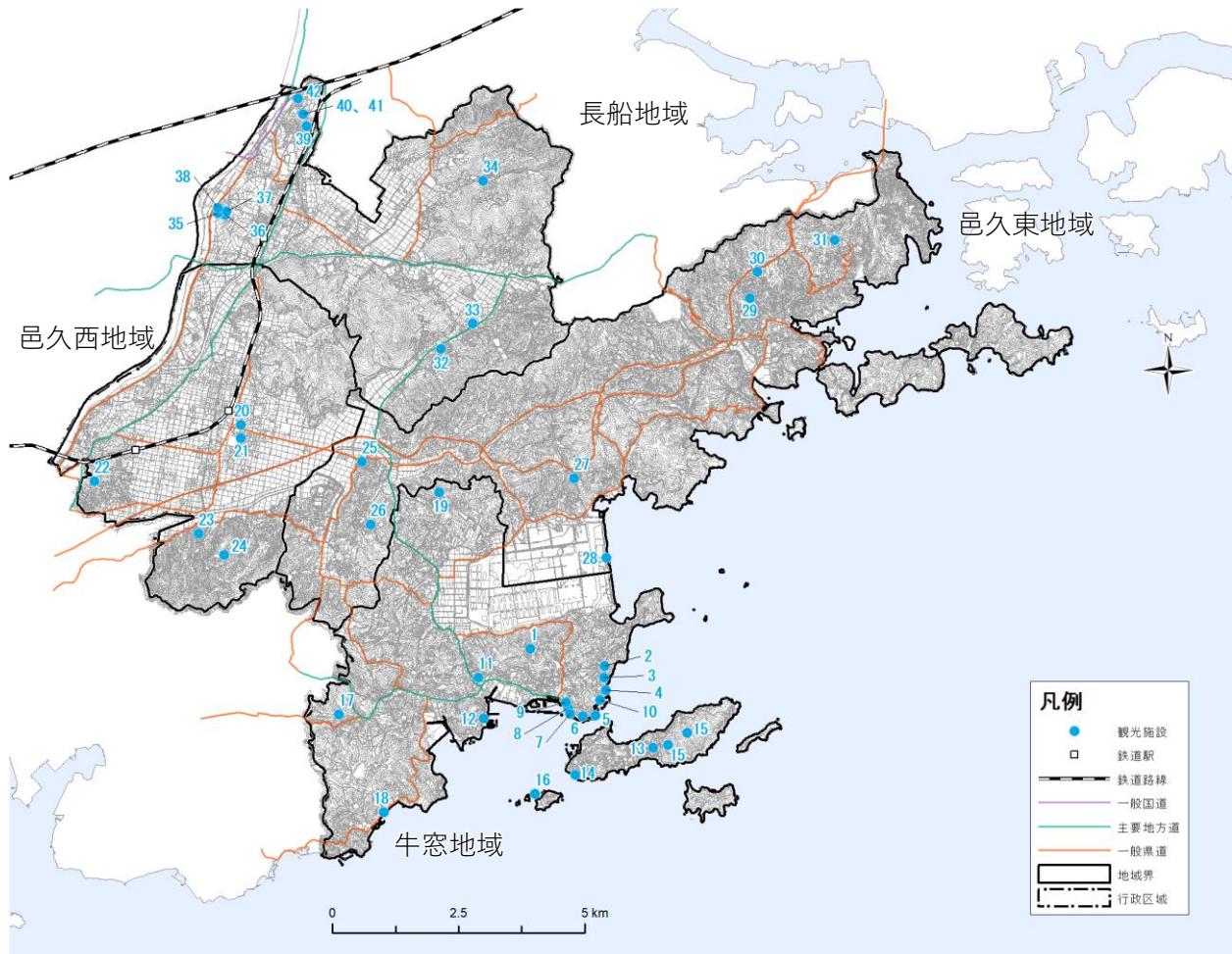
(3)観光

自然環境や歴史・伝統を活かした観光資源が豊富に存在し、特に牛窓地域、長船地域に多くみられます

本市には、自然環境や歴史・伝統を生かした観光資源が多くあります。中でも「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」は、国宝である「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」の展示公開等(年1回程度)や鍛刀場の見学を楽しめます。また、「牛窓しおまち唐琴通り」は、港町として栄えた江戸時代から昭和30年頃の面影を残し、港町の風情が残るまちなみが楽しめます。さらに、詩画人・竹久夢二の生家「夢二生家」や東京世田谷に建てられたアトリエ兼住居を復元した「少年山荘」では、大正ロマンの世界観に浸ることができます。2010年(平成22年)に開館した瀬戸内市立美術館は、芸術文化拠点、生涯学習拠点、交流拠点、観光拠点として多様な機能を有しています。

観光の振興や地域の活性化を図るために、こうした観光資源の魅力や情報の発信に加え、景観形成や都市施設整備等と連動した魅力的な施設の整備や機能の充実が求められます。

◆観光資源位置図



資料：瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

◆観光資源一覧

番号	名称
1	牛窓オリーブ園
2	牛窓神社
3	亀山公園
4	牛窓海水浴場
5	牛窓燈籠堂
6	街角ミュゼ牛窓文化館(旧中国銀行牛窓支店)
7	瀬戸内きらり館(観光センター)
8	牛窓海遊文化館
9	本蓮寺
10	牛窓しおまち唐琴通り
11	瀬戸内市立美術館
12	岡山県牛窓ヨットハーバー
13	前島
14	前島夕陽公園
15	大坂城築城残石群
16	黒島ヴィーナスロード
17	弘法寺
18	西脇・矢寄ヶ浜
19	寒風陶芸会館
20	門田貝塚史跡公園
21	喜之助ギャラリー(瀬戸内市民図書館内)
22	餘慶寺
23	砥石城跡
24	大賀島寺
25	夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘
26	静円寺
27	道の駅一本松展望園
28	錦海堤防
29	皇子の滝
30	道の駅黒井山グリーンパーク
31	岡山いこいの村
32	須恵古代館
33	日本一のだがし売り場
34	長船美しい森
35	備前福岡
36	教意山妙興寺
37	仲崎邸
38	備前福岡郷土館
39	西方寺慈眼院
40	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)
41	国宝「太刀 無銘一文字(山鳥毛)」
42	鞆負神社(天王社刀剣の森)

資料：瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

(4)環境

ゼロカーボンなど環境に配慮したまちづくりを推進しています

本市は、2010年(平成22年)に錦海塩田跡地を取得しました。その後、錦海塩田跡地の活用について、行政と市民の合意形成を図りながら、2013年(平成25年)には「錦海塩田跡地活用基本計画」を策定し、策定した計画に基づき2018年(平成30年)から当時国内最大規模となる太陽光発電所の操業が開始されています。この環境問題に対する取組がゼロカーボンへのアクションの大きな一歩となり、2021年(令和3年)には、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。また、2021年(令和3年)に策定した「第3次瀬戸内市総合計画」では、基本理念に「環境重視」や「SDGs達成」を掲げ、環境に配慮したまちづくりを進めています。

また、国では、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ：自然再興」の実現に向けて、「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しており、生物多様性の確保の重要性が高まっていることから、本市においても都市形成や環境保全において、この概念を取り入れた取組が求められます。

◆錦海塩田跡地



資料：太陽のまちプロジェクト

1-9 災害

(1)自然災害

南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています

山地部では土砂災害、平野部では洪水、沿岸部や平野部では高潮や津波による浸水害の危険性が示されています

本市では、南海トラフ巨大地震により震度6弱の揺れや液状化、津波による被害が想定されています。また、山地部に点在して土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区が指定等され、土砂災害が発生した場合の危険性が示されています。

邑久西地域と長船地域等の平野部では洪水による浸水が想定されており、中でも一級河川吉井川が氾濫した場合、広い範囲で5.0m以上の浸水深となることが想定されています。また、牛窓地域の沿岸部や邑久西地域の平野部、邑久東地域の沿岸部、平野部では高潮による浸水が想定されています。

① 南海トラフ巨大地震による被害想定

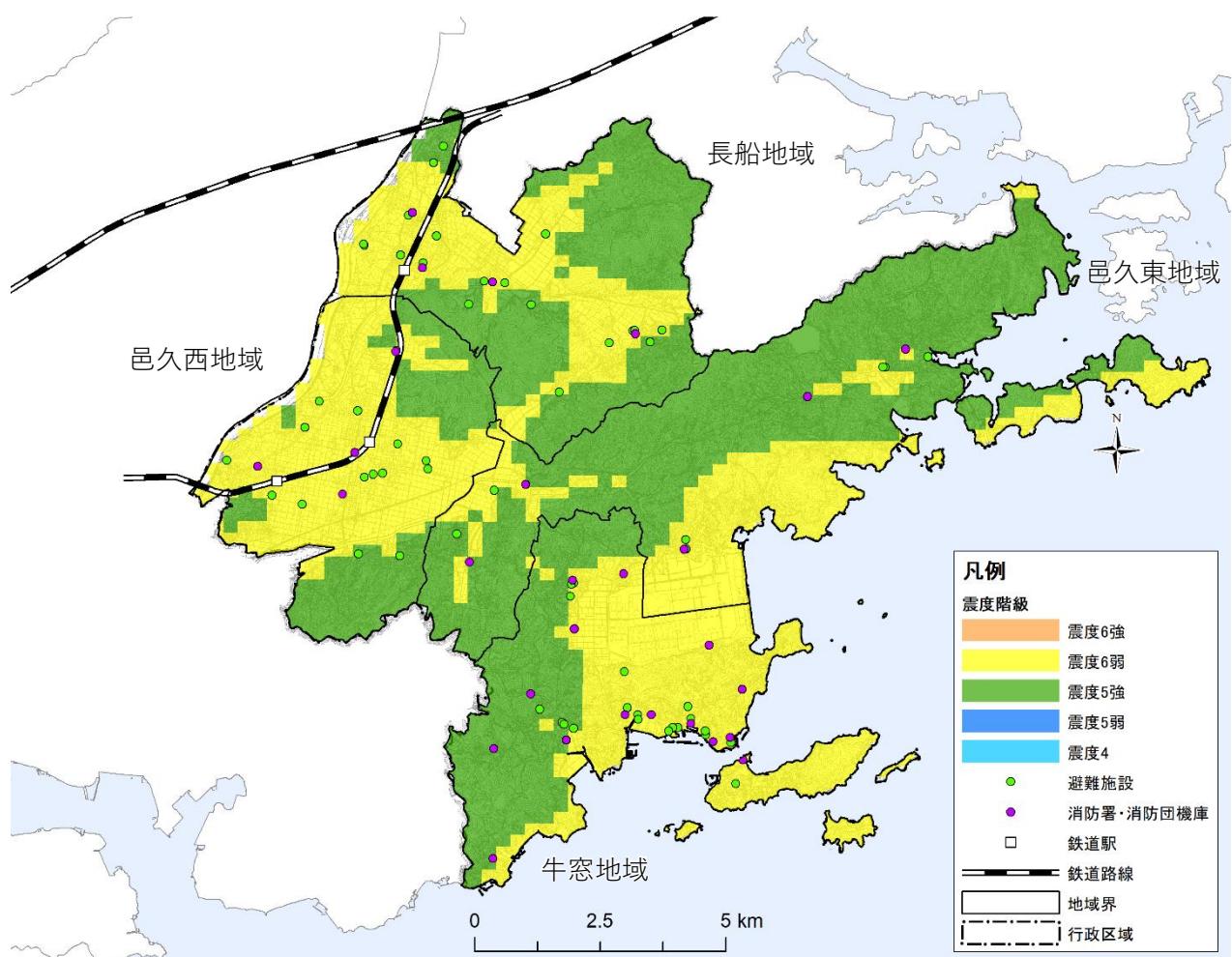
国が2012年(平成24年)に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を受け、岡山県ではより詳細な地形データを用いるなどにより、最大クラスの地震が発生した場合に想定される震度分布図・液状化危険度分布図・津波浸水想定図を作成し、公表しています。

震度分布をみると、市内では、震度6弱、5強の揺れが想定されています。

液状化危険度分布をみると、平野部では液状化危険度が極めて高くなっています。

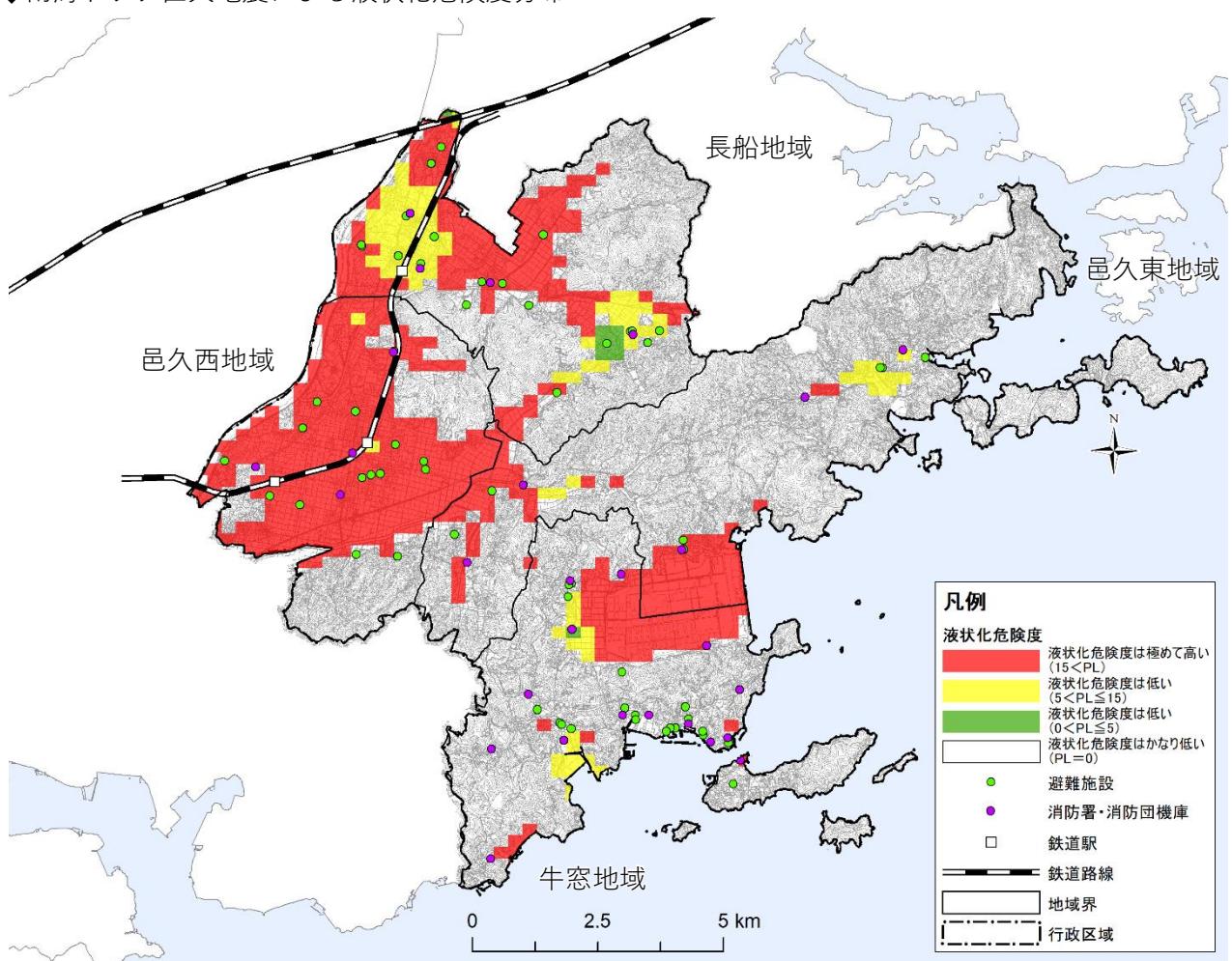
津波浸水想定をみると、牛窓地域、邑久東地域の沿岸部や邑久西地域、邑久東地域の千町川沿いで浸水が想定されています。

◆南海トラフ巨大地震による震度分布



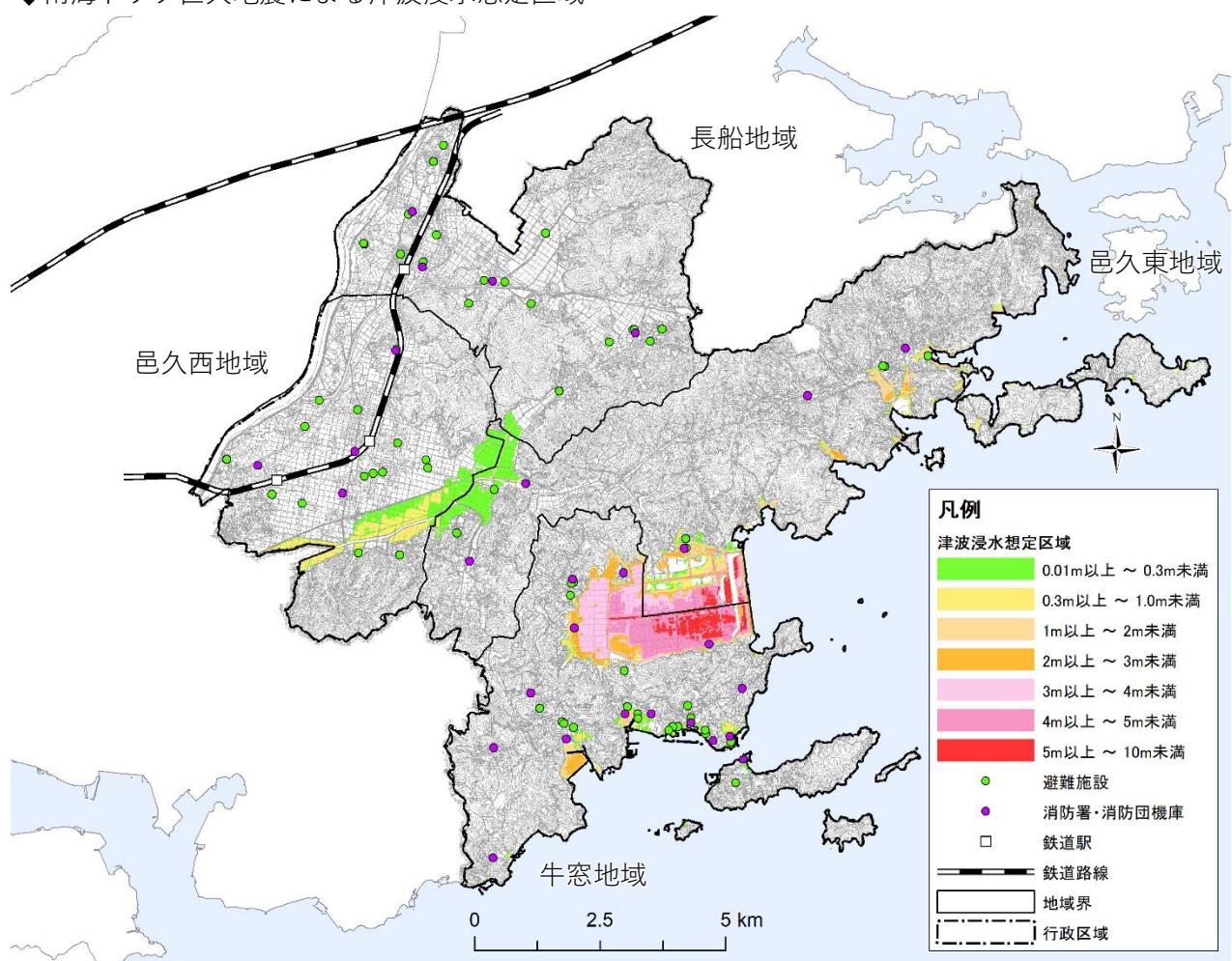
資料：岡山県提供資料

◆南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布



資料：岡山県提供資料

◆南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域

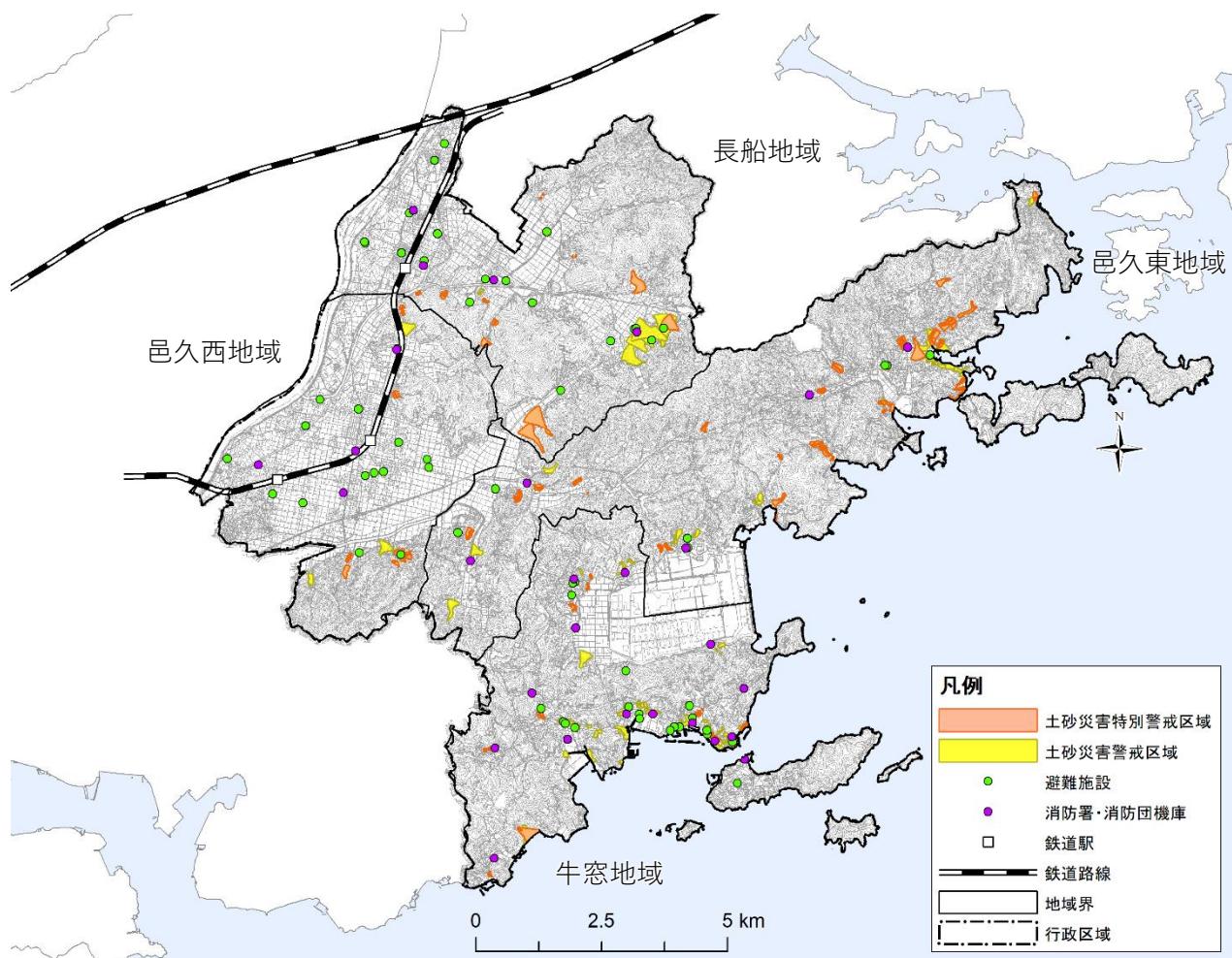


資料：岡山県提供資料

② 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合において、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域です。土砂災害警戒区域の中でも、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域は、土砂災害特別警戒区域に指定されています。土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、市内各地域の山地部に多く分布しています。

◆土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域



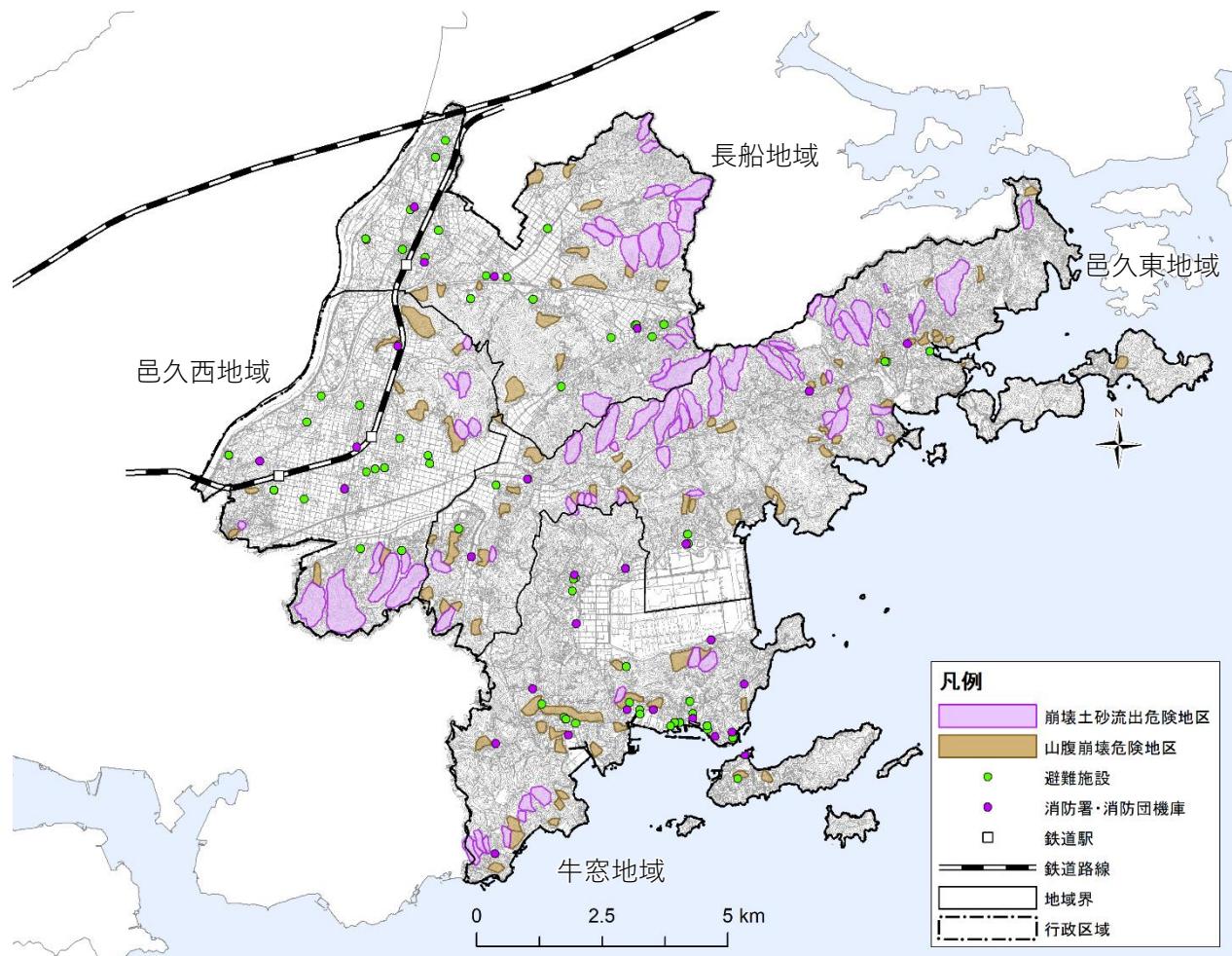
資料：岡山県提供資料

③ 崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区

崩壊土砂流出危険地区は、地形(傾斜、土層深、渓床勾配)、地質、林況等からみて、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流等となって流出し、人家、公共施設等に被害を与えるおそれのある地区で、山腹崩壊危険地区は、地形(傾斜、土層深)、地質、林況等からみて、山腹崩壊により人家、公共施設等に被害を与えるおそれのある地区です。

崩壊土砂流出危険地区及び山腹崩壊危険地区は市内各地域の山地部に多く分布しています。

◆崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区



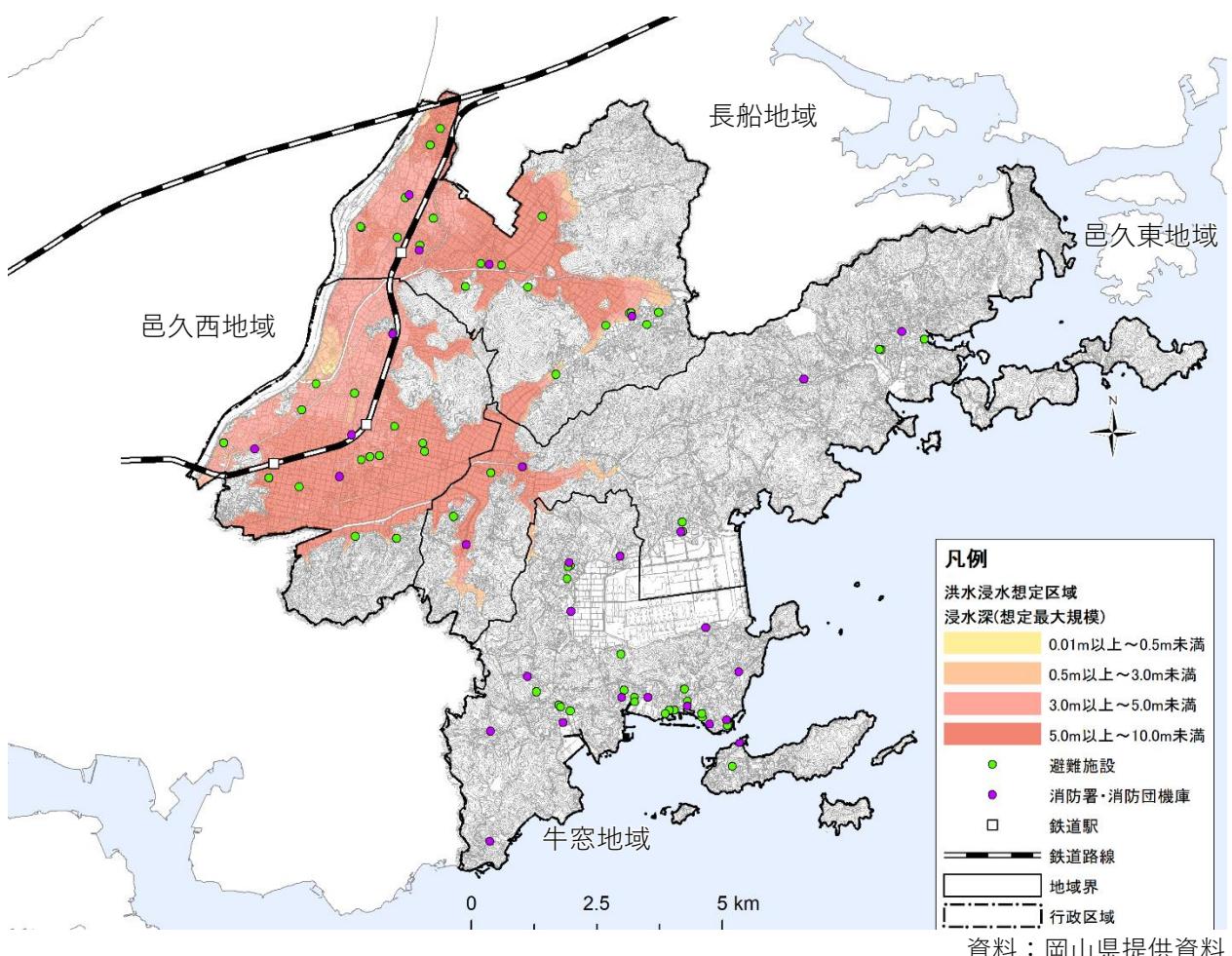
資料：岡山県提供資料

④ 洪水浸水想定区域

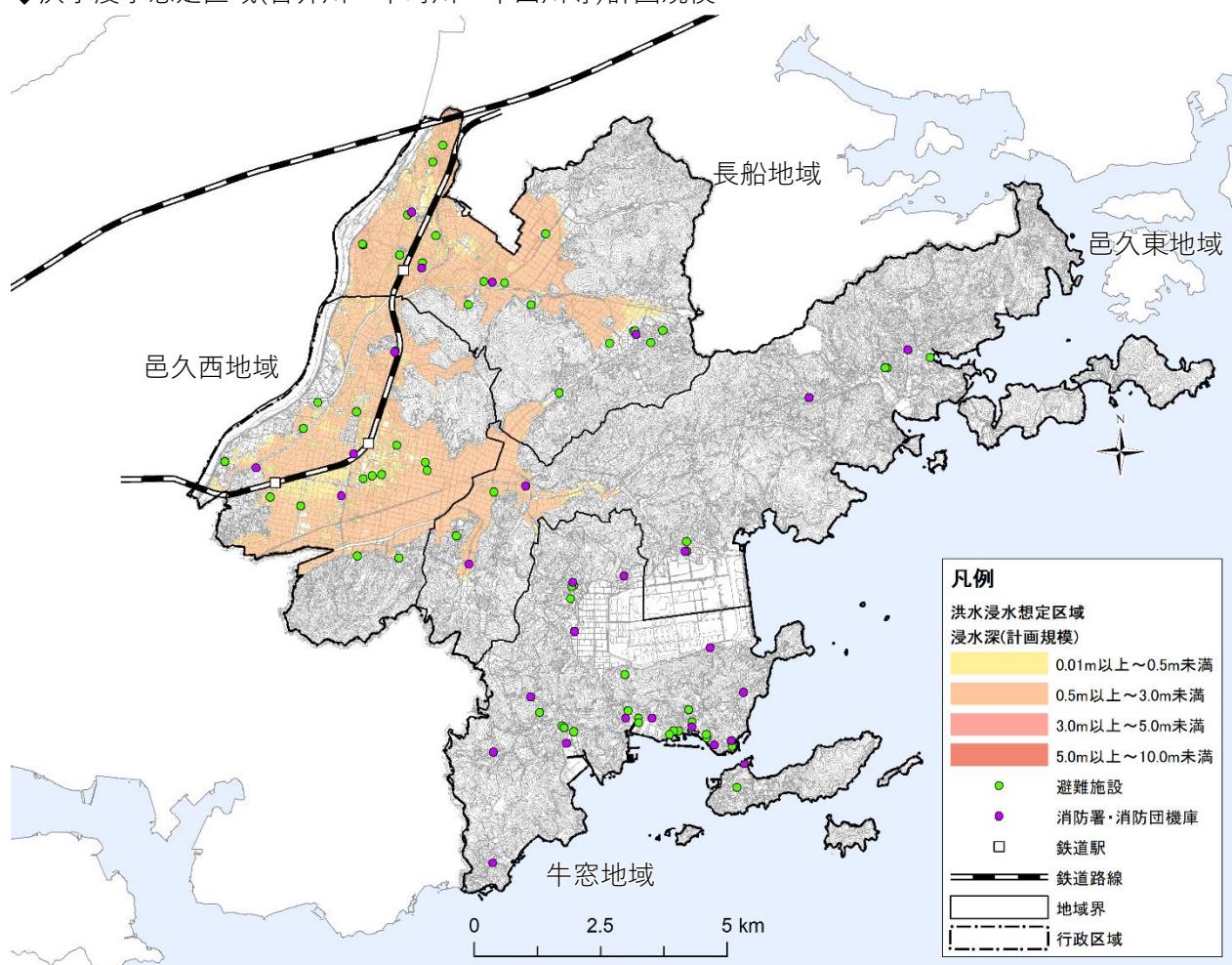
洪水浸水想定区域(想定最大規模)は、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の想定しうる最大規模の降雨量により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しているもので、本市の西側を流れる一級河川吉井川が氾濫した場合、広範囲に5.0m以上 の浸水深が想定されています。また、千町川や干田川が氾濫した場合においても広範囲に0.5m以上 の浸水が想定されています。

洪水浸水想定区域(計画規模)は、河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案した洪水防御に関する計画の基本となるもので、1年の間に発生する確率が1/70(1.43%)～1/150(0.67%)の想定しうる降雨により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しているものです。本規模においても、邑久西地域、邑久東地域、長船地域の広範囲で浸水が想定されています。

◆洪水浸水想定区域(吉井川・千町川・干田川等)想定最大規模



◆洪水浸水想定区域(吉井川・千町川・干田川等)計画規模



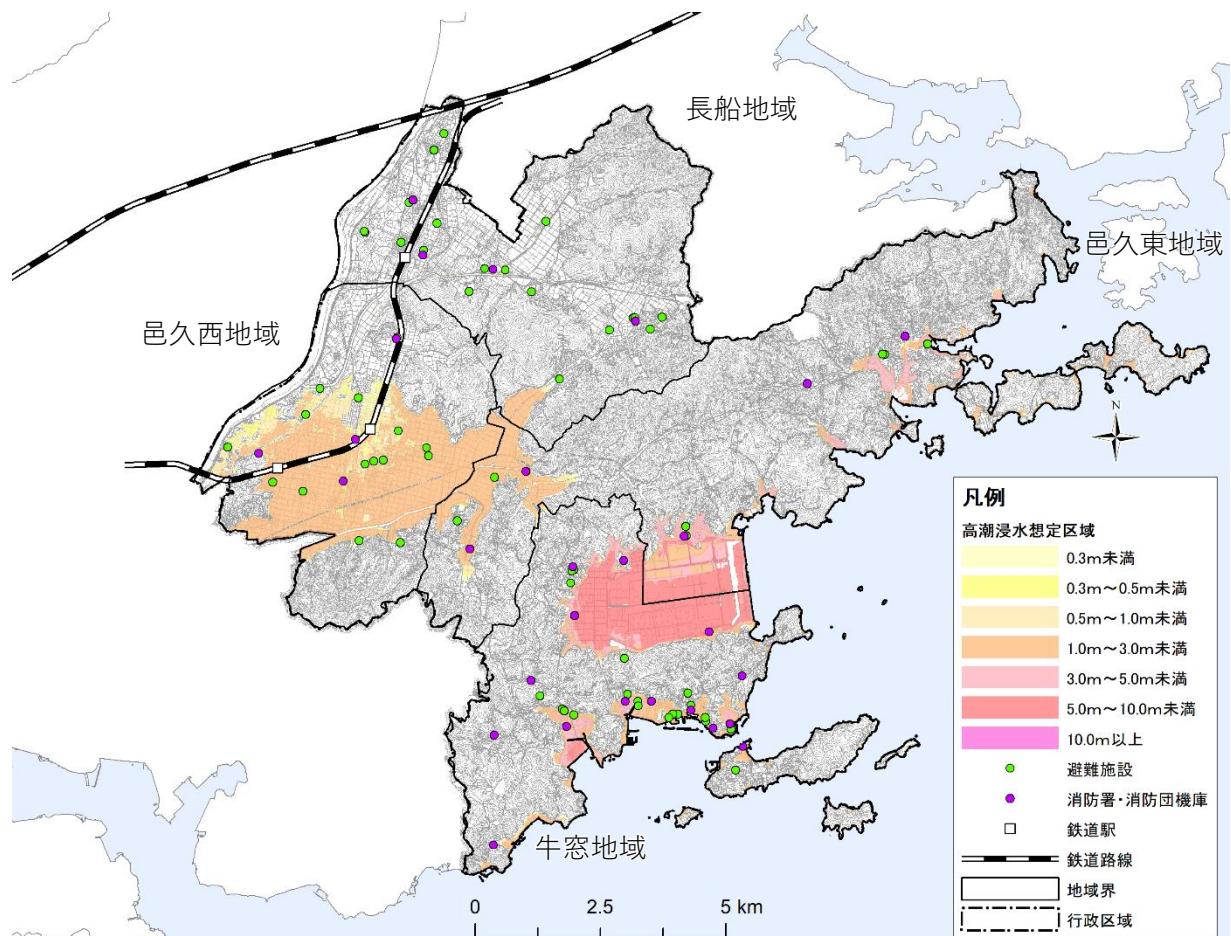
資料：岡山県提供資料

⑤ 高潮浸水想定区域

高潮発生時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮による浸水の危険性を示した高潮浸水想定区域図を岡山県が作成し、公表しています。

本市では、牛窓地域、邑久東地域の沿岸部や邑久西地域、邑久東地域の千町川沿いで浸水が想定されています。

◆高潮浸水想定区域



資料：岡山県提供資料

(2)緊急輸送道路

緊急輸送道路として、国道2号、寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)等、計8路線が設定されています

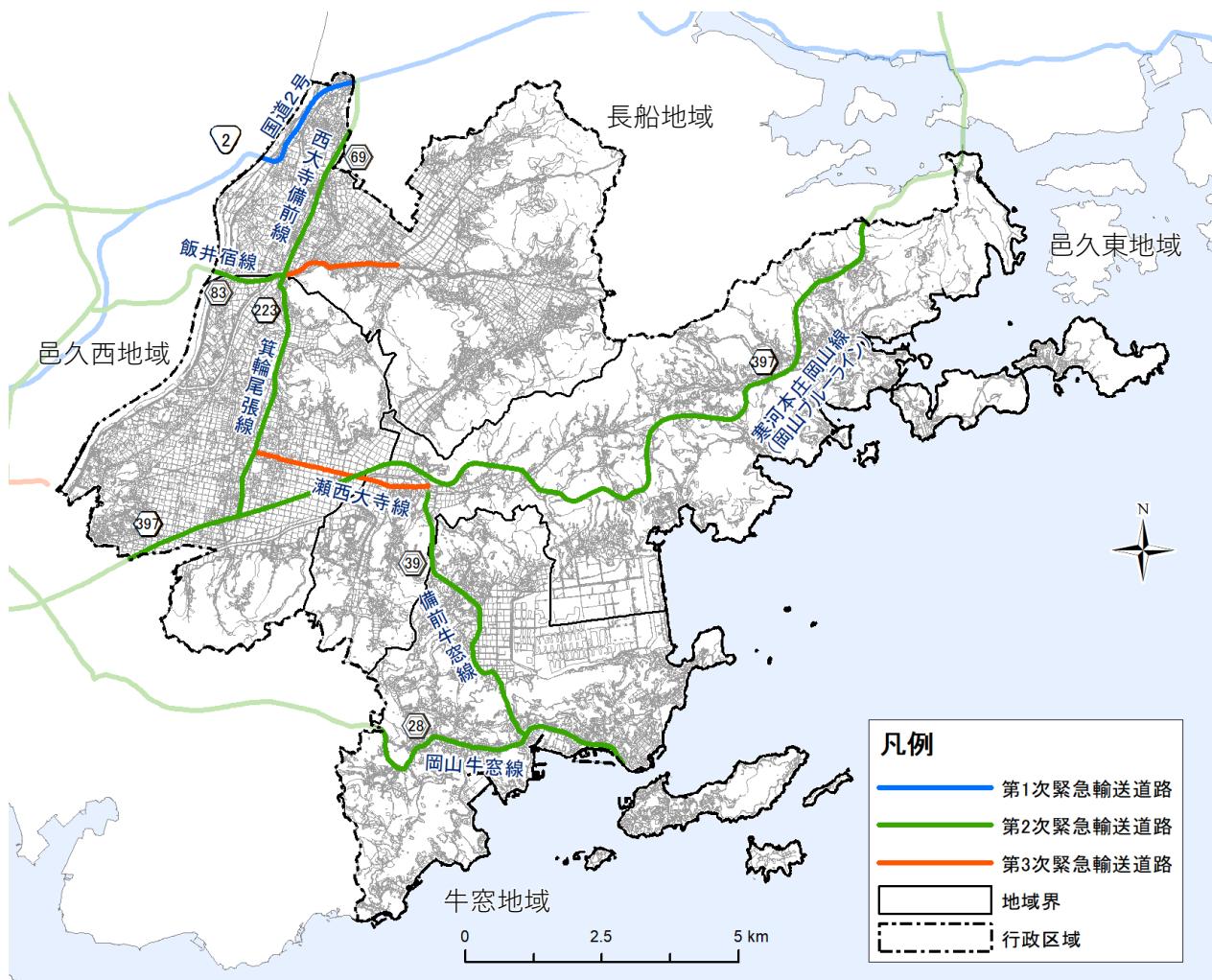
岡山県が1996年(平成8年)に策定(2019年(平成31年)更新)した「岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画」では、第1次緊急輸送道路に国道2号、第2次緊急輸送道路に寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)を含む6路線、第3次緊急輸送道路が2路線設定されています。

◆緊急輸送道路内訳

機能区分	道路種別	路線名
第1次緊急輸送道路	国道	国道2号
第2次緊急輸送道路	主要地方道	西大寺備前線
	主要地方道	飯井宿線
	一般県道	箕輪尾張線
	一般県道	寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)
	主要地方道	備前牛窓線
	主要地方道	岡山牛窓線
第3次緊急輸送道路	主要地方道	飯井宿線
	一般県道	瀬西大寺線

資料：岡山県緊急輸送道路ネットワーク図

◆緊急輸送道路位置図



資料：岡山県緊急輸送道路ネットワーク図

2. 市民意向

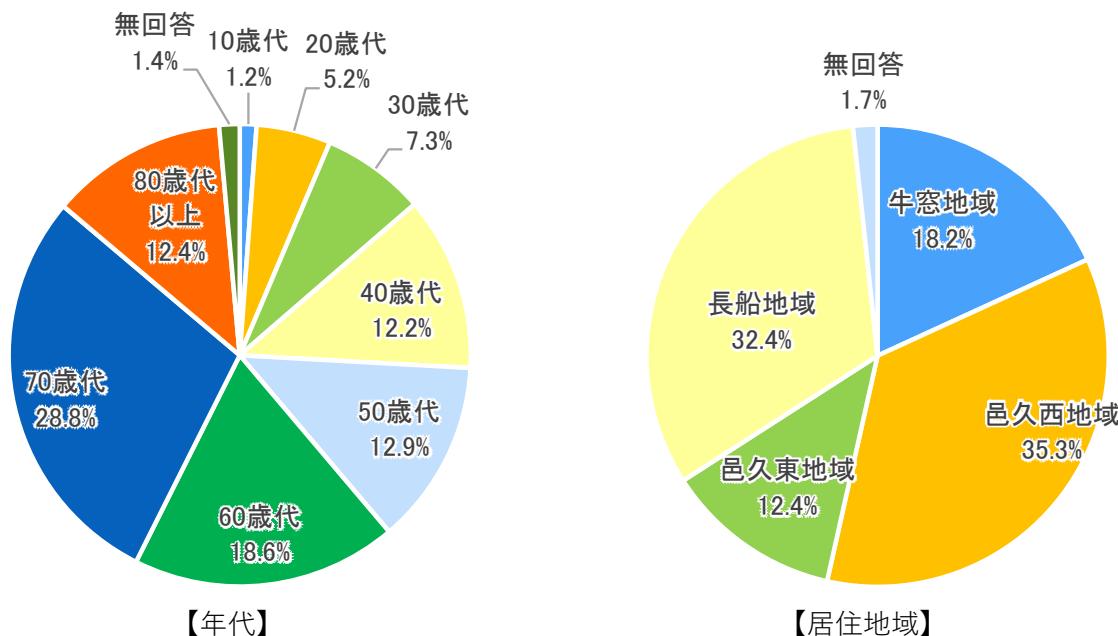
瀬戸内市国土利用計画アンケート(2022年(令和4年)実施)において収集・整理した土地利用等に関する市民意向の結果は次のとおりです。

2-1 調査概要

対象	令和4年3月1日現在の住民基本台帳より、16歳以上の市民3,000人を対象として実施
期間	2022年5月11日(水)～6月10日(金)
調査方法	郵送による配布及び回収(無記名)、Web回答併用
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・瀬戸内市や居住地域での暮らしについて・日常生活の様子について・居住環境について・瀬戸内の将来像とまちづくりの方向性について・身近な地域のコミュニティ活動について・回答者属性について・まちづくりについてのご意見(自由記述)
回収率	37.3% (1,118票/3,000票) ※うち集計対象：1,114票

2-2 アンケート結果

(1)回答者の属性



(2)瀬戸内市の暮らしに関する評価について

安全・安心なまちづくりが求められています
若い世代から公園や遊び場の整備が求められています

【全体】

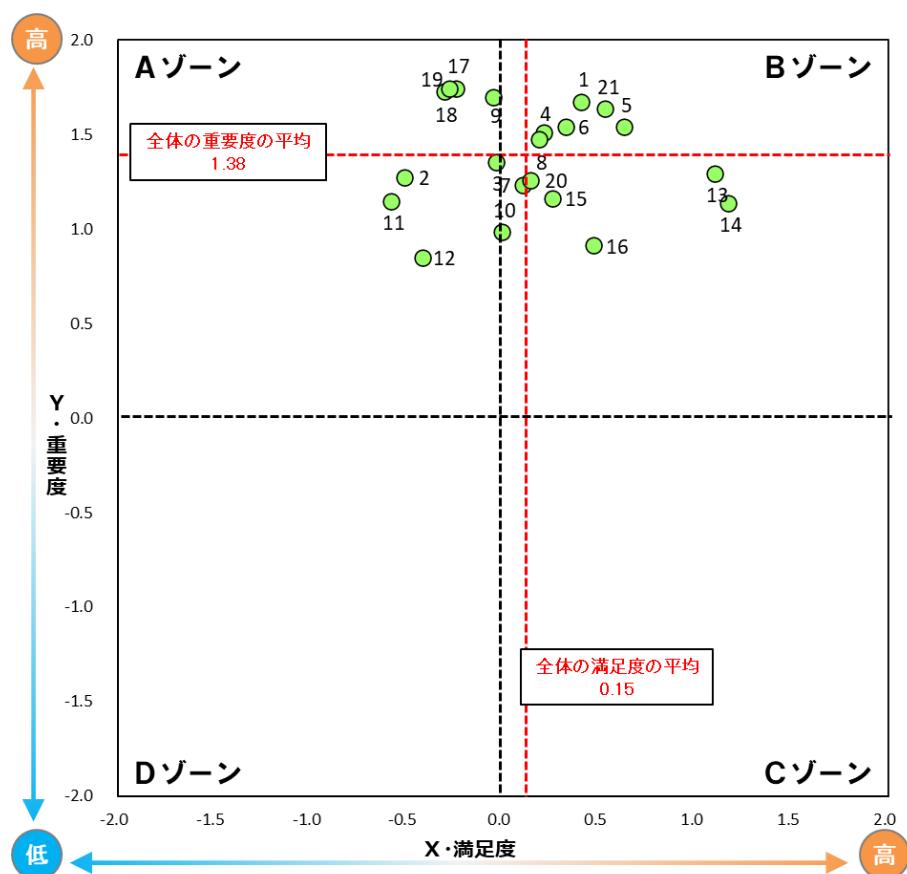
満足度が低く、重要度が高いものは、「河川、がけ崩れなどの防災対策」、「通学路の安全対策」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「医療・福祉施設の整備状況」となっており、安全・安心なまちづくりが求められているといえます。

また、「バス・電車などの便利さ」、「公園や遊び場の整備状況」の満足度が低くなっています。

◆施策

施 策	
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とつながり・交流
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ
11 公園や遊び場の整備状況	

◆暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(全体)



【40歳代以下】

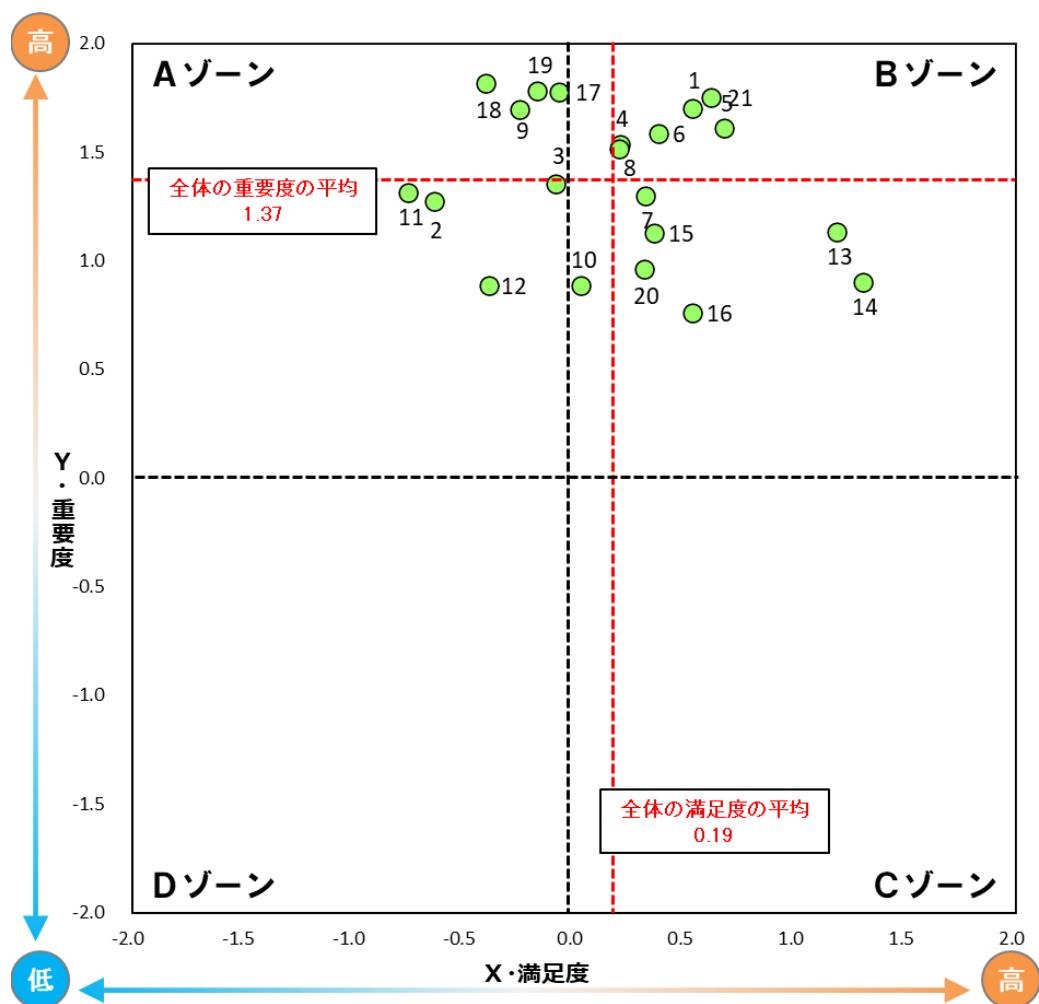
「公園や遊び場の整備状況」は、全体と比較して重要度が高く、満足度が低くなっている、特に若い世代から公園や遊び場の整備が求められているといえます。

また、「医療・福祉施設の整備状況」、「通学路の安全対策」は、全体と比較して満足度が低くなっている、特に子育て環境の充実などが求められているといえます。

◆施策

施 策	施 策
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ
11 公園や遊び場の整備状況	

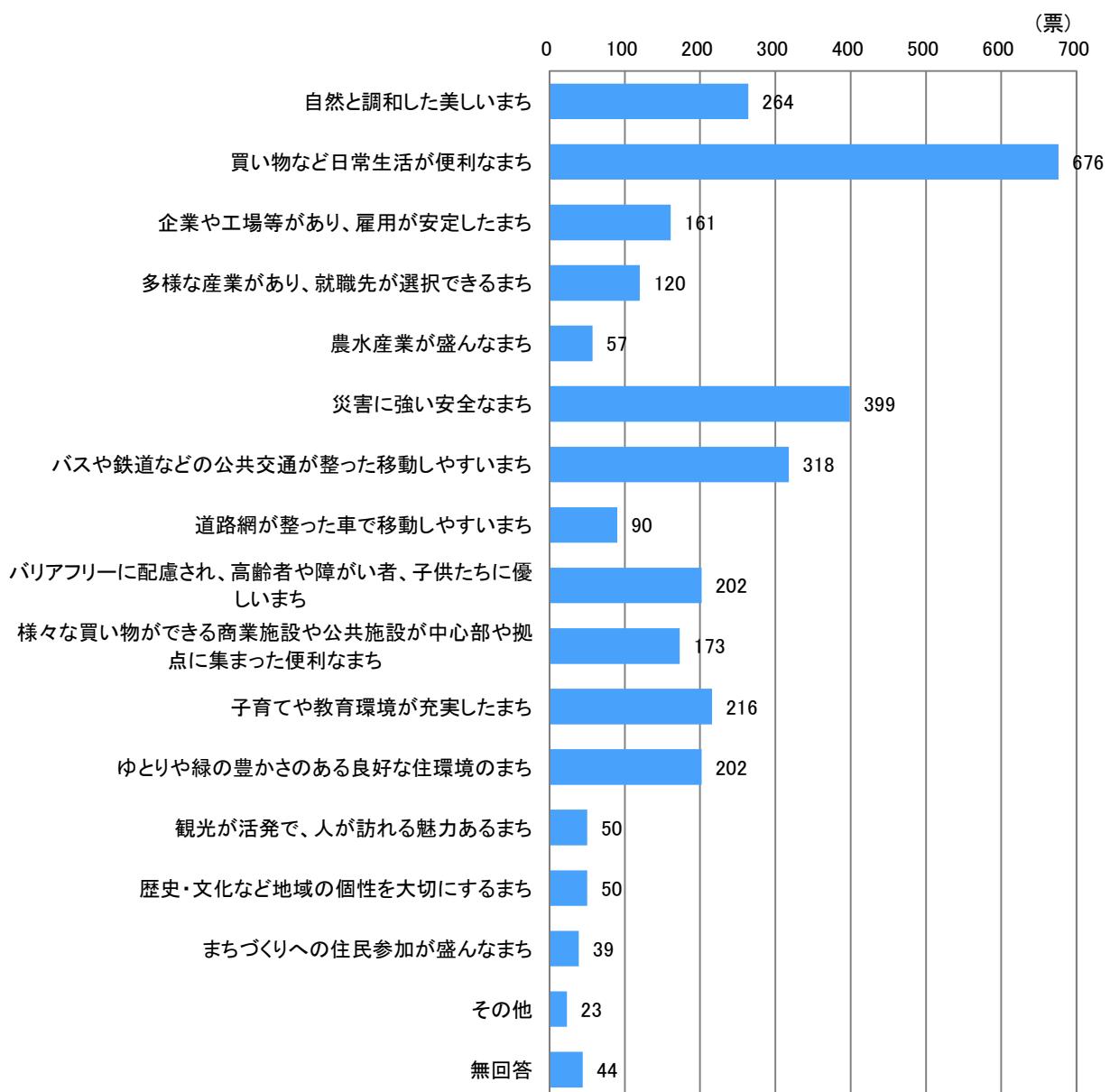
◆暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(40歳代以下)



(3)瀬戸内市の望ましい将来のまちの姿について

日常生活が便利で安全なまちが強く求められています

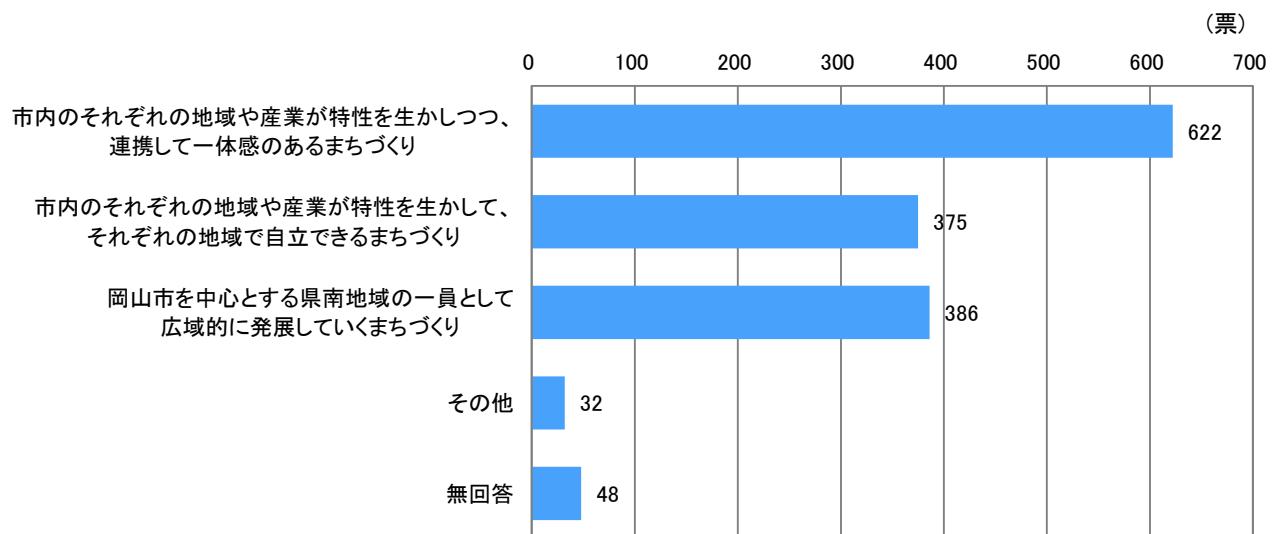
「買い物など日常生活が便利なまち」(676 票)が特に多くなっています。次いで、「災害に強い安全なまち」(399 票)、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」(318 票)が多く、日常生活が便利で安全なまちが求められています。



(4)瀬戸内市のまちづくりの方向性について

地域や産業の強みを生かしつつ、市として一体感のあるまちづくりが強く求められています

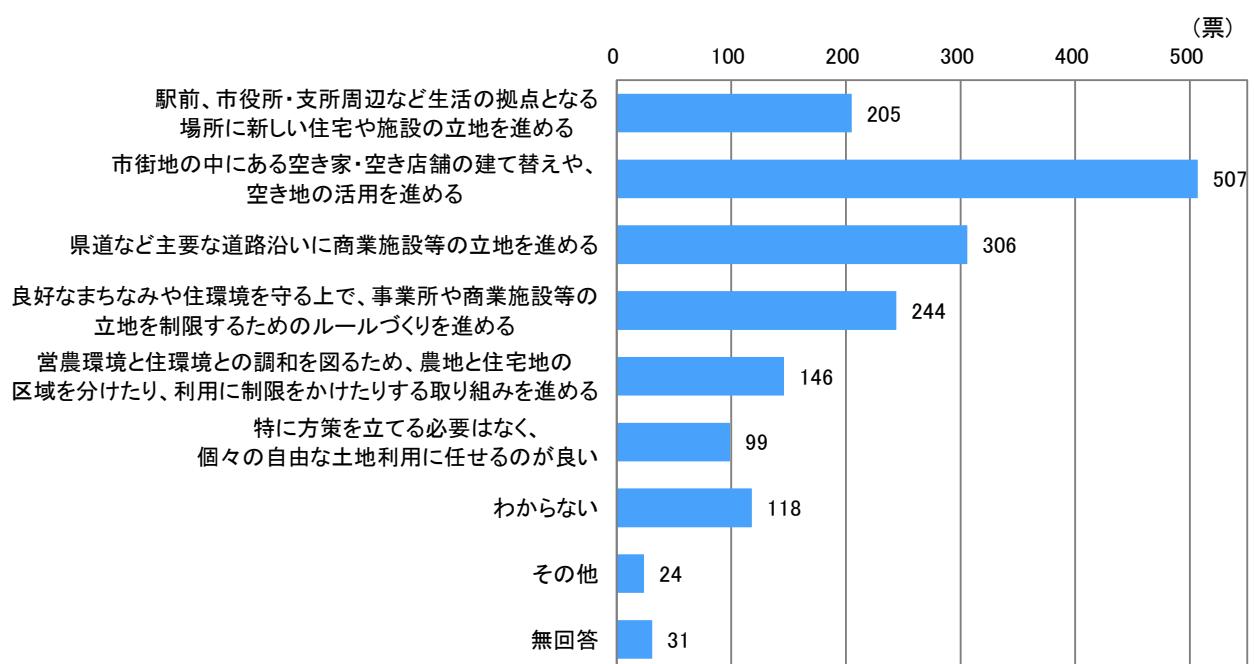
「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」(622票)が最も求められています。



(5)市街地の土地利用の方向性について

空き家・空き店舗の建て替えや空き地を活用した市街地づくりが強く求められています

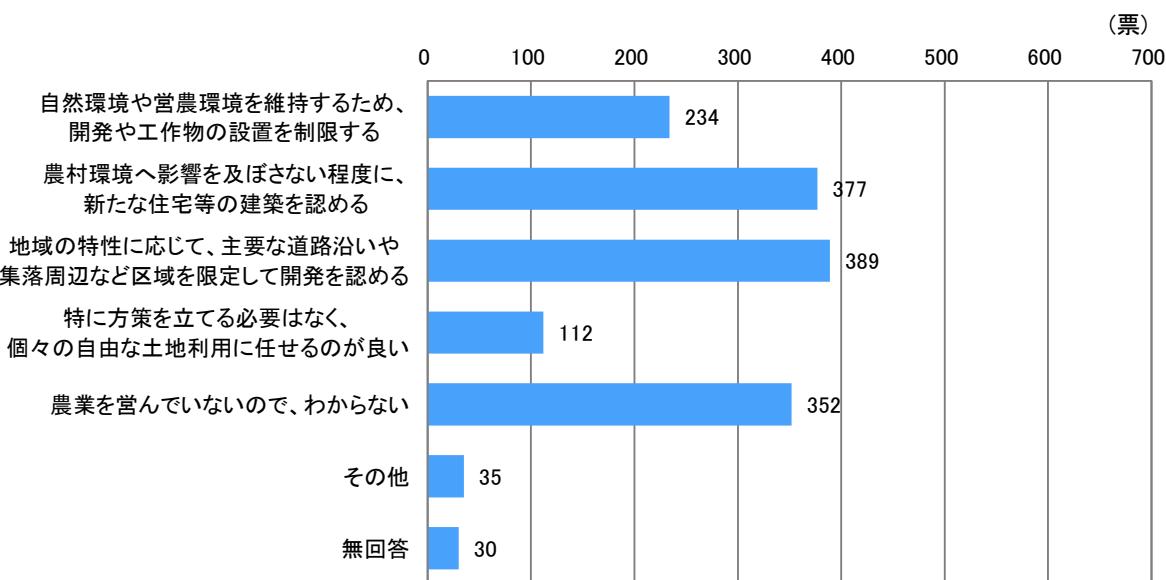
「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」(507票)が最も求められています。次いで、「県道など主要な道路沿いに商業施設等の立地を進める」(306票)、「良好なまちなみや住環境を守る上で、事業所や商業施設等の立地を制限するためのルールづくりを進める」(244票)が求められています。



(6)農村地域の土地利用の方向性について

区域を限定した開発や農村環境に影響を及ぼさない開発が求められています

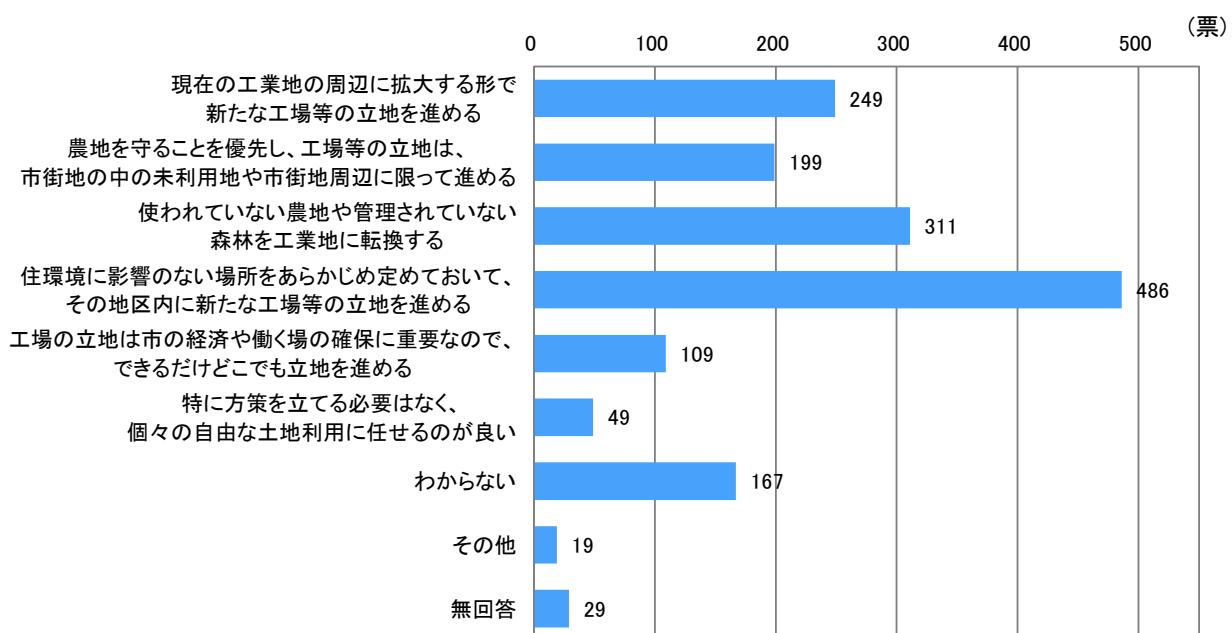
「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」(389 票)、「農村環境へ影響を及ぼさない程度に、新たな住宅等の建築を認める」(377 票)が求められています。



(7)工業地の土地利用の方向性

住環境に影響のない場所での計画的な立地が強く求められています

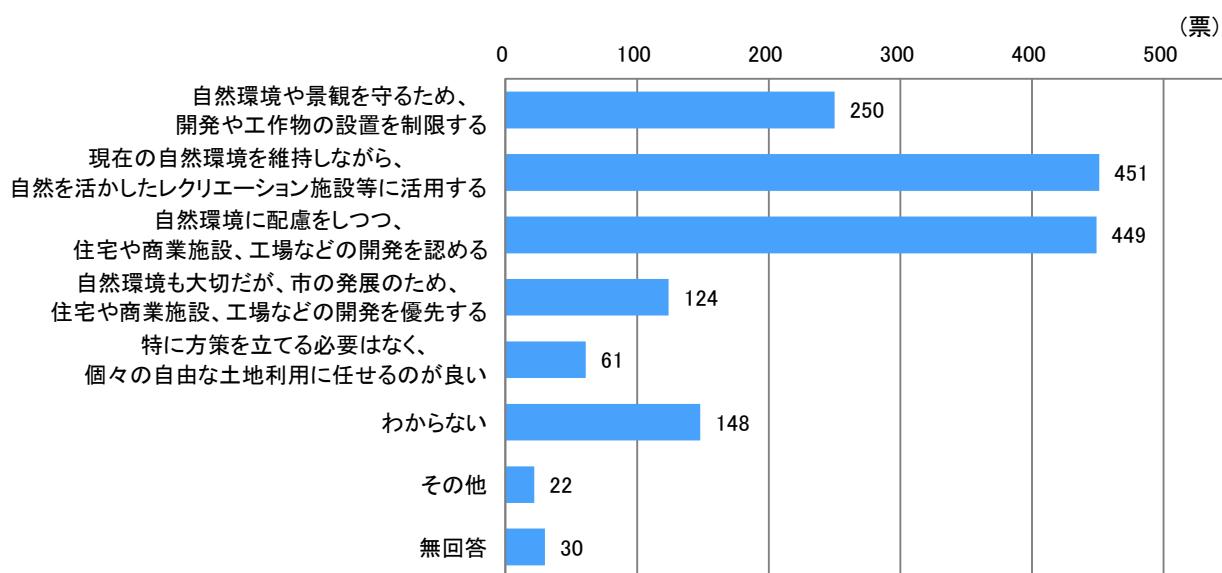
「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」(486 票)が最も求められています。次いで、「使われていない農地や管理されていない森林を工業地に転換する」(311 票)、「現在の工業地の周辺に拡大する形で新たな工場等の立地を進める」(249 票)が求められています。



(8)森林地域の土地利用の方向性

自然環境や景観への配慮、維持・活用のための取組が求められています

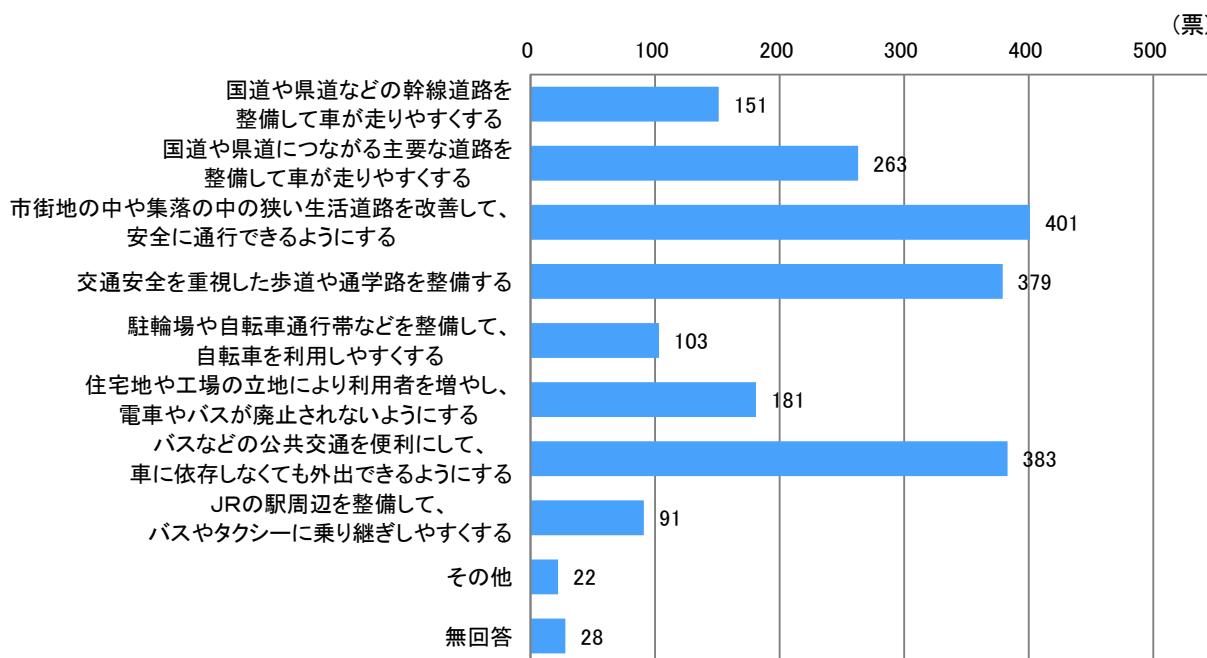
「現在の自然環境を維持しながら、自然を活かしたレクリエーション施設等に活用する」(451 票)と「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」(449 票)が強く求められています。次いで、「自然環境や景観を守るため、開発や工作物の設置を制限する」(250 票)が求められています。



(9)道路・交通の考え方について

安全に通行できる環境の整備や公共交通の利便性の向上が強く求められています

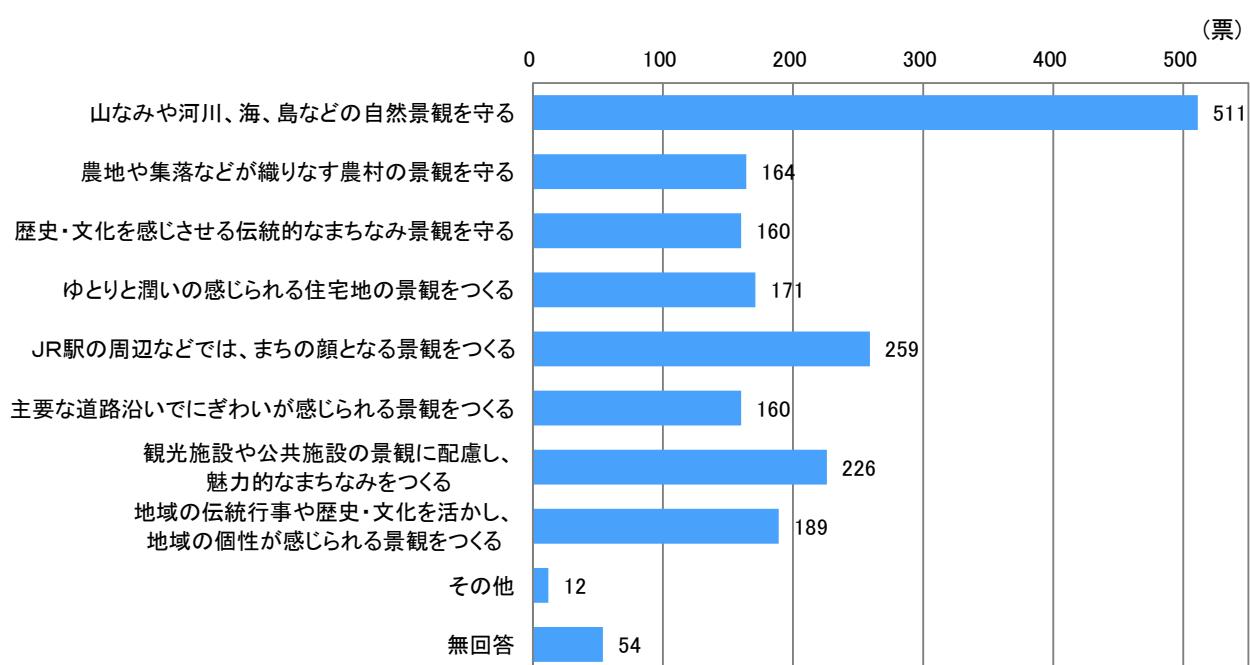
「市街地の中や集落の中の狭い生活道路を改善して、安全に通行できるようにする」(401 票)や「バスなどの公共交通を便利にして、車に依存しなくても外出できるようにする」(383 票)、「交通安全を重視した歩道や通学路を整備する」(379 票)が強く求められています。



(10)景観の考え方について

山なみや河川、海、島などの自然景観の保全が強く求められています

「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」(511 票)が最も求められています。次いで、「JR 駅の周辺などでは、まちの顔となる景観をつくる」(259 票)、「観光施設や公共施設の景観に配慮し、魅力的なまちなみをつくる」(226 票)が求められています。

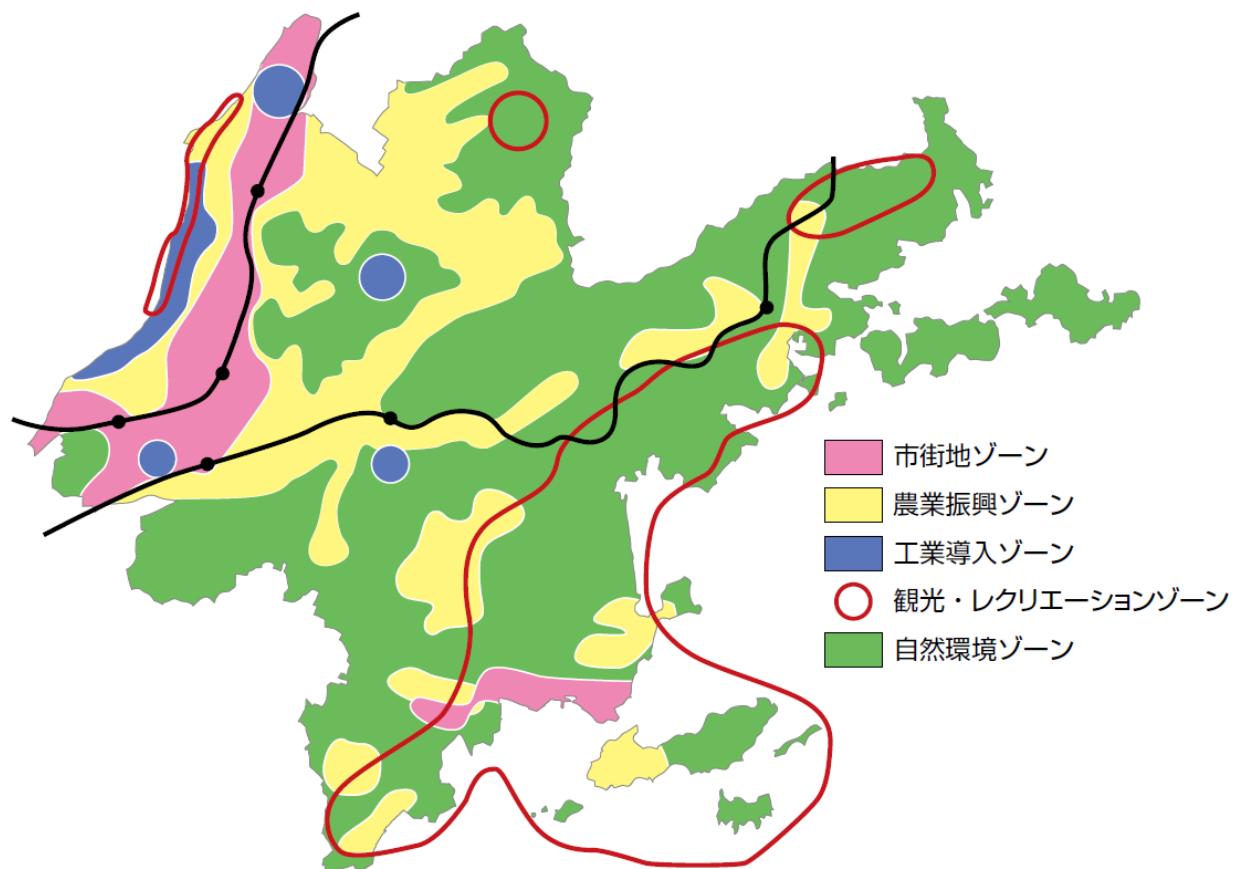


3. 上位・関連計画

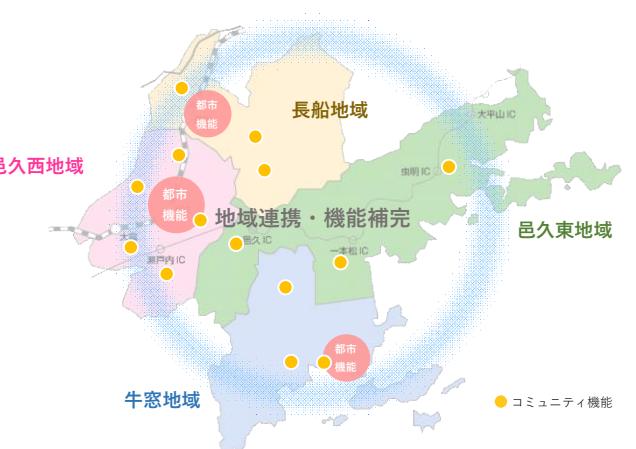
(1) 第3次瀬戸内市総合計画

策定機関	瀬戸内市
計画期間	2021年(令和3年)～2030年(令和12年)度
まちづくりの主要課題	1 人材の育成 2 人口減少と少子高齢化への対応 3 生活基盤・生活環境の整備 4 自然、景観、伝統、歴史・文化及び町並みの継承 5 産業の振興 6 市民参加による持続可能なまちづくり 7 財政の健全化
将来像	人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内
「将来のまちの姿」を実現するための基本理念	1 環境重視 2 人権尊重 3 安全・安心 4 定住促進 5 情報公開と市民参画・協働 6 効率的・効果的な行財政運営 7 S D G s (持続可能な開発目標)達成 8 感染症対策
土地利用の基本方針	① 海・山・河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保します。 ② 貴重な歴史・文化資源、景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。 ③ うるおいのある住環境・生活空間を確保します。 ④ まちの顔となる地域拠点の整備を図ります。 ⑤ 定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。 ⑥ 農林水産業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。 ⑦ 全市の・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。 ⑧ 地域間の均衡のとれた土地利用を推進します。
土地利用	<p>市街地ゾーン</p> JR 赤穂線沿線及び牛窓支所周辺については、商業施設や行政機能の集積を図るとともに、定住を促進する良好な住宅・住宅地の整備誘導を促進します。また、既存住宅地の居住環境を高めるため、生活道路や下水道、身近な公園などの整備を推進します。
	<p>農業振興ゾーン</p> 稲作や野菜、果樹などの生産振興を図るとともに、優良農地の適切な維持・確保や遊休農地の有効活用などを進めます。また、下水道の推進により、各集落の居住環境の向上を図り、あわせて景観の保全に努めます。
	<p>工業導入ゾーン</p> 自然環境や生活環境の保全、景観との調和を図りながら、企業誘致を進めるとともに連絡道路の整備を促進します。
	<p>観光・レクリエーションゾーン</p> 自然学習や自然スポーツ・レクリエーションなど、自然と親しむ場や子供の遊び場を確保するため、市民の森、長船美しい森などの森林公園や吉井川河川公園、海岸・海洋の活用を図るとともに、瀬戸内海の多島美等の自然景観、歴史的な史跡や建造物、まちなみの残る地域の保全に努めることにより、にぎわいと活気のある観光地域を形成します。
	<p>自然環境ゾーン</p> 国土保全、水源かん養、野生生物の生息環境、保健・休養などの機能を持つ森林や河川、海岸などの自然環境の保全を図るとともに、治山治水や海岸保全事業の促進を図ります。

◆土地利用方針図



(2)瀬戸内市国土利用計画

策定機関	瀬戸内市								
計画期間	2023年(令和5年)～2033年(令和15年)度								
土地利用の課題	(1)自然環境と美しい景観の保全・再生・活用 (2)市民生活と産業を支える基盤づくり (3)災害に強い市土の構築 (4)大規模公有地のあり方検討								
市土の利用に関する基本構想	<p>瀬戸内市らしさを継承しつつ、持続可能な未来を創造する土地利用</p>  <p>土地利用のイメージ図</p>								
土地利用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自然環境と美しい景観を保全・再生・活用する市土管理 <ul style="list-style-type: none"> ・自然や景観を活かした土地利用で、魅力ある地域づくりを進めます ・水環境や野生生物の生息・生育地の保全を図ります ・太陽光発電施設の設置に対し、自然環境や景観等への十分な配慮を求めます (2) 地域の特性に応じた適切な市土管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた適切な土地利用を図るため、都市地域の導入を目指します ・農地や森林等と調和した快適な農業・漁業集落を形成します ・風情と歴史が感じられるまちなみの保全・活用を進めます ・農地、森林は、その機能を持続的に發揮していくための保全等を進めます ・錦海塩田跡地と長島の今後を見据えた土地利用を検討します (3) 安全・安心を実現する市土管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に合った安全・安心な土地利用を進めます (4) 多様な主体による市土管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の市土管理を推進します 								
地域別的基本方向	<table border="1"> <tr> <td>牛窓地域</td><td>農業・漁業を振興しつつ、港町の歴史文化や景観を活かした生活・観光拠点の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>邑久西地域</td><td>住宅・商業・工業の調和のとれた活力ある中心市街地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>邑久東地域</td><td>農業・漁業を振興しつつ、地域コミュニティを活かした良好な集落環境の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>長船地域</td><td>水と歴史的な資源を活用しつつ、住宅・商業・工業の調和のとれた土地利用を図ります。</td></tr> </table>	牛窓地域	農業・漁業を振興しつつ、港町の歴史文化や景観を活かした生活・観光拠点の形成を図ります。	邑久西地域	住宅・商業・工業の調和のとれた活力ある中心市街地の形成を図ります。	邑久東地域	農業・漁業を振興しつつ、地域コミュニティを活かした良好な集落環境の形成を図ります。	長船地域	水と歴史的な資源を活用しつつ、住宅・商業・工業の調和のとれた土地利用を図ります。
牛窓地域	農業・漁業を振興しつつ、港町の歴史文化や景観を活かした生活・観光拠点の形成を図ります。								
邑久西地域	住宅・商業・工業の調和のとれた活力ある中心市街地の形成を図ります。								
邑久東地域	農業・漁業を振興しつつ、地域コミュニティを活かした良好な集落環境の形成を図ります。								
長船地域	水と歴史的な資源を活用しつつ、住宅・商業・工業の調和のとれた土地利用を図ります。								
必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地利用関連法制等の適切な運用 (2) 市土の保全と安全性の確保 (3) 持続可能な市土の管理 (4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保 (5) 土地の有効利用の促進 (6) 土地利用転換の適正化 (7) 多様な主体による市土管理の取組の推進 								

(3)第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略

策定機関	瀬戸内市
計画策定期	2020年(令和2年)3月改訂
人口の将来展望	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の目標人口 2040(R22)年に「31,000人」程度、2060(R42)年に「27,000人」程度を維持する。 ・合計特殊出生率の向上 2035(R17)年に1.60 2060(R42)年に2.07 ・社会増減の向上 20歳から39歳までの人口の転出の抑制と転入の促進を図り、5年間で男女計80人の社会増を目指す。
地元ではたくことができるまち	<p><u>新たなしごとづくりの支援</u></p> <p>①地域資源をいかしたしごとの創出 ②起業・創業のための支援 ③企業誘致の促進</p> <p><u>産業の発展支援</u></p> <p>①第1次産業の活性化 ②商工業の経営安定化と活性化の支援</p> <p><u>雇用環境の向上</u></p> <p>①働きやすいまちの創造 ②多様な就業形態の支援</p>
「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち	<p><u>郷土愛の醸成</u></p> <p>①魅力的な人づくり</p> <p><u>移住・定住の促進</u></p> <p>①移住希望者への支援 ②まちの魅力づくりによる定住の促進</p> <p><u>観光による誘客の促進</u></p> <p>①地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化 ②他地域と連携した観光振興</p>
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	<p><u>結婚・出産・子育て環境の充実</u></p> <p>①出会いの場の創出 ②地域全体での子育ての推進</p> <p>③しごとと子育ての両立への支援の充実 ④出産・子育て負担の軽減</p> <p><u>教育環境の充実</u></p> <p>①子どもたちの充実した教育の支援 ②社会教育環境の充実</p> <p>③魅力あるスポーツ環境の充実</p>
ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち	<p><u>時代にあった住環境の整備</u></p> <p>①時代にあったまちづくりの推進 ②生活基盤の整備</p> <p><u>安全・安心なまちづくりの推進</u></p> <p>①安心して暮らせるまちの整備 ②健康に暮らせるまちの整備</p> <p><u>自治体連携の推進</u></p> <p>①連携中枢都市圏構想の推進</p>

(4)瀬戸内市地域公共交通計画

策定機関	瀬戸内市
計画期間	2021 年度(令和 3 年度)～2025 年度(令和 7 年度)
基本方針	公共交通が支える持続可能で活気あるまち せとうち
公共交通網の将来像	<p>既存の鉄道、路線バス、フェリー、地域内交通は現状の形態で維持する。 地域内交通は地域の実情に応じて運行形態を検討し、既存バス路線との競合を回避するため、バス停(乗継拠点)で路線バスとの乗継ぎを行う。</p>
計画の目標	<ol style="list-style-type: none"> 便利で「使える」公共交通の構築 <ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域が再び増加しないように配慮しながら、移動実態やニーズに合ったものにサービスを改善するとともに、利用環境の改善や情報提供を充実させることによって、利用しやすい公共交通を整備する。 人とまちを元気にする公共交通の構築 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かして、地域の特性に応じた公共交通を整備し、定住人口・関係人口・交流人口増加に貢献する地域公共交通網をつくる。 いつまでも存続する公共交通の構築 <ul style="list-style-type: none"> 市民、交通事業者、行政が協働・連携し、みんなの力で公共交通を維持する。 福祉分野、観光分野、教育分野、危機管理分野などの分野を横断した公共交通の存在意義・効果を考慮した施策を展開する。

(5)瀬戸内市公共施設等総合管理計画

策定機関	瀬戸内市
計画期間	2016 年度(平成 28 年度)～2055 年度(令和 37 年度)
基本的な考え方	①点検・診断等の実施方針 公共施設、インフラ施設については、定期的な点検や調査を行うことで、老朽か所や損傷箇所の早期把握に努めます。
	②維持管理・更新等の実施方針 公共施設のうち残すべき施設については、大規模改修や建替えの周期を長期化することにより更新費用の縮減に努めます。 また、インフラ施設についても、従来の事後保全による手法から予防保全に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、更新時期の集中を避け、事業費の平準化を図ります。
	③安全確保の実施方針 安全確保の観点から、老朽化等により供用廃止された施設については、原則として利用を行わないとともに、付属設備等の更新を実施しないこととします。
	④耐震化の実施方針 耐震性能を有しない公共施設について、現況を調査し、耐用年数や今後の施設利用を踏まえ、優先順位をつけながら耐震化を推進します。
	⑤長寿命化の実施方針 日常的な点検・修繕のほか、必要と認められる施設・設備の改修等に取り組んでいきます。また、公共施設のうち残すべき施設については、適切な時期において、大規模改修の実施等を行い、建物の建替周期を伸ばして長寿命化を図ります。
	⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針 公共施設のうち残すべき施設については、誰もが利用しやすい施設にするよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
	⑦脱炭素化の推進方針 公共施設、インフラ施設の維持・更新等を行う際には、LED 機器の導入や設備の高効率化などの省エネルギー改修、太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギーの導入、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化などの方策により、省エネ・脱炭素化を推進します。
	⑧統合や廃止の推進方針 施設総量の縮減や効率的な施設運営のため、施設の廃止や転用をはじめ、他施設との統合、複合化、集約化などを推進します。また、具体的な公共施設、インフラ施設の統合や廃止などについては、各施設において個別に将来計画を検討した長寿命化計画等の個別施設計画及びインフラ施設に関する各種計画に基づき推進します。
	⑨数値目標等 公共施設に関しては、限られた財源の中、全ての施設を維持更新し続けることは不可能と考えています。このため、施設総量の縮減を進めます。具体的な取組として、施設の更新や将来計画を検討する際に、原則として新規建設を行わないこと、周辺自治体との広域連携、施設の集約化・複合化・統廃合、官民連携による施設整備、運営の推進、余剰施設の活用、転用及び処分など、より将来負担が縮減できる方法を選択することにより、40 年間で延床面積 40% の総量縮減を目指します。 施設総量の縮減を目標に掲げるとともに、財源の確保や維持管理費の縮減、効率的な行政運営に努め、ニーズに応じた行政サービスを将来にわたって提供できるよう、必要十分な、適量かつ効果的な施設の確保に努めます。 また、インフラ施設については、道路、橋梁、上下水道といった資産の削減は難しいことから、長寿命化計画等の推進により、インフラ施設の効率的な管理や更新を行い、将来要する費用の節減を行います。

(6)瀬戸内市空家等対策計画(第2期)

策定機関	瀬戸内市	
計画期間	2022年(令和4年)4月～2027年(令和9年)3月	
基本的な方針	<p>空家等の適切な管理は、第一義的には所有者等が自らの責任により行われるべきものです。本市は、所有者等に空家等の適切な管理を促すため、相談体制の整備を図るとともに、空家等対策の取組について意識啓発を行い、空家等の増加を抑制し、空家等による問題の発生予防に取組ます。</p> <p>所有者等が管理責任を全うしない場合においては、空家等の状態や周辺への悪影響の程度等を総合的に勘案し、私有財産である空家等に対して本市が行うべき指導や措置の範囲を慎重に判断した上で、法及び条例に基づき適切な対応を図ります。</p> <p>また、一方では地域の活性化を図る観点から、空家等の利活用に向けた取組を進めるとともに、空家等の活用促進に向けた新たな支援策の検討を行います。</p>	
基本施策	I 空家等の適切な管理の促進	<p>空家等の実態把握に努めるとともに、地域住民等からの相談窓口の体制を整備します。また、空家等の所有者等に対して、適切な管理に向けた情報提供や意識啓発を行うことで、空家等が地域にもたらす問題の解消及び発生の未然防止を目指します。</p> <p>【対応する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)空家等の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ①実態調査の実施及び台帳(データベース)整備 ②現地調査及び情報収集 (2)相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①相談窓口の整備 (3)所有者等に対する適切な管理の意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページや広報紙による情報提供 ②高齢者世帯への情報提供
	II 空家等の利活用の推進	<p>地域の活性化及び移住・定住の促進を目的として、空家等の利活用に関する本市の支援策を広く周知するとともに、新たな支援策の検討を行い、空家等の利活用を図ります。</p> <p>【対応する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)利活用に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①空家等の利活用情報の提供 (2)利活用に関する新制度の検討 <ul style="list-style-type: none"> ①地域活性化、移住・定住促進のための新たな支援策の検討 ②官民連携による跡地利活用の検討
	III 特定空家等に対する措置	<p>地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等に対して、空家等の状態や周辺の生活環境への影響等を総合的に勘案し、法及び条例に基づく所有者等への助言又は指導、勧告、命令等の必要な措置を講じるとともに、他法令に基づく指導等が可能な場合は、関連部署と連携し、所有者等に対して是正を求めます。</p> <p>また、特定空家等の除却に関する支援策を講じることで、住民の生活環境の保全を図ります。</p> <p>【対応する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)法及び条例の適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> ①所有者等に対する法及び条例に関する情報提供 ②法及び条例の規定による適切な措置 (2)関係法令の運用 <ul style="list-style-type: none"> ①他の関係法令による適切な管理指導 (3)特定空家等の除却に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①特定空家等の除却に関する支援策の周知

(7)瀬戸内市地域防災計画

策定機関	瀬戸内市													
改正年月	2023年(令和5年)9月													
計画の目的	災害対策基本法第42条の規定に基づき、市、県、指定地方行政機関、指定地方公共機関等が有する全機能を発揮し、災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産をすべての災害から保護するもの。													
計画の構成	<p>○風水害等対策編、地震・津波災害対策編、及び資料編で構成</p> <table> <tr> <td>【風水害等対策編】</td> <td>【地震・津波災害対策編】</td> </tr> <tr> <td>第1編 総則</td> <td>第1章 総則</td> </tr> <tr> <td>第2編 災害予防計画</td> <td>第2章 地震・津波災害予防計画</td> </tr> <tr> <td>第3編 災害応急対策計画</td> <td>第3章 地震・津波応急対策計画</td> </tr> <tr> <td>第4編 災害復旧計画</td> <td>第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5章 地震・津波災害復旧・復興計画</td> </tr> </table>		【風水害等対策編】	【地震・津波災害対策編】	第1編 総則	第1章 総則	第2編 災害予防計画	第2章 地震・津波災害予防計画	第3編 災害応急対策計画	第3章 地震・津波応急対策計画	第4編 災害復旧計画	第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画		第5章 地震・津波災害復旧・復興計画
【風水害等対策編】	【地震・津波災害対策編】													
第1編 総則	第1章 総則													
第2編 災害予防計画	第2章 地震・津波災害予防計画													
第3編 災害応急対策計画	第3章 地震・津波応急対策計画													
第4編 災害復旧計画	第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画													
	第5章 地震・津波災害復旧・復興計画													
防災施策の 基本方針	<p>市民が安心して日常生活を営むことができるよう、安全な生活環境の形成をめざし、消防、防災、環境保全に努める。</p> <p>特に、人口密集地域の防火、観光拠点の防災、自然環境の保全に努めるため地域防災計画を策定し、対応能力の強化を図る。</p>													

(8)瀬戸内市国土強靭化地域計画

策定機関	瀬戸内市								
推進期間	2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)								
計画策定の趣旨	台風の大型化や集中豪雨の多発化等による河川の氾濫、土砂災害、市街地での内水氾濫などに加え、今後30年以内に70～80%の確率で発生すると想定されている南海トラフ地震による大規模自然災害の発生リスクが高まっていることから、国や岡山県の動きに合わせて強靭化への取組を進めることとした。大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、災害に強い地域社会づくりを進める必要があることから、本市の地域特性に則した取組を総合的かつ計画的に推進するもの。								
計画の位置付け	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画であり、第3次瀬戸内市総合計画との整合・調和を図りながら、地域の強靭化に係る本市の個別計画等の指針として定めるもの。								
基本方針	<table border="1"> <tr> <td>国土強靭化の取組姿勢</td><td> ① 強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること ② 長期的な視野を持って計画的な取組にあたること ③ 「自立・分散・協調」型国土構造の実現に寄与すること </td></tr> <tr> <td>適切な施策の組み合わせ</td><td> ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること ② 「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせること ③ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策とすること </td></tr> <tr> <td>効率的な施策の推進</td><td> ① 人口減少等に起因する需要の変化、気象の変化、社会资本の老朽化等を踏まえるとともに、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること ② 民間資金の積極的な活用を図ること </td></tr> <tr> <td>地域の特性に応じた施策の推進</td><td> ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること ③ 地域特性に応じ、環境との調和及び景観の維持に配慮し、自然との共生を図ること </td></tr> </table>	国土強靭化の取組姿勢	① 強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること ② 長期的な視野を持って計画的な取組にあたること ③ 「自立・分散・協調」型国土構造の実現に寄与すること	適切な施策の組み合わせ	① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること ② 「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせること ③ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策とすること	効率的な施策の推進	① 人口減少等に起因する需要の変化、気象の変化、社会资本の老朽化等を踏まえるとともに、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること ② 民間資金の積極的な活用を図ること	地域の特性に応じた施策の推進	① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること ③ 地域特性に応じ、環境との調和及び景観の維持に配慮し、自然との共生を図ること
国土強靭化の取組姿勢	① 強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること ② 長期的な視野を持って計画的な取組にあたること ③ 「自立・分散・協調」型国土構造の実現に寄与すること								
適切な施策の組み合わせ	① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること ② 「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせること ③ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策とすること								
効率的な施策の推進	① 人口減少等に起因する需要の変化、気象の変化、社会资本の老朽化等を踏まえるとともに、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること ② 民間資金の積極的な活用を図ること								
地域の特性に応じた施策の推進	① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること ③ 地域特性に応じ、環境との調和及び景観の維持に配慮し、自然との共生を図ること								
基本目標	① 人命の保護が最大限図られること ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること ④ 迅速な復旧復興を可能にすること								
事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する ③ 必要不可欠な行政機能は確保する ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する ⑨ 自助・共助の取組を推進し防災意識の高揚を図り地域の総合的な防災力を高める								

4. まちづくりの課題

現況や市民意向等から分析したまちづくりの課題は以下のとおりです。

課題1 市民生活を支える安全・快適で持続可能な市街地の形成

2050年には、本市の人口は現在の人口から約1万人減少し、高齢化率は40%を超えることが予測されていることから、社会の状況に即した居住環境の維持・改善が求められます。一方、本市においては、転入者が多いことが特徴となっていることから、今後、子育て世代の転入の促進や転出を抑制するため、豊かな自然や歴史的なまちなみなどの瀬戸内市らしさを継承しながら、都市機能の充実や生活道路、公園等の整備を進めるなど、次代を担う若い世代を中心に市民が住みたい・住み続けたいと思える安全で快適な住環境を整備していく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化が進む中においても、魅力ある拠点を形成し、それらが道路や公共交通により連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築と計画的で効果的なまちづくりを進めることで持続可能な市街地を形成していく必要があります。

課題2 産業振興を支える基盤の整備

商業・工業において、年間商品販売額や製造品出荷額等は増加傾向にあります。岡山市と隣接する本市の地理的優位性を活かすためにも、広域道路や市内各地を結ぶ道路の整備、産業用地の確保により、本市の産業をより盤石なものとし、持続可能な操業環境を整えることが必要です。また、市街地の利便性や魅力の向上を図るため、計画的な土地利用により、商業・業務機能の集積や誘導が必要です。

観光業においては、「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」をはじめとする観光施設等には多くの観光客が訪れていますが、さらなる交流人口の拡大に向け、魅力的な施設の整備や機能の充実等が必要です。

課題3 瀬戸内市らしい自然・景観の保全・活用

本市の農業は縮小傾向にあり、今後も後継者不足による荒廃農地の増加が懸念されます。漁業においても、漁獲量は年々減少しており、良好な農地や漁場等が失われつつあります。本市を支える第1次産業を持続的なものとし、さらに農業や漁業等が形成する営み景観を次代に継承するためには、地域産業の担い手を育成・確保する取組が必要です。

また、瀬戸内海国立公園をはじめとする本市の美しい景観を次代に継承するため、自然景観や歴史的なまちなみの保全、空き家・空き地等の低未利用地の活用を促進していく必要があります。

課題4 市民を守る自然災害に強い基盤や体制の整備

災害リスクが点在する本市においては、災害に強い道路や公共施設、防災機能を備えた公園の整備、密集地の改善等の防災・減災対策が必要です。また、点在する集落を災害時にカバーできるよう、防災拠点の強化や避難所・避難路の整備を進めるとともに、市民や事業者との協働による地域防災力の向上や防災体制の充実が必要です。

課題5 市民主体の活動を支える基盤の整備

人口減少に伴い、今後さらに地域活動を維持していくことが難しくなると予想されます。そのため、地域間の交流を促す拠点の形成や、市民のまちづくり活動を支える場を設け、地域コミュニティを維持していく必要があります。

第2章 将来都市像

1. まちづくりの基本理念

1-1 まちづくりの基本理念

豊かさや個性、魅力、活力を未来につなぎ

次代に誇りを持って継承できる持続可能なまち「せとうち」

本市は、人口減少や高齢化が進む今、地域間の連携を強化しながら、定住人口や地域の担い手等を確保することで、地域の産業やコミュニティの活力を維持・向上させることが重要です。そのため、豊かな自然や景観、歴史・文化を継承しながら、次代を担う若い世代を中心に住みたい・住み続けたいと思える安全で快適な住環境を整備していく必要があります。

そこで本市では、新たに都市計画を導入することで、本市のアイデンティティともいえる豊かな自然や歴史・文化的なまちなみなどの固有の資源と地域の個性を活かしつつ、地域の核となる拠点とそれらが道路や公共交通により連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現や社会情勢等の変化に対応したまちづくりを推進し、次代に誇りを持って継承できる持続可能なまちを目指します。

1-2 まちづくりの目標

基本理念の下に、まちづくりの課題を解決するため、次の目標を設定します。

目標1 計画的・機能的な土地利用や都市施設整備による快適なまち

都市計画を導入し、計画的かつ機能的な土地利用や都市施設整備が求められています。各拠点へ都市機能を集約し利便性を向上させ、これらの複数の拠点が相互に連携し合う多核連携型のコンパクトなまちの形成や、空き地、空き家等の低未利用地の有効活用、生活道路や公園等の都市施設を整備し、快適なまちを目指します。

目標2 地域間の連携・補完による生活利便性の高いまち

他都市との連携を図りつつ、それぞれの地域が連携・補完し合う一体的なまちづくりが求められています。そのため、都市間・地域間を結ぶ道路や公共交通の整備、地域内外の住民が交流できる拠点の整備等に取り組むことで、生活利便性の高いまちを目指します。

目標3 活力あふれる産業によってにぎわいのあるまち

商業・工業や古くから本市を支えてきた農業・漁業等の就業環境の整備等により、安定的に産業活動が行える体制を整え、次代を担う若い世代が安心して本市に定住し、活気があふれるまちを目指します。また、観光を振興し、国内外の人との関係や交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。

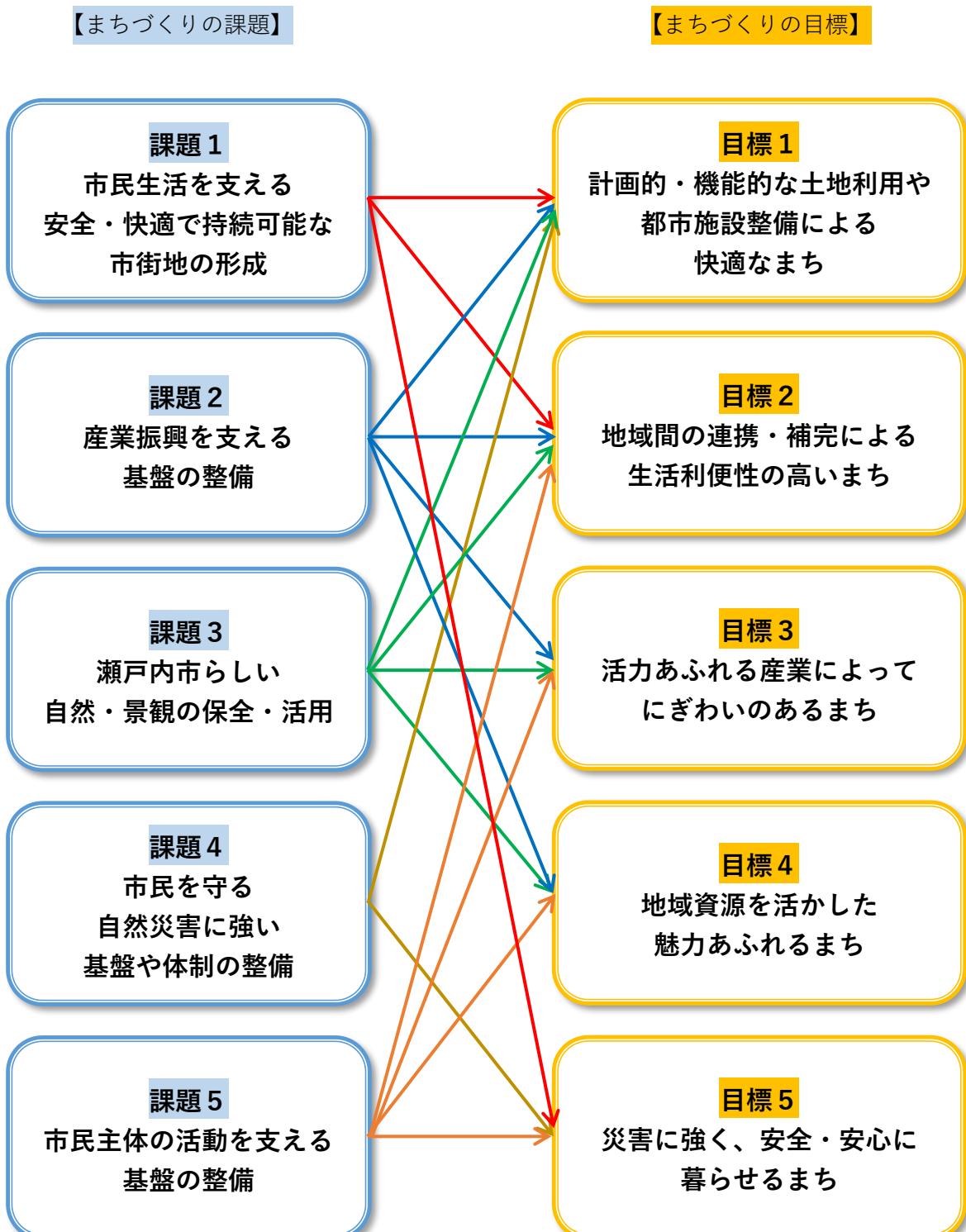
目標4 地域資源を活かした魅力あふれるまち

自然・史跡の保全や特色ある産業を維持し、後世に引き継いでいく必要があります。本市固有の歴史・文化、自然、まちなみ加え、これら固有の資源や環境を活かした生産物とその技術等を市民と協働して活用し、大切に守り育てることで、魅力あふれるまちを目指します。

目標5 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

老朽化する公共施設や密集した住宅地など災害に弱い建築物への対策に加え、今後起こりうる南海トラフ巨大地震や近年激甚化する自然災害等を想定した対策に取り組んでいく必要があります。市民や事業者等と協働しながら、災害に強く、全ての世代が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

◆まちづくりの課題と目標の主な対応



2. 将来都市構造

2-1 基本的な考え方

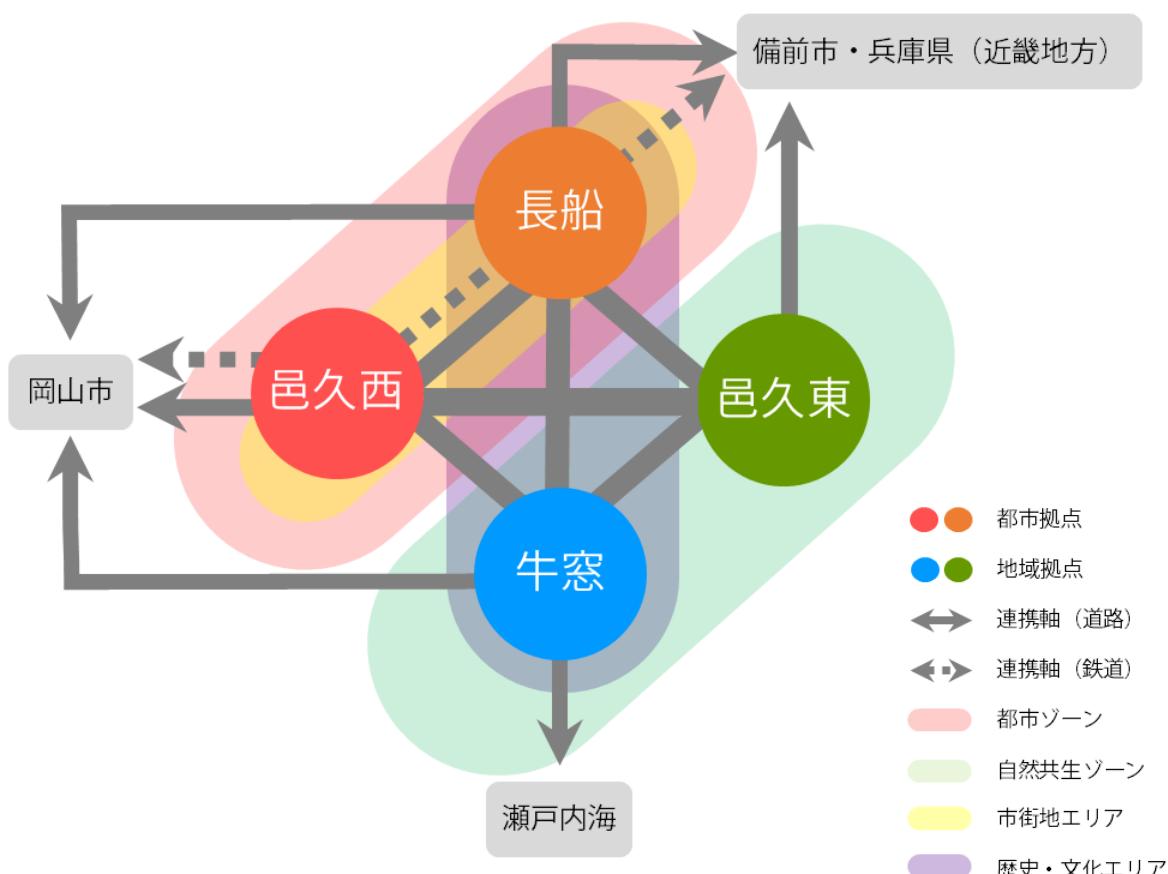
現状の土地利用や都市基盤の整備状況、都市施設の立地状況等を考慮し、地域特性に応じた役割分担や上位関連計画等を踏まえながら、将来あるべき都市の骨格を示す「将来都市構造」を整理します。

本市は、歴史や景観など多様な魅力を持つ農業も盛んな港町で、農業・漁業や観光を中心とする牛窓地域、商業・業務機能や住宅地が集積する中心市街地が形成されている邑久西地域、自然環境等に恵まれ、農業・漁業、集落対策の取組が盛んな邑久東地域、水資源や観光資源に恵まれ、住宅地や工業地としての土地利用が進む長船地域のそれぞれ異なる個性を持った4つの地域で構成されています。

県都岡山市に隣接する立地条件に加え、それぞれの地域の個性が居住の大きな魅力となっており、周辺部において多くの市民が現在も居住し、また移住地として注目されている状況があります。

この状況を持続、発展させるため、本市の中心となる都市拠点と周辺部の生活機能を維持する地域拠点を設定し、各拠点が機能を発揮しながら、各拠点と地域を道路や公共交通によりつなぐ、多極ネットワークを形成し、さらに、都市間交流へと展開させていく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

◆本市の現状を踏まえて整理した将来都市構造の概念図



2-2 将来都市構造の要素

(1) 抱点の設定

各種機能の維持・向上を図るため、都市、生活、交通、産業の核とする地域を抱点として位置付けます。

抱点		凡例	機能・役割	対象箇所
都市 抱点	中心機能		市域全体の市民の生活を支える都市機能施設が集積し、周辺都市との連携を行う際に広域的な圏域内の中心としての役割を担う抱点	邑久駅周辺
	副次機能		周辺住民の生活を支える都市機能施設が集積する抱点	長船駅周辺
地域 抱点	文化・交流機能		周辺住民の生活を支える生活利便施設や港・文化観光施設等の地域資源が集積する抱点	市役所牛窓支所周辺
	農山・漁村機能		集落住民の生活を支える生活利便施設を有し、農水産加工施設等の地域資源が集積する抱点	市役所裳掛出張所周辺
交通抱点			鉄道やバスが集まる広域交通の結節点を有する抱点	大富駅 邑久駅 長船駅
産業抱点			工場等の産業系の施設が集積する抱点	豆田地区 宮下地区 服部・長船地区 等

(2)連携軸の設定

都市間の連携や、地域内交通の円滑化を図る交通施設を連携軸に位置付けます。

連携軸	凡例	機能・役割	対象路線
都市連携軸		本市と周辺都市を結び、広域交通を支える機能を担う鉄道・道路	JR 赤穂線 国道 2 号 岡山ブルーライン (一般県道寒河本庄岡山線)
拠点連携軸		市内の都市拠点・地域拠点間を円滑に結ぶ機能を担う道路	主要地方道岡山牛窓線 主要地方道備前牛窓線 主要地方道西大寺備前線 主要地方道飯井宿線 一般県道瀬西大寺線 一般県道箕輪尾張線 一般県道神崎邑久線
地域連携軸		市内の各地を円滑に結ぶ機能を担う道路・フェリー	拠点連携軸以外の一般県道 市道南北線 市道錦海師楽線 前島フェリー

(3)ゾーン・エリアの設定

土地利用の現状等を踏まえ、特性の類似するまとまりのある地域を「ゾーン・エリア」に位置付けます。

ゾーン・エリア	凡例	機能・役割
都市ゾーン		住宅地の形成、商業・業務施設や産業の集積など本市の生活を支える都市的活動を積極的に行うゾーン
自然共生ゾーン		良好な自然環境の保全・活用や農業・漁業環境を形成しながら、集落の維持・充実を図るゾーン
市街地エリア		居住の誘導や都市機能の集約により利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を図るエリア
歴史・文化エリア		歴史・文化的なまちなみや施設の保全・活用を図るエリア

◆将来都市構造図



凡例

都市拠点（中心機能）	交通拠点	都市連携軸	都市ゾーン
都市拠点（副次機能）	産業拠点	拠点連携軸	自然共生ゾーン
地域拠点（文化・交流機能）		地域連携軸	市街地エリア
地域拠点（農山・漁村機能）			歴史・文化エリア

第3章 全体構想

まちづくりの基本理念や目標、将来都市構造に基づき、計画的かつ機能的なまちづくりを進めいくため、土地利用や都市施設整備等の分野別に基本的な考え方や方針を示します。

1. 土地利用の方針

1-1 基本的な考え方

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」による持続可能な都市構造を実現するため、立地適正化計画を策定し、市民の生活を支える都市機能施設や生活利便施設が集積した利便性の高い拠点を形成するとともに、都市機能や居住の誘導による効率的なまちづくりを推進します。
- 機能的な都市活動の推進や良好な居住環境の形成、豊かな自然環境の保全等を図るため、都市計画制度(都市計画区域・地域地区・地区計画等)や農業振興に関する制度(農業振興地域)等を基本としながら、土地利用を計画的に規制・誘導します。
- 空き家や空き地等の低未利用地の有効活用を図り、機能的な市街地環境を形成します。
- 子どもや子育て世帯の目線に立った取組を推進するとともに、子どもから高齢者まで全ての市民が安全で安心して住み続けられる環境づくりを進めます。
- 地球温暖化対策の推進や生物多様性の確保など、環境に配慮した市街地環境の形成を図ります。

1-2 土地利用の配置方針

まちづくりの基本理念や目標、将来都市構造に基づき、土地利用を7つに区分し、将来の土地利用の方向性を定めます。

◆土地利用区分

系統	土地利用	位置付けと考え方
住宅系 商業・業務系	都市市街地	<p>本市の都市拠点として都市機能や商業機能等が集積し、市街化を図っていく区域を「都市市街地」と位置付けます。</p> <p>行政・商業機能だけでなく、中～高密度な住宅地でもあることから、適切な土地利用を誘導し、良好な市街地の形成を図ります。</p>
	地域市街地	<p>地域の拠点として住宅地や商業機能等がみられる区域を「地域市街地」と位置付けます。</p> <p>生活基盤を維持・保全し、魅力ある地域の形成を図ります。</p>
産業系	産業集積地	<p>工場等の産業系の施設が集積し、産業活動が行われている中心的な区域や市民が働きたいと思える魅力的な産業の集積や誘致を図る区域を「産業集積地」と位置付けます。</p> <p>操業環境の維持・向上や魅力的な環境を形成しながら、さらなる産業の集積を図ります。</p>
田園集落系	集落地	<p>豊かな田園環境にみられる既存の集落の区域を「集落地」と位置付けます。</p> <p>地域コミュニティの維持や空き家の活用等による集落の活性化を図ります。</p>
	農業地	<p>田畠等の農地が広がる区域を「農業地」と位置付けます。</p> <p>農産物の産地として維持・保全を図ります。</p>
自然環境系	自然環境地	<p>自然豊かで、市民の憩いの場やレクリエーション機能を持つ区域を「自然環境地」と位置付けます。</p> <p>環境資源を保全しつつ、活用に努め、本市のさらなる魅力向上を図ります。</p>
	環境保全地	<p>錦海塩田跡地周辺の区域を「環境保全地」と位置付けます。</p> <p>土地の適正な管理や利用を図ります。</p>

1-3 土地利用の方針

(1) 住宅系

- 都市市街地内のJR駅周辺や主要道路の沿道など、交通利便性の高いエリアにおいては、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、自然・社会・防災条件・産業立地の状況等を十分に勘案した上で土地需要に応じた良好で秩序ある住宅地の供給を図ります。
- 都市市街地内の戸建住宅が集積しているエリアにおいては、良好な居住環境の維持・充実を図るため、住居専用系の用途地域の指定や地区計画等の土地利用制度を活用します。
- 市街地内においては、良好な居住環境を形成するため、無秩序な開発や魅力的な景観を損なう開発を抑制するなど、地域環境との調和を図るとともに、空き家・空き地等の低未利用地の活用を促進します。

(2) 商業・業務系

- 邑久駅周辺においては、市全体を牽引する都市機能の集積とにぎわいや活力の創出を図るため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、商業・業務・医療・福祉・教育・子育て支援等の機能を誘導するとともに、土地の高度利用や低未利用地の活用を促進します。
- 長船駅周辺においては、利便性が高く、安全で魅力的な都市環境を形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、商業・業務・医療・福祉・教育・子育て支援施設等の維持・確保を図ります。
- 大富駅周辺においては、公共交通の利便性の高さを活かした土地利用を推進するため、駅周辺の整備と連動しながら、生活利便施設の誘導を図ります。
- 一般県道瀬西大寺線、一般県道箕輪尾張線、一般県道神崎邑久線、主要地方道西大寺備前線の沿道においては、沿道の利便性を向上させるため、用途地域等の土地利用制度を活用し、商業施設や業務施設の集積を図ります。
- 市役所牛窓支所周辺においては、子どもから高齢者まで安心して暮らせる持続可能な生活拠点を形成するため、商店や医療・福祉施設等の生活利便施設の維持を図ります。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の維持と機能の充実を図ります。

(3) 産業系

- 工場、物流等の施設が集積する地区においては、周辺の住宅地との土地利用の混在を防止しつつ、市街地や自然環境と調和した良好な操業環境や市民が働きたいと思える魅力的な地区環境を形成するため、土地利用制度の有効活用や敷地内、敷地周辺の緑化等を図ります。
- 幹線道路沿い等の交通利便性の高いエリアにおいては、産業の活性化を図るため、アクセス性の向上や操業しやすい環境の整備を推進するとともに、新たな産業用地の確保に努め、市民が働きたいと思える魅力的な産業の集積や誘致を図ります。

(4)田園集落系

- 市役所裏掛出張所周辺においては、子どもから高齢者まで安心して暮らせる持続可能な生活拠点を形成するため、商店や診療所等の生活利便施設の維持を図ります。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の維持と機能の充実を図るとともに、農山漁村振興拠点としての機能の充実・強化を図ります。
- 集落地においては、地域の活力創出を図るほか、地域の安全・安心の確保、地域の産業やコミュニティの担い手を確保するため、空き家や空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 地域に広がる農地においては、無秩序な開発を抑制するとともに、農業生産の場や農地が有する貯水等の多面的な機能の維持、田園風景を形成するため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、営農環境を支える制度等の活用、農家等と連携した新規就農者の受入体制の整備による担い手の確保・育成、担い手への農地の集積等により、保全を図ります。

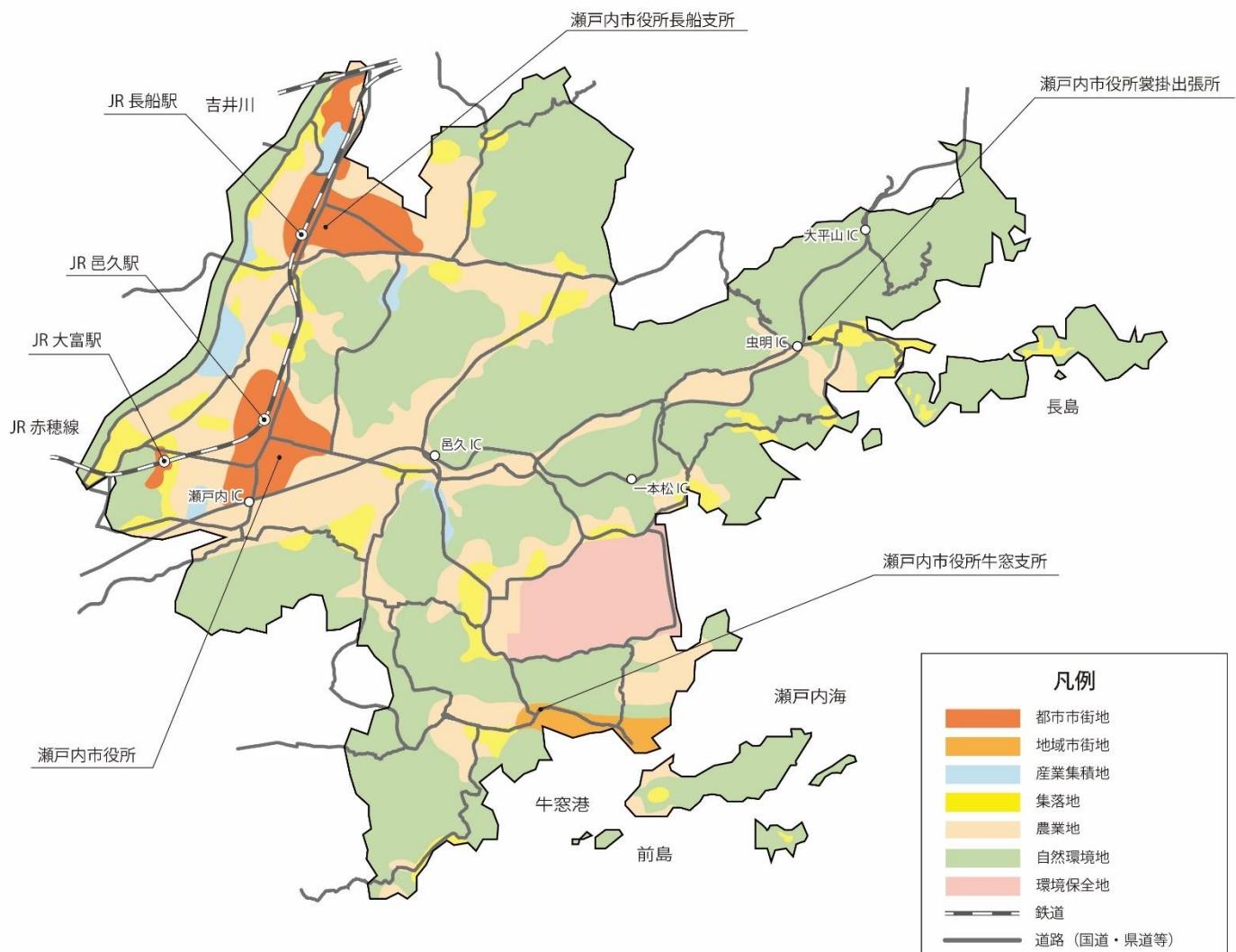
(5)自然環境系

- 牛窓港周辺や錦海湾、虫明湾等においては、海産物の産地として漁業の維持・活性化を図るため、漁場や養殖場の保全を図ります。
- 市街地や集落地の周辺にみられる森林や里山、水辺等は、地域の良好な自然環境として保全を図ります。
- 錦海塩田跡地においては、太陽光発電事業の場としての活用により市民の安全・安心を確保しつつ、太陽光発電事業終了後を見据えた跡地活用を検討します。また、良好な塩性湿地として生物多様性を確保しつつ、地域の固有の資源としての活用を検討します。

(6)その他

- 牛窓しおまち唐琴通りや備前福岡景観形成重点区域においては、地域固有の景観や歴史的価値を感じられる魅力的なまちなみを有するエリアとして、まちなみの保全や交流機能の充実・強化を図るとともに、歴史的建造物の保全・活用や空き家・空き地等の低未利用地の活用を促進します。
- 大規模未利用地については、これまでの土地利用の経緯や地域の安全・安心、地球温暖化対策等の観点も踏まえながら関係機関と連携して利活用等の対策を検討します。

◆土地利用の方針図



2. 都市交通の方針

2-1 基本的な考え方

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を実現するため、各拠点と地域が道路や公共交通でつながる多極ネットワークを形成し、交通網の充実を図ります。
- 他都市との円滑な連携を支える広域的な交通網を確保し、産業活動の活性化や地域間交流を促進するなど、地域のにぎわいの創出を図ります。
- 地域の実情に応じた道路整備や利用状況、利用ニーズに応じた適切な公共交通網の形成等により、効果的かつ効率的な都市交通の形成を図ります。

2-2 都市交通の方針

(1) 道路

① 都市連携道路

- 都市連携軸に位置付けている国道2号や岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)は、本市と周辺都市間の広域交通を支える機能を担う都市連携道路として、関係機関と調整しながら機能の維持・充実等を図ります。

② 拠点連携道路

- 拠点連携軸に位置付けている主要地方道や一般県道瀬西大寺線等の一般県道は、市内の都市拠点と地域拠点間を円滑に結ぶ機能を担う拠点連携道路として、拠点間を安全、快適に移動できる道路整備を促進します。

③ 地域連携道路

- 地域連携軸に位置付けている一般県道や市道南北線、市道錦海師楽線は、市内の各地を円滑に結ぶ機能を担う地域連携道路として、安全、快適に移動できる道路整備を進めるとともに、工業・物流等の産業活動の活性化や観光・交流の促進を図るなど、地域の実情に応じた効果的な道路整備に取り組みます。

④ 連携補完道路

- 広域交通が必要となる工業・物流等の産業活動の活性化や地域間交流の促進等を図るため、都市連携道路や拠点連携道路、地域連携道路に接続するアクセス道路を整備するなど、効果的な道路整備を検討します。

⑤ 生活道路

- 市街地や集落地内の中道、通学路等の生活道路については、市民の日常生活を支える機能を担う道路として、安全、快適に移動できる道路整備を推進します。

⑥ 交通施設

- 観光施設の周辺等においては、自動車を利用する来訪者向けの観光駐車場等の整備を進めます。
- 橋梁やトンネル等の道路施設においては、関係機関と連携しながら、予防保全の考え方と、計画的な維持管理に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

(2)公共交通

① 鉄道

- 都市連携軸に位置付けているJR赤穂線は、本市と周辺都市間の広域交通を支える機能を担う鉄道として、JRと協力しながら、利便性の維持・充実を図ります。
- 交通拠点に位置付けているJRの各駅においては、利用者の安全性、利便性を確保するため、駅舎や駅前広場等の整備を進めます。

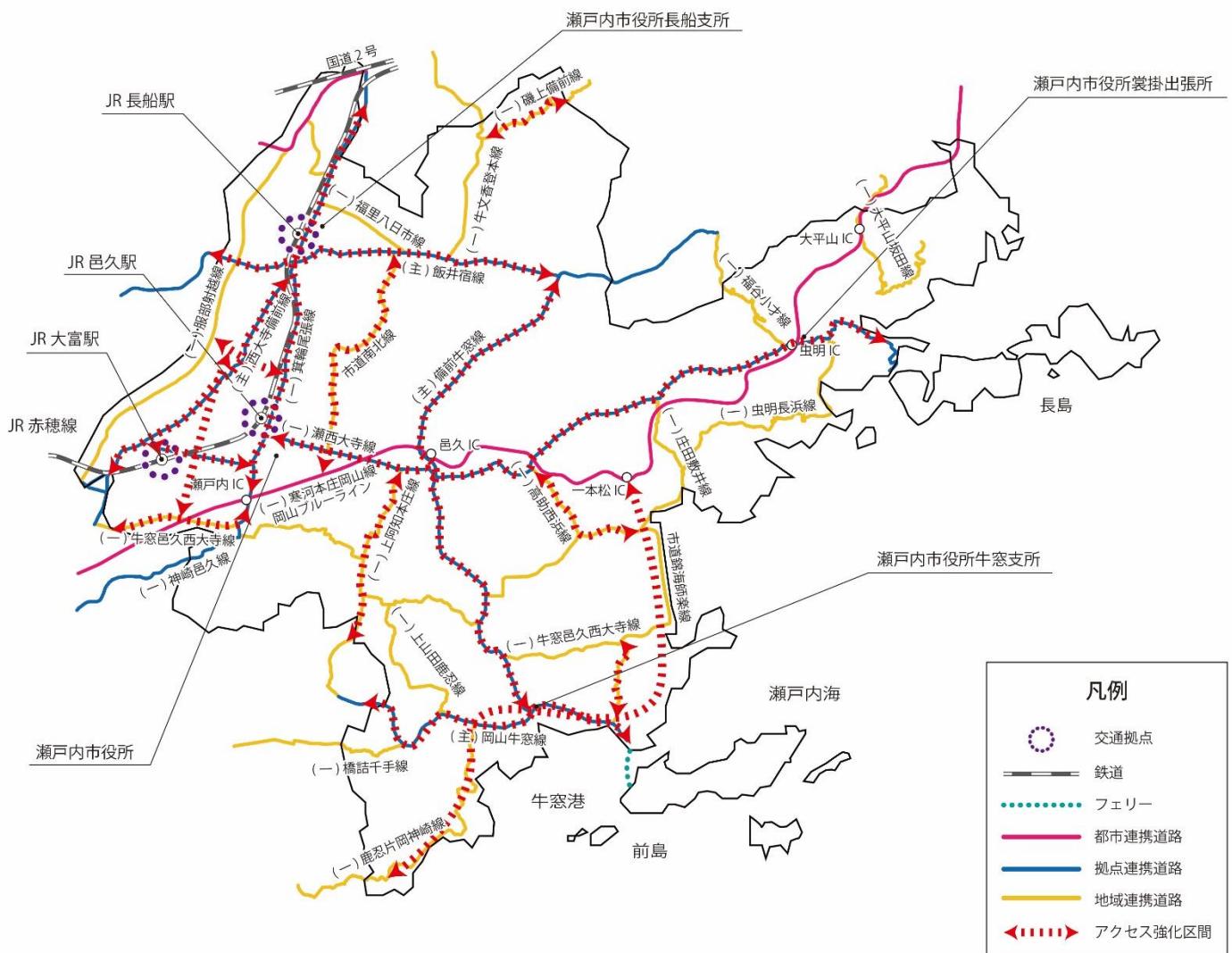
② バス

- 交通拠点と都市拠点、地域拠点間、各地域内を結ぶ公共交通ネットワークを形成するため、路線バスを確保するとともに、利用者ニーズに対応した移動サービスの提供を図ります。

③ フェリー

- 牛窓地域内の離島である前島との唯一の交通手段として、本土側の牛窓港と前島御堂港を結ぶ前島フェリーの航路の維持・確保を図ります。

◆都市交通の方針図



3. 都市環境の方針

3-1 基本的な考え方

- 公園・緑地等においては、市民や来訪者の憩いの場・交流の場としての空間・機能を確保し、適正な配置を図るとともに、グリーンインフラや防災機能等にも配慮した整備を図ります。
- 下水道施設においては、計画的な施設整備や施設の耐震・耐水化、適正な施設管理を進めることで、快適な都市環境の確保と市全体の水質の向上を図ります。
- 上水道施設においては、安全・安心で良質な水道水の供給、災害に強い水道の構築、健全で持続可能な事業経営を推進し、水道水の安定供給を進めます。
- その他都市施設においては、各種個別の事業計画に基づき、地域の実情や将来の需要に応じた適切で効果的な施設整備を図ります。

3-2 都市環境の方針

(1)公園・緑地・広場等

- JR 駅周辺においては、魅力的な公共空間を創出するため、拠点となる公園・緑地の整備を検討します。
- 市街地内においては、住環境や子育て環境の向上のため、居住者のニーズにあった公園・緑地等の計画的な整備を検討します。
- 既存の公園・緑地・広場においては、地域や施設の特性に応じて、子育て世代や市民、来訪者の憩いの場、グリーンインフラ、自然教育の場等として機能するよう適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実を図ります。
- 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園は、地域内外の住民の交流を育む拠点としての整備や機能の充実を図ります。
- 新たな公園・緑地を整備する場合は、居住環境の向上や交流によるにぎわいを創出するため、憩いの場や健康づくりの場、スポーツ施設の配置、グリーンインフラ、防災機能等に配慮した計画的な整備を検討します。

(2)下水道

- 公共下水道、農業・漁業集落排水の整備済の区域においては、施設の維持管理に努めます。未整備の区域においては、合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。
- 施設の耐震・耐水化を図り、災害に強い施設整備を進めます。
- 適正な施設管理を進めるため、DX 等を活用し、維持管理の効率化・迅速化を進めます。また、ストックマネジメント計画等により改築更新を進めます。

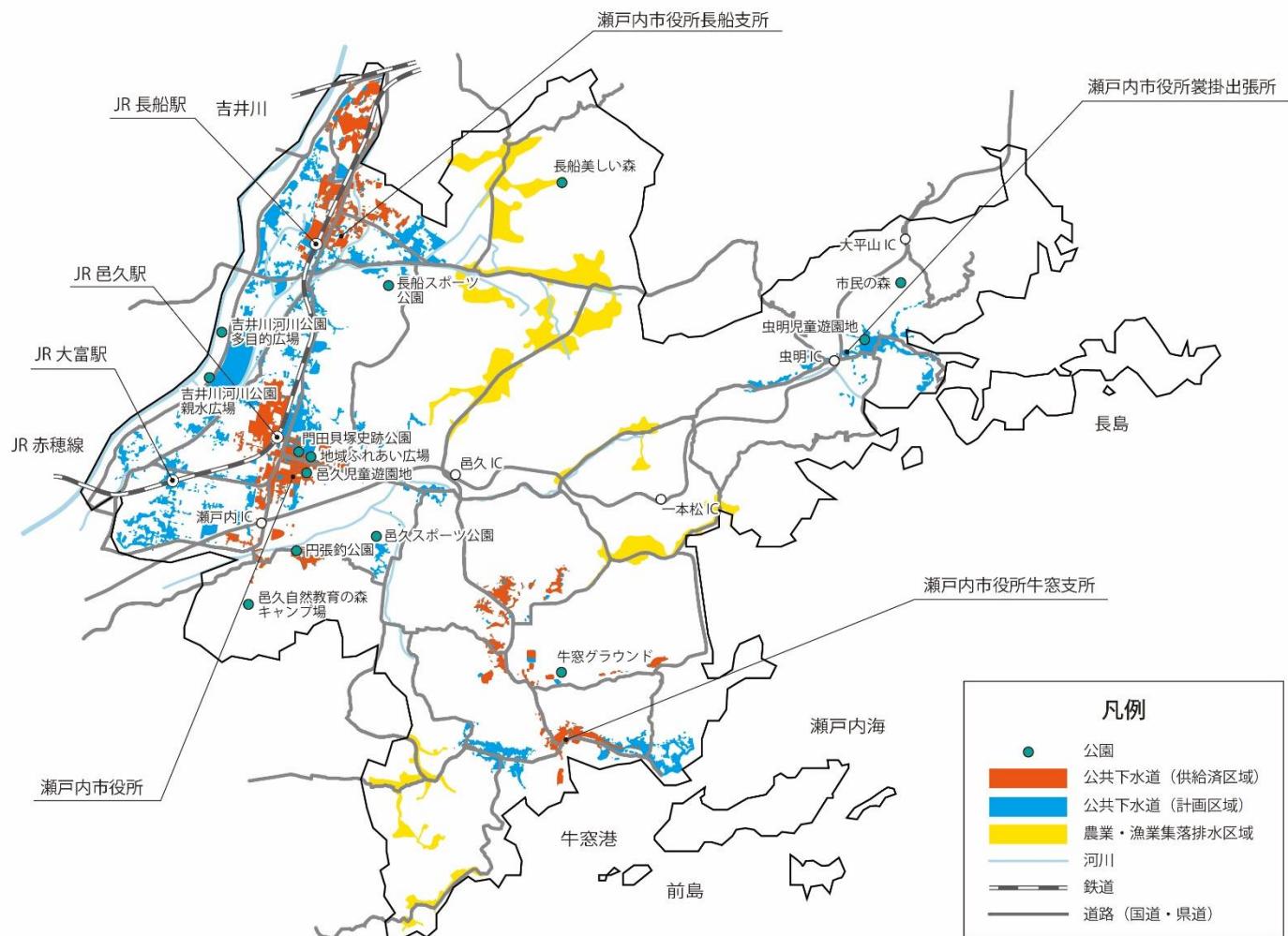
(3)上水道

- 安全・安心で良質な水道水を供給するため、水質管理体制の充実や浄水施設の適切な運転管理を行います。
- 災害に強い水道を構築するため、老朽した施設や管路の更新を行うとともに、応急給水・復旧体制を強化します。
- 健全で持続可能な事業経営を推進するため、広域連携や民間活力の導入の促進、水道施設の適切な維持管理や投資の合理化、労働生産性の向上に取り組みます。

(4)その他の都市環境

- JR 駅周辺においては、地域住民や事業者と協働しながら、居心地が良く歩きたくなる道路空間の形成を図ります。
- 公共施設においては、施設の維持管理、更新、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、脱炭素化等を進めるとともに、施設総量の縮減や効率的な施設運営のため、施設の廃止や転用をはじめ、他施設との統合、複合化、集約化等を推進します。
- 公共施設跡地においては、市街地や集落地の活性化や交流を促進するため、自然・社会・防災条件や需要等を勘案しながら、有効活用を図ります。
- 邑久 B&G 海洋センターや玉津体育館、長船 B&G 海洋センターは、適切な維持管理に努めるとともに、活用を進めます。
- 道の駅一本松展望園、道の駅黒井山グリーンパークにおいては、産業の振興や地域の活性化を図るため、地域住民や事業者と連携しながら、交流機能や情報発信機能等の充実・強化に取り組みます。
- ゼロカーボンシティの実現に貢献する環境にやさしい都市づくりの実現に向けて、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による効率的な都市づくりを進めるとともに、公園・緑地の整備、民有地の緑化等による都市緑化を推進します。また、省エネ行動の実践や省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化、電気自動車の導入など、効率的なエネルギー利用の拡大を進めるとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

◆都市環境(公園・緑地、下水道)の方針図



※本方針は現時点の瀬戸内市下水道計画図を基に作成しているもので、瀬戸内市下水道ビジョン(令和5年度策定)に基づき、令和8年度末までに全体計画の見直しを行う予定です。

4. 自然・歴史文化的環境・景観の方針

4-1 基本的な考え方

- 地域のアイデンティティである自然豊かで歴史情緒あふれた環境の維持・保全を図ります。
- 豊かな自然や歴史・文化と共生した魅力ある景観づくりを進めます。

4-2 自然・歴史文化的環境・景観の方針

(1) 自然・歴史文化的環境

① 自然的環境

- 自然公園地域である瀬戸内海国立公園においては、自然環境や美しい景観、史跡等の保全を図ります。
- 市街地や集落地の周辺に広がる森林や峨城山創造の森、邑久自然教育の森キャンプ場、市民の森、大平山野鳥の森、長船美しい森は、適切な管理により地域の良好な自然環境としての保全や里山のレクリエーション機能の充実を図ります。
- 都市市街地周辺の森林や里山、水辺等は、良好で魅力ある市街地環境を形成するためのグリーンベルトと位置付け、保全を図ります。
- 牛窓港、港内の前島御堂港、牛窓ヨットハーバー、西脇漁港海岸、牛窓海水浴場は、魅力的な親水空間を創出等するため、海辺環境の保全やレクリエーション機能の充実を図ります。
- 吉井川や千町川等の河川沿いや瀬戸内海の沿岸部は、水辺のレクリエーション空間を創出する場として活用を検討します。
- 自然環境の保全においては、実態を把握した上で、ネイチャーポジティブの概念を取り入れながら、生物多様性の確保に向けて取り組みます。
- 錦海塩田跡地においては、太陽光発電事業の場としての活用により市民の安全・安心を確保しつつ、太陽光発電事業終了後を見据えた跡地活用を検討します。また、良好な塩性湿地として生物多様性を確保しつつ、地域の固有の資源としての活用を検討します。

② 歴史文化的環境

- 牛窓しおまち唐琴通りや備前福岡景観形成重点区域においては、歴史を感じられる魅力的なまちなみを創出するため、まちなみ環境の維持・再生や道路の美装化、無電柱化、観光サインの整備を図ります。
- 備前福岡景観形成重点区域や備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)の周辺においては、観光客が訪れやすい環境を整備するため、歴史・文化を感じられる各拠点を周遊するルートまたは交通手段、歩行者の安全な通行のための道路の整備、施設へのアクセス強化等に努めます。また、備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実を図ります。

- 濑戸内市立美術館や寒風陶芸会館等においては、文化・観光振興の拠点としての施設機能の充実を図ります。また、竹久夢二の生家等の来訪者が多くみられる文化・観光資源や事業者など多様な主体と連携しながら観光・交流機能の充実を図ります。
- 長島においては、長島愛生園・邑久光明園の将来構想の実現やハンセン病療養所の世界遺産登録を目指す取組への支援等を行います。

(2)景観

① 自然的景観

- 濑戸内海の沿岸部においては、海辺と緑地に囲まれた美しいまちとしての景観の維持・形成や魅力的な親水空間を創出等するため、地域の自然環境やシンボリックな海辺景観、眺望景観の保全を図ります。
- 山頂等からの眺望、海上からのまちなみ、カキいかだが浮かぶ風景、田園風景などの地域固有の景観については、魅力的な景観を損なう開発を抑制しながら保全を図ります。
- 濑戸内市景観計画における牛窓眺望景観形成重点区域においては、一定規模以上の建築行為等を制限することで、牛窓オリーブ園山頂や前島の御堂港からの眺望景観の保全を図ります。
- 農業・漁業の新規就業者の受入体制の強化など、農業・漁業環境を充実させることで、担い手を確保・育成し、農業や漁業の営み景観の保全を図ります。
- 美しい自然的景観を保全するにあたっては、必要に応じ、景観計画において、景観形成重点区域の指定を検討します。

② 歴史文化的景観

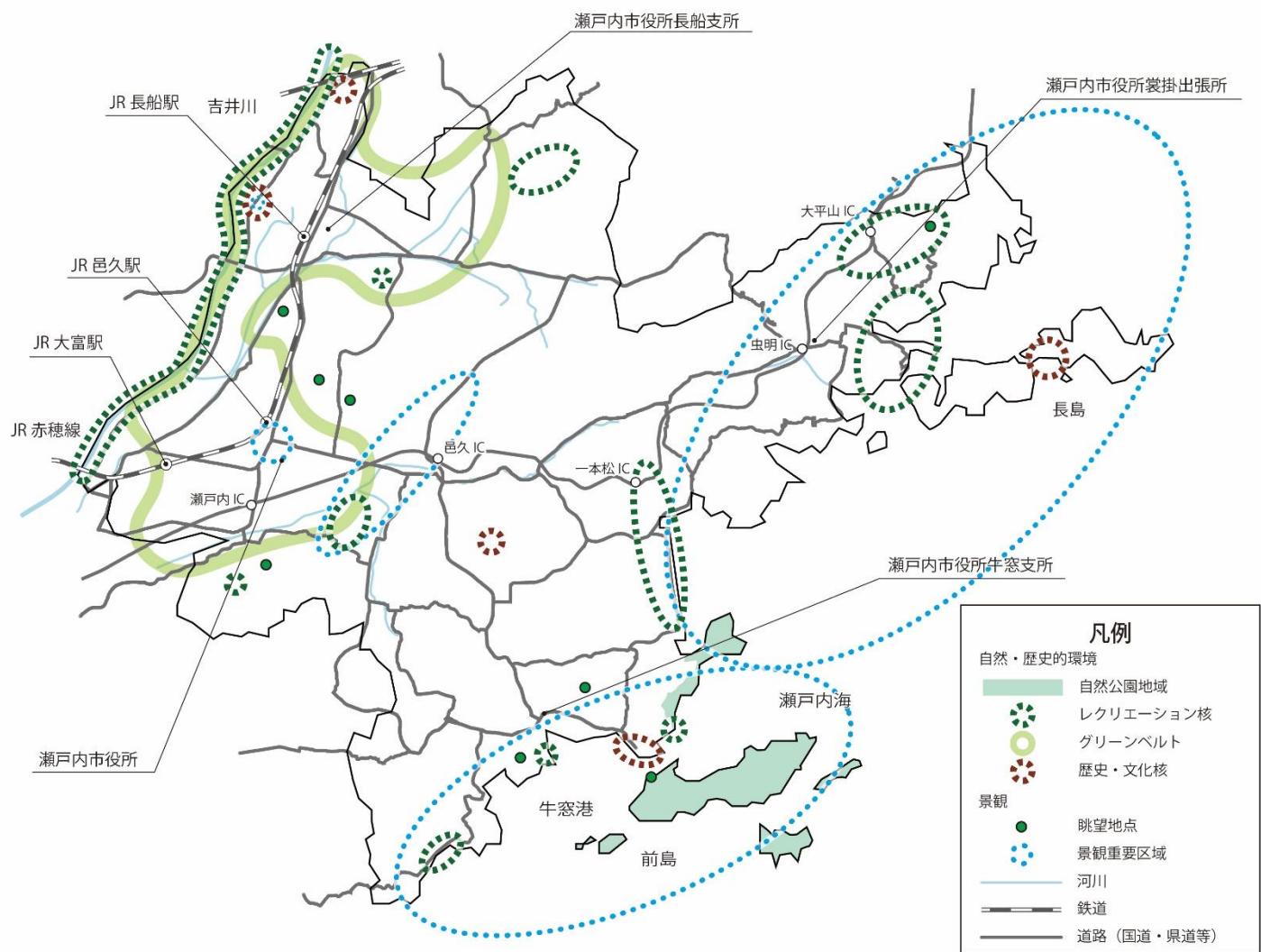
- 濑戸内市景観計画における備前福岡景観形成重点区域においては、一定規模以上の建築行為等を制限することで、歴史的なまちなみの保全を図ります。
- 歴史・文化資源が豊かな牛窓しおまち唐琴通りやその周辺の地区、備前福岡景観形成重点区域においては、歴史的建造物とエリアの人々の営みが一体となった歴史的風致として保全を図ります。
- 美しい歴史的景観を保全するにあたっては、必要に応じ、景観計画において、景観形成重点区域の指定を検討します。

③ 市街地・集落地景観

- 本市の玄関口である邑久駅、瀬戸内 IC 周辺や市役所本庁、中央公民館、市民図書館、邑久高等学校周辺においては、本市の中心的な都市拠点としてふさわしい魅力とにぎわいのある都市景観の創出を図ります。
- 地域の玄関口となる長船駅や邑久 IC、虫明 IC 周辺においては、歴史・文化等の地域特性を踏まえながら、玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。

- 都市市街地においては、良好なまちなみの形成や誘導を図るため、無電柱化や道路緑化を進めるとともに、地区計画等の土地利用制度の活用を図ります。
- 市街地や集落地においては、良好な居住環境の維持・充実を図るため、魅力的な景観や自然景観の保全・活用を図ります。

◆自然・歴史文化的環境・景観の方針図



5. 安全・安心の方針

5-1 基本的な考え方

- 住民が安全・安心に暮らせる居住環境を形成するため、防災対策の強化を図ります。
- 災害時の円滑な避難や救助等の活動を支えるため、土地利用や道路・公園整備、市街地整備等が一体となった、強靭な都市づくりに取り組むとともに、地域防災力の強化を図ります。
- 都市施設の整備においては、子どもから高齢者、子育て世代など多様な世代や障がい者等が安心して暮らせるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮し、安全性の向上を図ります。

5-2 安全・安心の方針

(1) 災害対策

- 土砂災害が発生するおそれがある地区の土砂災害対策を促進します。
- 気候変動により水害が激甚化・頻発化していることから、河川改修や排水処理施設の整備等による安全性の確保に加え、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者(国、県、市、事業者、住民)が協働して流域全体で水害の被害を軽減させる対策をハード・ソフト一体で多層的に進める流域治水を推進します。
- 近年は、排水インフラの能力を超える集中豪雨が発生し、内水氾濫による被害を引き起こしていることから、河川や水路、公共下水道等の整備に加え、老朽ため池の改修、雨水貯留施設の設置、土地利用の誘導等の対策を推進します。
- 瀬戸内海の沿岸部においては、海辺の景観に配慮しながら、高潮・津波対策を促進します。また、低地帯の浸水対策に取り組みます。
- 防災・減災に資する森林が有する水源涵養機能や農地が有する貯水機能を保持するため、森林や農地の維持・保全を図ります。
- 土地利用、道路・公園整備、市街地整備等が一体となった、強靭な都市づくりに取り組みます。
- 災害時の円滑な避難を確保するため、狭い道路の改善や無電柱化など、地域の実状に合わせた効果的な防災対策を推進します。
- 避難所等の防災拠点となる施設については、耐震化や不燃化など、適切な維持管理を実施し、防災機能の強化を図ります。
- 地域防災力の強化を図るため、ハザードマップの配布等による積極的な情報発信に加え、防災における自助・共助意識の醸成や自主防災組織の活動支援、防災教育などの取組を推進します。
- 錦海塩田跡地の錦海岸堤防と排水ポンプ施設は、降雨や高潮による周辺の低地帯の浸水防止のため、適切な維持管理と継続的な運用を図ります。

(2)日常生活の安全・安心

- 市街地や集落地内的主要な道路、通学路等においては、安全性の向上を図るため、道路拡幅や歩道空間の確保と併せ、バリアフリー化や街灯の整備に取り組みます。
- 都市市街地内においては、道路交通の安全性の向上を図るため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した土地利用の混在の防止や無秩序な開発の抑制等に取り組みます。
- 市街地や集落地内の道路、通学路等の生活道路における用水路の転落事故防止については、危険箇所を把握・点検し、安全対策に取り組みます。

第4章 地域別構想

地域別構想は、市全体の姿を示す全体構想におけるまちづくりの方針を地域に即して分かりやすく展開するために描くものです。

将来都市像(まちづくりの基本理念等)を踏まえながら、地域の特性に応じたテーマ・目標を設定した上で方針を示します。

◆地域づくりのテーマ



1. 牛窓地域の方針

(1)現況

① 位置、役割

本市の南部に位置し、西側は岡山市に接し、東側と南側は瀬戸内海に面しています。

本地域を南北方向に縦断する主要地方道備前牛窓線が、本地域と他地域を結び、東西方向に横断する主要地方道岡山牛窓線が岡山市を結んでいます。

市役所牛窓支所周辺は、公共施設や商店、医療施設、学校教育施設、子育て支援施設などが立地し、本地域の中心部としての役割を担っています。

農業は、古くから傾斜面を利用した畑で露地野菜が主に栽培されており、牛窓オリーブ園も開設されています。漁業は、小規模な沿岸漁業や養殖が営まれています。

社寺や遺跡、古窯跡群などの貴重な文化財も豊富に分布し、港町の風情が残る牛窓しおまち唐琴通りなどの個性豊かな資源が多くみられます。

近年は、観光地・移住地として注目されている地域となっています。

地域の北部には、邑久東地域にまたがる錦海塩田跡地がみられ、現在跡地では、太陽光発電所が稼働しています。

② 人口・世帯数の推移

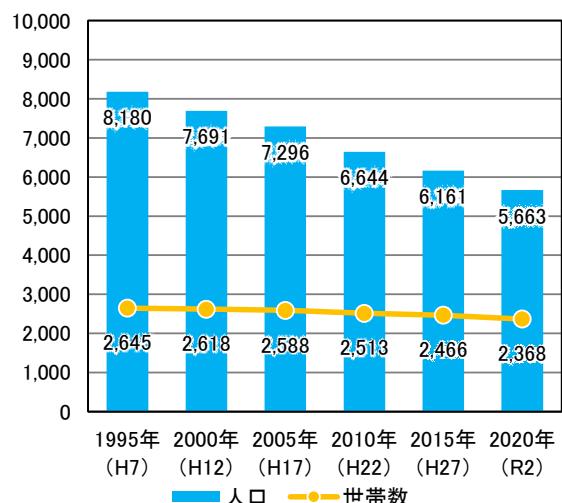
人口、世帯数ともに減少傾向で、人口においては、1995年(平成7年)の8,180人に対し、2020年(令和2年)は5,663人で、25年間でおよそ2,500人減少しています。

年齢3区分別人口割合をみると、2020年(令和2年)の老人人口の割合は46.3%で、25年前の1995年(平成7年)と比べると20.6%上昇しており、高齢化が顕著にみられます。

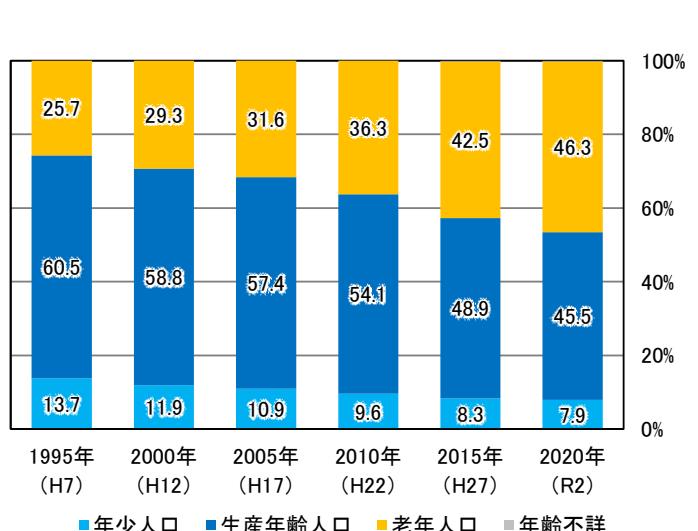
2020年(令和2年)の時点で、市の人口の15.7%が居住する地域で、人口の分布状況をみると、市役所牛窓支所周辺や錦海塩田跡地の西側に人口が集中しています。

◆人口・世帯数の推移

(人、世帯)



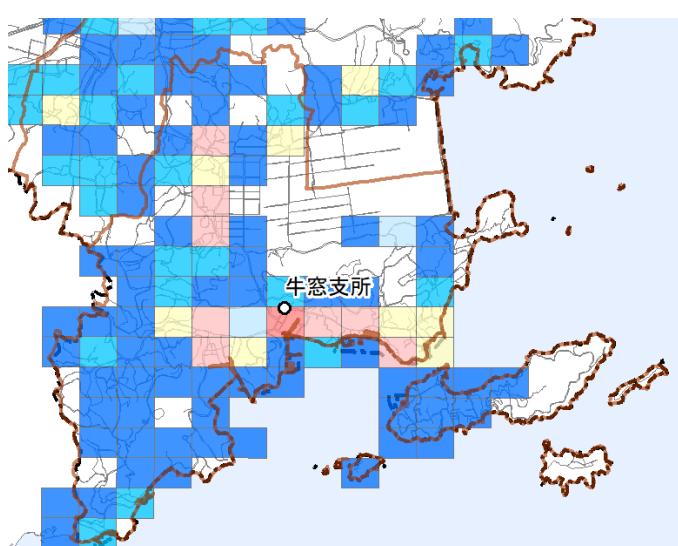
◆年齢3階級別人口の推移



資料：国勢調査

資料：国勢調査

◆500mメッシュ人口分布図(2020年(令和2年度))



凡例

2020年の人口

50人未満
50～100人未満
100～150人未満
150～199人未満
200～399人未満
400～499人未満
500人以上

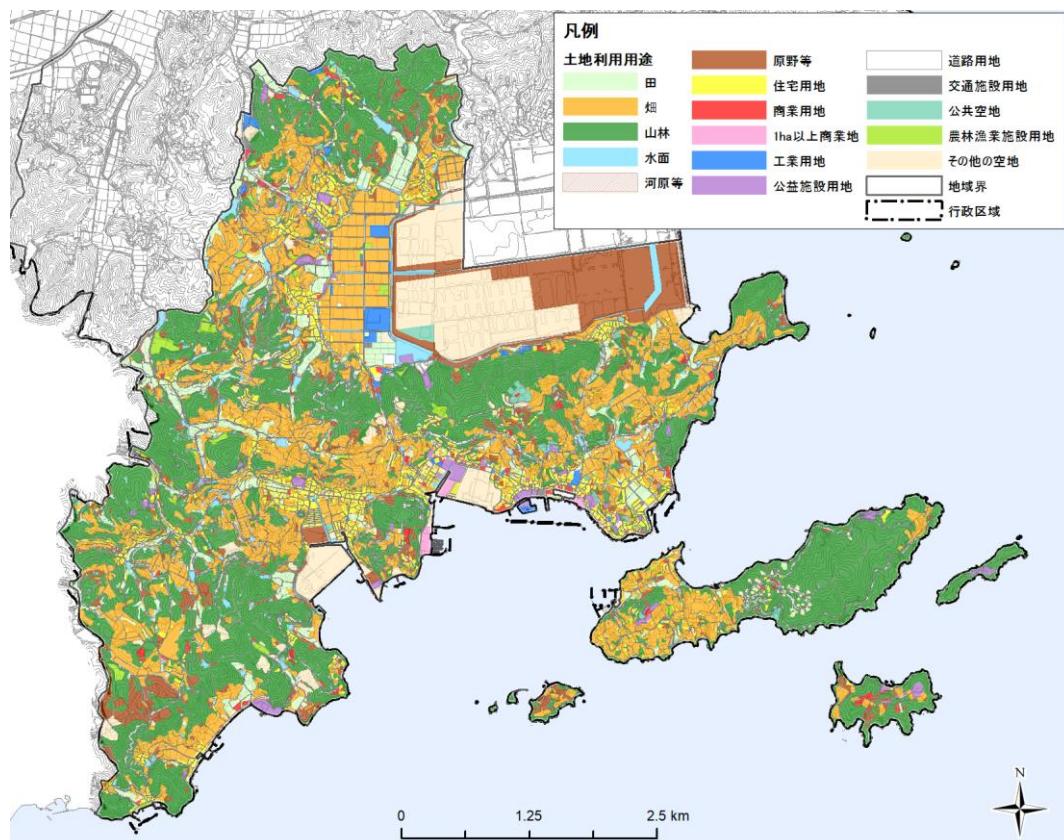
資料：国勢調査

③ 地域特性

【土地利用】

- 市役所牛窓支所周辺には公共施設や学校教育施設、子育て支援施設、医療施設などの生活関連施設が比較的集積しており、地域住民の生活を支えています。
- 市役所牛窓支所周辺などの沿岸部の平地において住宅が特に多くみられます。周囲の傾斜地には畠や山林が広がっています。また、公民館を中心として集落が形成されています。
- 牛窓港周辺は、水産加工施設などの漁業施設が立地し、水産業の拠点となっています。
- 牛窓しおまち唐琴通りは、港町の風情を残す個性的なまちなみで、近年、移住者等による空き家や歴史的建造物の活用が進むほか、市民団体等によるまちなみの保存と活性化に向けた活動が多数行われています。
- 地域の沿岸部においては、牛窓ヨットハーバーや牛窓海水浴場などレクリエーション施設が多く立地しています。
- 錦海塩田跡地の西側には畠が広がっており、その周辺には住宅や工場も立地しています。
- 錦海塩田跡地の西側や前島の西側、沿岸部の傾斜地にみられる畠等には、露地野菜やオリーブなどを栽培する良好な農地がみられ、農用地区域が指定されています。
- 地域の山林の一部には保安林が指定されています。
- 前島をはじめ周辺の島々等は瀬戸内海国立公園として、自然公園地域、自然公園特別地域が指定されています。
- 牛窓オリーブ園山頂や前島の御堂港からの眺望景観を保全することを目的として、一定規模以上の建築行為等を制限する牛窓眺望景観形成重点区域が指定されています。

◆土地利用現況図

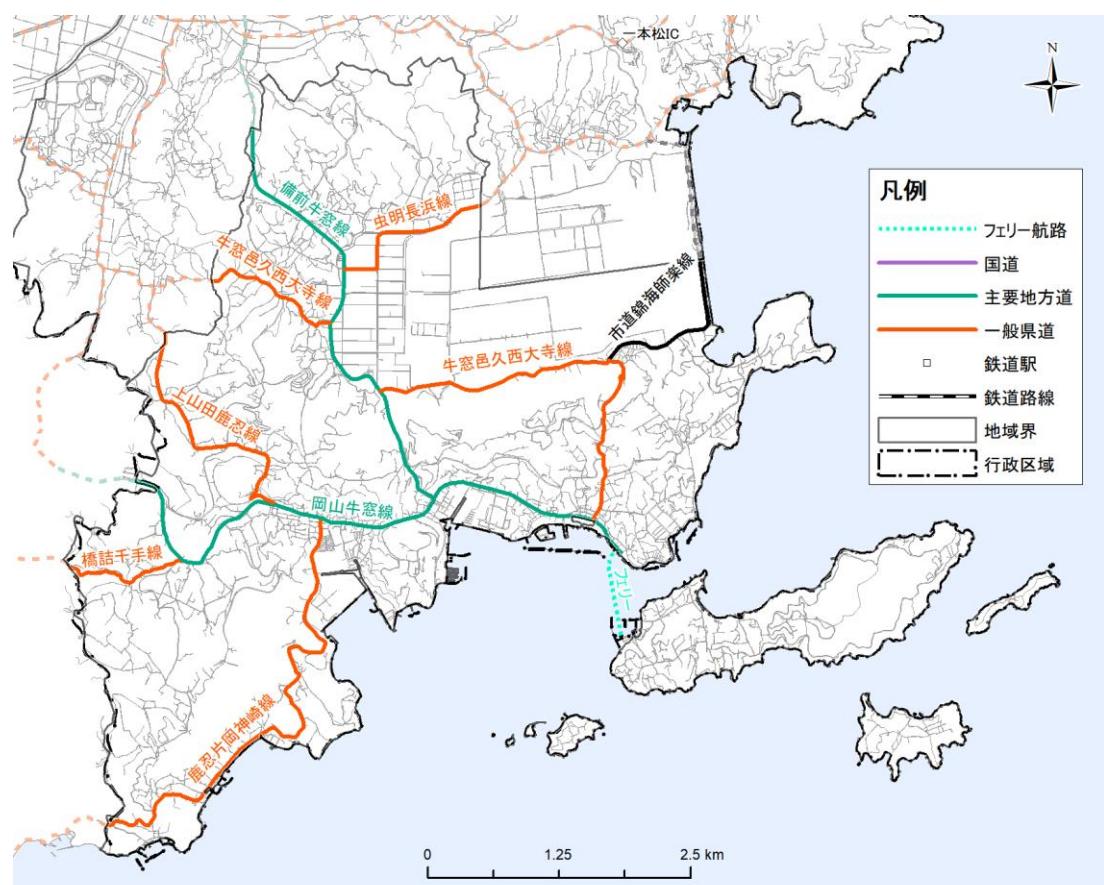


資料：都市計画基礎調査

【交通施設】

- 主要地方道備前牛窓線が南北方向に整備され、岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)に接続しています。また、主要地方道岡山牛窓線が東西方向に整備されており、本地域と岡山市を結んでいます。
- 公共交通として、本地域と邑久駅や岡山市を結ぶバス路線があります。また、フェリーは、本地域内の離島である前島との唯一の交通手段として、本土側の牛窓港と前島御堂港を結んでいます。

◆主な道路の配置状況



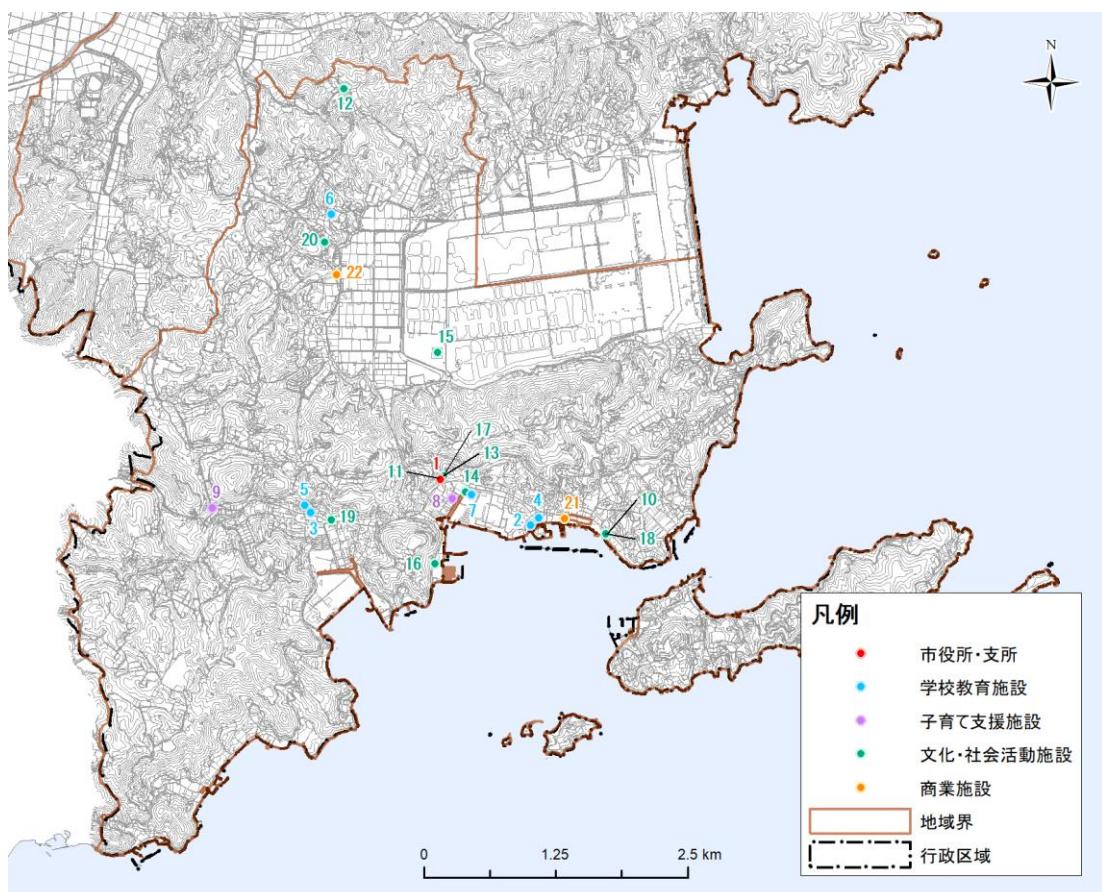
資料：道路交通センサス

【都市施設】

- 牛窓地区、長浜地区の一部で公共下水道が整備されています。鹿忍地区の一部で漁業集落排水、千手地区の一部で農業集落排水が整備されています。
- 牛窓グラウンドが整備されています。
- 一般廃棄物処理施設としてクリーンセンターかもめが整備されています。
- 学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設、医療施設、福祉施設等の生活関連施設の多くは、市役所牛窓支所周辺に集積しています。

◆生活関連施設

(官公庁施設、学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設)位置図



官公庁施設(市役所・支所・出張所)

番号	名称
1	瀬戸内市役所牛窓支所

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
2	牛窓東幼稚園	3	牛窓西幼稚園(休園中)	4	牛窓東小学校
5	牛窓西小学校	6	牛窓北小学校	7	牛窓中学校

子育て支援施設

番号	名称	番号	名称
8	牛窓ルンビニ保育園	9	あいあい保育園

文化・社会活動施設

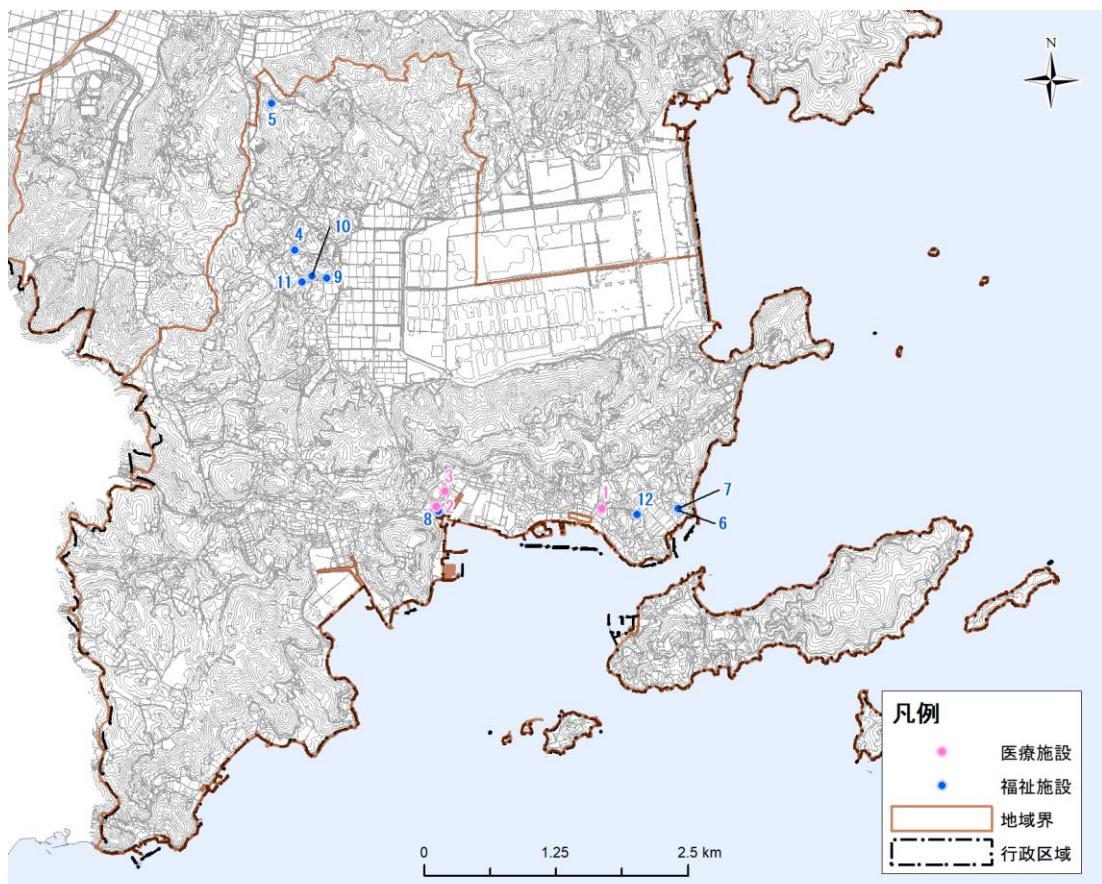
番号	名称	番号	名称	番号	名称
10	牛窓海遊文化館	11	瀬戸内市立美術館	12	寒風陶芸会館
13	瀬戸内市民図書館牛窓図書館	14	牛窓体育館(休館中)	15	牛窓グラウンド
16	邑久B&G海洋センター艇庫	17	牛窓町公民館	18	牛窓町公民館牛窓分館
19	牛窓町公民館鹿忍分館	20	牛窓町公民館長浜分館		

商業施設(大規模小売店舗・コンビニエンスストア)

番号	名称	番号	名称
21	ファミリーマート／牛窓町店	22	ローソン／瀬戸内牛窓町店

資料：国土数値情報、全国小売店総覧、iタウンページ等(2025年(令和7年)2月現在)

◆生活関連施設(医療施設、福祉施設)位置図



医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	津島医院	2	医療法人道照会竹内医院	3	馬場歯科紺浦診療所

福祉施設

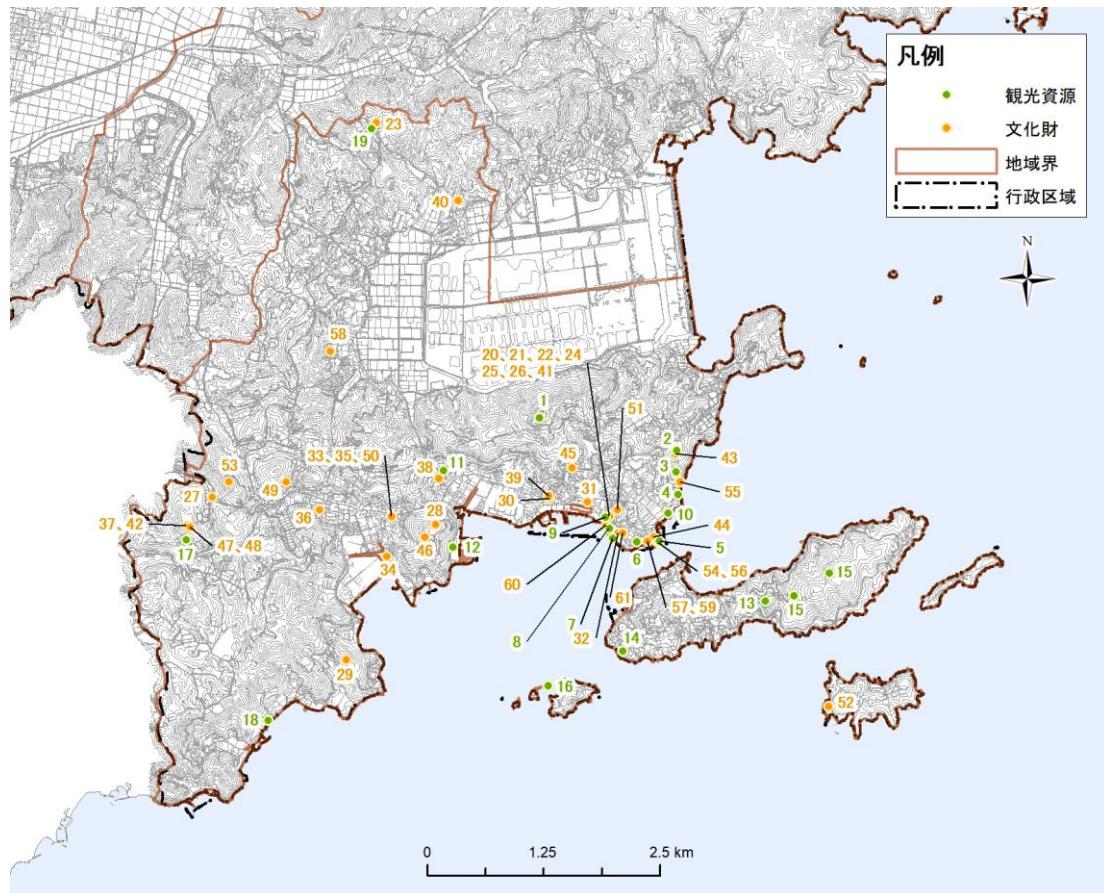
番号	名称	番号	名称	番号	名称
4	ももたろうファーム	5	せとうち旭川荘	6	小規模多機能型居宅介護事業所うらら東
7	うらら東サテライト	8	デイサービスセンターうらら	9	グレースケアあじさい
10	あじさいのおか牛窓・ケアハウス紫陽花・ デイサービスセンターあじさい・ 在宅介護支援センターAJISAI(あじさい)	11	グループホームあじさい	12	Mikatana(ミカタナ)

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)、岡山県保健福祉施設・病院名簿、府内資料
(2025年(令和7年)2月現在)

【地域資源】

- 観光資源として、港町の風情を残す牛窓しおまち唐琴通りや自然公園地域に指定される前島、西日本最大級の規模を誇る岡山県牛窓ヨットハーバーなどがあります。
- 指定文化財は、地域に広く分布し、特に寒風古窯跡群は、飛鳥時代に作られた須恵器の窯や工房が見つかった遺跡で、学史上高い価値を有しています。
- 農地では、露地野菜等の豊富な農産物が生産されています。

◆地域資源位置図



観光資源

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓オリーブ園	2	牛窓神社	3	亀山公園
4	牛窓海水浴場	5	牛窓燈籠堂	6	街角ミュゼ牛窓文化館(旧中国銀行牛窓支店)
7	瀬戸内きらり館(観光センター)	8	牛窓海遊文化館	9	本蓮寺
10	牛窓しおまち唐琴通り	11	瀬戸内市立美術館	12	岡山県牛窓ヨットハーバー
13	前島	14	前島夕陽公園	15	大坂城築城残石群
16	黒島ヴィーナスロード	17	弘法寺	18	西脇・矢寄ヶ浜
19	寒風陶芸会館				

文化財

番号	指定種別	区分	名称	番号	指定種別	区分	名称
20	国指定	建造物	本蓮寺本堂	41	市指定	建造物	本蓮寺 山門
21	国指定	建造物	本蓮寺番神堂(3棟)	42	市指定	建造物	弘法寺 常行堂
22	国指定	建造物	本蓮寺中門	43	市指定	建造物	牛窓神社 本殿
23	国指定	史跡	寒風古窯跡群	44	市指定	建造物	観音院 本堂(通称:東寺)
24	国指定	史跡	朝鮮通信使遺跡(牛窓本蓮寺境内)	45	市指定	建造物	真光院 本堂(通称:西寺)
25	県指定	建造物	本蓮寺 三重塔	46	市指定	建造物	鹿忍神社 本殿
26	県指定	建造物	本蓮寺 祖師堂	47	市指定	建造物	千次神社 本殿
27	県指定	建造物	弘法寺 山門	48	市指定	建造物	日吉神社 本殿
28	県指定	史跡	鹿歩山古墳	49	市指定	石造物	宝光寺 石造地蔵菩薩坐像
29	県指定	史跡	二塚山古墳	50	市指定	石造物	不動・阿弥陀・地蔵三尊石仏
30	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(獅子だんじり)	51	市指定	史跡	牛窓天神山古墳
31	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(中浦だんじり)	52	市指定	史跡	黄島貝塚
32	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(関町だんじり)	53	市指定	史跡	報恩大師供養塚
33	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(東町だんじり)	54	市指定	史跡	牛窓燈籠堂跡
34	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(沖だんじり)	55	市指定	天然記念物	牛窓宿井浜の露頭(珪長質岩脈群と断層)
35	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(東だんじり)	56	市指定	無形民俗文化財	本町太鼓台(どんでんどん)
36	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(唐獅子だんじり)	57	市指定	無形民俗文化財	しきこま
37	県指定	有形民俗文化財	弘法寺 脚供養	58	市指定	無形民俗文化財	ト祭(筒粥神事)
38	県指定	有形民俗文化財	唐子踊(疫神社)	59	国登録	国登録文化財	旧中國銀行牛窓支店(街角ミュゼ牛窓文化館)
39	県指定	有形民俗文化財	太刀踊(御靈神社)	60	国登録	国登録文化財	牛窓海遊文化館(旧牛窓警察署本館)
40	県指定	有形民俗文化財	太刀踊(粟利郷天神社)	61	国登録	国登録文化財	備中屋高祖酒造(4件)(主屋・座敷蔵・煙突・井戸及び洗い場)

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

【災害】

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区は、地域内の山地部に多く分布しています。
- 地域内の沿岸部や錦海塩田跡地周辺では、高潮や南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合、広範囲で浸水が想定されています。

④ 牛窓地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

テーマ	地域の意向																								
暮らしに関する評価	<p>「買い物の便利さ」、「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低くなっています。特に、他地域と比べ「買い物の便利さ」について満足度が低く、買い物の利便性の向上が求められています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 買い物の便利さ</td><td>12 観光施設の使いやすさ</td></tr> <tr><td>2 バス・電車などの便利さ</td><td>13 山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr> <tr><td>3 普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14 田園の緑の豊かさ</td></tr> <tr><td>4 主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15 まちなみの美しさ</td></tr> <tr><td>5 ゆとりある住環境</td><td>16 歴史や伝統文化の身近さ</td></tr> <tr><td>6 子育てや教育環境の良さ</td><td>17 安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr> <tr><td>7 働く場の近さ</td><td>18 通学路の安全対策</td></tr> <tr><td>8 子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19 河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr> <tr><td>9 医療・福祉施設の整備状況</td><td>20 地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr> <tr><td>10 文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21 総合的にみた住みやすさ</td></tr> <tr><td>11 公園や遊び場の整備状況</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施 策		1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ	2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ	3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ	4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ	5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ	6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保	7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策	8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策	9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流	10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ	11 公園や遊び場の整備状況	
施 策																									
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ																								
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ																								
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ																								
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ																								
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ																								
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保																								
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策																								
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策																								
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流																								
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ																								
11 公園や遊び場の整備状況																									
	<p>●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(牛窓地域)</p>																								
望ましい将来のまちの姿	<p>「買い物など日常生活が便利なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」、「自然と調和した美しいまち」が強く求められています。</p> <p>特に、「自然と調和した美しいまち」は、他地域と比べて強く求められています。</p>																								
まちづくりの方向性	<p>「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。</p>																								
市街地の土地利用の方向性	<p>「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。</p>																								
農村地域の土地利用の方向性	<p>「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。</p>																								
工業地の土地利用の方向性	<p>「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。</p>																								
森林地域の土地利用の方向性	<p>「現在の自然環境を維持しながら、自然を活かしたレクリエーション施設等に活用する」ことが、他地域と比べて強く求められています。</p>																								
道路・交通の考え方	<p>「バスなどの公共交通を便利にして、車に依存しなくても外出できるようにする」ことが、他地域と比べて強く求められています。</p>																								
景観の考え方	<p>「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。</p>																								

(2)牛窓地域の課題

課題1 地域拠点の維持やコミュニティ機能の充実

市役所牛窓支所周辺においては、空き家・空き地等の低未利用地を活用しながら、地域内の生活の拠点としての機能の維持が必要です。

各集落においては、憩いの場の整備や子どもから高齢者、子育て世代など多様な世代が活動しやすい環境の整備が必要です。

課題2 農業・漁業の振興

後継者不足により荒廃農地の増加が懸念されるとともに、漁獲量も年々減少しています。地域の基幹産業である農業・漁業の振興を図るため、良好な農地や漁場の保全に向けた整備、担い手の確保等の取組が必要です。

課題3 利便性が高い公共交通や安全で魅力的な道路の整備

本地域内や都市拠点である邑久駅周辺などの他地域を結ぶ公共交通や道路の充実を図ることが必要です。

地域内の通学路や狭い道路等においては、安全に通行できる道路環境の整備が必要です。

牛窓しおまち唐琴通りとその周辺においては、港町の風情が残るエリアとして魅力的な道路環境の整備と機能の充実が必要です。

課題4 風情あるまちなみや美しい景観の保全・活用

牛窓しおまち唐琴通りの風情あるまちなみや牛窓港、牛窓オリーブ園、鹿歩山、前島等からの眺望景観、牛窓港、港内の前島御堂港、牛窓海水浴場、西脇漁港海岸等の美しい海辺景観の保全・活用が必要です。

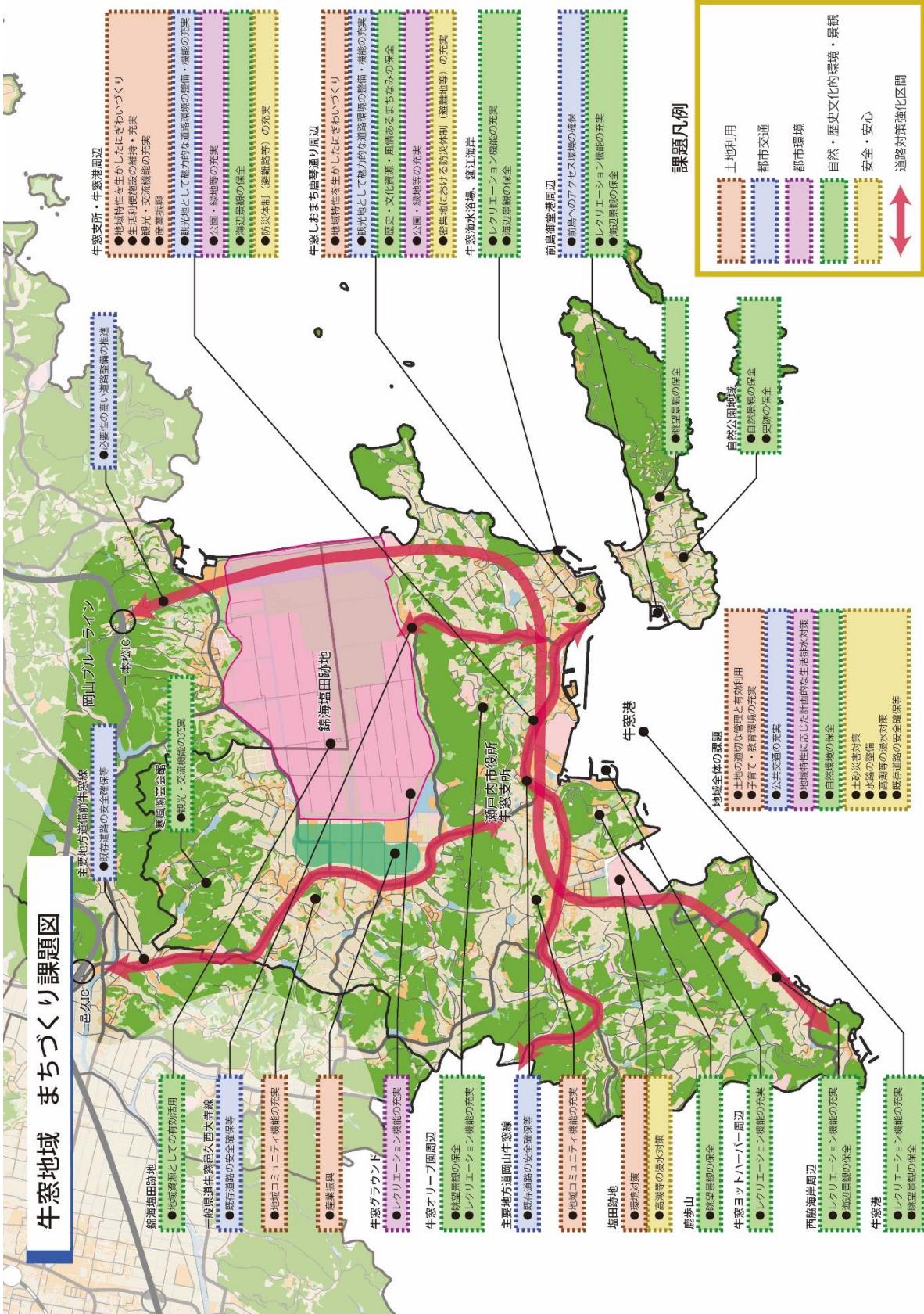
課題5 歴史・文化資源や海を活かした観光・交流機能の充実

瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館等の歴史・文化施設や牛窓しおまち唐琴通りのまちなみ等の地域固有の歴史・文化資源、牛窓港、港内の前島御堂港、牛窓ヨットハーバー、牛窓海水浴場、西脇漁港海岸等のレクリエーション施設、露地野菜等の豊富な農水産物を活かした観光・交流機能の充実が必要です。

課題6 自然災害に強い地域づくり

地域内では土砂災害や高潮、津波等による災害が想定されています。安全に避難できる道路や広場の確保、水害や土砂災害等に対する防災対策を進めるとともに、地域防災力の向上など、自然災害に強い地域づくりが必要です。

牛窓地域 まちづくり課題図



(3)地域づくりのテーマ

美しい自然と景観、港町の歴史・文化・まちなみを活かす地域づくり

(4)地域づくりの目標

- 市役所牛窓支所周辺において、地域拠点としての生活機能を確保するとともに、海を中心とした自然環境や港町の歴史・文化、まちなみを活かした歴史と文化の拠点・レクリエーション拠点を形成し、にぎわいの創出や移住・交流を促進することで居住地・観光地として魅力的な地域づくりを目指します。
- 地域に広がる農地、牛窓港や西脇漁港、朝日漁港を中心とした漁場を農水産物の産地として保全・活用するため、新規就業者の受入体制を強化し、農業・漁業環境の充実を目指します。
- 牛窓しおまち唐琴通りのまちなみをはじめ、瀬戸内海国立公園に指定されている大小の島々からなる多島美や瀬戸内海を望む牛窓オリーブ園からの眺望等を保全するとともに、牛窓海水浴場や牛窓ヨットハーバー等のレクリエーション機能の充実により、魅力的な地域空間の形成を目指します。
- 自然環境や港町の歴史・文化、まちなみなどの地域資源を活かした魅力と個性あふれる地域の形成や空き家・空き地等の低未利用地を活用し、移住者や地域産業の担い手を受け入れることで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

(5)地域づくりの方針

① 土地利用

- 地域市街地である市役所牛窓支所周辺においては、子どもから高齢者まで安心して暮らせる持続可能な生活拠点を形成するため、商店や医療・福祉施設等の生活利便施設の維持を図ります。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の維持と機能の充実を図ります。
- 地域市街地や集落地においては、地域の活力創出や交流機能の充実・強化を図るほか、地域の安全・安心の確保、地域の産業やコミュニティの担い手を確保するため、魅力的な景観を損なう開発を抑制しながら、空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 小学校区を基本とした地域において、子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられるための活動など地域住民との協働による地域づくりに取り組むため、地域の特性や課題を踏まえながら、地域コミュニティ活動や防災活動の拠点の整備・確保を図ります。
- 牛窓しおまち唐琴通り等の地域固有の景観を有する地区においては、まちなみの保全や交流機能の充実・強化を図るため、魅力的な景観の保全に配慮しながら、歴史的建造物の保全・活用や空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 地域内の大規模未利用地については、これまでの土地利用の経緯や地域の安全・安心、地球温暖化対策等の観点も踏まえながら関係機関と連携して利活用等を検討します。

- 牛窓港周辺等においては、海産物の産地として漁業の維持を図るため、漁場の保全を図ります。
- 錦海塩田跡地の西側に位置する長浜地区の一団の農地においては、農産物の産地として維持するため、農業振興拠点と位置付け活用し、農業生産基盤の整備を進めるとともに、営農環境を支える制度等の活用や農家等と連携した新規就農者の受入体制の整備により担い手を確保・育成することで、地域に広がる農地の保全を図ります。

② 都市交通

- 主要地方道岡山牛窓線、主要地方道備前牛窓線、一般県道牛窓邑久西大寺線においては、地域内や都市拠点、岡山市を結ぶ主要な道路であることから、安全で快適な移動の実現に資する道路整備を促進します。
- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)を起点とした観光・交流を促進するため、沿岸エリアにおける道路ネットワークの形成を図ります。
- 牛窓港周辺においては、牛窓しおまち唐琴通りや前島への来訪者向けの観光駐車場等の整備を進めます。
- 本地域内や都市拠点である邑久駅周辺、岡山市方面を円滑に結ぶ公共交通ネットワークの形成や観光・交流の促進、地域コミュニティの維持を図るため、路線バスを維持・確保するとともに、利用者ニーズに対応した移動サービスの提供を図ります。また、前島を結ぶ唯一の交通手段である前島フェリーの航路の維持・確保を図ります。

③ 都市環境

- 地域市街地内においては、居住環境の向上や交流によるにぎわいを創出するため、憩いの場や防災機能等を有する公園・緑地等の整備を検討します。
- 既存の広場においては、地域の憩いの場を創出等するため、適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実を図ります。
- 牛窓グラウンドは、適切な維持管理に努めるとともに、活用を進めます。
- 旧牛窓診療所は、交流の促進や地域の活性化を図るため、有効活用を進めます。
- 公共下水道、農業・漁業集落排水の整備済の区域においては、施設の維持管理に努めます。また、公共下水道、農業・漁業集落排水未整備区域等では合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。

④ 自然・歴史文化的環境・景観

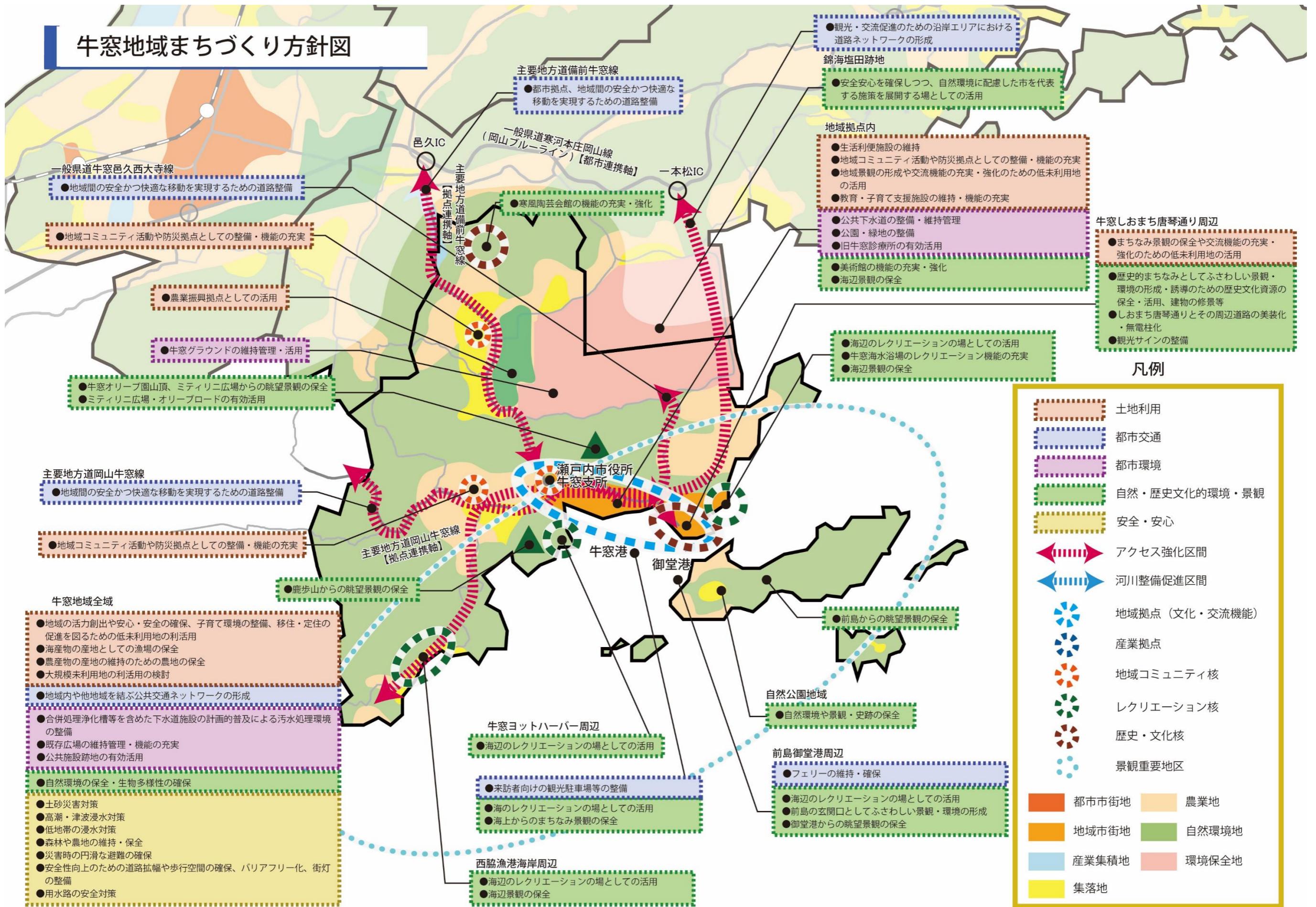
- 海辺と緑地に囲まれた美しいまちとしての景観を維持・形成するため、地域の自然環境やシンボリックな海辺景観の保全を図ります。
- 牛窓オリーブ園山頂、ミティリニ広場、鹿歩山、前島等からの眺望や海上からのまちなみなどの地域固有の景観を活かすため、地域住民や事業者等と協働し、資源の保全や景観に影響を及ぼす開発の抑制等に取り組みます。
- ミティリニ広場、オリーブロード等の景観資源においては、適切な維持管理のもと、有効活用を図ります。

- 自然公園地域である瀬戸内海国立公園においては、自然環境や美しい景観、史跡等の保全を図ります。
- 牛窓港、港内の前島御堂港や牛窓ヨットハーバー、西脇漁港海岸、牛窓海水浴場は、魅力的な親水空間を創出等するため、海辺環境や眺望景観の保全、レクリエーション機能の充実を図ります。また、美しい景観を守るため、必要に応じ、景観計画において、景観形成重点区域の指定を検討します。
- 歴史・文化資源が豊かな牛窓しおまち唐琴通りとその周辺の地区は、歴史的建造物とエリアの人々の営みが一体となった歴史的風致として、地域の誇りや歴史を感じられる魅力的なまちなみを創出するため、まちなみ環境の維持・再生や道路の美装化、無電柱化、観光サインの整備を図ります。
- 瀬戸内市立美術館や寒風陶芸会館等においては、文化・観光振興の拠点としての施設機能の充実を図ります。また、来訪者が多くみられる文化・観光資源や事業者など多様な主体と連携しながら観光・交流機能の充実を図ります。
- 錦海塩田跡地においては、太陽光発電事業の場としての活用により市民の安全・安心を確保しつつ、太陽光発電事業終了後を見据えた跡地活用を検討します。また、良好な塩性湿地として生物多様性を確保しつつ、地域の固有の資源としての活用を検討します。

⑤ 安全・安心

- 土砂災害が発生するおそれがある地区的土砂災害対策を促進します。
- 沿岸部においては、海辺の景観に配慮しながら、高潮・津波対策を促進します。また、低地帯の浸水対策に取り組みます。
- 森林が有する水源涵養機能や農地が有する貯水機能を保持するため、森林や農地の維持・保全を図ります。
- 錦海塩田跡地の錦海岸堤防と排水ポンプ施設は、降雨や高潮による周辺の低地帯の浸水防止のため、適切な維持管理と継続的な運用を図ります。
- 災害時の円滑な避難を確保するため、狭い道路の改善や無電柱化など、地域の実状に合わせた効果的な防災対策を推進します。
- 地域市街地や集落地内の主要な道路、通学路等においては、安全性の向上を図るため、道路拡幅や歩道空間の確保と併せ、バリアフリー化や街灯の整備に取り組みます。
- 地域市街地や集落地内の道路、通学路等の生活道路における用水路の転落事故防止については、危険箇所を把握・点検し、安全対策に取り組みます。

牛窓地域まちづくり方針図



2. 邑久西地域の方針

(1) 現況

① 位置、役割

本市の西部に位置し、西側に一級河川吉井川、中央部には千町川が流れています。

本地域を東西方向に横断する岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)が、本地域と邑久東地域、岡山市、備前市を結び、南北方向に縦断する主要地方道西大寺備前線、一般県道箕輪尾張線が、長船地域を結んでいます。また、鉄道(JR 赤穂線)が通り、交通利便性に優れた地域です。

邑久駅周辺を中心に市役所本庁等の公共施設をはじめ、商業施設、医療施設、学校教育施設、子育て支援施設などの都市機能施設や住宅などが集積し、本市の玄関口及び中心部として重要な役割を担っています。その周囲は、農地が広がる田園地帯となっており、稻作を中心とした農業が営まれています。

大富駅周辺も田園地帯となっていますが、近年、新たな住宅地の形成もみられます。

本地域の北西部の豆田地区では、電子部品などの製造工場が立地しています。

② 人口・世帯数の推移

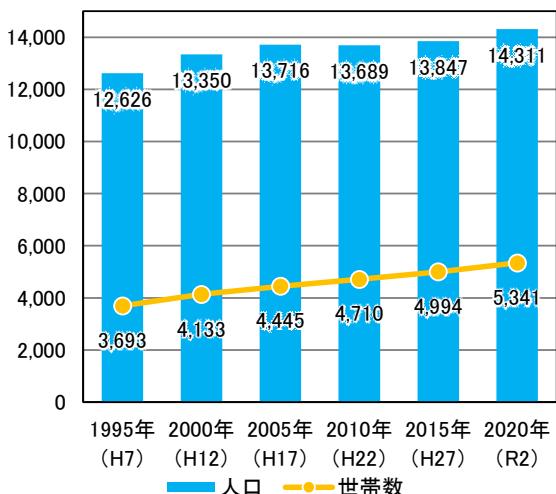
人口、世帯数とともに4地域の中で最も多く、現在も人口、世帯数の増加がみられる地域です。

年齢3区分別人口割合をみると、2020年(令和2年)時点の年少人口割合は、他地域と比較して最も高い13.1%となっていますが、年々減少傾向です。老人人口の割合は、他地域と比較すると低くなっていますが、割合は年々高くなり、少子高齢化が進行しています。

2020年(令和2年)の時点で、市の人口の39.7%が居住する地域で、人口の分布状況をみると、邑久駅周辺を中心に人口が集中しています。

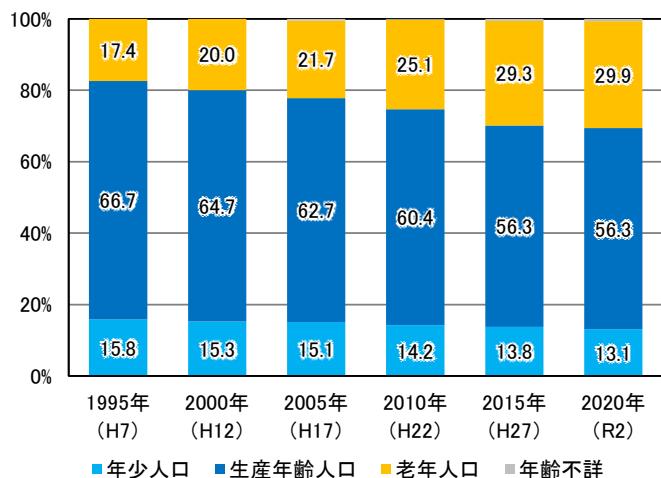
◆人口・世帯数の推移

(人、世帯)



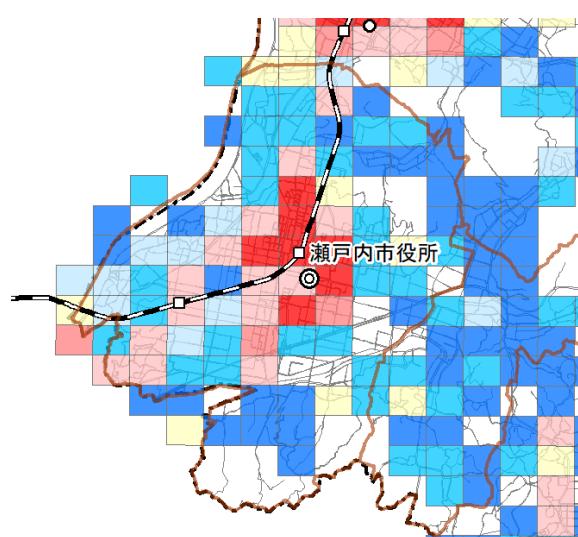
資料：国勢調査

◆年齢3階級別人口の推移



資料：国勢調査

◆500mメッシュ人口分布図(2020年(令和2年度))



凡例

2020年の人口
50人未満
50～100人未満
100～150人未満
150～199人未満
200～399人未満
400～499人未満
500人以上

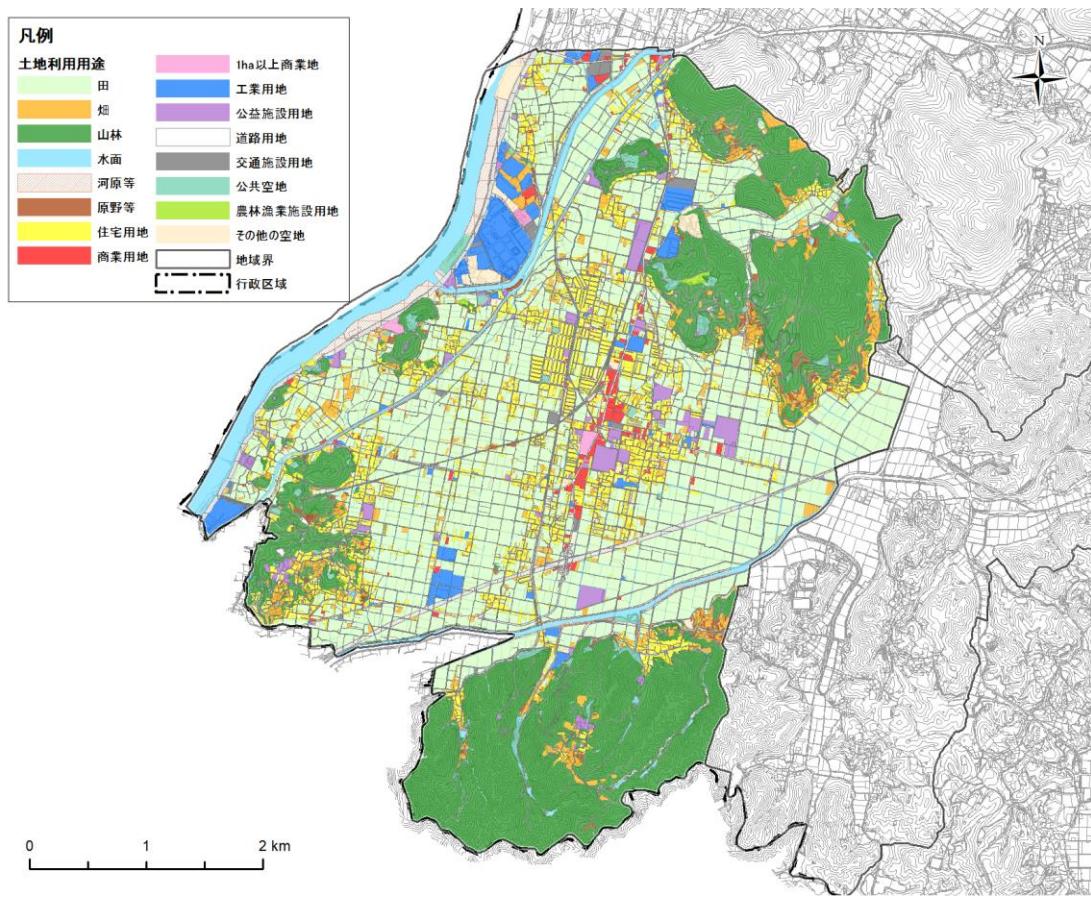
資料：国勢調査

③ 地域特性

【土地利用】

- 邑久駅周辺は住宅や商業施設、市役所本庁、中央公民館、市民図書館等の公共施設や学校教育施設、子育て支援施設、市民病院などが集積した利便性の高い市街地が形成され、市民の生活を支えています。
- 大富駅周辺は、近年新たな住宅地の形成がみられます。
- コミュニティセンターを中心として住宅地や集落が形成されています。
- 一般県道箕輪尾張線、一般県道神崎邑久線の沿道には商業施設の立地がみられます。
- 本地域の北西部の豆田地区では工場の集積がみられます。
- 大富駅周辺や邑久駅周辺、工場の立地箇所を除いたエリアにみられる農地には、農用地区域が指定された優良農地が広がり、雄大な田園風景を形成しています。
- 地域の山林の一部には保安林が指定されています。

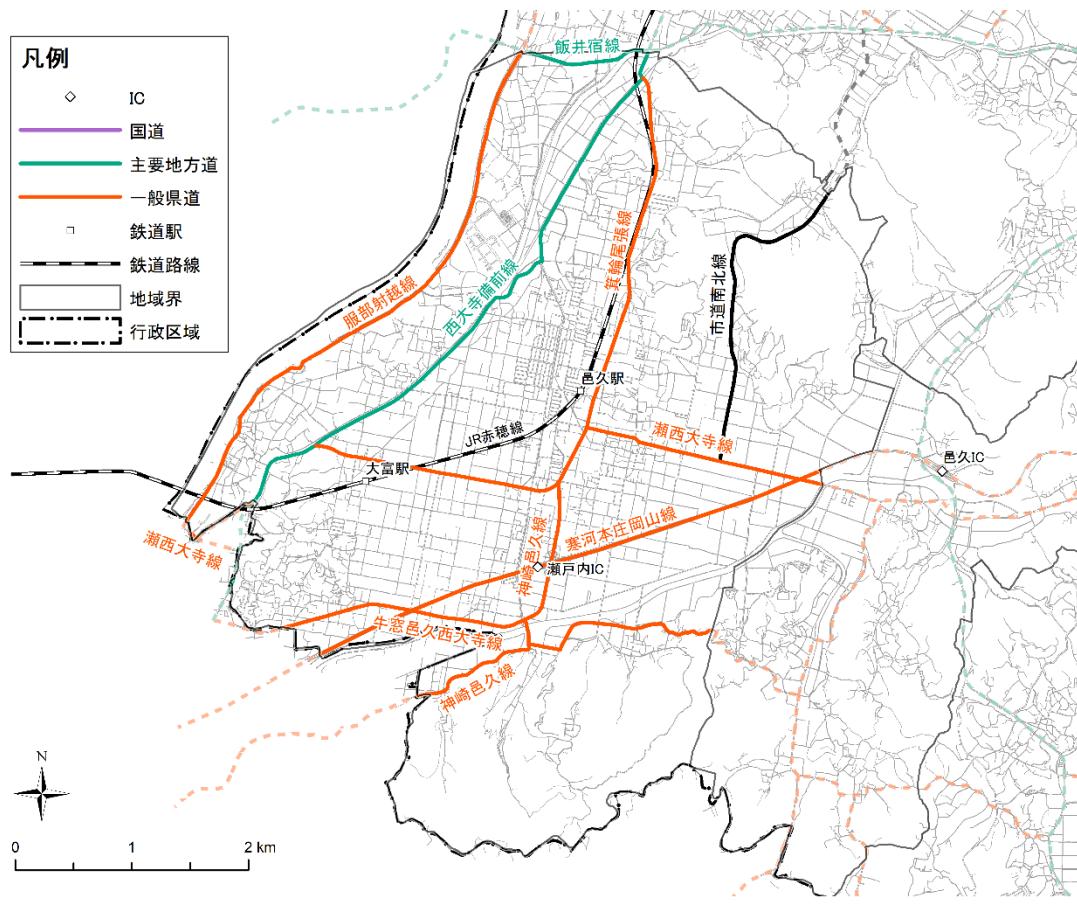
◆ 土地利用現況図



【交通施設】

- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)が整備され、本地域には、瀬戸内 IC があり、備前市や兵庫県(近畿地方)方面、岡山市を結ぶなど、広域交通を支える機能を担っています。
- 主要地方道西大寺備前線、主要地方道飯井宿線、一般県道箕輪尾張線、一般県道瀬西大寺線、一般県道神崎邑久線が整備され、市内の各拠点や備前市、岡山市を結んでいます。
- 公共交通として、JR 赤穂線が通り、本地域には大富駅、邑久駅があります。邑久駅は、本市の主要な交通結節点となっており、邑久駅を起点に地域内や他地域を結ぶバス路線があります。

◆主な道路・鉄道の配置状況



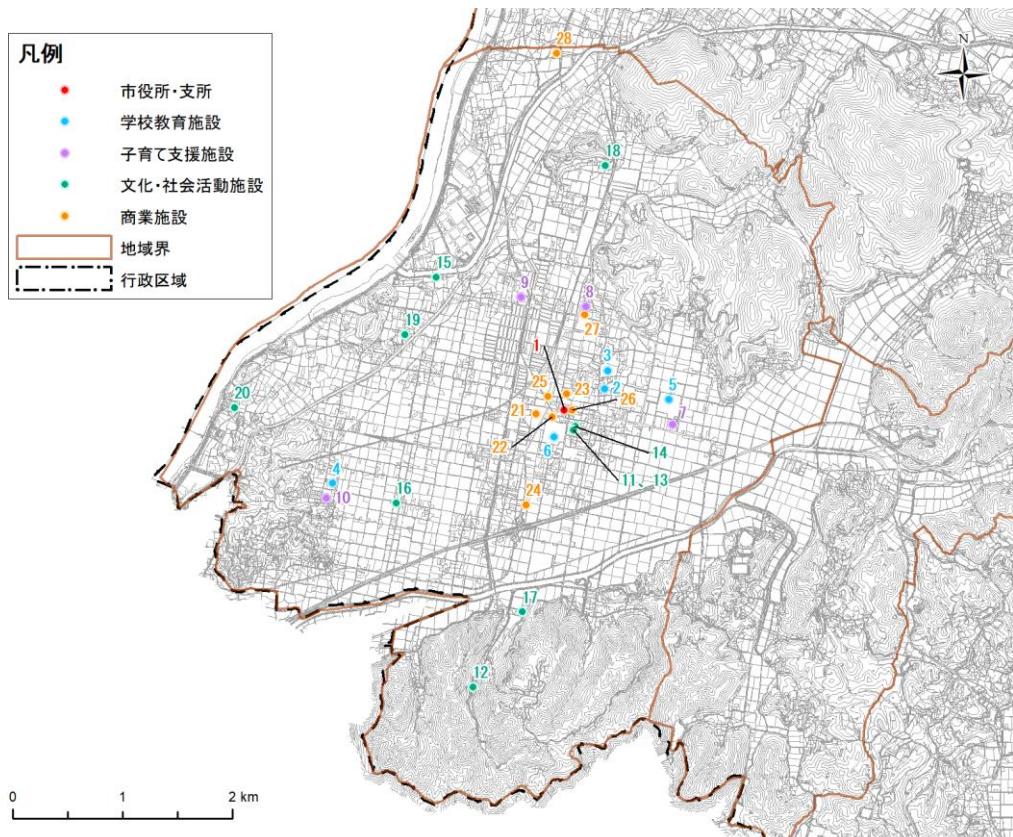
資料：道路交通センサス

【都市施設】

- 邑久駅周辺を中心に公共下水道が整備されています。
- 主な公園施設として地域ふれあい広場、円張釣公園、吉井川河川公園多目的広場、吉井川河川公園親水広場、邑久児童遊園地、門田貝塚史跡公園、邑久自然教育の森キャンプ場が整備されています。
- 学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設、医療施設、福祉施設等の生活関連施設の多くは、邑久駅周辺に集積しています。

◆生活関連施設

(官公庁施設、学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設)位置図



官公庁施設(市役所・支所・出張所)

番号	名称
1	瀬戸内市役所

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
2	邑久幼稚園	3	邑久小学校	4	今城小学校
5	邑久中学校	6	邑久高等学校		

子育て支援施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
7	邑久保育園	8	邑久ルンビニこども園	9	福田保育園
10	今城こども園				

文化・社会活動施設

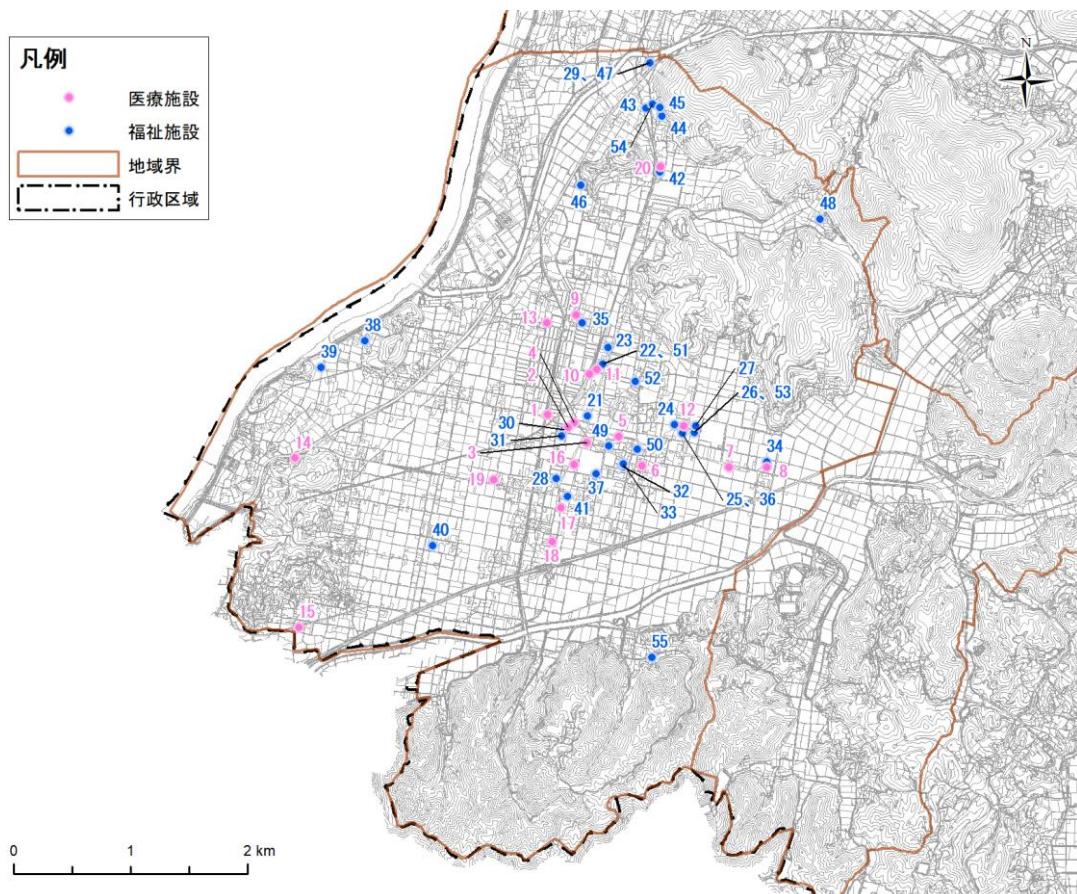
番号	名称	番号	名称	番号	名称
11	瀬戸内市民図書館もみわ広場	12	邑久自然教育の森キャンプ場	13	中央公民館
14	邑久コミュニティセンター	15	福田コミュニティセンター	16	今城コミュニティセンター
17	豊原コミュニティセンター	18	笠加コミュニティセンター	19	福田地域コミュニティセンター
20	今城地域コミュニティセンター				

商業施設(大規模小売店舗・コンビニエンスストア)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
21	ハローズ邑久店(ザグザグ邑久店)	22	ディスカウントドラッグコスマス邑久店	23	ゆめタウン邑久
24	わたなべ生鮮館瀬戸内インター店	25	ローソン／岡山邑久町店	26	セブン-イレブン／瀬戸内市役所前店
27	ファミリーマート／邑久山田庄店	28	セブン-イレブン／瀬戸内豆田店		

資料：国土数値情報、全国小売店総覧、iタウンページ等(2025年(令和7年)2月現在)

◆生活関連施設(医療施設、福祉施設)位置図



医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	内田医院	2	大西歯科クリニック	3	水野歯科医院
4	内田眼科医院	5	出井歯科医院	6	なでしこ歯科診療所
7	なかしま歯科医院	8	医療法人瀬戸内りょうま医院	9	藤原整形外科医院
10	小林歯科クリニック	11	岡崎内科クリニック	12	瀬戸内市民病院
13	福元内科	14	太田歯科医院	15	医療法人 もろおかクリニック
16	せとうち眼科	17	レブリ歯科クリニック	18	長田医院
19	医療法人 那須医院	20	水野医院		

福祉施設

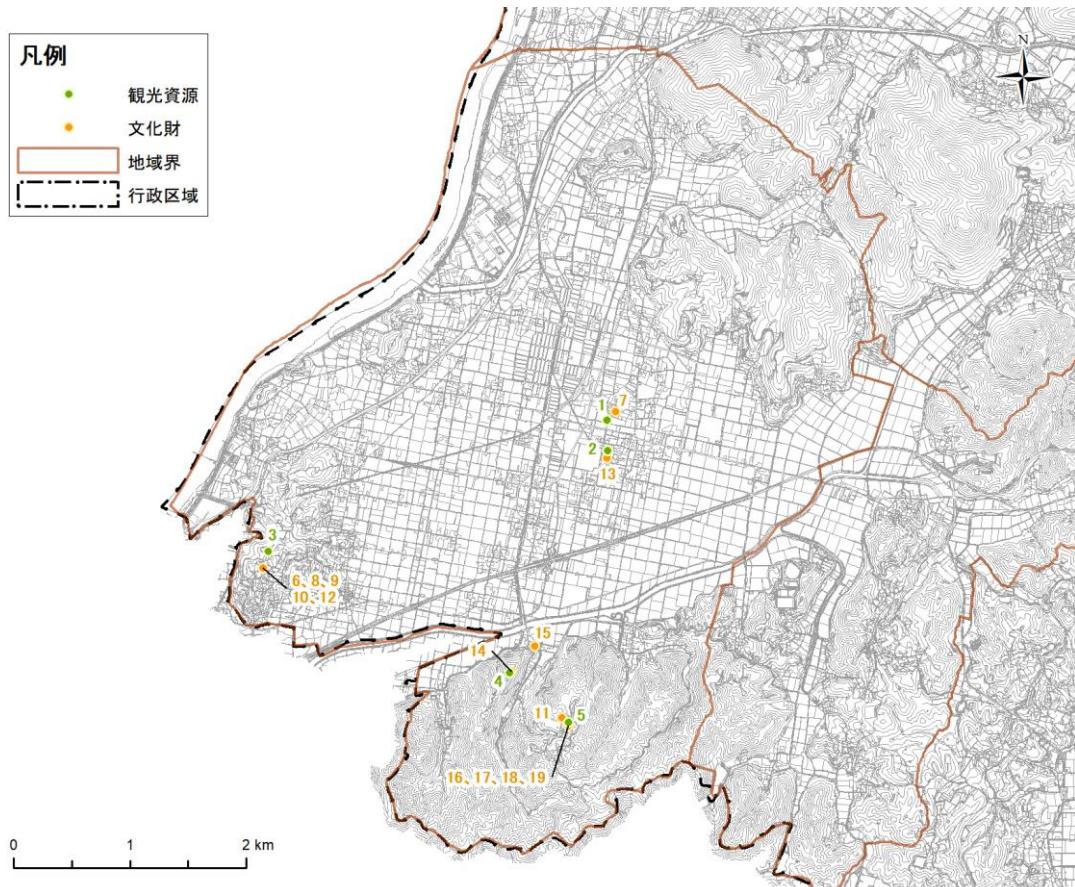
番号	名称	番号	名称	番号	名称
21	ニチイケアセンター邑久	22	こすもす相談室	23	瀬戸内工房
24	瀬戸内市民病院	25	瀬戸内市社会福祉協議会相談支援事業所	26	生活介護ひばり・ショートステイかもめ(休止中)
27	瀬戸内市地域生活支援センタースマイル	28	ほほえみわあく	29	まごのて村デイサービス「さくら庵」
30	グループホーム邑久幸ホーム	31	創心会リハビリ俱楽部邑久	32	デイサービスセンターほのか
33	デイサービスセンターのどか	34	デイサービスセンターまりん	35	デイサービスひだまりローズガーデン
36	瀬戸内市地域包括支援センター	37	創心会五感リハビリ俱楽部邑久	38	グループホーム長寿の郷邑久
39	せとうち・小規模多機能ホーム せとうち	40	小規模多機能ホーム 夢路	41	住宅型有料老人ホームハートリンク瀬戸内
42	デイサービスセンター すずらん	43	デイサービスセンターあんしん	44	てのひらの家デイサービスセンター
45	住宅型有料老人ホームあんしんの家 ・なないろデイサービス	46	邑久在宅介護支援センター	47	まごのて村デイサービス「さくら庵」・ まごのて村小規模多機能ホーム「うぐいす庵」
48	樂々園・ケアハウス樂々園・ デイサービスセンター樂々園	49	よつばのクローバー 邑久	50	よつばのクローバー 瀬戸内
51	デイサービスこすもす	52	デイサービスといろ	53	児童発達支援センター ひよこ
54	しあわせたしざん	55	豊原つどいの館		

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)、岡山県保健福祉施設・病院名簿、府内資料
(2025年(令和7年)2月現在)

【地域資源】

- 観光資源として、瀬戸内市民図書館内に、本市が誇る国際的な糸操り人形作家、竹田喜之助を顕彰する喜之助ギャラリーや弥生時代前期から鎌倉時代にわたる集落遺跡がみられる門田貝塚史跡公園などがあります。
- 指定文化財は、地域の南部の山間部に多く見られ、餘慶寺や大賀島寺の建造物や彫刻、工芸品等が指定されています。

◆地域資源位置図



観光資源

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	門田貝塚史跡公園	2	喜之助ギャラリー(瀬戸内市民図書館内)	3	餘慶寺
4	砥石城跡	5	大賀島寺		

文化財

番号	区分	指定種別	名称
6	国指定	建造物	餘慶寺 本堂（附棟札2枚、厨子）
7	国指定	史跡	門田貝塚
8	県指定	建造物	餘慶寺三重塔 附 棟札(4枚)
9	県指定	工芸品	梵鐘
10	市指定	建造物	餘慶寺 鐘樓(附棟札1枚)
11	市指定	建造物	大賀島寺 本堂(附棟札1枚)
12	市指定	建造物	餘慶寺 薬師堂
13	市指定	工芸品	虫明焼(67種類96点)
14	市指定	史跡	砥石城跡
15	市指定	史跡	大橋貝塚
16	市指定	有形民俗文化財	豊安だんじり
17	市指定	有形民俗文化財	円張だんじり
18	市指定	有形民俗文化財	仁生田だんじり
19	市指定	有形民俗文化財	大智明權現神輿

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

【災害】

- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、広範囲で液状化が想定されています。
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区は、地域内の北東部や南部の山地部に分布しています。
- 地域の平野部において、一級河川吉井川や千町川、千田川が氾濫した場合、広範囲で浸水が想定されています。
- 千町川沿いの地域では、高潮や南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合、浸水が想定されています。

④ 邑久西地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

質問	回答概要																								
暮らしに関する評価	<p>「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低いことから、安全・安心に暮らせる生活環境の形成が求められます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 買い物の便利さ</td><td>12 観光施設の使いやすさ</td></tr> <tr><td>2 バス・電車などの便利さ</td><td>13 山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr> <tr><td>3 普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14 田園の緑の豊かさ</td></tr> <tr><td>4 主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15 まちなみの美しさ</td></tr> <tr><td>5 ゆとりある住環境</td><td>16 歴史や伝統文化の身近さ</td></tr> <tr><td>6 子育てや教育環境の良さ</td><td>17 安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr> <tr><td>7 働く場の近さ</td><td>18 通学路の安全対策</td></tr> <tr><td>8 子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19 河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr> <tr><td>9 医療・福祉施設の整備状況</td><td>20 地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr> <tr><td>10 文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21 総合的にみた住みやすさ</td></tr> <tr><td>11 公園や遊び場の整備状況</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施 策		1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ	2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ	3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ	4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ	5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ	6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保	7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策	8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策	9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流	10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ	11 公園や遊び場の整備状況	
施 策																									
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ																								
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ																								
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ																								
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ																								
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ																								
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保																								
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策																								
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策																								
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流																								
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ																								
11 公園や遊び場の整備状況																									
	<p>●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(邑久西地域)</p> <p>The scatter plot illustrates the relationship between satisfaction and importance for various living environment factors. The Y-axis represents 'Importance' from -2.0 (Low) to 2.0 (High). The X-axis represents 'Satisfaction' from -2.0 (Low) to 2.0 (High). A red dashed line divides the plot into two main zones: A (top-left) and B (top-right). A blue arrow points upwards from the origin to the average importance of 1.39, and a red arrow points to the right to the average satisfaction of 0.22. Data points are numbered 1 through 21, generally clustered in the upper-right quadrant.</p>																								
望ましい将来のまちの姿	「買い物など日常生活が便利なまち」、「災害に強い安全なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」が強く求められています。																								
まちづくりの方向性	「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。																								
市街地の土地利用の方向性	「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。																								
農村地域の土地利用の方向性	「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。																								
工業地の土地利用の方向性	「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。																								
森林地域の土地利用の方向性	「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」ことが求められています。																								
道路・交通の考え方	「交通安全を重視した歩道や通学路を整備する」ことが他地域と比べて強く求められています。																								
景観の考え方	「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。																								

(2) 邑久西地域の課題

課題1 本市の中心地域としての都市機能と各地域の拠点機能の充実

邑久駅周辺は、本市の中心地域としての利便性向上のため、商業・業務施設等の誘導・集積や土地の高度利用により、都市機能の充実が必要です。

大富駅周辺は、公共交通の利便性により近年新たな住宅地の形成が進んでおり、安全で快適な住環境の形成が必要です。

各地域の拠点となるコミュニティセンター等では、子育て世代や移住者、地域住民など、多様な世代が活動しやすい環境の整備が必要です。

課題2 計画的な土地利用の推進

良好な居住環境・操業環境・営農環境等を保全・形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した計画的な土地利用の推進が必要です。

課題3 交通結節点を結ぶ公共交通の充実や安全に移動できる道路の整備

大富駅、邑久駅周辺は、駅及びその周辺の整備等により魅力的な空間を形成するなど、交通結節機能の強化が必要です。

邑久駅については、本市の主要な交通結節点として、本地域内や他地域の拠点間を結ぶ公共交通の維持・充実が必要です。

地域間の交流や産業の活性化に資する広域幹線道路、産業団地へのアクセス道路等の充実が必要です。

地域内の移動を支える主要道路や通学路等において安全に通行できる道路環境の整備が必要です。

課題4 計画的かつ魅力的な都市基盤の整備

快適で魅力ある都市環境を形成するため、都市機能の充実を図るとともに、子育てや交流、防災機能向上のための道路や公園・緑地、下水道等の計画的かつ魅力的な整備が必要です。

課題5 水辺・里山環境、魅力的な眺望・風景等の保全・活用

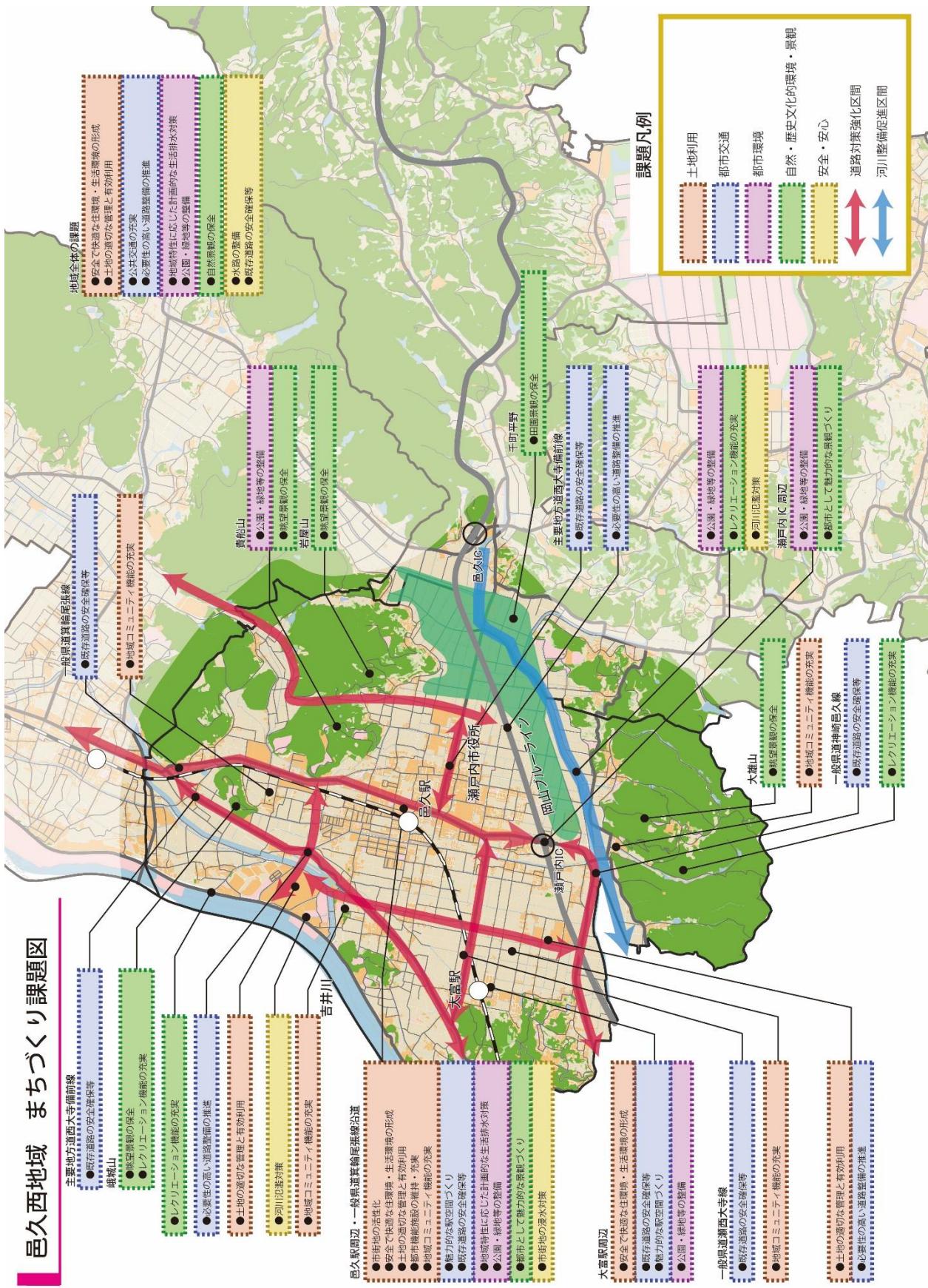
吉井川河川公園や円張釣公園、邑久自然教育の森キャンプ場等は、水辺・里山環境のレクリエーションの場としての保全・活用が必要です。

峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの眺望や千町平野の田園風景は、魅力的な眺望・風景としての保全・活用が必要です。

課題6 自然災害に強い地域づくり

地域内では土砂災害や河川の氾濫、高潮、津波等による災害が想定されています。安全に避難できる道路や広場の確保、水害や土砂災害等に対する防災対策を進めるとともに、地域防災力の向上など、自然災害に強い地域づくりが必要です。

図題課りづくりづくちまち



(3)地域づくりのテーマ

中心地域としての高い利便性・快適性・機能性を活かす地域づくり

(4)地域づくりの目標

- 邑久駅周辺において、本地域の暮らしを支えるほか、他地域の暮らしを補完する都市機能の誘導・集積を図り、コンパクトで利便性が高く、中心市街地としてふさわしい魅力的な都市環境の形成を目指します。また、邑久駅においては、本市の中心的な交通結節点として位置付け、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成を目指します。
- 商業・業務施設の集積や工場など産業施設の操業環境の安定的な確保、本地域内や他地域の拠点間を円滑に結ぶ道路整備等により、活力ある地域づくりを目指します。
- 土地利用制度の活用による計画的な土地利用を推進するとともに、道路や公園・緑地、下水道等の都市施設の計画的な整備により、安全で快適な住環境の形成を目指します。
- 地球温暖化対策の推進や生態系の保全等による環境に配慮した市街地の形成を目指すとともに、吉井川河川公園、円張釣公園、邑久自然教育の森キャンプ場等の水辺・里山のレクリエーション機能の充実や、峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの眺望や千町平野の田園風景の保全により、魅力的な水や緑の空間の形成を目指します。

(5)地域づくりの方針

① 土地利用

- 都市市街地である邑久駅周辺においては、市全体を牽引する都市機能の集積とにぎわいや活力の創出を図るため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、商業・業務・医療・福祉・教育・子育て支援施設等を誘導するとともに、土地の高度利用や低未利用地の活用を促進します。また、大富駅周辺においては、公共交通の利便性の高さを活かした土地利用を推進するため、駅周辺の整備を進めるとともに、生活利便施設の誘導を図ります。
- 一般県道箕輪尾張線等の沿道においては、沿道の利便性向上を図るため、用途地域等の土地利用制度を活用し、商業施設や業務施設の集積を図ります。
- 都市市街地においては、安全、快適で魅力的な住環境を形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、自然・社会・防災条件・産業立地の状況等を十分に勘案した上で土地需要に応じた良好で秩序ある住宅地の供給を図るとともに、空き家・空き地等の低未利用地の活用を促進します。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の整備や機能の充実を図ります。
- 集落地においては、地域の安全・安心の確保、地域の産業やコミュニティの担い手を確保するため、空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 本地域内のコミュニティセンターにおいては、子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられるための活動など地域住民との協働による地域づくりに取り組むため、地域の特性や課題を踏まえながら、地域コミュニティ活動や防災活動の拠点としての整備や機能の充実を図ります。

- 産業導入地区である豆田地区や瀬戸内 IC の西側等にみられる工場、物流等の施設が集積する地区では、周辺の住宅地との土地利用の混在を防止しつつ、市街地や自然環境と調和した良好な操業環境や市民が働きたいと思える魅力的な地区環境を形成するため、土地利用制度の有効活用や敷地内、敷地周辺の緑化等を図ります。
- 幹線道路沿い等の交通利便性の高いエリアにおいては、産業の活性化を図るため、アクセス性の向上や操業しやすい環境の整備を推進するとともに、新たな産業用地の確保に努め、市民が働きたいと思える魅力的な産業の集積や誘致を図ります。
- 地域に広がる農用地は、農業生産基盤の整備や営農環境を支える制度の活用、担い手への農地の集積等により、保全を図ります。

② 都市交通

- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)は、岡山市や備前市を結ぶ広域幹線道路であるため、関係機関と調整しながら、機能の維持・充実を図ります。
- 主要地方道西大寺備前線、一般県道箕輪尾張線、一般県道瀬西大寺線、一般県道神崎邑久線等は、都市拠点や他地域、岡山市を結ぶ主要な道路であることから、安全で快適な移動を実現するための適切な道路整備を促進します。
- 広域交通が必要となる工業・物流等の産業活動の活性化や地域間交流の促進等を図るため、効果的な道路整備を検討します。
- 邑久駅においては、本市の玄関口として多様な利用者の安全性、利便性を確保するため、駅舎や駅前広場の整備、待合環境、観光情報発信機能の充実、バリアフリー化、アクセス道路の整備等により、交通結節機能の強化を図ります。
- 大富駅においては、地域住民の安全性、利便性を確保するため、駅前広場の整備を進めます。
- 本市の中心的な交通結節点である邑久駅を中心として本地域内や他地域の拠点間を円滑に結ぶ公共交通ネットワークの形成や他地域への観光・交流を促進等するため、路線バスを維持・確保するとともに、利用者ニーズに対応した移動サービスの提供を図ります。

③ 都市環境

- 既存の公園においては、子育て世代や地域住民の憩いの場、グリーンインフラ等として機能するよう適切な維持管理と機能の充実を図ります。
- 邑久駅周辺においては、市の中心地域として魅力的な公共空間を創出するため、拠点となる公園・緑地の整備を検討するとともに、地域住民や事業者と協働しながら、居心地が良く歩きたくなる道路空間の形成を図ります。また、市街地の住環境の向上を図るため、居住者のニーズにあった公園・広場等の計画的な整備を検討します。
- 公共下水道の整備済区域においては、施設の維持管理に努めます。また、公共下水道未整備区域等においては合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。

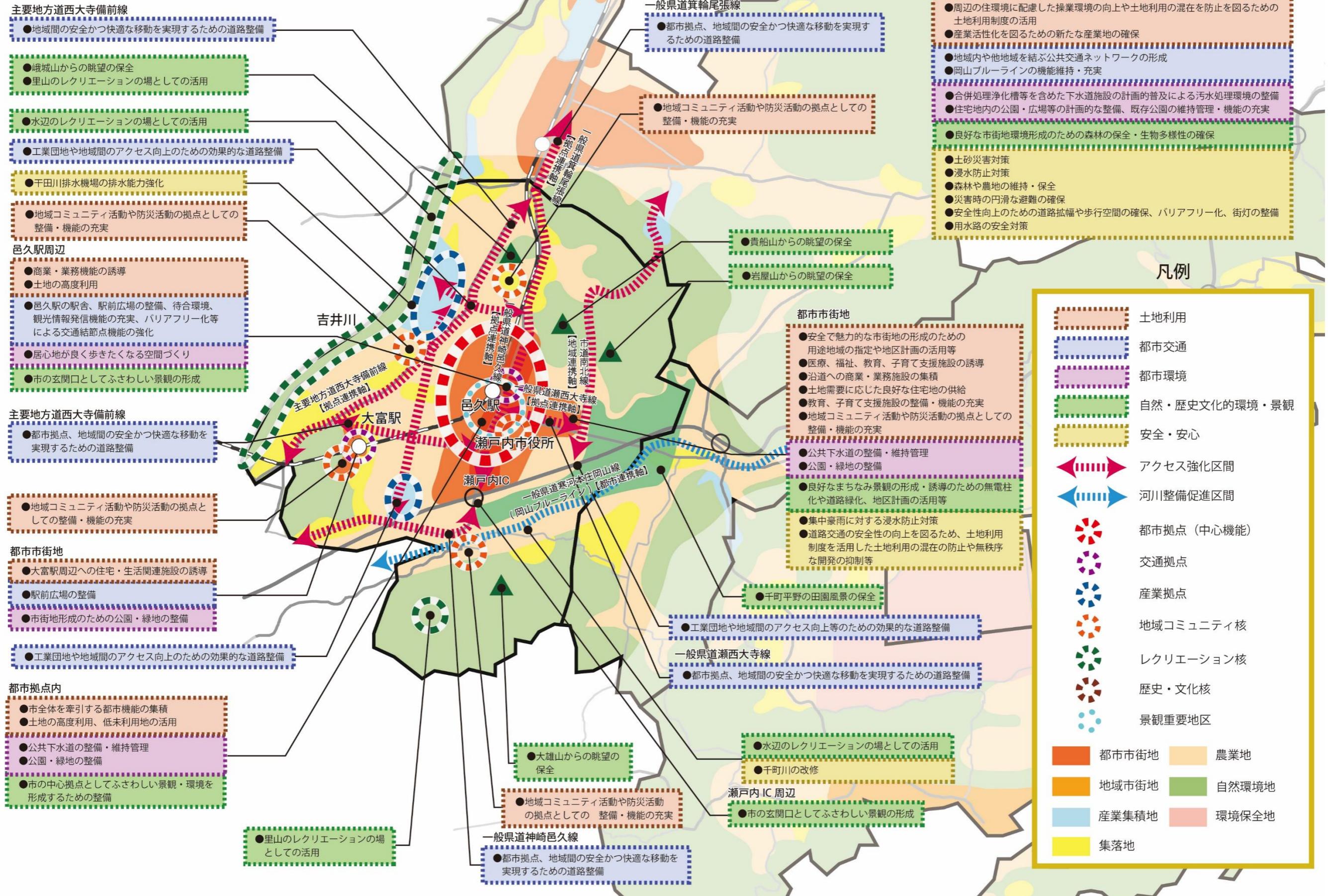
④ 自然・歴史文化的環境・景観

- 本市の玄関口である邑久駅、瀬戸内 IC 周辺や、市役所本庁、中央公民館、市民図書館、邑久高等学校周辺においては、都市拠点としてふさわしい魅力ある景観を形成するための整備等を検討します。
- 都市市街地においては、良好なまちなみを形成・誘導するため、無電柱化や道路緑化、地区計画等の土地利用制度の活用を図ります。
- 都市市街地や集落地の周囲に広がる森林や峨城山創造の森、邑久自然教育の森キャンプ場は、適切な管理により地域の良好な自然環境としての保全や里山のレクリエーション機能の充実を図ります。
- 地域固有の景観を有する峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの眺望や千町平野の田園風景の保全を図ります。
- 吉井川や千町川等の河川沿いにおいては、水辺のレクリエーション空間を創出する場として活用を検討します。
- 都市市街地周辺の森林や里山、水辺等は、良好で魅力ある市街地環境を形成するためのグリーンベルトと位置付け、保全を図ります。

⑤ 安全・安心

- 土砂災害が発生するおそれがある地区の土砂災害対策を促進します。
- 河川の洪水による都市市街地や集落地の浸水を防止するため、河川の改修や干田川排水機場の排水能力の強化を促進します。
- 安全・安心に暮らせる都市市街地を形成するため、集中豪雨による浸水防止対策を検討します。
- 森林が有する水源涵養機能や農地が有する貯水機能を保持するため、森林や農地の維持・保全を図ります。
- 災害時の円滑な避難を確保するため、狭い道路の改善や無電柱化など、地域の実状に合わせた効果的な防災対策を推進します。
- 都市市街地や集落地内の主要な道路、通学路等においては、安全性の向上を図るため、道路拡幅や歩道空間の確保と併せ、バリアフリー化や街灯の整備に取り組みます。
- 都市市街地内においては、道路交通の安全性の向上を図るため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した土地利用の混在の防止や無秩序な開発の抑制等に取り組みます。
- 都市市街地や集落地内の道路、通学路等の生活道路における用水路の転落事故防止については、危険箇所を把握・点検し、安全対策に取り組みます。

邑久西地域まちづくり方針図



3. 邑久東地域の方針

(1) 現況

① 位置、役割

本市の東部に位置し、北側は備前市に接し、東側は瀬戸内海に面しています。

本地域を東西方向に横断する岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)が、本地域と邑久西地域や岡山市、備前市を結び、南北方向に縦断する主要地方道備前牛窓線が、牛窓地域や長船地域を結んでいます。

市役所裏掛出張所周辺は、公共施設や医療施設、学校教育施設、子育て支援施設などが立地し、周辺集落の生活拠点としての役割を担っています。

農業は、本地域西側の千町平野の田園地帯で稻作、東側の丘陵地帯では主に果樹が栽培されています。漁業は、錦海湾と虫明湾において、カキの養殖が盛んで、持続可能な漁業に関する取組も進められています。

本地域は農業集落、漁業集落で構成されており、集落では、空き家等を活用した移住者や地域産業の担い手の積極的な受け入れ、地域ぐるみの子育てや高齢者支援など集落の維持・活性化に向けた活動が盛んに行われています。

岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)沿いの道の駅や夢二の生家、少年山荘などの観光資源を有しています。

地域の東部の瀬戸内海沿岸や千町平野の田園風景などの自然景観に恵まれ、長島には国立療養所の長島愛生園と邑久光明園が立地しています。

地域の南部には、牛窓地域にまたがる錦海塩田跡地がみられ、跡地の活用として、現在は、太陽光発電所が稼働しています。

② 人口・世帯数の推移

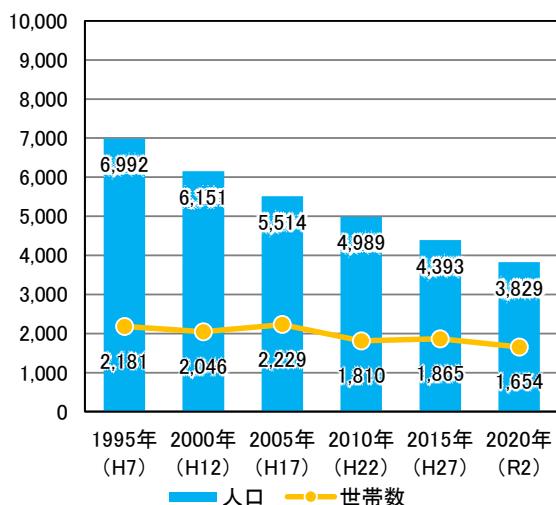
人口、世帯数とともに、4 地域の中で最も少なく、1995 年(平成 7 年)の 6,992 人に対し、2020 年(令和 2 年)では 3,829 人で、25 年間でおよそ 3,000 人減少しています。

年齢 3 区分別人口割合をみると、2020 年(令和 2 年)の老人人口の割合は 49.5% で、25 年前の 1995 年(平成 7 年)と比べると 16.2% 上昇しており、高齢化が顕著にみられます。

2020 年(令和 2 年)の時点で、市の人口の 10.6% が居住する地域で、人口の分布状況をみると、市役所・裳掛出張所周辺で人口が多くなっています。

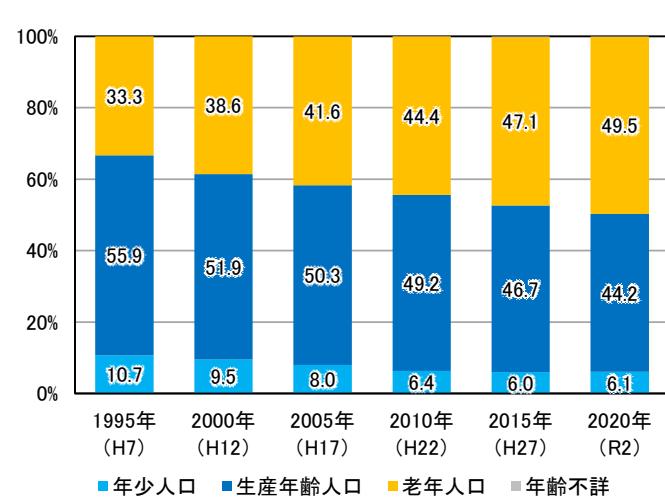
◆人口・世帯数の推移

(人、世帯)



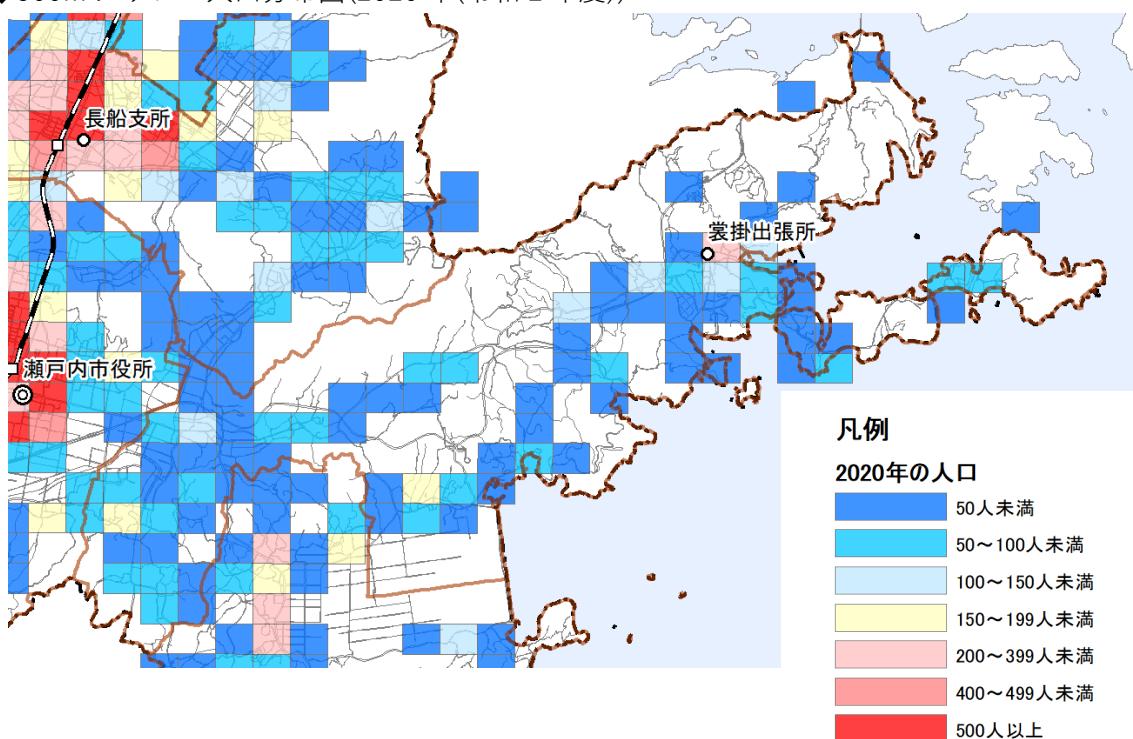
資料：国勢調査

◆年齢 3 階級別人口の推移



資料：国勢調査

◆500m メッシュ人口分布図(2020 年(令和 2 年度))



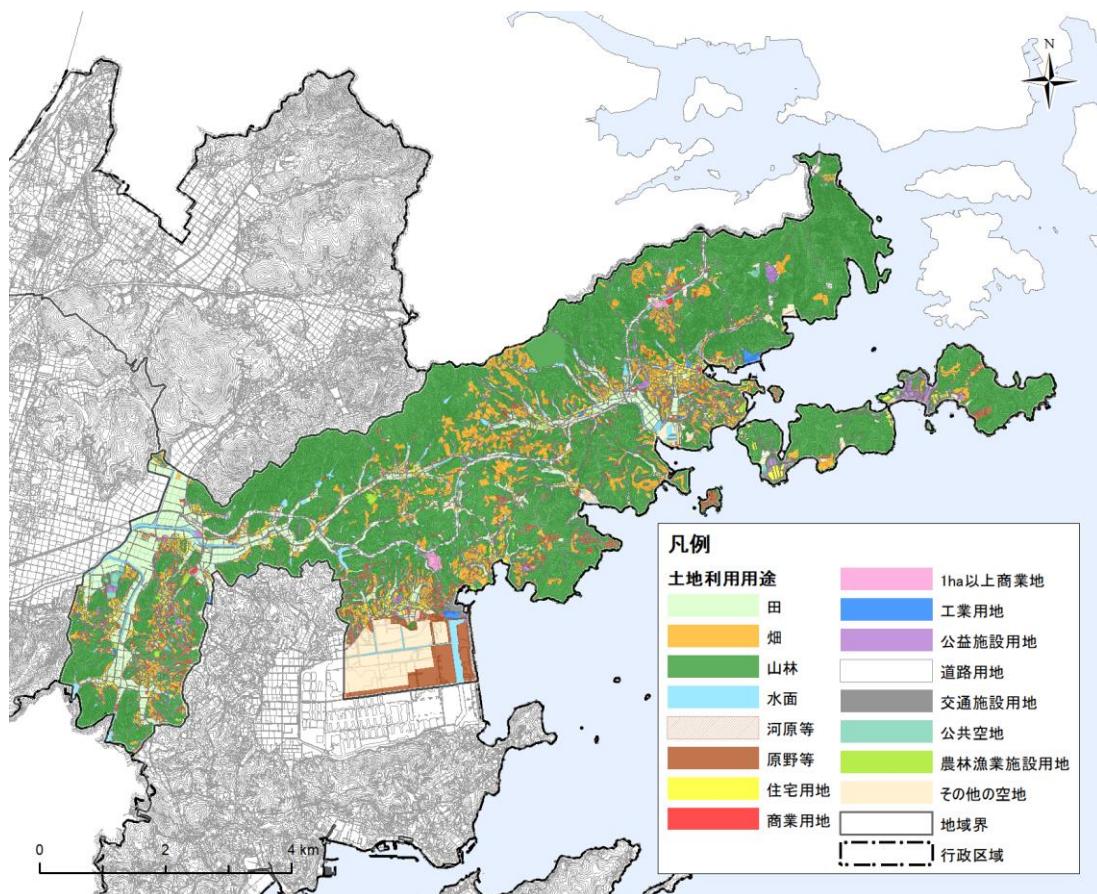
資料：国勢調査

③ 地域特性

【土地利用】

- 市役所裏掛出張所周辺には公共施設や学校教育施設、子育て支援施設、医療施設などの生活関連施設がみられ、周辺集落の住民の生活を支えています。
- 市役所裏掛出張所周辺に住宅が多くみられます。その周囲の平地や傾斜地には田畠が広がっています。
- 各地域では、コミュニティセンターを中心として集落の形成がみられます。
- 本地域は、農業が盛んであり、市役所裏掛出張所周辺には農産加工施設があります。
- 錦海湾・虫明湾ではカキの養殖が盛んなことから、沿岸部には水産加工施設や漁業施設が集積しています。
- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)沿いには道の駅一本松展望園、道の駅黒井山グリーンパークが立地し、観光客が来訪する施設となっています。
- 長島には、1930年(昭和5年)に日本初の国立のハンセン病療養所として誕生した国立療養所長島愛生園と1938年(昭和13年)に開設された国立療養所邑久光明園があります。
- 地域西部の千町平野等にみられる田や地域東部にみられる丘陵地の畠を中心に良好な農地がみられ、農用地区域が指定されています。
- 地域の山林の一部には保安林や国有林が指定されています。

◆ 土地利用現況図

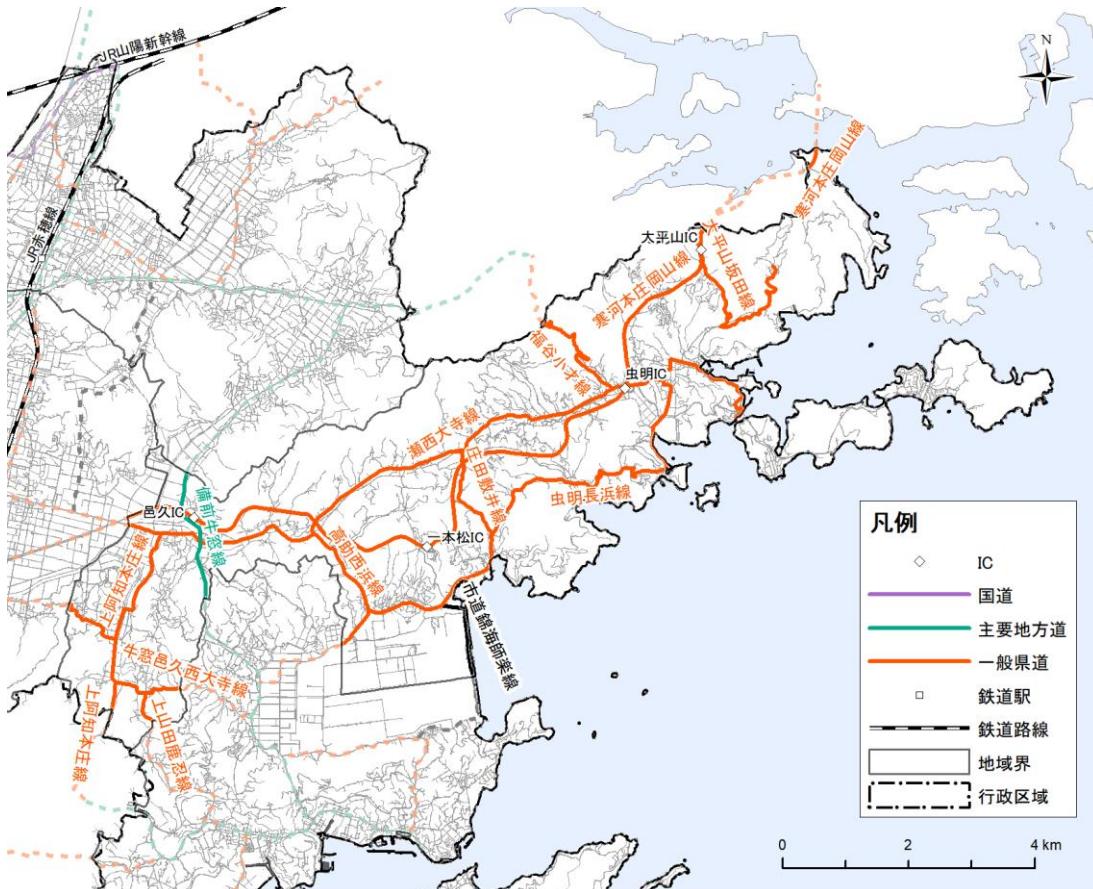


資料：都市計画基礎調査

【交通施設】

- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)が整備され、本地域には、邑久 IC、一本松 IC、虫明 IC、大平山 IC があり、備前市や兵庫県(近畿地方)方面、岡山市を結ぶなど、広域交通を支える機能を担っています。
- 主要地方道備前牛窓線、一般県道瀬西大寺線が整備され、市内の各拠点や備前市を結んでいます。
- 公共交通として、邑久駅を起点に本地域を結ぶバス路線があります。

◆主な道路の配置状況



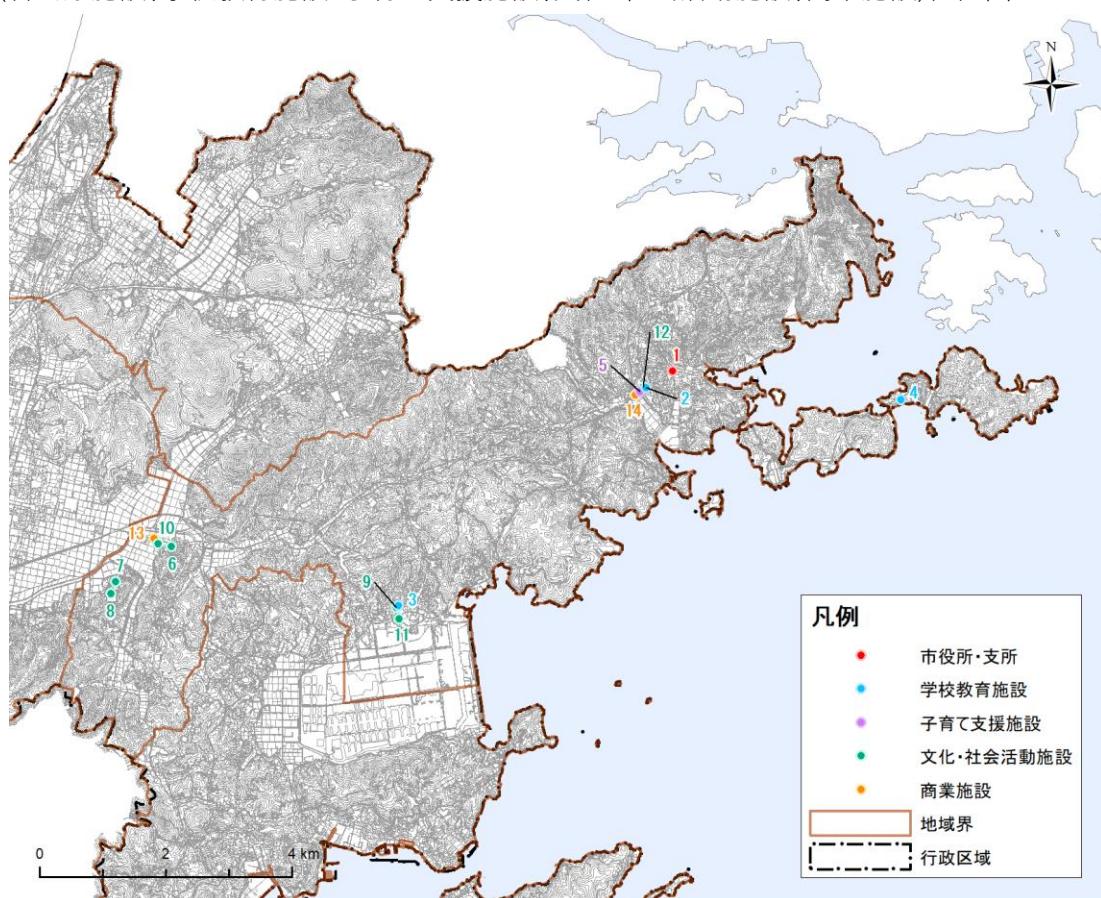
資料：道路交通センサス

【都市施設】

- 尻海地区の一部で農業集落排水が整備されています。
- 主な公園施設として、邑久スポーツ公園、市民の森、虫明児童遊園地が整備されています。
- スポーツ施設として、邑久 B&G 海洋センターが整備されています。
- 瀬戸内市新火葬場が整備されています(※建設中)。
- 学校教育施設・子育て支援施設、商業施設、医療施設、福祉施設等の生活関連施設の多くは、市役所裏掛出張所周辺に集積しています。文化・社会活動施設については、地域の西側に多くみられます。

◆生活関連施設

(官公庁施設、学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設)位置図



官公庁施設(市役所・支所・出張所)

番号	名称
1	瀬戸内市役所裏掛出張所

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
2	裏掛小学校	3	日本ITビジネスカレッジ	4	国立療養所長島愛生園附属看護学校

子育て支援施設

番号	名称
5	裏掛こども園

文化・社会活動施設

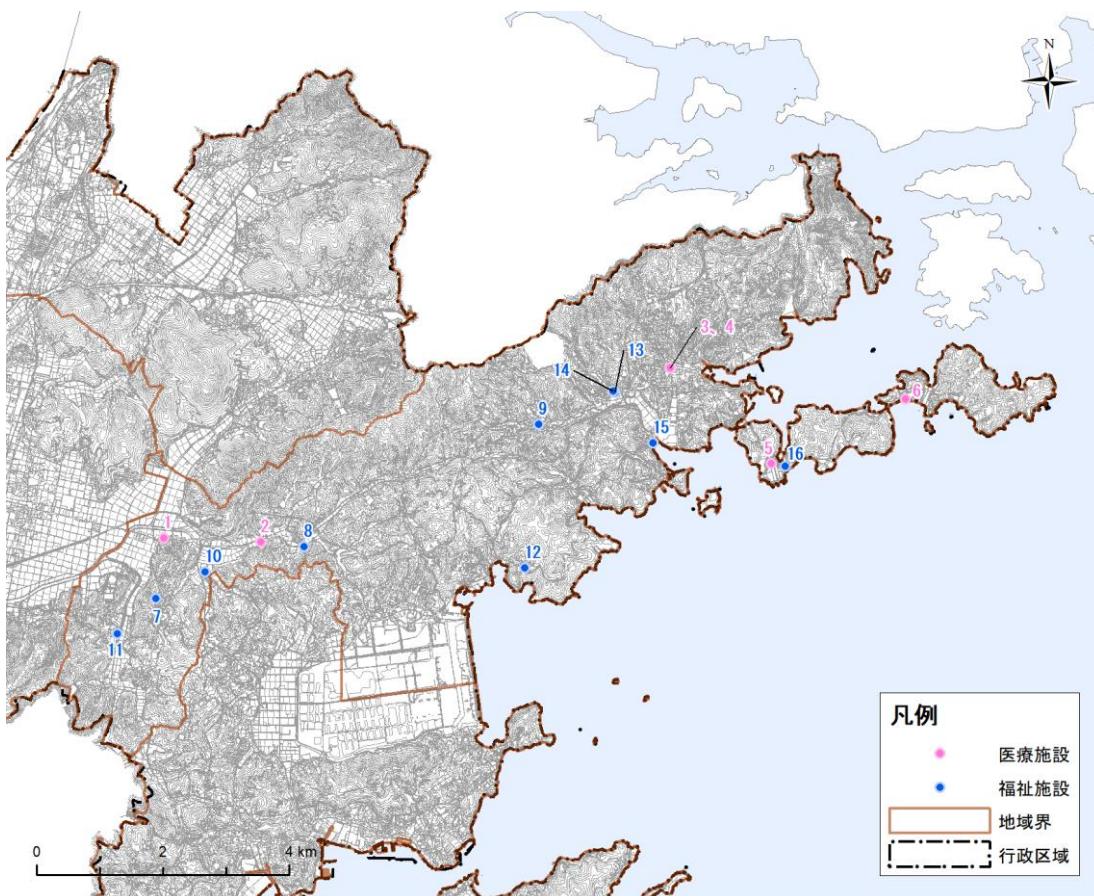
番号	名称	番号	名称	番号	名称
6	夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘	7	邑久スポーツ公園	8	邑久B&G海洋センター
9	玉津体育館	10	本庄コミュニティセンター	11	玉津コミュニティセンター
12	裳掛コミュニティセンター				

商業施設(大規模小売店舗・コンビニエンスストア)

番号	名称	番号	名称
13	ローソン／瀬戸内邑久町本庄店	14	ローソン／虫明インター店

資料：国土数値情報、全国小売店総覧、iタウンページ等(2025年(令和7年)2月現在)

◆生活関連施設(医療施設、福祉施設)位置図



医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	医療法人内田クリニック	2	まつした医院	3	瀬戸内市立裳掛診療所
4	裳掛歯科クリニック	5	国立療養所 邑久光明園	6	国立療養所 長島愛生園

福祉施設

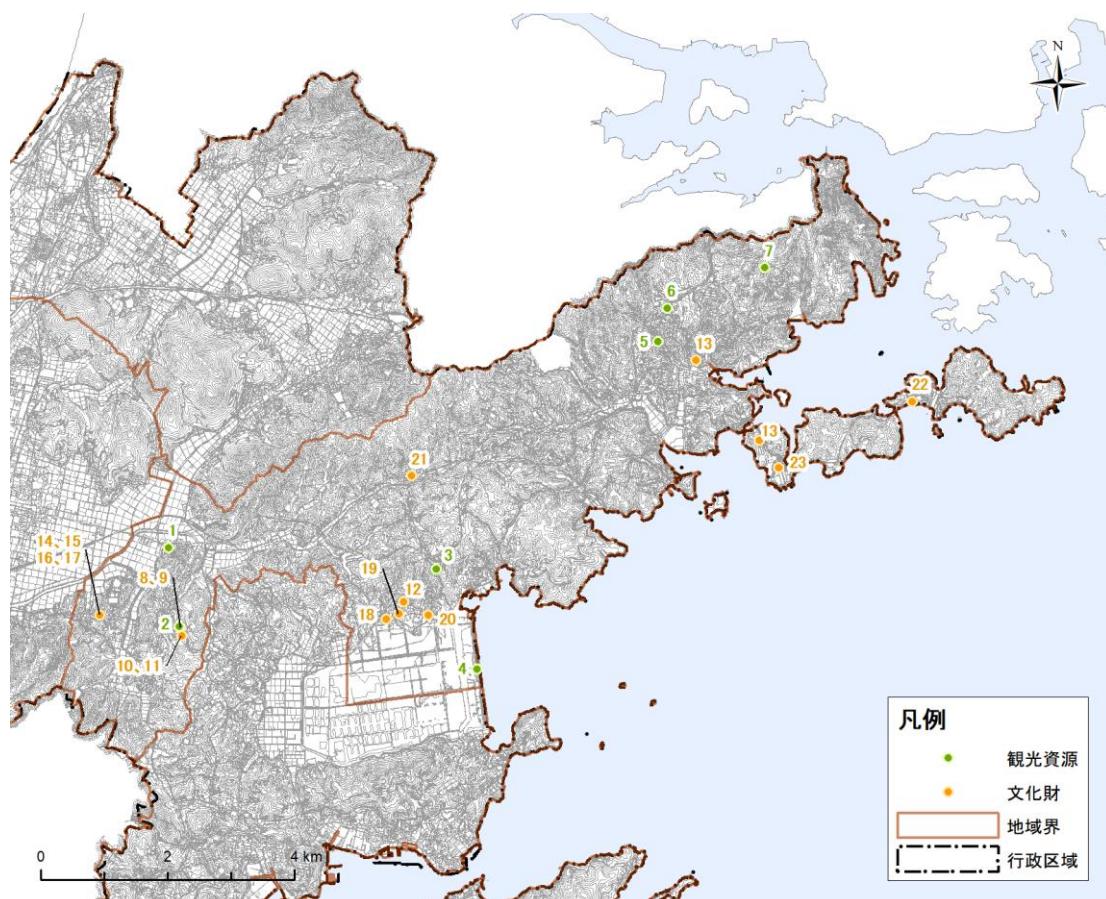
番号	名称	番号	名称	番号	名称
7	いこいファーム	8	ゆうわ	9	就労支援センターゆうわ
10	デイサービスセンターはればれ	11	デイサービス ひだまり	12	錦海荘
13	看護小規模多機能ホームかおり	14	縁路香	15	デイサービスかおり
16	せとの夢				

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)、岡山県保健福祉施設・病院名簿、府内資料
(2025年(令和7年)2月現在)

【地域資源】

- 観光資源として、岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)沿いに立地する道の駅一本松展望園や道の駅黒井山グリーンパーク、大正ロマンを代表する画家の竹久夢二を顕彰する夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘などがあります。
- 指定文化財は、若宮八幡宮や静円寺、朝日寺の建造物、彫刻、工芸品等が指定されています。
- 地域東部の丘陵地に広がる農地では果樹、錦海湾・虫明湾ではカキ等の豊富な農水産物が生産されています。

◆地域資源位置図



観光資源

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘	2	静円寺	3	道の駅一本松展望園
4	錦海堤防	5	皇子の滝	6	道の駅黒井山グリーンパーク
7	岡山いこいの村				

文化財

番号	区分	指定種別	名称
8	県指定	建造物	静円寺 本堂
9	県指定	建造物	静円寺 塔婆(多宝塔、附棟札)
10	市指定	建造物	静円寺 光明院玄関
11	市指定	建造物	静円寺 光明院薬医門
12	石造物	市指定	若宮八幡宮 石燈籠 2基
13	史跡	市指定	伊木氏墓碑(3代～13代)
14	市指定	有形民俗文化財	舟原だんじり
15	市指定	有形民俗文化財	後坂だんじり
16	市指定	有形民俗文化財	北浦だんじり
17	市指定	有形民俗文化財	内沼だんじり
18	無形民俗文化財	市指定	西町だんじり
19	無形民俗文化財	市指定	市場町だんじり
20	無形民俗文化財	市指定	東町だんじり
21	無形民俗文化財	市指定	如法経法会(投げ銭供養)
22	国登録	国登録文化財	長島愛生園(5件)(旧事務本館・旧収容所・旧日出浴場・旧洗濯場・園長官舎)
23	国登録	国登録文化財	邑久光明園(5件)(恩賜会館・旧裳掛小・中学校第三分校・奉安殿・物資運搬斜路・瀬溝桟橋)

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

【災害】

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区は、地域内の山地部に多く分布しています。
- 地域の西側の平野部においては、千町川が氾濫した場合、広範囲で浸水が想定されています。
- 地域内の沿岸部や錦海塩田跡地周辺、千町川沿いでは、高潮や南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合、広範囲で浸水が想定されています。

④ 邑久東地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

テーマ	地域の意向																								
暮らしに関する評価	<p>「買い物の便利さ」、「バス・電車などの便利さ」、「主要な道路の車の走りやすさ」、「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低くなっています。特に、「バス・電車などの便利さ」の満足度が低いことから、交通利便性の向上が求められています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 買い物の便利さ</td><td>12 観光施設の使いやすさ</td></tr> <tr><td>2 バス・電車などの便利さ</td><td>13 山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr> <tr><td>3 普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14 田園の緑の豊かさ</td></tr> <tr><td>4 主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15 まちなみの美しさ</td></tr> <tr><td>5 ゆとりある住環境</td><td>16 歴史や伝統文化の身近さ</td></tr> <tr><td>6 子育てや教育環境の良さ</td><td>17 安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr> <tr><td>7 働く場の近さ</td><td>18 通学路の安全対策</td></tr> <tr><td>8 子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19 河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr> <tr><td>9 医療・福祉施設の整備状況</td><td>20 地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr> <tr><td>10 文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21 総合的にみた住みやすさ</td></tr> <tr><td>11 公園や遊び場の整備状況</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施 策		1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ	2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ	3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ	4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ	5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ	6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保	7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策	8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策	9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流	10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ	11 公園や遊び場の整備状況	
施 策																									
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ																								
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ																								
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ																								
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ																								
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ																								
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保																								
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策																								
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策																								
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流																								
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ																								
11 公園や遊び場の整備状況																									
	<p>●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(邑久東地域)</p>																								
望ましい将来のまちの姿	「買い物など日常生活が便利なまち」、「災害に強い安全なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」が強く求められています。																								
まちづくりの方向性	「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。																								
市街地の土地利用の方向性	「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。																								
農村地域の土地利用の方向性	「農村環境へ影響を及ぼさない程度に、新たな住宅等の建築を認める」ことが、他地域に比べ強く求められています。																								
工業地の土地利用の方向性	「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。																								
森林地域の土地利用の方向性	「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」ことが求められています。																								
道路・交通の考え方	「バスなどの公共交通を便利にして、車に依存しなくても外出できるようにする」ことが、他地域に比べ強く求められています。																								
景観の考え方	「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。																								

(2) 邑久東地域の課題

課題1 地域拠点の維持やコミュニティ機能の充実

地域内における生活の利便性や安心して暮らし続けられる環境を確保するため、各集落にみられるコミュニティセンターを中心に、地域内の生活の核としての機能の維持や子どもから高齢者、子育て世代など多様な世代が活動しやすい環境の整備が必要です。

課題2 農業・漁業の振興

後継者不足による荒廃農地の増加が懸念されるとともに、漁獲量も年々減少しています。地域の基幹産業である農業・漁業の振興を図るため、良好な農地や漁場・養殖場の保全に向けた整備、担い手の確保等の取組が必要です。

課題3 利便性が高い公共交通や安全な道路の整備

本地域内や都市拠点である邑久駅周辺などの他地域を結ぶ公共交通や道路の充実を図ることが必要です。

地域内の通学路や狭い道路等においては、安全に通行できる道路環境の整備が必要です。

課題4 自然景観・眺望景観の保全・活用

千町平野の田園風景、カキいかだが浮かぶ風景をはじめとする海辺景観、道の駅一本松展望園、市民の森、大平山からの眺望等の自然景観・眺望景観の保全・活用が必要です。

課題5 道の駅等の地域特有の資源を活かした観光・交流機能の充実

道の駅一本松展望園や道の駅黒井山グリーンパーク、竹久夢二の生家等の来訪者が多くみられる魅力ある施設、千町川、市民の森、大平山野鳥の森等の水辺や里山のレクリエーション空間、長島、果樹やカキ等の豊富な農水産物など、地域特有の資源を活かした観光・交流機能の充実が必要です。

課題6 自然災害に強い地域づくり

地域内では土砂災害や河川の氾濫、高潮、津波等による災害が想定されています。安全に避難できる道路や広場の確保、水害や土砂災害等に対する防災対策を進めるとともに、地域防災力の向上など、自然災害に強い地域づくりが必要です。

(3)地域づくりのテーマ

魅力ある農水産物や観光・交流施設、地域コミュニティを活かす地域づくり

(4)地域づくりの目標

- 市役所裏掛出張所周辺において、地域拠点としての生活機能の確保を目指します。また、各地域においては、恵まれた自然環境や稻作、ブドウ栽培を中心とした農業、カキの養殖を中心とした漁業、地域コミュニティを活かした地域づくりを目指します。
- 地域に広がる農地、錦海湾や虫明湾を中心としたカキの養殖場等を農水産物の産地として保全・活用するため、新規就業者の受入体制を強化し、農業・漁業環境の充実を目指します。
- 千町平野の田園風景、カキいかだが浮かぶ風景をはじめとする海辺景観、道の駅一本松展望園、市民の森、大平山からの眺望等の地域の魅力的な景観を保全するとともに、錦海湾、市民の森、大平山野鳥の森、千町川のレクリエーション機能の充実を図り、魅力的な地域空間の形成を目指します。
- 道の駅一本松展望園、道の駅黒井山グリーンパーク等の充実や竹久夢二の生家等の文化・観光資源との連携により、観光・交流機能を強化するとともに、空き家・空き地等の低未利用地を活用し、移住者や地域産業の担い手を受け入れることで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

(5)地域づくりの方針

① 土地利用

- 市役所裏掛出張所周辺においては、子どもから高齢者まで安心して暮らせる持続可能な生活拠点を形成するため、商店や診療所等の生活利便施設の維持を図ります。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の維持と機能の充実を図るとともに、農山漁村振興拠点としての機能の充実・強化を図ります。
- 集落地においては、地域の活力創出を図るほか、地域の安全・安心の確保、地域の産業やコミュニティの担い手を確保するため、空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 本地域内のコミュニティセンターにおいては、子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられるための活動など地域住民との協働による地域づくりに取り組むため、地域の特性や課題を踏まえながら、地域コミュニティ活動や防災活動の拠点としての整備や機能の充実を図ります。
- 都市連携軸である岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)の沿道や各 IC 周辺においては、産業振興による地域の活性化を図るため、周辺環境に配慮しながら、利便性を活かした新たな産業用地の確保に努めます。また、邑久 IC 周辺においては、周辺環境に配慮した安定的な操業環境のための整備を促進します。
- 錦海湾や虫明湾等においては、海産物の産地として漁業の維持・活性化を図るため、漁場や養殖場の保全を図ります。

- 千町平野の優良農地は、農業生産の場や農地が有する貯水等の多面的な機能の維持、田園風景を形成するため、保全を図ります。
- 地域東部の丘陵地に広がる農地は、農産物の産地として維持するため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、営農環境を支える制度等の活用や農家等と連携した新規就農者の受入体制の整備により担い手を確保・育成することで、農地の保全を図ります。

② 都市交通

- 岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)は、岡山市や備前市を結ぶ広域幹線道路であることから、関係機関と調整しながら、機能の維持・充実を図ります。
- 一般県道瀬西大寺線は、地域内や都市拠点を円滑に結ぶためのバイパス整備等を含む道路整備を促進します。
- 一般県道高助西浜線、一般県道上阿知本庄線においては、安全で快適な移動を実現するための適切な道路整備を促進します。
- 本地域内や都市拠点である邑久駅周辺を円滑に結ぶ公共交通ネットワークの形成や農山漁村交流の促進、地域コミュニティの維持を図るため、路線バスを維持・確保するとともに、利用者ニーズに対応した移動サービスの提供を図ります。

③ 都市環境

- 既存の公園においては、地域の憩いの場を創出等するため、適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実を図ります。
- 邑久スポーツ公園は、地域内外の住民の交流を育む拠点としての整備や機能の充実を図ります。
- 邑久 B&G 海洋センター、玉津体育館は、適切な維持管理に努めるとともに、活用を進めます。
- 旧玉津小学校は、交流の促進や地域の活性化を図るため、有効活用を進めます。
- 道の駅一本松展望園、道の駅黒井山グリーンパークにおいては、産業の振興や地域の活性化を図るため、地域住民や事業者と連携しながら、観光・交流機能や情報発信機能等の充実・強化に取り組みます。
- 農業集落排水の整備済の区域においては、施設の維持管理に努めます。また、公共下水道、農業・漁業集落排水未整備区域等においては合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。
- 火葬場(※建設中)においては、施設の適切な維持管理に努めます。

④ 自然・歴史文化的環境・景観

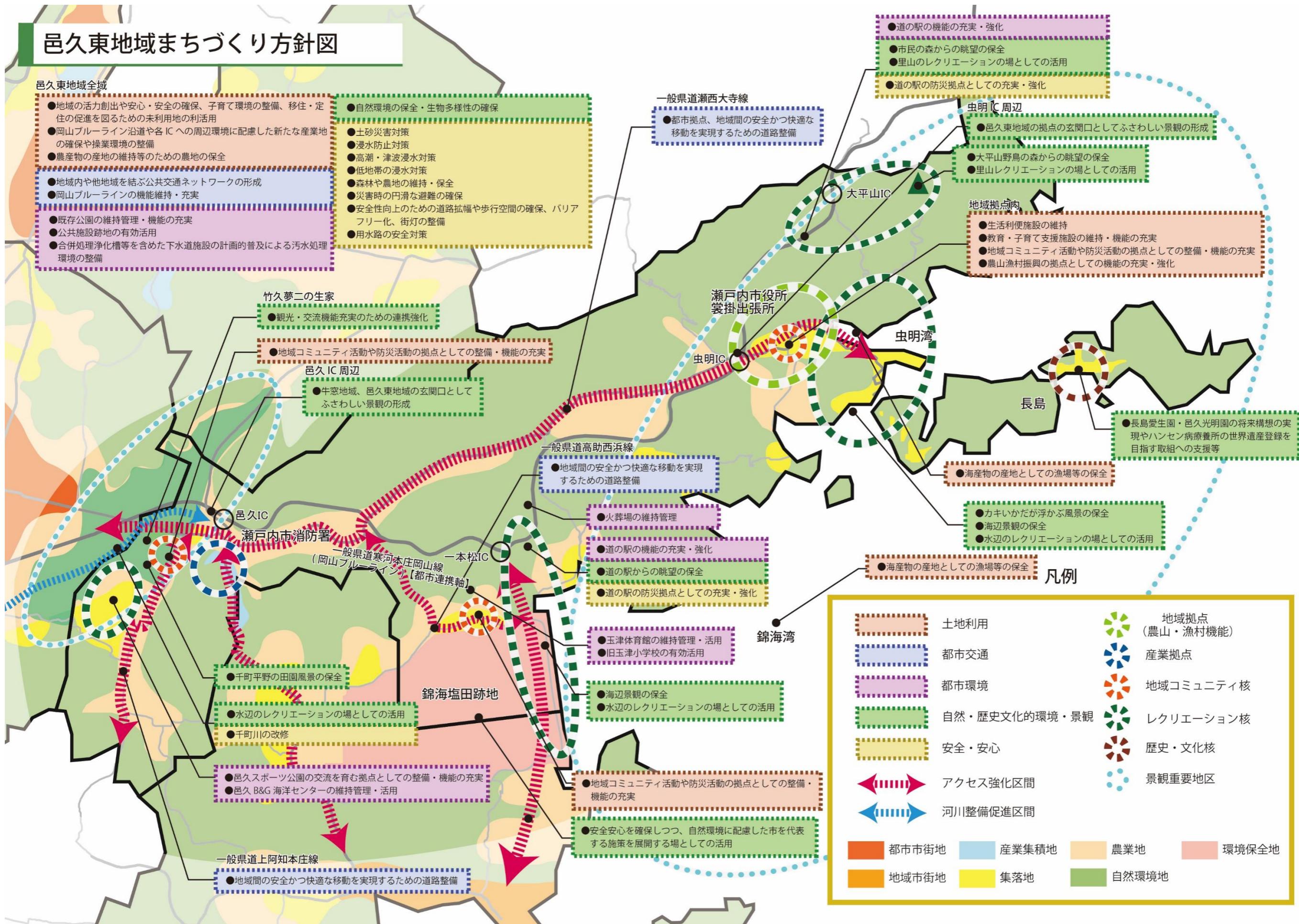
- 海辺と緑地に囲まれた自然豊かな景観を形成するため、地域の自然環境や海辺景観の保全を図ります。
- 邑久 IC や虫明 IC 周辺においては、地域の特性を踏まえながら、本地域や牛窓地域の玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。

- 千町平野の田園風景、カキいかだが浮かぶ風景をはじめとする海辺景観、道の駅一本松展望園、市民の森、大平山からの眺望などの地域固有の景観を活かすため、地域住民や事業者等と協働し、資源の保全や景観に影響を及ぼす開発の抑制等に取り組みます。
- 千町川の河川沿いや瀬戸内海の沿岸部においては、水辺のレクリエーション空間を創出する場として活用を検討します。
- 市民の森、大平山野鳥の森においては、適切な管理による自然環境の保全や里山のレクリエーション機能の充実を図ります。
- 来訪者が多くみられる竹久夢二の生家等の文化・観光資源や事業者など多様な主体と連携しながら観光・交流機能の充実を図ります。
- 長島においては、長島愛生園・邑久光明園の将来構想の実現やハンセン病療養所の世界遺産登録を目指す取組への支援等を行います。
- 錦海塩田跡地においては、太陽光発電事業の場としての活用により安全・安心を確保しつつ、太陽光発電事業終了後を見据えた跡地活用を検討します。また、良好な塩性湿地として生物多様性を確保しつつ、地域の固有の資源としての活用を検討します。

⑤ 安全・安心

- 土砂災害が発生するおそれがある地区の土砂災害対策を促進します。
- 河川の洪水による集落地の浸水を防止するため、河川の改修等を促進します。
- 沿岸部においては、海辺の景観に配慮しながら、高潮・津波対策を促進します。また、低地帯の浸水対策に取り組みます。
- 森林が有する水源涵養機能や農地が有する貯水機能を保持するため、森林や農地の維持・保全を図ります。
- 錦海塩田跡地の錦海岸堤防と排水ポンプ施設は、降雨や高潮による周辺の低地帯の浸水防止のため、適切な維持管理と継続的な運用を図ります。
- 道の駅一本松展望園、道の駅黒井山グリーンパークにおいては、広域交通を支える岡山ブルーライン(一般県道寒河本庄岡山線)沿いにある立地を活かし、防災機能の充実・強化を図ります。
- 災害時の円滑な避難を確保するため、狭い道路の改善や無電柱化など、地域の実状に合わせた効果的な防災対策を推進します。
- 集落地内の主要な道路、通学路等においては、安全性の向上を図るため、道路拡幅や歩道空間の確保と併せ、バリアフリー化や街灯の整備に取り組みます。
- 集落地内の道路、通学路等の生活道路における用水路の転落事故防止については、危険箇所を把握・点検し、安全対策に取り組みます。

邑久東地域まちづくり方針図



4. 長船地域の方針

(1) 現況

① 位置、役割

本市の北部に位置し、西側に一級河川吉井川、中央部には干田川が流れています。

本地域の北西部を通過する国道2号、東西方向に横断する主要地方道飯井宿線が、本地域と岡山市、備前市を結び、南北方向に縦断する主要地方道西大寺備前線が、邑久西地域や備前市を結んでいます。

長船駅周辺は、市役所長船支所等の公共施設をはじめ、商業施設、医療施設、学校教育施設、子育て支援施設などの都市機能施設や住宅が集積し、本地域の生活拠点としての役割を担っています。その周囲は、農地が広がる田園地帯となっており、吉井川の豊かな水と肥沃な土壤を活かした農業が営まれています。

服部地区、長船地区の各産業団地を中心に、印刷・同関連業、食料品製造業などの工場が立地しています。また、土師地区の産業団地では新規企業の立地が進んでいます。

景観計画で指定する備前福岡景觀形成重点区域では、中世の城下町の名残りがあり、風情のあるまちなみを形成しています。

本地域は、備前刀のブランド「長船」の地であり、そのシンボルとして備前長船刀剣博物館が立地しています。

② 人口・世帯数の推移

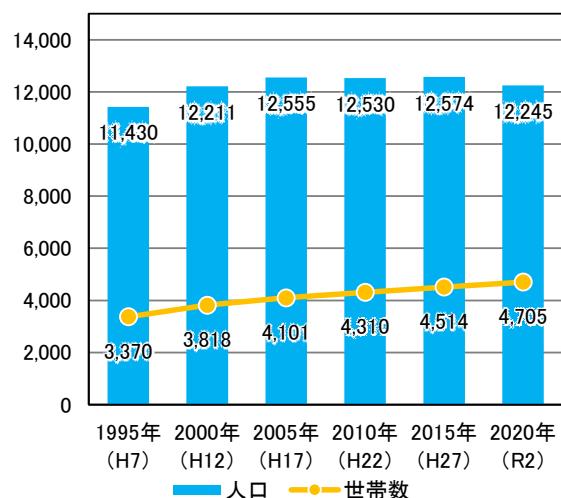
人口をみると、近年は増減を繰り返し、ほぼ横ばいとなっており、2020年(令和2年)では12,245人となっています。

年齢3区分別人口割合をみると、2020年(令和2年)時点の老人人口割合は、他地域と比較して最も低い29.6%となっていますが、その割合は年々増加し、高齢化は進行しています。

2020年(令和2年)の時点で、市の人口の34.0%が居住する地域で、人口の分布状況をみると、長船駅周辺や主要地方道西大寺備前線沿いに人口が集中しています。

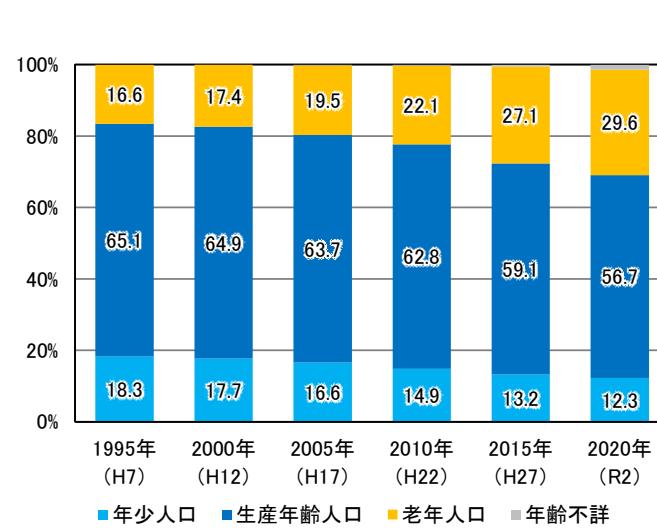
◆人口・世帯数の推移

(人、世帯)



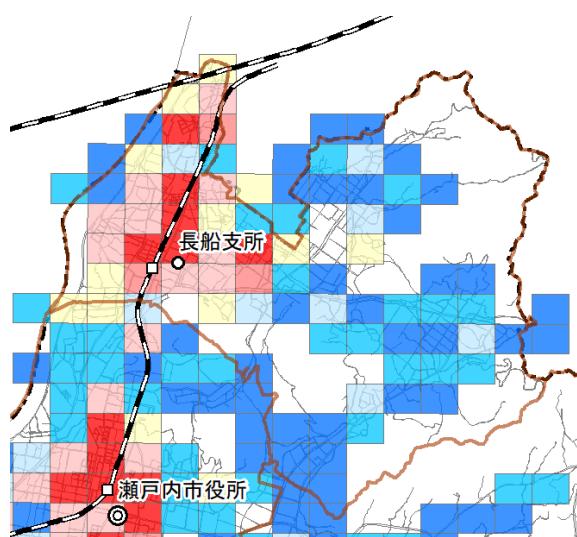
資料：国勢調査

◆年齢3階級別人口の推移



資料：国勢調査

◆500mメッシュ人口分布図(2020年(令和2年度))



凡例

2020年の人口
50人未満
50～100人未満
100～150人未満
150～199人未満
200～399人未満
400～499人未満
500人以上

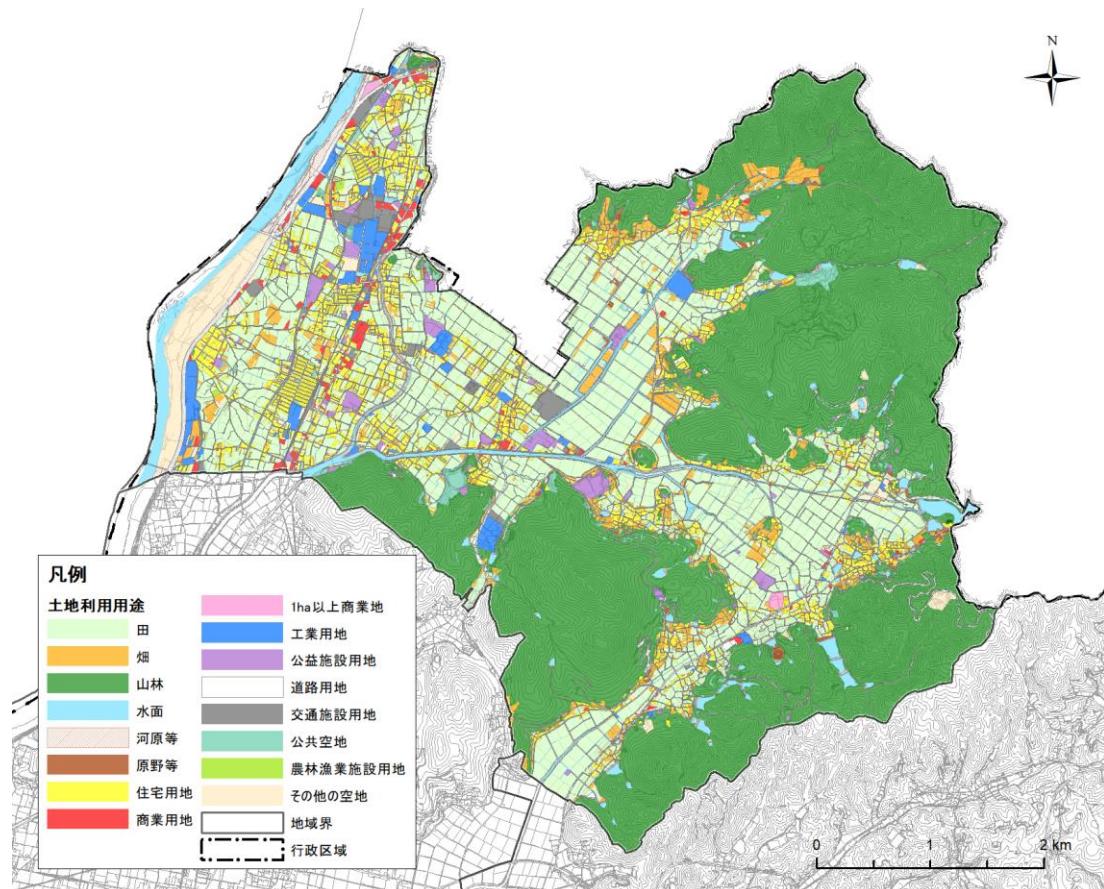
資料：国勢調査

③ 地域特性

【土地利用】

- 長船駅周辺は市役所長船支所等の公共施設、学校教育施設、医療施設、子育て支援施設などの生活関連施設が集積しており、地域住民の生活を支えています。
- 住宅地としての需要が高く、長船駅周辺や主要地方道西大寺備前線の沿道を中心に住宅が特に多くみられます。
- 主要地方道西大寺備前線の沿道には運輸倉庫施設や製造工場、商業施設の立地がみられます。
- 長船駅周辺や主要地方道西大寺備前線の沿道を除いた地区にみられる田畠を中心に良好な農地がみられ、農用地区域が指定されています。
- 地域の山林の一部には保安林が指定されています。
- 長船町福岡の一部の地域には、歴史的なまちなみを保全することを目的として、瀬戸内市景観計画において、一定規模以上の建築行為等を制限する備前福岡景観形成重点区域が指定されています。

◆土地利用現況図

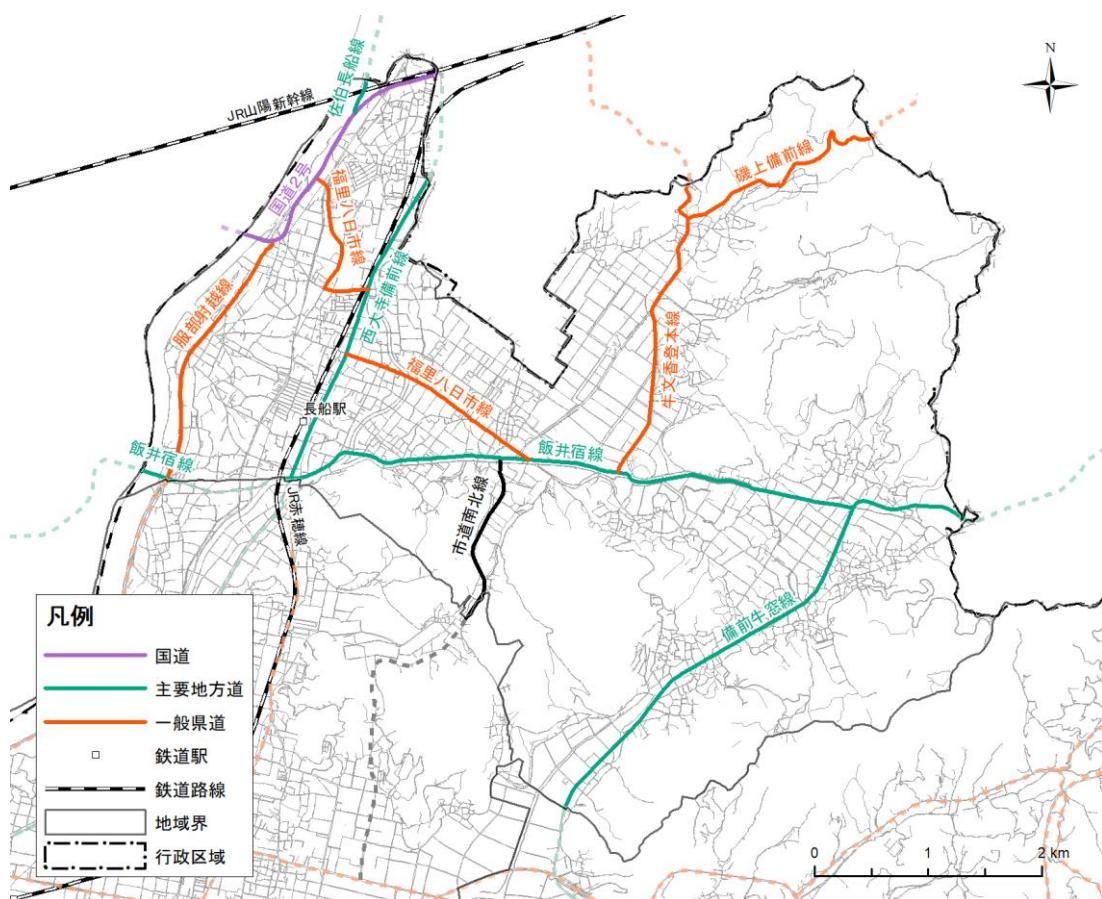


資料：都市計画基礎調査

【交通施設】

- 国道 2 号が通り、備前市や兵庫県(近畿地方)方面、岡山市を結び、広域交通を支える機能を担っています。
- 主要地方道飯井宿線、主要地方道備前牛窓線、主要地方道西大寺備前線が整備され、市内の各拠点や備前市を結んでいます。
- 公共交通として、JR 赤穂線が通り、本地域には長船駅があります。長船駅を起点に本地域内や邑久駅、備前市方面などを結ぶバス路線や、国道 2 号を走る岡山駅発の長距離バス路線があります。

◆主な道路・鉄道の配置状況



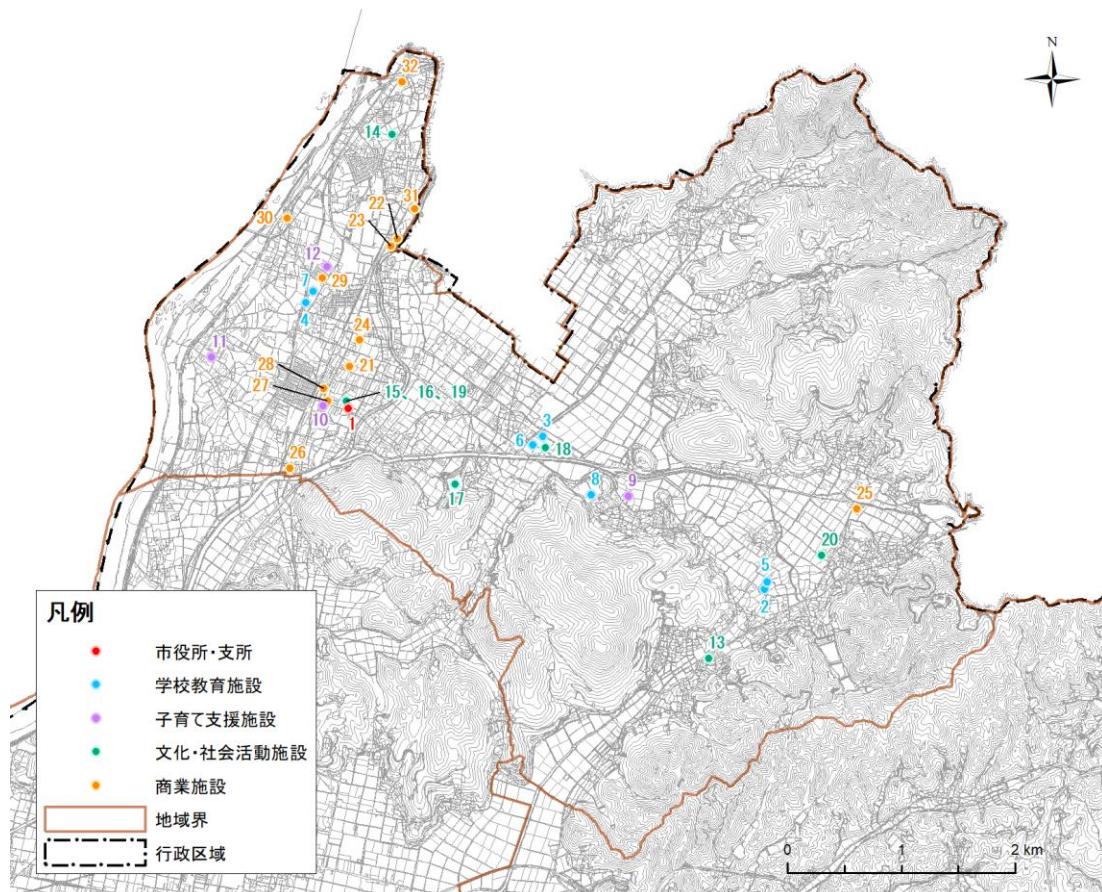
資料：道路交通センサス

【都市施設】

- 長船駅周辺を中心に公共下水道が整備されています。また、西須恵地区、東須恵地区、飯井地区、牛文地区、磯上地区の一部では農業集落排水が整備されています。
- 主な公園施設として、長船スポーツ公園や長船美しい森が整備されています。
- スポーツ施設として、長船 B&G 海洋センターが整備されています。
- 学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設、医療施設、福祉施設等の生活関連施設の多くは、長船駅周辺に集積しています。

◆生活関連施設

(官公庁施設、学校教育施設・子育て支援施設、文化・社会活動施設、商業施設)位置図



官公庁施設(市役所・支所・出張所)

番号	名称
1	瀬戸内市役所長船支所

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
2	美和幼稚園(休園中)	3	国府幼稚園	4	行幸幼稚園
5	美和小学校	6	国府小学校	7	行幸小学校
8	長船中学校				

子育て支援施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
9	長船東保育園	10	長船ちとせこども園	11	わくわく保育園
12	長船西保育園				

文化・社会活動施設

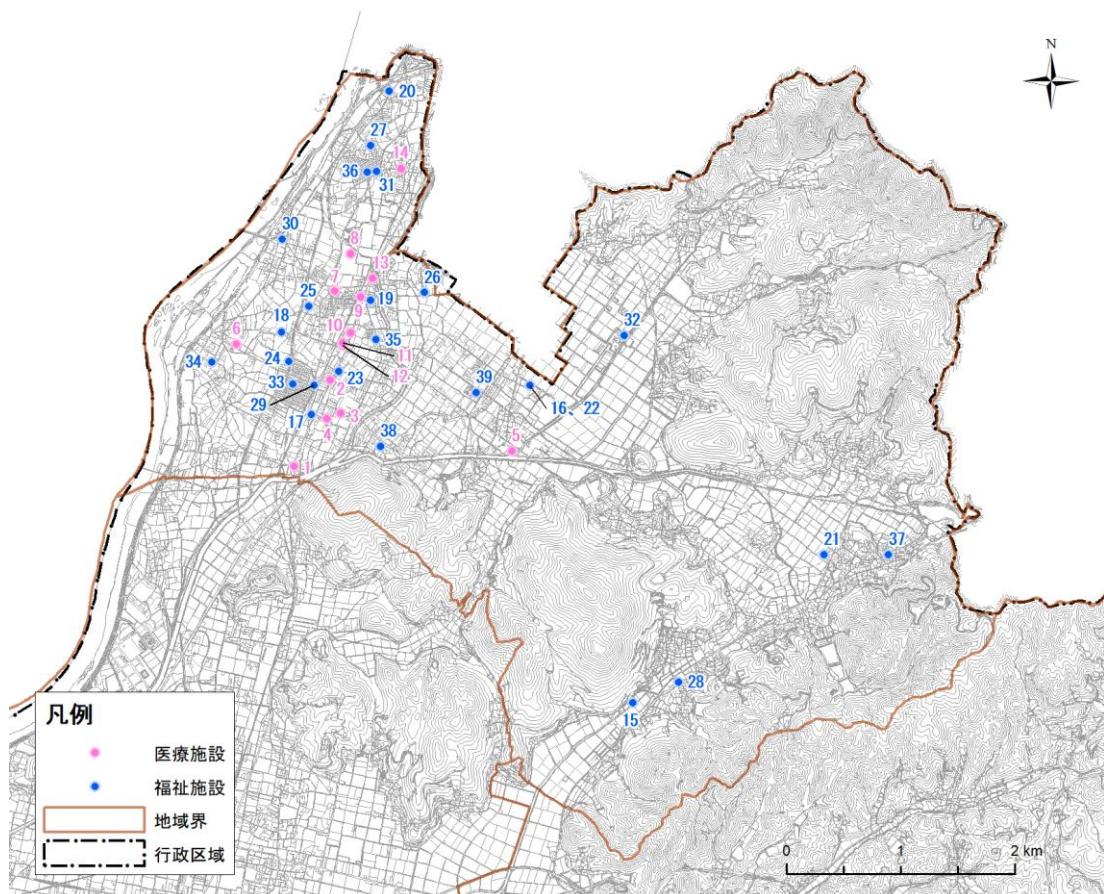
番号	名称	番号	名称	番号	名称
13	須恵古代館	14	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)	15	瀬戸内市民図書館長船図書館
16	瀬戸内市文化センター	17	長船スポーツ公園	18	長船B&G海洋センター
19	長船町公民館	20	長船町公民館美和分館		

商業施設(大規模小売店舗・コンビニエンスストア)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
21	ディスカウントドラッグコスモス長船店	22	ザグザグ長船店	23	マルナカ長船店
24	ハローズ長船店	25	ローソン／瀬戸内長船町飯井店	26	ファミリーマート／長船土師店
27	ローソン／瀬戸内長船町店	28	セブン-イレブン／瀬戸内土師店	29	ファミリーマート／長船服部店
30	ローソン／備前長船店	31	セブン-イレブン／瀬戸内市長船町店	32	ファミリーマート／長船船山店

資料：国土数値情報、全国小売店総覧、iタウンページ等(2025年(令和7年)2月現在)

◆生活関連施設(医療施設、福祉施設)位置図



医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	医療法人中條歯科医院	2	平田歯科医院	3	ひさとみ歯科クリニック
4	おさふねクリニック	5	はつとり医院	6	医療法人平井医院
7	小山歯科クリニック	8	瀬戸内記念病院	9	長谷井内科医院
10	おさふねフレンド歯科	11	こむら整形外科	12	医療法人中川耳鼻咽喉科
13	くさか歯科・矯正歯科	14	医療法人柴田医院		

福祉施設

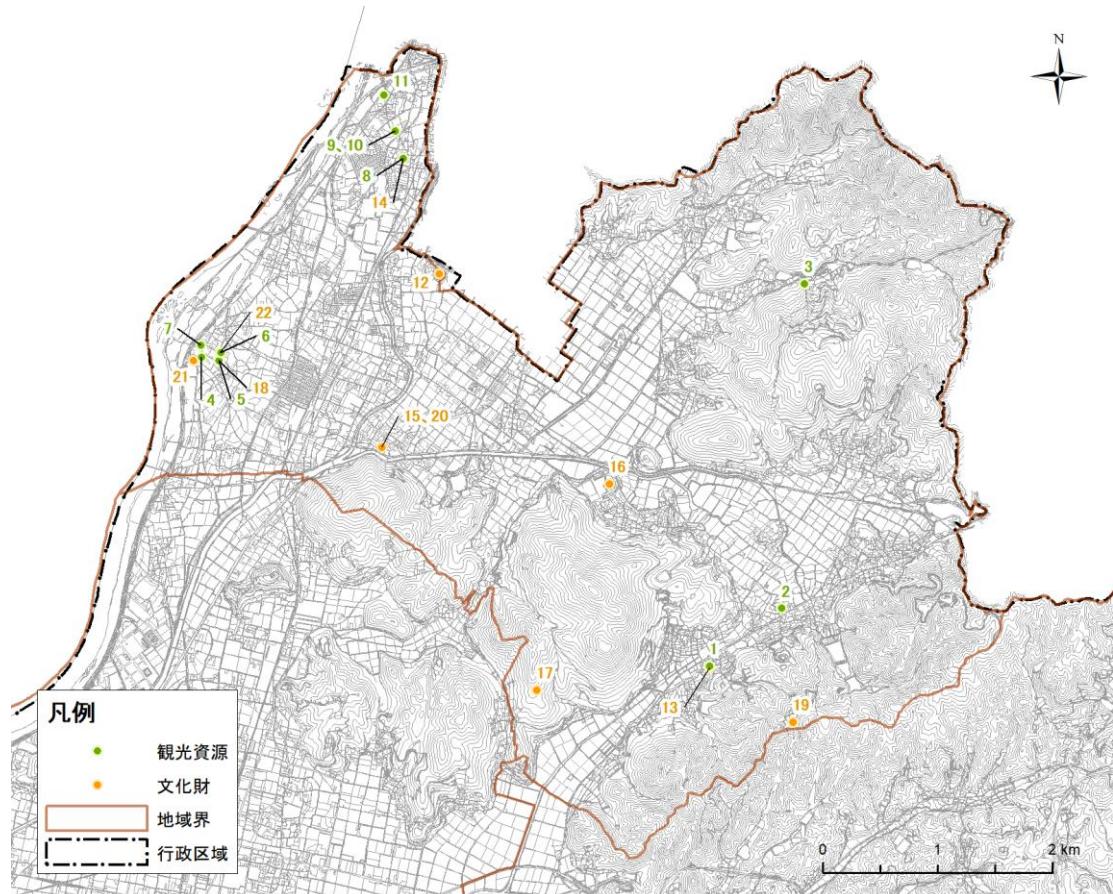
番号	名称	番号	名称	番号	名称
15	ふらつとhome	16	ヘルパーステーション スマイルせとうち	17	ニチイケアセンター 長船
18	atワークおさふね・atハウスおさふね・atコミュおさふね	19	にこにこ相談室	20	ソーシャルインクルーホーム瀬戸内長船町・短期入所 瀬戸内長船町
21	小規模多機能ホーム 夢花	22	デイサービス 空楽	23	ポンボヤージュ
24	平井メディケアホーム・平井デイサービス	25	行幸老人憩の家	26	長船荘・長船荘デイサービスセンター・長船荘在宅介護支援センター
27	グループホーム星の家	28	統合ケアハウスリンクス	29	よつばのクローバー 長船
30	さわやか愛の家 せとうち館	31	よつばのクローバー 東備	32	磯上ふれあいプラザ
33	福岡ふれあいプラザ	34	七小路会館	35	富岡ふれあいプラザ
36	長船ふれあいプラザ	37	和田久保地域交流サロン	38	土師地域交流サロン
39	福里地域交流サロン				

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)、岡山県保健福祉施設・病院名簿、府内資料
(2025年(令和7年)2月現在)

【地域資源】

- 観光資源として、国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」が展示公開等される備前おさふね刀劍の里(備前長船刀劍博物館)や、備前福岡の歴史的資料を展示する備前福岡郷土館などがあります。
- 指定文化財は、国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」のほかに、妙興寺、片山日子神社、美和神社の彫刻、工芸品、天然記念物や花光寺山古墳、牛文茶臼山古墳、窯跡といった史跡が指定されています。

◆地域資源位置図



観光資源

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	須恵古代館	2	日本一のだがし売り場	3	長船美しい森
4	備前福岡	5	教意山妙興寺	6	仲崎邸
7	備前福岡郷土館	8	西方寺慈眼院	9	備前おさふね刀劍の里(備前長船刀劍博物館)
10	国宝「太刀 無銘一文字(山鳥毛)」	11	鞠負神社(天王社刀劍の森)		

文化財

番号	区分	指定種別	名称
12	県指定	史跡	花光寺山古墳
13	県指定	史跡	築山古墳
14	市指定	工芸品	祐定寄進の梵鐘
15	市指定	工芸品	片山日子神社算額
16	市指定	史跡	牛文茶臼山古墳
17	市指定	史跡	亀ヶ原1号窯跡
18	市指定	天然記念物	妙興寺大イチョウ
19	市指定	天然記念物	美和神社ヤマモモ
20	市指定	有形民俗文化財	片山日子神社だんじり
21	市指定	有形民俗文化財	福岡だんじり
22	国登録	国登録文化財	仲崎家住宅主屋

資料：瀬戸内市文化財探訪マップ、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

【災害】

- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、地域の平野部において、広範囲で液状化が想定されています。
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区は、地域内の山地部に多く分布しています。
- 地域の平野部において、一級河川吉井川や干田川が氾濫した場合、広範囲で浸水が想定されています。

④長船地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

テーマ	地域の意向																								
暮らしに関する評価	<p>「普段使う道路の歩きやすさ」、「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低いことから、安心・安全に暮らせる生活環境の形成が求められています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 策</th><th>施 策</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 買い物の便利さ</td><td>12 観光施設の使いやすさ</td></tr> <tr><td>2 バス・電車などの便利さ</td><td>13 山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr> <tr><td>3 普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14 田園の緑の豊かさ</td></tr> <tr><td>4 主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15 まちなみの美しさ</td></tr> <tr><td>5 ゆとりある住環境</td><td>16 歴史や伝統文化の身近さ</td></tr> <tr><td>6 子育てや教育環境の良さ</td><td>17 安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr> <tr><td>7 働く場の近さ</td><td>18 通学路の安全対策</td></tr> <tr><td>8 子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19 河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr> <tr><td>9 医療・福祉施設の整備状況</td><td>20 地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr> <tr><td>10 文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21 総合的にみた住みやすさ</td></tr> <tr><td>11 公園や遊び場の整備状況</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施 策	施 策	1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ	2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ	3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ	4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ	5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ	6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保	7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策	8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策	9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流	10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ	11 公園や遊び場の整備状況	
施 策	施 策																								
1 買い物の便利さ	12 観光施設の使いやすさ																								
2 バス・電車などの便利さ	13 山や海、河川などの自然の豊かさ																								
3 普段使う道路の歩きやすさ	14 田園の緑の豊かさ																								
4 主要な道路の車の走りやすさ	15 まちなみの美しさ																								
5 ゆとりある住環境	16 歴史や伝統文化の身近さ																								
6 子育てや教育環境の良さ	17 安全に避難できる道路や広場の確保																								
7 働く場の近さ	18 通学路の安全対策																								
8 子育てや教育に関する施設の整備状況	19 河川、がけ崩れなどの防災対策																								
9 医療・福祉施設の整備状況	20 地域や様々な人とのつながり・交流																								
10 文化・スポーツ施設の整備状況	21 総合的にみた住みやすさ																								
11 公園や遊び場の整備状況																									
	<p>●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(長船地域)</p>																								
望ましい将来のまちの姿	「買い物など日常生活が便利なまち」、「災害に強い安全なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」が強く求められています。																								
まちづくりの方向性	「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。																								
市街地の土地利用の方向性	「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。																								
農村地域の土地利用の方向性	「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。																								
工業地の土地利用の方向性	「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。																								
森林地域の土地利用の方向性	「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」ことが求められています。																								
道路・交通の考え方	「市街地の中や集落の中の狭い生活道路を改善して、安全に通行できるようにする」ことが、他地域に比べ強く求められています。																								
景観の考え方	「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。																								

(2)長船地域の課題

課題1 地域の暮らしを支える生活関連施設や産業基盤の充実

長船駅周辺は、公共交通の利便性を活かした安全で快適な住環境を形成するため、地域の暮らしを支える生活関連施設の誘導を図ることが必要です。

また、産業団地の整備により新たな企業の立地を進めるなど、産業基盤の充実を図ることが必要です。

課題2 計画的な土地利用の推進

良好な居住環境・操業環境・営農環境等を保全・形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した計画的な土地利用の推進が必要です。

課題3 公共交通・交通結節点の充実や安全で快適に移動できる道路の整備

長船駅は、駅及びその周辺の整備等により魅力的な空間を形成するなど、交通結節機能の強化が必要です。

長船駅を本地域の交通結節点として、本地域内や他地域の拠点間を結ぶ公共交通の維持・充実を図ることが必要です。

地域間の交流や産業の活性化に資する広域幹線道路、産業団地へのアクセス道路等の充実が必要です。

地域内の移動を支える主要道路や通学路等において安全に通行できる道路環境の整備が必要です。

課題4 計画的な都市基盤の整備

快適で魅力ある住環境を形成するため、子育てや交流、防災機能向上のための道路や公園・緑地、下水道等の計画的な整備が必要です。

課題5 水辺・里山環境や歴史文化・まちなみ等の保全・活用

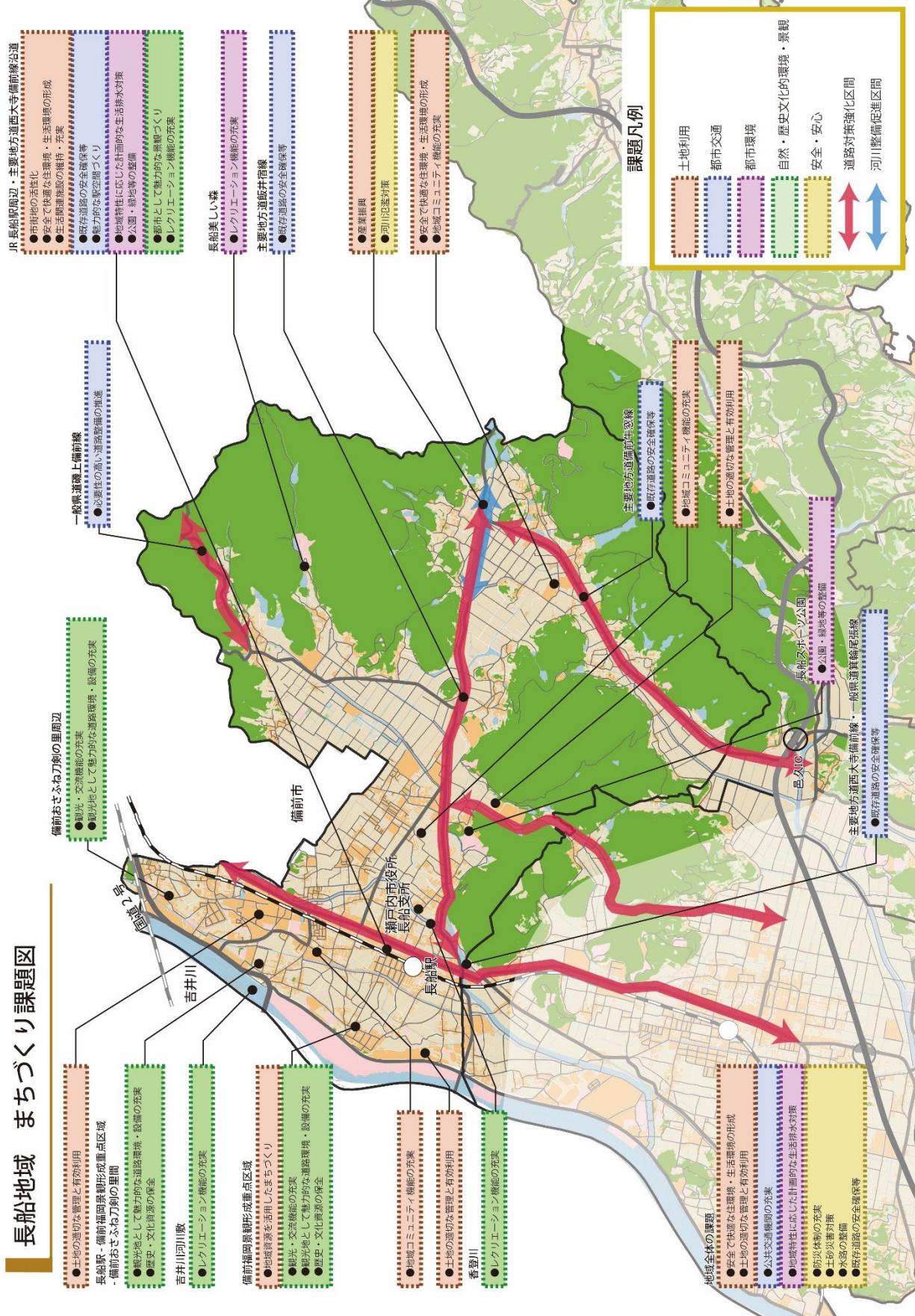
吉井川や香登川、長船美しい森等は、水辺・里山環境のレクリエーションの場としての保全・活用が必要です。

景観計画において指定する備前福岡景観形成重点区域内の歴史的なまちなみや備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)等の地域資源の保全・活用が必要です。

課題6 自然災害に強い地域づくり

地域内では土砂災害や河川の氾濫等による災害が想定されています。安全に避難できる道路や広場の確保、水害や土砂災害等に対する防災対策を進めるとともに、地域防災力の向上など、自然災害に強い地域づくりが必要です。

長船地域 まちづくり課題図



(3)地域づくりのテーマ

備前福岡や備前刀のブランド力と交通・産業基盤を活かす地域づくり

(4)地域づくりの目標

- 長船駅周辺において、公共交通の利便性を活かしながら、生活関連施設等を誘導するとともに、コンパクトで利便性が高く、住宅地として魅力的な環境の形成を目指します。
- 住宅地との土地利用の混在の防止を図りつつ、工場など産業施設の操業環境の安定的な確保や地域内での新たな産業用地の確保、本地域内や他地域の拠点間を円滑に結ぶ道路整備等を進め、産業基盤が充実した活力ある地域づくりを目指します。
- 土地利用制度の活用による計画的な土地利用を推進するとともに、道路や公園・緑地、下水道等の都市施設の計画的な整備により、安全で快適な住環境の形成を目指します。
- 備前福岡景観形成重点区域内の歴史的なまちなみや備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)等の地域資源を活用し、歴史・文化の拠点としての環境づくりを進めることで、地域の活性化やにぎわいの創出を目指します。また、吉井川や香登川、長船美しい森等における水辺・里山のレクリエーション機能の充実や、地域の東側に広がる優良農地や自然環境を保全し、魅力的な水や緑の空間の形成を目指します。

(5)地域づくりの方針

① 土地利用

- 都市市街地である長船駅周辺においては、利便性が高く、安全で魅力的な都市環境を形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、商業・業務・医療・福祉・教育・子育て支援施設等の維持・確保を図ります。
- 主要地方道西大寺備前線沿道においては、沿道の利便性向上を図るため、用途地域等の土地利用制度を活用し、商業施設や業務施設の集積を図ります。
- 都市市街地においては、安全で快適な住環境を形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、自然・社会・防災条件・産業立地の状況等を十分に勘案した上で土地需要に応じた良好で秩序ある住宅地の供給を図るとともに、空き家・空き地等の低未利用地の活用を促進します。また、子育て世代等の居住環境を向上させるため、教育・子育て支援施設の整備や機能の充実を図ります。
- 集落地においては、地域の安全・安心の確保、地域の産業やコミュニティの担い手を確保するため、空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。
- 小学校区を基本とした地域において、子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられるための活動など地域住民との協働による地域づくりに取り組むため、地域の特性や課題を踏まえながら、地域コミュニティ活動や防災活動の拠点の整備・確保を図ります。
- 備前福岡景観形成重点区域においては、歴史的価値を感じられるまちなみの形成や交流機能の充実・強化を図るため、歴史的建造物の保全・活用や空き家・空き地等の低未利用地の活用に取り組みます。

- 主要地方道西大寺備前線沿道等にみられる工場、物流等の施設が集積する地区では、周辺の住宅地との土地利用の混在を防止しつつ、市街地や自然環境と調和した良好な操業環境や市民が働きたいと思える魅力的な地区環境を形成するため、土地利用制度の有効活用や敷地内、敷地周辺の緑化等を図ります。
- 幹線道路沿い等の交通利便性の高いエリアにおいては、産業の活性化を図るため、アクセス性の向上や操業しやすい環境の整備を推進するとともに、新たな産業用地の確保に努め、市民が働きたいと思える魅力的な産業の集積や誘致を図ります。
- 地域に広がる農用地は、農業生産基盤の整備や営農環境を支える制度の活用、担い手への農地の集積等により、保全を図ります。

② 都市交通

- 国道2号は本地域と岡山市や備前市を結ぶ広域幹線道路であることから、関係機関と調整しながら、機能の維持・充実を図ります。
- 主要地方道西大寺備前線、主要地方道飯井宿線、主要地方道備前牛窓線、一般県道磯上備前線等は、都市拠点や他地域、岡山市、備前市を結ぶ主要な道路であることから、安全で快適な移動を実現するための適切な道路整備を促進します。
- 広域交通が必要となる工業・物流等の産業活動の活性化や地域間交流の促進等を図るための効果的な道路整備を検討します。
- 長船駅においては、地域の玄関口として多様な利用者の利便性を確保するため、駅舎や駅前広場、東西自由通路の整備、待合環境、観光情報発信機能の充実、バリアフリー化等により、交通結節点機能の強化を図ります。
- 本地域内や都市拠点である邑久駅、長船駅周辺を円滑に結ぶ公共交通ネットワークを形成するため、路線バスを維持・確保するとともに、利用者ニーズに対応した移動サービスの提供を図ります。

③ 都市環境

- 既存の公園や今後整備予定のことどもパークにおいては、子育て世代や地域住民の憩いの場、グリーンインフラ等として機能するための計画的な整備や機能の充実を図ります。
- 都市市街地内においては、住環境や子育て環境の向上のため、公園・緑地等の計画的な整備を検討します。
- 長船スポーツ公園は、地域内外の住民の交流を育む拠点としての整備や機能の充実を図ります。
- 長船B&G海洋センターは、適切な維持管理に努めるとともに、活用を進めます。
- 公共下水道、農業集落排水の整備済区域においては、施設の維持管理を努めます。また、公共下水道、農業集落排水未整備区域等においては合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。

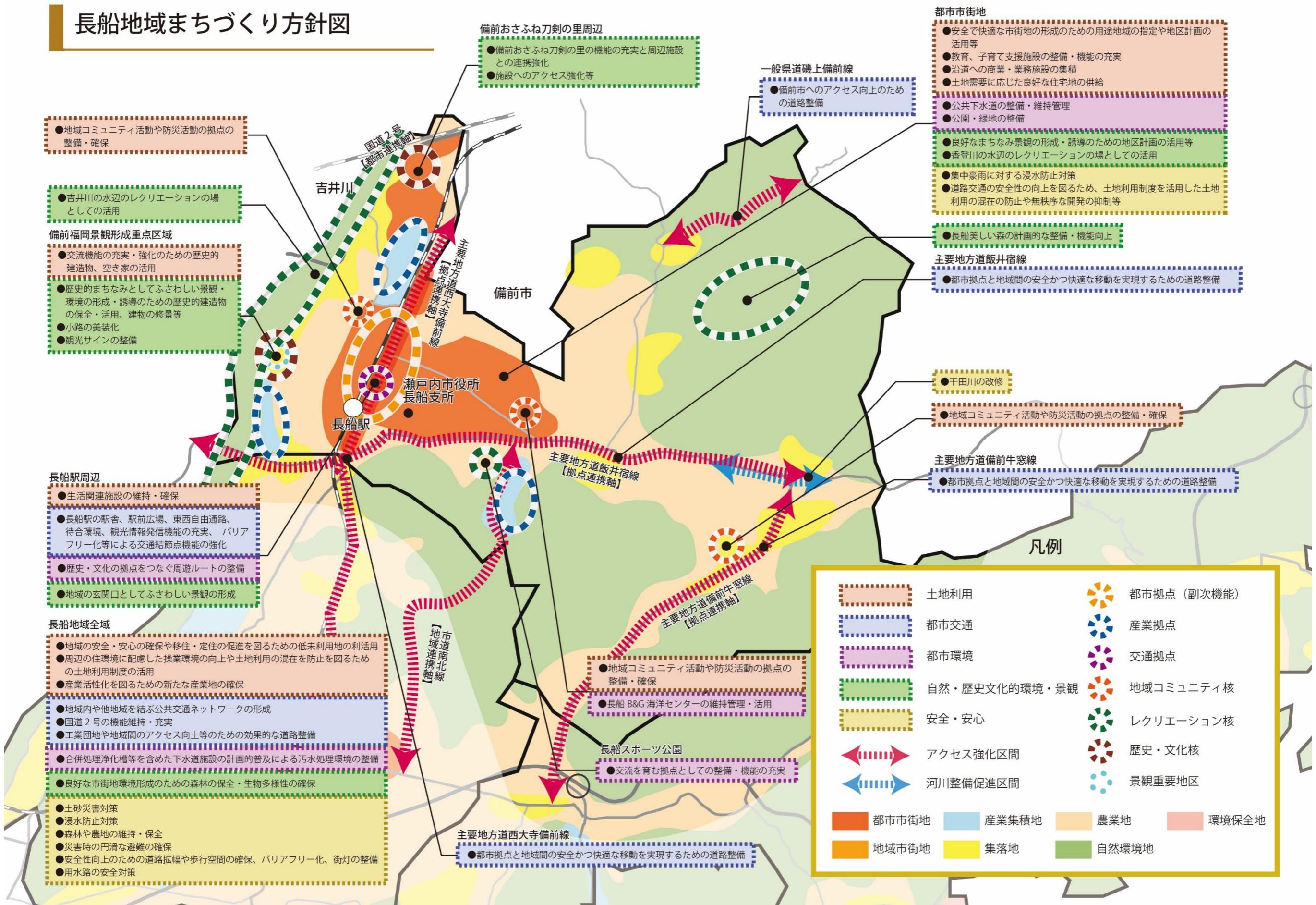
④ 自然・歴史文化的環境・景観

- 長船駅周辺においては、本地域の歴史や文化が感じられるなど、本地域の玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。
- 都市市街地においては、良好なまちなみを形成・誘導するため、地区計画等の土地利用制度の活用を検討します。
- 備前福岡景観形成重点区域においては、歴史的価値を感じられる魅力的なまちなみを形成するため、まちなみ環境の維持・再生や小路の美装化、無電柱化、観光サインの整備を図ります。
- 備前福岡景観形成重点区域や備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)周辺においては、観光客が訪れやすい環境を整備するため、歴史・文化を感じられる各拠点を周遊するルートまたは交通手段、歩行者の安全な通行のための道路の整備、施設へのアクセス強化等に努めます。また、備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実を図ります。
- 都市市街地や集落地の周囲に広がる森林や長船美しい森は、適切な管理により地域の良好な自然環境としての保全や里山のレクリエーション機能の充実を図ります。
- 吉井川や香登川等の河川沿いにおいては、水辺のレクリエーション空間を創出する場として活用を検討します。
- 都市市街地周辺の森林や里山、水辺等は、良好で魅力ある市街地環境を形成するためのグリーンベルトと位置付け、保全を図ります。

⑤ 安全・安心

- 土砂災害が発生するおそれがある地区的土砂災害対策を促進します。
- 河川の洪水による都市市街地や集落地の浸水を防止するため、河川の改修等を促進します。
- 安全・安心に暮らせる都市市街地を形成するため、集中豪雨による浸水防止対策を検討します。
- 森林が有する水源涵養機能や農地が有する貯水機能を保持するため、森林や農地の維持・保全を図ります。
- 災害時の円滑な避難を確保するため、狭い道路の改善や無電柱化など、地域の実状に合わせた効果的な防災対策を推進します。
- 都市市街地や集落地内の主要な道路、通学路等においては、安全性の向上を図るため、道路拡幅や歩道空間の確保と併せ、バリアフリー化や街灯の整備に取り組みます。
- 都市市街地内においては、道路交通の安全性の向上を図るため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した土地利用の混在の防止や無秩序な開発の抑制等に取り組みます。
- 都市市街地や集落地内の道路、通学路等の生活道路における用水路の転落事故防止については、危険箇所を把握・点検し、安全対策に取り組みます。

長船地域まちづくり方針図



第5章 実現化方策

1. 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進

マスタープランは、計画的かつ機能的なまちづくりを推進するため、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にしたものであり、都市計画や各種施策・事業を推進する上で重要な指針となります。

そのため、マスタープランにおける位置付けや整合性を十分に考慮しながら、費用対効果や優先順位から判断される必要性の可否、民間活力の導入可能性など総合的な事業評価と分析を行い、効率的・効果的な施策や事業を推進します。

施策や事業の推進に当たっては、土地利用規制や都市施設、市街地開発事業、地区計画等を定めることができる都市計画制度(都市計画法)や「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を実現するための立地適正化計画制度(都市再生特別措置法)、景観に関する制度(景観法・景観条例等)、農業振興に関する制度(農業振興地域の整備に関する法律等)を活用するとともに、必要に応じて独自の制度(開発調整・まちづくり条例等)を導入し運用します。また、国や県からの支援制度(都市再生整備計画関連事業による補助金・交付金等)を有効活用し、計画的で実効性の高い取組を推進します。

広域的な観点から行われる土地利用規制や都市基盤整備については、都市計画区域マスタープランに即しつつ、必要に応じて、国や県、周辺市町村との連携・調整を図りながら、取組を推進します。

2. 協働によるまちづくりの推進

2-1 協働によるまちづくりの必要性

近年、人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害、環境問題に加え、生活様式の変化、価値観やニーズの多様化など、大きく変化する社会情勢への対応が求められている中で、行政ですべてのまちづくりの取組を担うことが難しくなっています。また、地方分権がより一層加速し、地方自治体では、地域の特色を踏まえた自主的で主体的なまちづくりを推進することが求められており、市民や地域団体、事業者等が主体となって行うまちづくり活動や地域課題の解決に向けた活動の重要性が増してきています。

マスタープランに示す全体構想、地域別構想を実現するためには、県や関係機関と連携した市主体の取組に加え、市民・地域団体、事業者等、市が将来都市像を共有し、各主体が適切な役割分担のもとに協力し合う「協働によるまちづくり」を推進していくことが必要です。

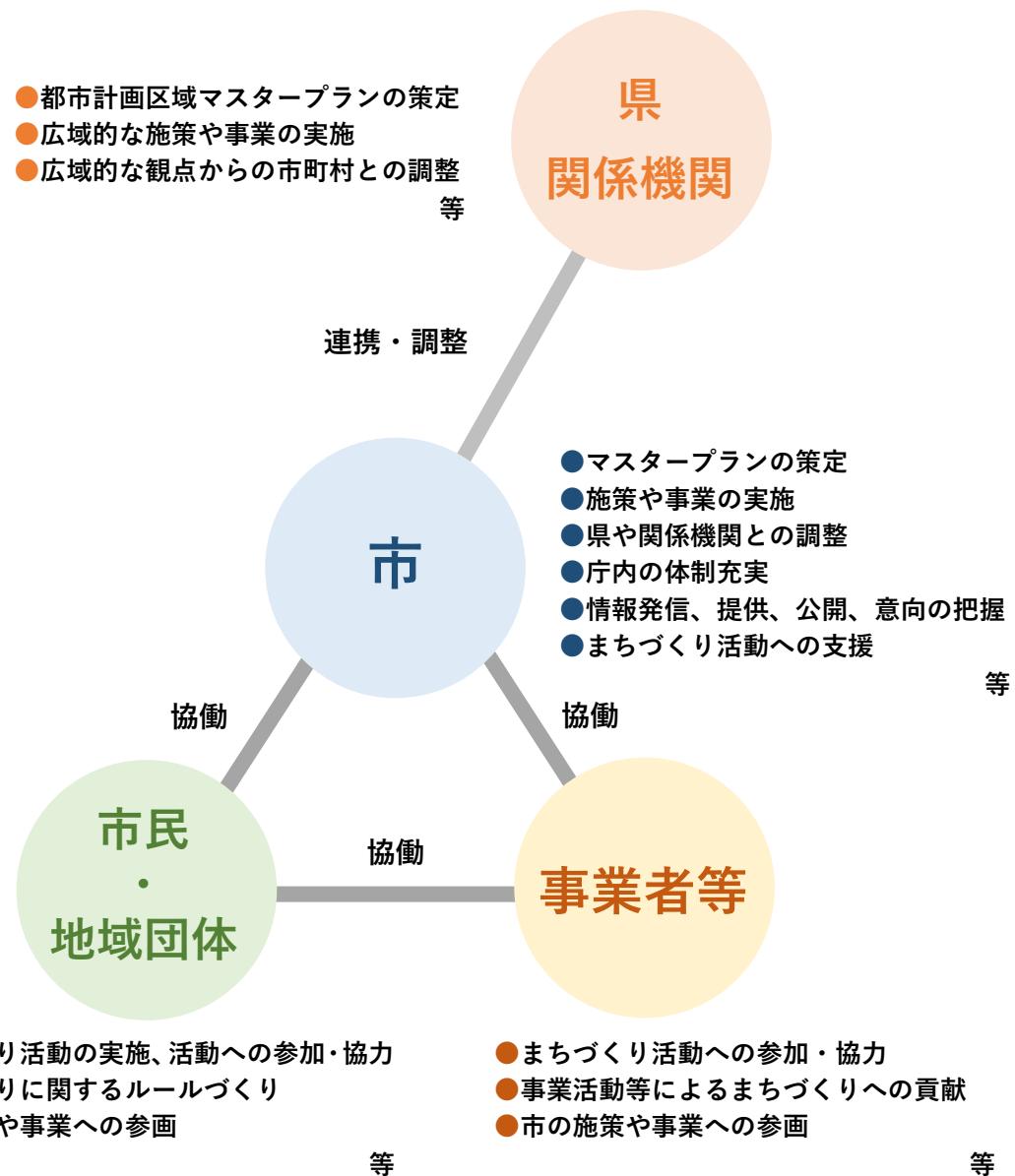
2-2 協働によるまちづくりの推進体制

協働によるまちづくりを推進するため、市民・地域団体、事業者等、市が役割を分担し、相互に連携・協力する体制を整備します。

◆各主体の役割等

主体	主体の役割と取組内容
市民 ・ 地域団体	<ul style="list-style-type: none">・まちづくり活動の実施や活動への参加・協力による住環境の維持・保全・地区計画、建築協定、緑地協定、景観協定等を活用した住宅などの建築形態、意匠、緑化義務等のまちづくりに関するルールづくりによる魅力的なまちなみの保全・創出・都市計画提案制度を活用した市の施策や事業への参画・エリアマネジメントによる地域の良好な環境や地域価値の維持・向上
事業者等	<ul style="list-style-type: none">・まちづくり活動の実施や活動への参加・協力による地域への貢献・住宅地開発や商業・業務施設、工場等の産業施設の整備などの事業活動や公民連携による公共施設等の整備・運営を通じた地域の活性化や魅力向上によるまちづくりへの貢献・都市計画提案制度を活用した市の施策や事業への参画・エリアマネジメントによる地域の良好な環境や地域価値の維持・向上
市	<ul style="list-style-type: none">・マスタープランの策定による目指す将来像やまちづくりの方向性の検討・整理・用途地域等の地域地区の指定による計画的な土地利用の規制・誘導・立地適正化計画制度を活用した都市機能や居住の誘導・道路、公園・緑地、下水道等の都市基盤整備の計画・実施・市街地開発事業等の計画・実施・一定規模以上の開発行為等に対する指導・県及び関係機関との連携・調整・府内の都市計画の推進体制の整備・充実・市民・地域団体、事業者等への都市計画に関する情報の提供や公開、意向の把握・市民・地域団体、事業者等が主体的に行うまちづくり活動やエリアマネジメントに対するコーディネートや財政措置などの支援

◆役割分担と協働のイメージ



2-3 市民、事業者等への情報提供や広報・啓発活動の推進

本市では、これまで都市計画制度等を活用したまちづくりを推進したことが無い状況です。そのため、協働によるまちづくりを推進するためには、市民、事業者等へマスタープランや都市計画制度等の内容を積極的に周知・広報していくことが重要です。

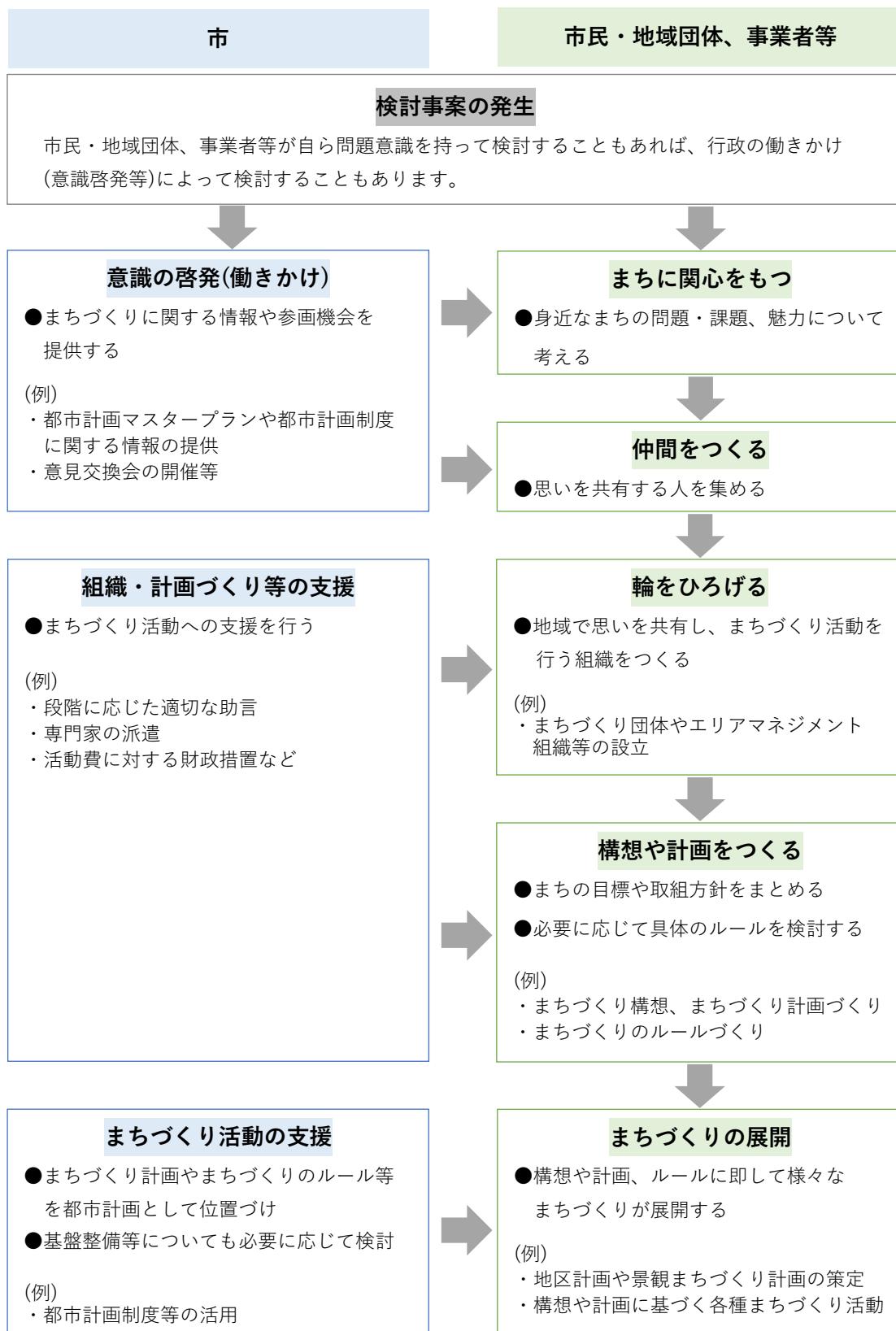
都市計画の導入を機に、説明会等の開催や広報紙、ホームページ、SNSなど、様々な機会や媒体を活用しながら、市民、事業者等へマスタープランや都市計画制度の内容、各主体の役割等や協働の効果を市から広報・啓発することで、まちづくり活動への機運の醸成を図ります。

2-4 協働によるまちづくりの進め方

協働によるまちづくりは、以下に示すステップを想定しています。

市民・地域団体、事業者等に対し市が働きかけや各種支援を積極的に行うことで、市民・地域団体、事業者等が主体となる地域の特性に応じたまちづくりを推進します。

◆まちづくりの進め方



2-5 地域の特性に応じたまちづくりの展開

都市計画法等に基づく個別のまちづくりの制度や手法を積極的に活用することで、地域の特性に応じた市民・地域団体、事業者等主体のまちづくりの展開が期待されます。

以下に市民・地域団体、事業者等が主体となってまちづくりを展開していく上で活用できる制度等の一例を示します。

制度等を活用して、地域の特性やまちづくりの方向性に即した地域独自のルールをつくり、運用することで、良好な環境を守り育てることができます。

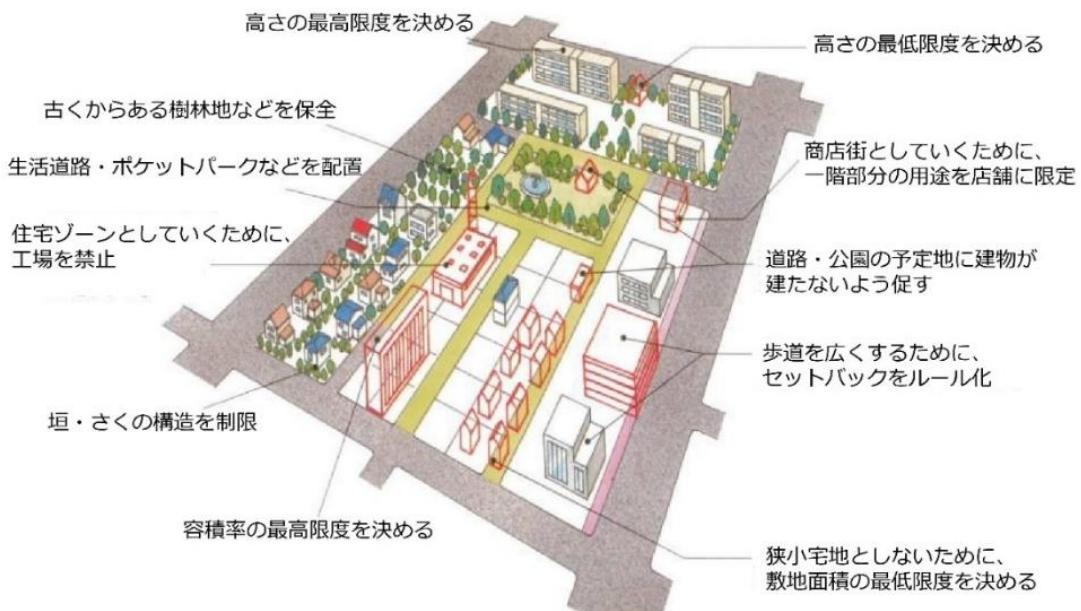
こうした制度等を協働によるまちづくりを推進するための有効な手段と位置付け、制度等の導入や体制の整備等に向けた取組を進めます。

(1)地区計画

地区計画は、生活に密着した身近な地区における良好な都市環境を形成するため、都市計画法に基づき、地区の将来像、建物の用途や建て方、道路や公園のつくり方などについて、土地所有者等の合意により、地区の特性に応じたまちづくりのルールを定める制度です。

【地区計画で定められるルール(一例)】

- 地区施設(生活道路、公園、広場等)の配置
- 建物の建て方(用途、容積率、建蔽率、敷地面積、セットバック、高さ、デザイン、垣・柵の構造等)
- 保全すべき樹林地等



資料：国土交通省

(2)建築協定

建築協定は、住宅地などの良好な環境を形成するため、建築基準法に基づき、土地や建物の所有者同士、又はそれらの所有者と建設業者等との間で、建築基準法に定められた基準に上乗せずする形で建築物に関する細かなルール(用途、敷地、デザイン等)を定め、守ることを約束しあう制度です。

【建築協定で定められるルール(一例)】

- 建物の建て方(用途、容積率、建蔽率、敷地面積、セットバック、高さ、デザイン、垣・柵の構造等)

(3)緑地協定

緑地協定は、地域の良好な環境を確保するため、都市緑地法に基づき、土地所有者等の合意により、緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。

【緑地協定で定められるルール(一例)】

- 保全又は植栽する樹木等の種類
- 保全又は植栽する樹木等の場所
- 保全又は設置する垣・柵の構造

(4)景観協定

景観協定は、地域のより良い景観の維持・創出を図るため、景観法に基づき、一団の土地所有者等の合意により、建築物・工作物・屋外広告物など景観に関するさまざまな事柄を一体的に定める制度です。

【景観協定で定められるルール(一例)】

- 建物の建て方(用途、容積率、建蔽率、敷地面積、セットバック、高さ、デザイン、垣・柵の構造等)
- 工作物の位置、規模、構造、用途、デザイン等
- 屋外広告物の表示や屋外広告物を掲出する物件の設置
- 樹林地、草地等の保全又は緑化

(5)独自の条例等(開発調整・まちづくり条例等)

地域課題の解決や適正かつ合理的な土地利用を進めるため、住民の意向を踏まえつつ、土地利用に係るルールや基準を条例等(開発調整・まちづくり条例等)で定めることができます。

(6)自主的なまちづくりのルール

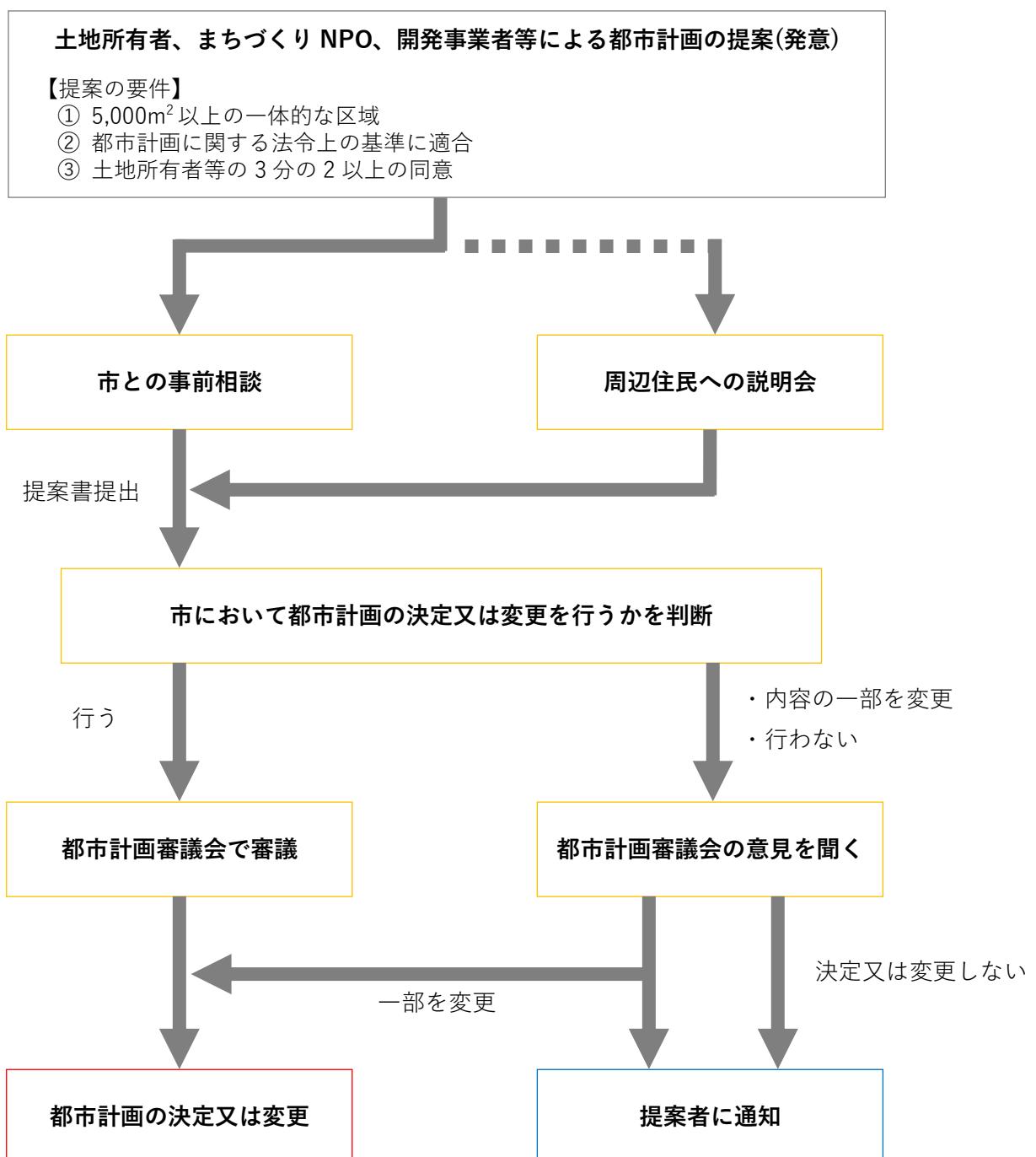
都市計画法等の法律や条例に基づくものでなく、住民が自らの地域のまちづくりのためにつくる「まちづくり憲章」や「まちづくり協定」などで、地域の良好な住環境や景観を維持・形成するためにまちづくりのルールを自主的に定めることができます。

2-6 都市計画提案制度の活用

市民や地域団体、事業者等が、市の作成する計画案に対して意見を述べるだけでなく、より主体的に都市計画に関わるための制度として、都市計画提案制度があります。都市計画提案制度は、対象となる土地の所有者やまちづくりを目的として設立されたNPO法人、開発事業者等が一定の条件を満たした上で、都市計画の案を提案することができる制度です。

本制度についても協働によるまちづくりを推進するための有効な手段として、活用を促進するための周知等に取り組みます。

◆都市計画提案の手続きの流れ(例)

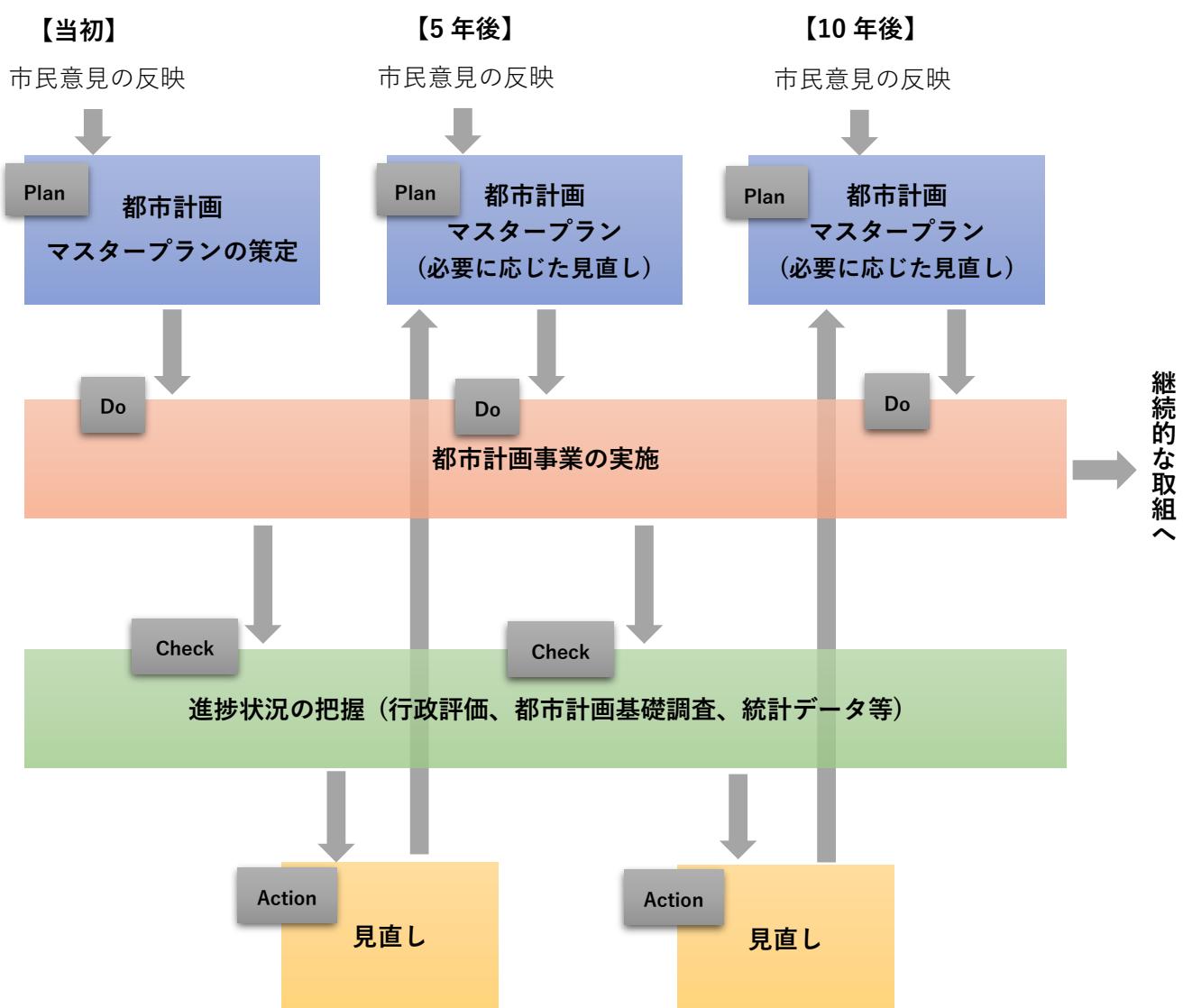


3. 都市計画マスタープランの進行管理

マスタープランは、長期的・総合的な視点から本市の将来像を示し、その実現に向けた大きな道筋を明らかにしたものですが、人口、土地利用動向、産業構造、行財政等による社会経済状況の変化や国の制度改正、瀬戸内市総合計画や岡山県都市計画区域マスタープラン等の上位・関連計画の改定に適切に対応していくためには、マスタープランの進捗状況や妥当性を概ね5年ごとに精査・検討し、適宜関連する施策・事業や都市計画の見直し等が必要となります。

そこで、マスタープランにおいては、下図の計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Action)からなるPDCAサイクルを確立し進行管理を行うとともに、社会経済状況等に対応した運用ができるよう、上位・関連計画との整合を図りながら、計画内容を適切に見直します。

◆計画の進行管理のイメージ



4. 都市計画マスタープランの評価

マスタープランの進行管理は、まちづくりの目標や全体構想の分野に対応した各種施策や事業の進捗・達成度を測るため、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査や各種統計データ等を活用し定量的に点検・評価を実施します。

◆マスタープランの達成度を測る指標

まちづくりの目標	全体構想の分野					指標例
	土地利用	都市交通	都市環境	自然環境・歴史文化的景観	安全・安心	
目標1 計画的・機能的な土地利用 や都市施設整備による快適なまち	●					都市市街地内における人口密度の推移
	●					都市拠点や地域拠点における生活関連施設の立地状況の推移
	●					空き家の件数、低未利用地面積の推移
		●				道路の整備状況の推移
		●				公園・緑地の面積推移
		●				下水道の整備状況の推移
目標2 地域間の連携・補完による生活利便性の高いまち	●					都市拠点や地域拠点における生活関連施設の立地状況の推移
		●				道路の整備状況の推移
		●				公共交通機関の利用者数の推移
		●				公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合の推移
目標3 活力あふれる産業によって にぎわいのあるまち	●	●	●	●		人口の推移
	●	●	●	●		就業人口の推移
	●	●	●	●		農業産出額、漁獲量、商業年間販売額、製造品出荷額等の推移
	●	●	●	●		観光入込客数の推移
目標4 地域資源を活かした魅力あふれるまち	●		●	●		すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまちを実感している市民の割合の推移
	●			●		遊休農地の活用面積の推移
				●		景観について満足している市民の割合の推移
目標5 災害に強く、安全・安心に 暮らせるまち			●		●	公共施設の耐震化率・不燃化率の推移
					●	自主防災組織の結成率の推移
		●			●	道路の整備状況の推移
					●	人身交通事故発生件数の推移
			●		●	バリアフリー化が進んでいると思う市民の割合